



日本語・日本学研究 vol.8 (2018)

公募論文

《論文》

接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と
文法的特徴

張季媛

九世紀末の桜花詩
—和歌との交渉をめぐって—

梁青

《研究ノート》

サ変動詞を形成するV1+V2型複合名詞
—対応する複合動詞の有無に基づく違いの観点から—

鈴木智美

異なるディスカッション課題における日本語学習者間の
やりとりの比較

—賛否両論型と問題解決型のディスカッションの場合—

工藤嘉名子 大津友美

《奨励論文》

日本語における「NP1のNP2」と英語における
所有表現の対照研究

—相対性の観点から—

ローレンス・ニューベリーペイトン

1960年代後半の学園闘争を考える
—『朝日ジャーナル』でたどる日大全共闘—

趙沼振

《奨励研究ノート》

地域包括ケアシステムにおける看護教育の在り方
津村育子

寄稿論文

《論文》

アラビア語エジプト方言における依頼談話のパターンと
ボライトネスに関する一考察

ハーネム・アハマド

《研究ノート》

Buraku Immigrants in the American West

Kiyonobu HIROOKA,
Tutomu TOMOTSUNE

〈翻刻〉『切れ切れ乃思ひ出 在台湾』 師玉厚

高嶋朋子

夏季セミナー2017・大学院生サマースクール報告
および大学院生報告要旨

執筆者一覧

国際編集顧問一覧

編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』要項および編集・応募規程

発行の目的：国際日本研究センターにおける研究や研究活動と関連を有する研究成果を公表することを通じて、日本研究の発展に寄与することを目的とする。

発行回数並びに発行時期：年1回、3月（2010年度より開始）

編集規程：

- ・国際日本研究センターは『日本語・日本学研究』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会はセンター長、副センター長、編集幹事および各部門から選出された教員により構成される。
- ・投稿論文について『日本語・日本学研究』は、本センターの研究活動に関連した日本研究の諸論考を受け入れる。（本センターの研究活動については、本センターのホームページを参照のこと）
- ・査読 投稿された研究論文については、編集委員会の責任において査読者を選定し、査読審査をおこなう。査読は、委員会が依頼した2名の査読者が査読要領にもとづき審査し、採否の決定をする。その際、編集委員会は外部の査読者を依頼することができる。
- ・編集委員会は、東京外国語大学教員ならびにセンターの研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
- ・その他、編集上の細則については編集委員会が適宜これを定める。

応募規程：

- ・日本の文化・社会・歴史並びに日本語・日本語教育に関する研究論文、奨励論文（20ページ程度、400字×60枚）、海外の研究動向・研究潮流の紹介（20ページ程度）、研究ノート、奨励

研究ノート（10ページ程度）、書評（1ページ）＊奨励論文および奨励研究ノートは学生による投稿を対象とする。

- ・原稿の書式 寄稿・投稿論文は日英いずれかの言語とする。日本語論文には、英語の概要（300語程度）、英語論文には日本語の概要（800字程度）をつける。書式についてはセンターHP参照のこと。
- ・投稿エントリーとエントリー締め切り：論文の投稿を希望する場合は、指定の期日までに、下記編集委員会アドレスにEメールで投稿予定の旨を連絡すること。メール本文には、氏名・論文の題名（仮題でもよい）・所属機関名（該当者のみ）、および連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）を明記すること。また、メールのSubject（件名）には「『日本語・日本学研究』投稿希望」と記入すること。

公開、複製、公衆送信に関する権利：掲載された論文等の公開、複製、公衆送信の権利は、本センターに帰属する。本誌に発表されたものを転載する場合は、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに、当該論文等の初出を明示すること。

エントリー締め切り：毎年7月31日

原稿締め切り：毎年9月30日

【連絡先】 東京外国語大学国際日本研究センター
『日本語・日本学研究』編集委員会
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
電話 / FAX : 042-330-5794
E-mail : icjs-editorial@tufs.ac.jp
URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

Call for papers and the information

The Journal of the International Center for Japanese Studies, *Journal for Japanese Studies*

Editorial policy and guidelines of Journal for Japanese Studies

Purpose :

To contribute to the development of Japanese Studies through publishing efforts and results pertaining to the research activities conducted at the International Center for Japanese Studies.

Publication Period and Frequency : Starting from the fiscal year of 2010, published annually.

Policies :

- ・Editorial Committee : For the publication of International Japanese Studies, the International Center for Japanese Studies will establish an editorial committee. The committee will be composed by the director of the Center, the associate director, a chief editor, and a staff member each from three divisions of the Center.
- ・Articles: The articles to be submitted for the Journal are selected considering their relations to the Japanese studies conducted by our center (please refer to the official website of the Center as below for details on our research areas and activities.)
- ・Reference: Two referees appointed by the editorial committee will review and select the submitted articles based on the selection guidelines. The editorial committee is permitted to request experts for referees from outside of Tokyo University of Foreign Studies (TUFS.) The editorial committee may request submission of articles from faculty members at TUFS, or other individuals who have actively contributed to the Center's research activities. The editorial committee will add or modify any other details as needed. .

Submission Requirements :

Topics: Research article on Japanese culture, society, history, language, and language education (double space, approx. 20 pages,) international research trends (approx. 20 pages,) research report (approx. 10 pages,) book review (1 page.)

Format: The articles may be written in Japanese or English. For articles in Japanese, attach a summary in English (approx. 300 words,) and for articles in English, attach a summary in Japanese (approx. 800 letters.)

Policy Acknowledgement: All rights relating to the publication, reproduction, and public transmission of the articles published on the journal shall belong to the International Center for Japanese Studies. Any contents shall not be reproduced without showing the credit, first appearance of the article, nor the express written permission given by the editorial committee.

Entry Deadline: Every 31st of July

Submission Deadline: Every 30th of September

【For further information, please contact】

International Japan Studies Editorial Committee
International Center for Japanese Studies
Tokyo University of Foreign Studies

【Address】 3-11-1, Asahi-cho Fuchu-shi, Tokyo 183-8534 Japan
Telephone and Fax: +81 (0) 42-330-5794
E-mail : icjs-editorial@tufs.ac.jp
URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

目 次

《公募論文》

- 接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と文法的特徴 …………… 張季媛… 1
- 九世紀末の桜花詩
—和歌との交渉をめぐって— …………… 梁青… 23
- ＜研究ノート＞サ変動詞を形成する V1+V2 型複合名詞
—対応する複合動詞の有無に基づく違いの観点から— …………… 鈴木智美… 37
- ＜研究ノート＞異なるディスカッション課題における日本語学習者間のやりとりの比較
—賛否両論型と問題解決型のディスカッションの場合— …………… 工藤嘉名子 大津友美… 51
- ＜奨励論文＞日本語における「NP1 の NP2」と英語における所有表現の対照研究
—相対性の観点から— …………… ローレンス・ニューベリーペイトン… 67
- ＜奨励論文＞1960 年代後半の学園闘争を考える
—『朝日ジャーナル』でたどる日大全共闘— …………… 趙沼振… 91
- ＜奨励研究ノート＞地域包括ケアシステムにおける看護教育の在り方 …………… 津村育子… 117

《寄稿論文》

- アラビア語エジプト方言における依頼談話のパターンとポライトネスに関する一考察
…………… ハーネム・アハマド… 141
- Buraku Immigrants in the American West …… Kiyonobu HIROOKA, Tsutomu TOMOTSUNE… 155
- ＜翻刻＞『切れ切れ乃思ひ出 在台湾』 師玉厚… …… 高嶋朋子… 165
- 夏季セミナー 2017・大学院生サマースクール報告および大学院生報告要旨 …………… 199
- 執筆者一覧・国際編集顧問一覧・編集後記

接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と文法的特徴

張季媛（東京外国語大学大学院博士後期課程）

【キーワード】 中途終了型発話文、接続助詞、述語的部分、従属度、ノダ

1. 研究の目的

本稿の目的は、接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と文法的特徴を確認し、その全体像を明らかにすることである。考察の範囲である計31の接続助詞が中途終了型発話文として出現する頻度の相違、およびその相違が何に帰因するのかを明らかにする。また、考察の対象とするすべての中途終了型発話文について、接続助詞の直前に接する述語的部分に注目し、その文法上の特徴を考察する。

日本語では、特に、話し言葉において、「うん、今日、入荷したから。」（テレビドラマ『結婚しない』第9回）、「気持ちはうれしいんですけど、いつ、復帰できるか分からないので。」（テレビドラマ『ディア・シスター』第8回）のように、接続助詞（下線部「カラ」「ノデ」等）で終わる文がよく見られる。このような表現に関しては、「中途終了型発話文」（宇佐美1995、陳2000、楠本2015）、「言いさし表現」（朴2010）、「未完結文」（劉2014）、「言いさし文」（白川2015、劉2016）など、さまざまな呼び方がある。

本稿では、これらの文についてはその形式的側面に着目し、「中途終了型発話文」という用語を用いることとする。楠本（2015）にも述べられているように、「言いさし文」や「言いさし表現」とすると、用語そのものにおいてその意味や機能などがあらかじめ示されることになる。このような発話文を対象に、その用法や機能を含め、詳細に記述・分析していこうとする本研究の目指すところとはそぐわないものとなるためである。

2. 研究の対象とする範囲

中途終了型発話文には、述部が省略されるタイプ（例えば、「初めまして。田中といいます。お名前は。」の下線部分のもの）と、第1節（研究の目的）に挙げた例（「うん、今日、入荷したから。」、「気持ちはうれしいんですけど、いつ、復帰できるか分からないので。」）のような主節が省略されるタイプの2種類がある（宇佐美1995）。本稿では、このうち、後者のタイプ、即ち、形式上、複文の主節が現れず、接続助詞（「カラ」「ノデ」等）で終わる中途終了型発話文を考察対象とする。なお、「結婚なんて、絶対に許さないからね。」（『ディア・シスター』第2回）のように、接続助詞の後に終助詞があるものについても、本稿では、考察の対象に含める。

考察の対象とするのは、計31の接続助詞を用いた中途終了型発話文である。具体的には、国立国語研究所(1951)において示されている計29の接続助詞「カラ」「テ」「ケド」「シ」「ノニ」「タラ」「ガ」「ト」「ノデ」「バ」「テモ」「クセニ」「ナラ」「ナガラ」「トコロデ」「ツツ」「トコロガ」「ドコロカ」「トテ」「コトトテ」「ヤ」「トモ」「ド（ドモ）」「タッテ（ダッテ）」「モノノ」「モノヲ」「モノナラ」「モノデ」「ニ」に加え、ほか2つ

の接続助詞「テハ」、「タリ」¹を含めた計 31 の接続助詞を用いた中途終了型発話文である。

なお、以下、本稿では、各接続助詞を用いた中途終了型発話文を「カラ中途文」「ノデ中途文」のように、「＜接続助詞＞中途文」の形で、各接続助詞を用いた完全文（主節が省略されていないもの）を「カラ完全文」「ノデ完全文」のように、「＜接続助詞＞完全文」の形で表記することとする。

3. 先行研究の検討

先行研究では、接続助詞を用いた完全文に関する記述的な研究は多く行われており（国立国語研究所 1951、永野 1952、岩崎 1995、益岡 1997、田中 2004、伊藤 2005、前田 2009 など）、それぞれの接続助詞の意味・用法については十分考察が行われていると言ってよい。一方、接続助詞を用いた中途終了型発話文の研究については、以下の 3 つの観点からそれらを整理することができるのではないと思われる。

- ①中途終了型発話文の定義や文法的位置づけを行ったもの（宇佐美 1995、陳 2000、許 2002、白川 2009、劉 2014、劉 2016、楠本 2015、白川 2015 など）
- ②具体的な形式を対象として意味機能に基づく用法の分類を行ったもの（陳 2000、陳 2001、許 2002、朴 2008、白川 2009、劉 2014、劉 2016 など）
- ③談話機能、及び語用論的な視点からの考察を行ったもの（荻原 2015、楠本 2015、永田 2015 など）

以下、3.1 節～3.3 節で、上記①～③の観点の順に先行研究の内容をまとめ、第 4 節で、本稿における研究課題を提示する。第 5 節では、研究方法を述べ、第 6 節および第 7 節で、本研究において収集された中途終了型発話文のデータに基づき、計 31 の接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況について確認した結果を報告する。第 8 節および第 9 節では、その結果を踏まえながら分析・考察を行う。第 10 節で、本稿のまとめと今後の課題について述べる。

3.1. 中途終了型発話文の定義および文法的位置づけに関する研究

中途終了型発話文の呼び方や定義に関しては、第 1 節および第 2 節においても言及したように、いくつかの先行研究（宇佐美 1995、陳 2000、許 2002、白川 2009、劉 2014、劉 2016、楠本 2015）において、既に触れられている。中途終了型発話文の文法的位置づけに関しては、「言いさし文」（本稿における「中途終了型発話文」）は、談話レベルにおいて、文内に談話的な要素（終助詞、接続詞、ノダなど）を持つ独立文と同等に位置付けることができる（白川 2009：167-186）という主張はおさえておくべきものと思われる。

中途終了型発話文には、白川（2009）によれば、言い尽くしのタイプ（「カラ中途文」、「ケ

1 観察した発話文の中には、「テハ」「タリ」で終わる中途終了型発話文の例も見られた。この 2 つは国立国語研究所（1951）の計 29 の接続助詞には含まれていないが、例えば、橋本（1969:212-213）では、「テハ」は仮定条件を表す接続助詞、「タリ」は対等の関係を表す接続助詞として挙げられている。本稿では、「テハ」、「タリ」を用いた中途終了型発話文も考察の対象の範囲とする。

ド中途文」、「タラ中途文」、「レバ中途文」、「テ中途文」)、および関係づけのタイプ(「ノニ中途文」、「カラ中途文」、「シ中途文」、「テ中途文」)の2種類があるとされる。

基本的には、言い尽くしの「言いさし文」(同上)は、対人的な態度を表す機能を持ち、関係づけの「言いさし文」(同上)は、対事的な態度を表す機能を持っており、独立文と同等の機能を持っている(白川 2009: 167-186)とされる。

例えば、以下の例(1)は、言い尽くしのタイプの「カラ中途文」であり、例(2)は、関係づけのタイプの「カラ中途文」である。以下、先行研究を含め、本稿では、当該の接続助詞に下線を付して示す。

(1) ひらり：(両手をつき) おはようございます。

梅 若：ん、おはよう。それから、ここはお客が座る席だから。

ひらり、あわてて立ち上がり、戸口の方の末席に正座する。

(内館牧子『ひらり3』p.251 白川(2009: 169)(5))

(2) 時枝：自炊はどう？ 外食より、お金かかってんじゃない？

栄介：章ちゃんが、上手くやってくれてるよ。

時枝：……そう。あの人、意外とケチそうだからね。

(市川森一『黄色い涙』p.128 白川(2009: 174)(17))

例(1)の「ここはお客が座る席だから。」については、接続助詞「カラ」を終助詞「よ／ぞ」に言い換えることが可能であり、このような「言いさし文」(同上)は、対人的なモダリティ形式を伴った独立文との平行性が見られる(白川 2009: 167-170)とされる。

例(2)の「カラ中途文」は関係づけのタイプのものである。関係づけの「言いさし文」(同上)は、ある事態に対して、その事態を既に存在するほかの事態と照らし合わせることにより、その事態を意外な／当然なこととして受け止める話し手の心的態度を表す(白川 2009: 173-174)とされる。例(2)では、「(自炊は)章ちゃんが上手くやってくれている」という直前の発言を承けて、その内容について、既に自分の頭の中にある「章ちゃんは意外とケチそうだ」という知識と照らし合わせ、納得していることを示している(白川 2009: 174)とされる。関係づけの「言いさし文」(同上)は、基本的に、このように独立文と同等の機能を持っていると言える(白川 2009: 172-180)とされる。

3.2. 具体的な形式を対象とした意味機能に基づく用法の分類に関する研究

先行研究においては、中途終了型発話文の具体的な形式として、「ケド中途文」、「カラ中途文」、「タラ中途文」、「レバ中途文」、「シ中途文」、「テ中途文」の意味・用法に関する考察がそれぞれ行われている。

「ケド中途文」は、生じる位置の違いに基づき、終助詞的な用法、倒置的な用法、挿入的な用法という3種類の用法があり、それぞれ違う意味・機能を持っている(白川 2009: 18)とされる。また、語用論的な視点も取り入れ、「ケド中途文」を以下の3つの用法に分類したものもある。即ち、①「誘い」や「申し出」などの働きかけをする用法、②「断言」を和

らげる用法、③自分の意見をほかすための曖昧的な用法（朴 2008:258-263）の3種類である。

「カラ中途文」は、先行研究において、5種類の用法が挙げられている。「原因・理由を表す」用法（朴 2008、白川 2009）、「条件提示」用法（朴 2008、白川 2009）、「お膳立て」用法（白川 2009）、「意志を告知する」用法（白川 1991、朴 2008）、「否定的な態度表明」用法（孫 2016）の5種類である。

「タラ中途文」の用法については、聞き手存在発話と聞き手不在発話という2つの場合において、まったく異なった用法になる（白川 2009:71）とされる。聞き手不在発話の場合には、「タラ中途文」は、願望もしくは危惧を表すとされ、聞き手存在発話の場合には、勧めを表す（白川 2009:71-75）とされる。

「レバ中途文」の用法は「タラ中途文」と同様であり、聞き手不在発話と聞き手存在発話という2つの場合に分けられている（白川 2009:75）。聞き手不在発話の場合は、「タラ中途文」と違い、「レバ中途文」は願望しか表さないとし、聞き手存在発話の場合は、「レバ中途文」は「タラ中途文」と同様、勧めを表す（白川 2009:75-81）とされる。

「シ中途文」には2種類の用法があり、「併存用法」と「列挙用法」である（白川 2009:128-140）とする。

「テ中途文」には、5つの意味用法があるとされており、①事情の説明、②感嘆、③陳謝、④感謝、⑤非難という5つの意味用法である（白川 2009:145-153）とされている。

3.3. 談話機能などに関する考察

談話分析の視点から、「ケド中途文」の持つ談話における談話展開機能に関する論述がある（永田 2001, 2015）。「ケド中途文」は、具体的にはトピックが展開される以前の開始部に用いられること、及びトピックの継続に関わるということが指摘されている（永田 2015）。また、「ケド中途文」は、すべての場合においてターンを明示的に譲渡する指標としての役割を果たしている（永田 2015）とされる。

また、「ケド中途文」と「ノデ中途文」の要求・断りの行為場面における待遇的談話機能を考察し、「ケド中途文」と「ノデ中途文」は、異なる待遇的效果が生じているとする考察もある（楠本 2015）。そこでは、「ケド中途文」においては、聞き手に対し認識の改変を求めるという「ケド」本来の機能により、聞き手への能動的要求が含意されるとする。一方、「ノデ中途文」は事情説明を表すという「ノデ」の機能により、「こういう事情である」と話し手の置かれている状況を訴えることで聞き手の理解を求めるという懇願的行為が暗示される（楠本 2015:49-56）としている。

以上のように、主節の省略されるタイプの中途終了型発話文に関しては、従来ある特定の接続助詞を用いた中途終了型発話文を対象とし、主として、その文法的な位置づけ、意味・用法や談話展開機能の観点から分析が行われてきた。しかしながら、接続助詞を用いたすべての中途終了型発話文を考察範囲とし、網羅的にその全体像を明らかにする研究自体はまだ行われていないことがわかった。具体的に、複文における従属節に用いられ得るすべての接続助詞について、それが中途終了型発話文という形式において現れるのか、また、そうでない場合には、どのような接続助詞が中途終了型発話文として現れ得るのかという観点からの

考察は行われていない。

また、それぞれの接続助詞を用いた中途終了型発話文について、接続助詞の直前に接する述語的部分に、どのような文法的・形式的特徴が見られるのかという点についても、明らかにされていないことがわかった。

4. 研究課題

以上、第3節で行った先行研究の検討を踏まえ、本稿では、以下の(3)に掲げた2点(①および②)を解決すべき研究課題として設定する。

(3) 本稿における考察課題

①主節の現れないタイプの中途終了型発話文における各接続助詞の出現状況について

- a. 第2節(研究の対象とする範囲)で示した31のすべての接続助詞が中途終了型発話文として現れるのか。
- b. 用いられる接続助詞には、出現頻度の観点から違いはあるのか。あるとすれば、その違いは何に基づくのか。

②主節の現れないタイプの中途終了型発話文の文法的・形式的特徴

- a. それぞれの接続助詞を用いた中途終了型発話文において、接続助詞の直前に接する述語的部分には、どのような文法的・形式的特徴が見られるのか。
- b. それは、完全文においてその接続助詞が従属節として現れる場合と違いが見られるのか。

課題①については、第6節および第8節で、課題②については、第7節および第9節で考察していく。

5. 研究の方法

5.1. データ収集の対象

本稿では、現代日本のテレビドラマをデータ収集の対象とする。近年、日本語の話し言葉については、多様なコーパスが開発されており、言語研究において、そのような話し言葉のコーパスもよく活用されている。しかしながら、本稿の研究目的に即して考えると、話し言葉のコーパスは必ずしもその研究目的に沿った適切なデータであるとは言い切れないところがある。

本稿では、各接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況を網羅的に考察し、その全体像を明らかにすることを目的としている。したがって、データには、量的に必要十分な多数の例が求められるだけでなく、質的にそれらの発話例にはバリエーションの豊富さが必要となる。テレビドラマには、各接続助詞を用いた中途終了型発話文の使用可能性を広げる多様な発話場面が含まれ、また、発話者同士の人間関係のバリエーションも極めて多い。本稿の目的から見れば、テレビドラマをデータ収集の対象として使う意義は十分にあると考えられる。

ただし、現代日本語の言語現象を考察するための適切なデータを採取するにあたって、

それが自然発話でない場合には、データ収集の対象には以下のような特徴を満たすことが必要だと考えられる。

- ① 現代日本社会を背景としたものであること
- ② 現代日本語における共通語が使用されていること
- ③ 発話場面の文脈や、発話者同士の人間関係などが明確であり、かつ豊富であること

現代日本のテレビドラマは、以上の3つの特徴を持つと考えられる。本稿では、具体的に、近年（ここでは2010年以降）日本で制作・放映されたテレビドラマ作品の中から、『日本人の知らない日本語』（以下『日本人』）、『結婚しない』（以下『結婚』）、『あばやん～走る国際空港』（以下『あばやん』）、『ディア・シスター』（以下『シスター』）の4本のテレビドラマをデータ収集対象として用いることにした。この4本のテレビドラマを合わせて見れば、登場人物や取り上げられているテーマが多種多様であり、発話例のバリエーションの豊富さは十分に期待できると考えた。なお、言葉の偏りの問題を考慮し、異なる脚本家の作品を選んだ。以下表1に、この4本のテレビドラマの概略を示す。

表1 データ収集の対象としたテレビドラマ

タイトル(略称)	放送期間	制作局	回数	時間	原作・脚本	設定
日本人の知らない日本語 （『日本人』）	2010.7.15 ～ 2010.9.30	読売テレビ	全12話	約40分/話 計480分	原作：蛇蔵・海野風子 脚本：いずみ吉紘・ますもとたくや	日本語学校で学ぶ多国籍の生徒達や教師達のやりとりをコミカルに描く
結婚しない （『結婚』）	2012.10.11 ～ 2012.12.20	フジテレビ	全11話	約54分/話 （初回69分） 計609分	脚本：山崎宇子・坂口理子	結婚や仕事など、人生の生き方を自主的に選んだ30、40代の女性の生活像
あばやん～走る国際空港 （『あばやん』）	2013.1.17 ～ 2013.3.21	TBS	全10話	約54分/話 （初回69分） 計555分	原作：新野剛志 脚本：関えり香・泉澤陽子	空港を舞台に、旅行客の様々なトラブルを解決するスタッフの奮闘を描く
ディア・シスター （『シスター』）	2014.10.16 ～ 2014.12.18	フジテレビ	全10話	約46分/話 （初回57分） 計471分	脚本：中谷まゆみ	夢を求めて、人生に悩む20代の姉妹の日常生活を描く
4本の総計			全43話	計2115分 約35.25時間		

5.2 データ収集の手順

本稿では、以下の手順でデータを収集した。

(4) データ収集の手順

① 文字化

宇佐美（2007）の文字化のルールをもとに、本研究における文字化の原則を作り、

テレビドラマの字幕を参照しながら、4本のテレビドラマの発話データをテキストデータとして作成した。

② コーディング

必要なデータを抽出するため、①で文字化したテキストデータをコーディングした。抽出した文それぞれの文がどのテレビドラマのどの回に現れたものか、および特定の場面や人物間の関係などの情報から検索できるように、H1(ドラマ名と回数)、H2(場所:具体的な場所)、H3(登場人物と場面状況の具体的な説明)、H4(総合的な場面説明:場の性質+人間関係)、H5(言語活動)の5つのタグを付与した。以下、記号化されたタグH4、H5については、具体的な情報を()内に補って記している。

③ 接続助詞を用いた文の抽出

テキスト分析用のソフト KH Coder²を使用し、31の接続助詞をそれぞれ抽出語に設定し、すべての接続助詞を用いた文を抽出し、Excel ファイルとして保存した。

④ 中途終了型発話文の弁別

③において抽出した文について、その前後の発話文を含めて確認し、中途終了型発話文であるかどうかを1つずつ判断した。

5.3 データ収集上の注意点

先行研究では、接続助詞を用いた中途終了型発話文の認定について、実は厳密には述べられていない。データ処理上、中途終了型発話文であるかどうかについて、判断しにくい場合も多く見られた。本稿では、以下 a-d のものを分析対象外とすることにした。

a. 文脈上、主節が現れているもの

形式上、明らかに完全文として判断できるものをデータから除外する。次に、抽出された残りの文について、1つずつを元の発話データに戻り、文脈の中において確認する。具体的には、抽出された個々の文について、1つの場面(H4)や言語活動(H5)を範囲とし、文脈上、主節になる文があるかどうかを確認する。文脈上、主節になる文が認められれば、この抽出文をデータから外す。

例えば、以下の例(5)は、テレビドラマ『あばやん』第5回の会話である。上司の今泉(I)と部下の馬場(B)との職場(空港)の場面における会話である。空港のスタッフのミスによりお客の原稿がなくなったトラブルについて話している。

- (5) <H1> あばやん～走る国際空港第05回 </H1>
 <H2> # (成田空港 JAL パック旅行会社カウンター) </H2>
 <H3> # 【今泉さん、来た】 </H3>
 <H4> # 【【NK+JB】】(空港+上司と部下) </H4>
 <H5> # ((KK)) (職場でのコミュニケーション) </H5>

2 KH Coderとは、樋口耕一氏により開発されたテキスト型(文章型)データを統計的に分析するためのフリーソフトウェアである。ウェブページ(<http://khc.sourceforge.net/>) (最終アクセス:2017.11.25)にその詳細が記されている。

B：今泉さん。

I：原稿なくしたって本当？

I：JALの藤崎さんから連絡もらってさ。

B：すいませんでした。

B：すぐに連絡しなくて…

I：で、遠藤君達は？

「すぐに連絡しなくて…」という馬場（B）の発話は、これを単独で見れば、「テ中途文」と考えられるかもしれない。しかし、その直前に同一の発話者（馬場（B））による「すいませんでした。」という発話を確認できる。発話の流れから見れば、これら2つの発話文は倒置構文になっていると考えられる。即ち、「すいませんでした。」という発話文は、「すぐに連絡しなくて…」を従属節として持つ発話文の主節であると考えられる。これは「すぐに連絡しなくて、すいませんでした。」という1つの「テ完全文」として認められる。

また、同一話者に限らず、異なった話者が共同で一つの発話文を完成した場合も、1つの完全文として扱う。本稿では、このように、文脈上、主節になる文が認められる発話文については、1つの完全文として処理し、分析の対象から外す。

b. 複合辞など定着した形のもの

「もしかしたら」、「もしかすると」、「だが」、「何なら」、「そういえば」など一般の辞書において見出し項目として取り上げられており、複合辞として定着した形の表現と認められるものについては、本稿では、接続助詞を用いた中途終了型発話文として扱わない。

さらに、「早くしてってば」、「まあ、あなたったら。」のような文に含まれる「テバ」、「タラ」も辞書において終助詞として扱われており³、接続助詞「バ」、「タラ」を用いた中途終了型発話文としては扱わない。

c. 繰り返すもの

先行研究では、相手の発話の一部あるいは全部をそのまま繰り返す形の発話を、言いさし表現（本稿における「中途終了型発話文」）の分析対象外（曹 2004：105）とする記述がある。本稿でも、相手の発話に限らず、話し手自身の発話であっても、連続する発話において、前の発話の一部あるいは全部をそのまま繰り返す形の発話は分析の対象とはしない。

以下の例（6）はテレビドラマ『日本人』第8回の会話である。日本語学校の生徒達が生徒ジャック（J）と一緒にジャック（J）のために、教師のハルコ（H）にトラブルの解決を依頼するやり取りである。

（6）<H1> 日本人の知らない日本語第08回 </H1>

3 「テバ」、「タラ」については、『大辞泉』、『大辞林』のような辞書においても、『日本語文法大辞典』のような文法辞典においても、[終助詞]という1つの項目として扱われており、それぞれが一つのまとまった意味を表すものと考えられている。例えば、「テバ」については、「自分の気持ちがわかってもらえないじれったさを込めて、相手に訴える気持ちを表す」（『大辞泉』）、「タラ」については、「①じれったいという気持ちを込めて相手に促す意を表す。②驚きいらだちなどの気持ちを表す。」（『大辞泉』）と記述されている。

<H2> # (日本語学校・職員室) </H2>

<H3> # 【ジャック、ハルコに、依頼する】 </H3>

<H4> # 【【NG+VB】】 (日本語学校 + 教師と生徒) </H4>

<H5> # ((MM)) (社会的なやりとり) </H5>

J: ハルコ、助けてください。

H: うわ。

生徒達: ハルコ、助けて…

H: ああ、うるさい、うるさい…

H: もう!

H: シッ!

H: 謝りに行けばいいんでしょ。

H: 謝りに行けば。

ハルコ (H) は生徒達から「助けて」と言われ、しかたなくジャック (J) と一緒に謝りに行くと返事をしている。ハルコ (H) の「謝りに行けば」という発話は、前の発話「謝りに行けばいいんでしょ」の一部をそのまま繰り返す形のものである。このような「謝りに行けば」という発話文は「バ中途文」として扱わない。

d. 話者の自己意志でなく、他力で中断されたもの

データ処理中、発話者が自己意志で終了した発話ではないものが見られた。具体的には、相手が途中で挿入した発話により中断されたもの、或いは、突然きた電話やメールなどで止められたものが挙げられる。本稿では、このように話者の自己意志で終了したのではない発話文は分析対象外とする。

以下の例 (7) はテレビドラマ『シスター』第 8 回の会話である。宗一郎 (S) が自分の子供であるかどうかを確認したく、美咲 (M) に DNA 鑑定書類にサインさせるなど、美咲 (M) との交渉のやり取りである。

(7) <H1> ディア・シスター第 08 回 </H1>

<H2> # (サービス産業・飲食店・レストラン) </H2>

<H3> # 【宗一郎と美咲が、子供についての会話】 </H3>

<H4> # 【【SG+YJ】】 (サービス産業 + 友人) </H4>

<H5> # ((MM)) (社会的なやりとり) </H5>

S: サイン、してくれた?

S: 美咲、しつこいようだけど…

M: 宗一郎さんの子です。

M: でも、認知してもらうつもりも、一緒に育てるつもりもありません。

M: ごめんなさい。

S: そっか。

宗一郎 (S) の「美咲、しつこいようだけど…」という発話文は「ケド中途文」と見える

が、実際の場面状況を確認すると、これは宗一郎（S）が自己意志で終了したものではない。これは美咲（M）が途中で挿入した「宗一郎さんの子です」という発話文で中断されたものであることが確認できた。本稿では、このような話者の自己意志によらず中断された発話文についてはデータから外す。

以下の例（8）は、本稿において接続助詞を用いた中途終了型発話文として認定する発話文の例である。例（8）は、テレビドラマ『結婚』第1回の会話である。春子（H）と上司である樋口部長（A）がある取引先から出たところの別れの挨拶である。

(8) <H1> 結婚しない第01回 </H1>

<H2> #（街路）</H2>

<H3> #【春子と樋口部長、別れの挨拶】</H3>

<H4> #【【GL+JB】】（街路＋上司と部下）</H4>

<H5> #（（KK））（職場でのコミュニケーション）</H5>

A：有村邸はこれでだいたい終わりだな。

A：次のグランドヒルズのガーデンプランも頼むよ。

H：デザイン案、通るといいんですが。

A：君のデザインなら大丈夫だろう。

A：これが通れば、でかいプロジェクトになるからな。

H：はい。

H：では、私は一回社に戻ります。

A：わかった。

春子（H）に「デザイン案、通るといいんですが。」という発話が見られる。これに続く発話は上司の樋口部長（A）の発話であり、話し手が変わっており、文脈上、この場面において前後のいずれにも対応する主節部分は現れていない。本稿では、このようなものを中途終了型発話文（この場合「ガ中途文」）とする。

本稿における考察の対象としたデータ（4本のテレビドラマの全発話例）において、計31の接続助詞を用いた文としては、計6,344例が抽出された。以上のような手順に従って、1例ずつ確認作業を行った結果、これらの接続助詞を用いた中途終了型発話文として計1,454の例を抽出することができた。以下、このデータをもとに考察を行う。

6. 接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現頻度

ここでは、まず、研究課題の①（各接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況）について考察を行う。

それぞれの接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現数、およびそれらが収集した中途終了型発話文全体の数（1,454例）に占める割合を以下の表2に整理した。各接続助詞について、中途終了型発話文の出現合計数の多い順に並べてある。

表2 各接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況

接続助詞	日本人	結婚	あぼやん	シスター	合計	比率
カラ	105	142	119	127	493	33.91%
テ	40	118	57	86	301	20.70%
ケド	48	90	58	75	271	18.64%
シ	23	26	30	18	97	6.67%
ノニ	12	32	11	7	62	4.26%
タラ	7	16	11	15	49	3.37%
ガ	10	12	8	5	35	2.41%
ト	6	17	7	4	34	2.34%
ノデ	3	15	11	2	31	2.13%
バ	6	11	9	3	29	1.99%
テモ	7	5	7	4	23	1.58%
クセニ	3	1	1	6	11	0.76%
テハ	1	7	1	0	9	0.62%
ナラ	0	2	1	3	6	0.41%
ナガラ	1	1	0	0	2	0.14%
タリ	0	1	0	0	1	0.07%
トコロデ	0	0	0	0	0	0.00%
ツツ	0	0	0	0	0	0.00%
トコロガ	0	0	0	0	0	0.00%
ドコロカ	0	0	0	0	0	0.00%
トテ	0	0	0	0	0	0.00%
コトテ	0	0	0	0	0	0.00%
ヤ	0	0	0	0	0	0.00%
トモ	0	0	0	0	0	0.00%
ド(ドモ)	0	0	0	0	0	0.00%
タッテ(ダッテ)	0	0	0	0	0	0.00%
モノノ	0	0	0	0	0	0.00%
モノヲ	0	0	0	0	0	0.00%
モノナラ	0	0	0	0	0	0.00%
モノデ	0	0	0	0	0	0.00%
ニ	0	0	0	0	0	0.00%
総計	272	496	331	355	1454	100.00%

表2に見られるように、全ての接続助詞が中途終了型発話文として現れているわけではない。出現頻度が極めて高いもの（「カラ中途文」など）がある一方、出現頻度がゼロのもの（「トコロデ中途文」など）も見られる。

各接続助詞を用いた中途終了型発話文の4本のテレビドラマにおける合計出現数（表2における「合計」の列）を観察すると、これらの接続助詞は、全体的には大きく3つのグループに分けられる。（3つのグループの境界線を太線で示している。）

第1のグループは、「カラ中途文」、「テ中途文」、「ケド中途文」という3つの種類の中途終了型発話文であり、出現頻度が最も高い。このグループにおいて、「カラ中途文」は4本のテレビドラマにおいて合計493例観察され、最もその数が多い。「テ中途文」と「ケド中途文」の出現数もそれぞれ301と271であり、これに続く「シ中途文」の出現数97例とは、かなり差があることがわかる。

第2グループには、「シ中途文」、「ノニ中途文」、「タラ中途文」、「ガ中途文」、「ト中途文」、「ノデ中途文」、「バ中途文」、「テモ中途文」、「クセニ中途文」、「テハ中途文」、「ナラ中途文」、「ナガラ中途文」、「タリ中途文」という13の中途終了型発話文が見られる。この第2グループにおける接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現数は第1グループよりは低く、ある一定の数の例が見られるものから、ごく少数の例のみが見られるものまで幅のあるグループであると言える。

最後の第3グループには、「トコロデ」、「ツツ」などの接続助詞が含まれるが出現数が0

のものである。本稿において収集したデータにおいては、これらを用いた中途終了型発話文は観察されなかった。

以上、本節においては計 31 の接続助詞を用いた中途終了型発話文について、テレビドラマから収集したデータに基づき、その出現状況を見た。観察の結果、全ての接続助詞が中途終了型発話文として現れるわけではないと考えられることがわかった。さらに、中途終了型発話文として現れる接続助詞の中にも、その現れる頻度において違いがあることがわかった。この違いが何に基づくのかを明らかにするには、接続助詞を用いた中途終了型発話文の文法的・形式的特徴を明らかにする必要があると思われる。

7. 接続助詞を用いた中途終了型発話文の文法的・形式的な特徴

本節では、課題②に挙げた通り、テレビドラマの発話データに現れた中途終了型発話文について、接続助詞の直前に接する述語的部分に注目し、文法上の特徴を考察する。

ここでは、述語的部分における名詞要素、形容詞要素、形容動詞要素については、「ムード」、「テンス」、「丁寧さ」の 3 つの文法形式の側面から考察し、動詞要素については、「ムード」、「アスペクト」、「テンス」、「ヴォイス」、「授受表現」、「丁寧さ」という 6 つの文法形式の側面から考察することとした。

まず、「ムード」については、①確言、②命令、③禁止と許可、④依頼、⑤当為、⑥意志・申し出・勧誘、⑦願望、⑧概言、⑨説明、⑩比況、⑪疑問、⑫否定という 12 の下位項目（益岡・田窪 1992）について、具体的に用いられている表現形式を確認した。例えば、願望の表現態度が表されている場合、そこには、例えば「-たい」という具体的な表現形式が観察される。「確言」については、言い切りの形が用いられるため、特に付加される形式はない。なお、⑪疑問、⑫否定という 2 項目は、ほかの「ムード」の性質とは違うところがあり、別の項目として扱う。

「アスペクト」については、「テイル」、「テアル」、「テシマウ」、「テイク」、「テクル」などのような補助動詞の形式、および「動詞の連用形＋ハジメル／ツヅケル／オワル」のような動きの開始、継続、終結などを表す複合動詞、また、そのほか、「トコロダ」、「バカリダ」などのような形式名詞が含まれる。

「ヴォイス」については、使役、受身、可能という下位項目があるが、それぞれ、「左右される」、「言われる」などのように具体的に観察される表現形式において確認した。

「テンス」に関しては、「スル」（非過去形）と「シタ」（過去形）という 2 つの形として扱い、「丁寧さ」についても、「タ体」と「デス・マス体」という 2 つの形式として扱った。

以下の表 3 と表 4 に、以上の観点から述語的部分の文法的要素について確認した結果を一部抜粋して示す。名詞要素、形容詞要素、形容動詞要素の例を表 3 に、動詞要素の例を表 4 に示している。

具体的に、表 4 の 1 つ目の例「もう一生、会えないわけじゃないですから。」という「カラ中途文」を取り上げ、説明する。この「カラ中途文」において、接続助詞の直前に接する述語的部分は「会えないわけじゃないです」となり、述語は「会える」であり、動詞要素だと考えられる。また、「会えない」という否定の形式をとっており、「疑問・否定」というムー

表3 名詞要素、形容詞要素、形容動詞要素の述語的部分について：文法的・形式的特徴についての分析例

出典	h1	bun-No.	L疑問・否定	ムード	テンス	丁寧さ	C	R
あばやん	7	6004	よ。(↓)E:拾うわけじゃないでしょうが。(↓)T:枝元君じゃないんだ	のだ	スル	ダ体	から	。(↓) E: あっ、ちょっと。(↓) E: 一緒に帰りましようよ。<H2> # (お!。<H3> # 【カラスの鳴き声】</H3>H: ああ!。(↓) W: おお!。
日本人	10	5784	か。(↓) W: こっちを触るとウンがつくかも!。(↓) H: そういうことじゃないにされなかっただけありがたく思え!。(↓) H: 私が悪いのは運だけです	ことだ	スル	ダ体	から	!。(↓) T: ついでにお前の巨も清めとけ!。(↓) X: おはようございます。
日本人	10	6208	。(↓) H: お店の中なら、お知り合いに会うこともまず、ないでしょう		スル	デス・マス体	から	!。(↓) M: いらっしゃいます。(↓) M: 教授?。(↓) H: 教授?。(↓) K: 君は
結婚	4	3461	。(↓) H: いえ。(↓) H: でも、打ち合わせでしたら、お店でも大丈夫でした		スル	デス・マス体	し	。(↓) K: いえ、店では、ちょっと。(↓) K: 母も亡くなり、私も一
結婚	10	8909	N: また、会って子どもまでつくるなんて。(↓) M: 会ったのは偶然なんだ		シタ	デス・マス体	のに	ね。(↓) N: それにしたってよ。(↓) H: お母さん。(↓) H: おなかの子に
シスター	7	6475		のだ	スル	ダ体	けど	

表4 動詞要素の述語的部分について：文法的・形式的特徴についての分析例

出典	h1	bun-No.	L疑問・否定	ムード	アスペクト	テンス	ヴォイス	授受表現	丁寧さ	C	R
あばやん	10	9066	でも俺達 仲間っすから。(↓) O: もう一生、会えないわけじゃないです	わけではない		スル	会える		デス・マス体	から	。(↓) S: またそのうち空港勤務になるかもしれませんし。(↓) Y: 期待しない
結婚	1	624	</H4>A: 週末、時間取れるかな?。(↓) A: ちよっと話がしたいんだ	一たい・のだ		スル			ダ体	が	…。(↓) H: 仕事のことでしたら。(↓) A: もちろん、そうさ。(↓) H: 出社
結婚	6	5091	H: 会ってない?。(↓) H: さっき、差し入れ持って来たはずなんだ	はずだ・のだ		シタ			ダ体	けど	。(↓) J: いえ、あっ、僕、寝ちゃってて、それで、もしかしたら。
シスター	1	265	予感がするっていう意味よ。(↓) M: それ、結婚、控えてるって、言わない			スル			ダ体	し	。(↓) H: もう、あのね。(↓) H: 今まで、あんたには、人生の大事
シスター	5	5007	M: 2人には、今のうちに、ホントの意味で和解してほしく			スル			ダ体	て	さ。(↓) T: 今のうち?。(↓) M: 実はね…。(↓) M: ハチには
結婚	9	8122	行くよ。(↓) M: あっ、ごめん。(↓) 朋美: ねえ、麻衣。(↓) 朋美: 告白しちゃえ		テシマウ	スル			ダ体	ば	?。(↓) M: うーん。(↓) M: えっ?。(↓) M: だ…。(↓) M: 誰に
結婚	3	2738	あると。(↓) J: ああ、いえ、そんな。(↓) 沢井: 瑞希、そろそろ、準備しない			スル			ダ体	と	。(↓) Z: あっ、はい。(↓) Z: 先輩、じゃあ、ゆっくりしてってくださいね
あばやん	1	1022	担当の方にお願ひしてください。(↓) F: ないと10分だけ、それで戻らなかつ			スル			ダ体	たら	…。(↓) F: いいわね?。(↓) I: ラジヤ。<H3> # 【走る遠藤】 </H3>

ドの項目において、「ない」と表記している。「疑問・否定」以外のモードについては、「わけではない」という「説明」の表現形式が見られる。この「カラ中途文」には、「アспект」や「授受表現」の形式はなく、空欄としている。「テンス」は非過去形で、「スル」と表記した。また、「会える」という可能を表す「ヴォイス」の表現形式をしており、「会える」と表記している。「丁寧さ」は「デス・マス体」である。

このように、1,454のすべての中途終了型発話文を対象とし、その述語的部分について、どのような文法的・形式的特徴が見られるかを表3、表4と同様に確認を行った。

観察した結果、これらの接続助詞が完全文（複文の従属節）として用いられる場合と、主節が省略され、中途終了型発話文として現れる場合とでは、述語的部分に現れる要素はほぼ同じであるが、「ノダ」との共起には特徴が見られることがわかった。「ノダ」との共起については、第9節で詳しく述べる。

8. 各接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現頻度に関する考察

第6節で見たように、すべての接続助詞が中途終了型発話文として現れるわけではなく、用いられる接続助詞の中にも違いがあることがわかった。その違いは、それぞれの接続助詞が複文の従属句として用いられた際の従属度の違いに帰因するのではないかと考えられる。接続助詞を用いた中途終了型発話文は、その接続助詞を用いた完全文において、従属句の従属度が低ければ低いほど、中途終了型発話文としては成り立ちやすいものと考えられる。

8.1. 接続助詞の従属度に関する研究

南（1974）は、従属句における述語的部分の要素と述語的部分以外の要素の現れ方に基づき、接続表現をA・B・Cの3つの類に分類している。なお、「3つの類の区別はもとより巨視的なもので、具体的に細かい点を見ていくと、はっきりどちらとも決められないような場合がいろいろ出て来る」（南1974：130）とされており、この分類はあくまでも傾向のことである。A類の従属度が最も高く、C類の従属度が最も低いとされる。B類の従属度はA類とC類の中間レベルである。この分類にあたり、南（1974）で具体的に検討された構成要素は大きく2つに分けられる。1つは「述語的部分の要素」であり、用言、使役形、受給の形、丁寧の形、推量形などの要素が含まれる。もう1つは「述語的部分以外の要素」で、名詞＋格助詞、程度副詞、主語（～ガなど）、場所の修飾語、提示のことば（～ハなど）、オソラク、マサカ、タブンの類などが含まれる。本稿では、このうち、述語的部分の要素に注目し、接続助詞を用いた中途終了型発話文の文法的な特徴を考察する。

南（1974）によれば、A類においては、丁寧の形、打ち消しの形、過去形、意志形、推量形などは現れず、述語的部分に現れる要素は限られている。このため、従属度は高いとされる。それに対し、C類においては、述語的部分のほとんどの要素が制限なく現れるため、従属度は低いとされる。B類は、その中間的な位置に位置づけられる。この階層の分類に基づく、「ツツ」、「モノノ」、「ナガラ」（継続）などの接続助詞はA類に分類され、従属度

が高いとされる。一方、「カラ」、「テ」⁴、「ケド」、「シ」、「ガ」などはC類に分類され、従属度は低いとされる。また、「テ」⁵、「ノニ」、「タラ」、「バ」、「ト」、「ガ」、「ノデ」、「テモ」、「ナラ」、「ナガラ」(逆接)などの接続助詞はB類に分類される。

8.2. 各接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現頻度と従属句の従属度との関係

南(1974)の従属句の分類基準に基づき、第6節の表2に示した31の接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況を見てみると、現れる頻度とその句の独立性(従属度の低さ)とが対応していることが見てとれる。

表2に示したように、31の接続助詞を用いた中途終了型発話文の中で、「カラ中途文」の出現回数が最も多く、その次に、「テ中途文」、「ケド中途文」が多く、次に「シ中途文」、「ノニ中途文」、「タラ中途文」、「ガ中途文」、「ト中途文」、「ノデ中途文」、「バ中途文」、「テモ中途文」、「クセニ中途文」、「テハ中途文」、「ナラ中途文」となっている。さらに、出現数は少ないが、「ナガラ中途文」、「タリ中途文」という降順で並ぶ。

「カラ」、「テ」、「ケド」などの接続助詞を用いた従属句は、南(1974)の分析によれば、複文の主節に対する従属度は低い。この従属度の低さ、即ち、句の独立性の高さが中途終了型発話文としての出現数の多さと一致した結果となっている。逆に、「ツツ」、「モノノ」などの接続助詞を用いた従属句の複文における従属度は高く、この句としての独立性の低さが、そのまま中途終了型発話文という表現形式としての出現回数の少なさ(本稿におけるデータでは出現数0)と一致しているということがわかる。

第6節において、出現頻度の観点から表2の接続助詞が3つのグループに分けられるとしたが、それぞれのグループと南(1974)の分類との対応関係を見てみる。第1グループは中途終了型発話文の出現頻度が最も高いグループ(「カラ中途文」、「テ中途文」、「ケド中途文」)である。接続助詞「カラ」、「ケド」は南(1974)分類の従属度が最も低いC類のものであり、接続助詞「テ」は南(1974)の分類のB類か、C類のものになる⁶。

第2グループは中途終了型発話文の出現数は第1グループよりは低く、出現数は幅のあるものの、ある一定の数から1~2例まで出現例が見られるグループ(「シ中途文」、「ノニ中途文」、「タラ中途文」、「ガ中途文」、「ト中途文」、「ノデ中途文」、「バ中途文」、「テモ中途文」、「クセニ中途文」、「テハ中途文」、「ナラ中途文」、「ナガラ中途文」、「タリ中途文」)である。接続助詞「シ」と「ガ」は南(1974)分類のC類のものである。接続助詞「クセニ」、「テハ」、「タリ」は、南(1974)では扱われていない。ほかの接続助詞は全て南(1974)の分類のB類のものである。

4 C類の「テ」について、南(1974)では、明確に記述されていないが、以下のような例が挙げられている(「たぶんA社は今秋新機種を発表する予定でありまして、B社も当然なんらかの対抗策をとるものと思われます。」(南1974:124))。本稿では、C類の「テ」を「テ。」と表記する。

5 B類の「テ」については、①「理由・原因」を表す(「風邪をひいて、休みました。」(南1974:122))、②「継起的または並列的な動作・状態」を表す(「窓をボタンと閉めて、出て行ってしまった。」(南1974:123))の2種類がある(南1974:122-123)とされる。本稿では、B類の「テ」を「テ。」と表記する。

6 接続助詞「テ」にはA類のものもあり、「動作のようす、しかたなどを表すもの、状態副詞に似た意味を持っているということができる」(「椅子にかけて食事をする。」(南1974:121))とされる。ただし、本稿の考察データを観察した結果、A類のものは1例もなかった。

本稿では、南（1974）を参照し、接続助詞の直前に接する述語的部分に現れる要素を判断基準として、接続助詞「クセニ」、「テハ」、「タリ」は南（1974）の分類によるどの類にあたるものかを検討してみた。その結果、「クセニ」、「テハ」、「タリ」は、いずれもB類のものではないかと考えられることがわかった。

「クセニ中途文」、「テハ中途文」、「タリ中途文」の述語的部分について、「*飲もう {くせに / ては / たり}」、「*飲むだろう {くせに / ては / たり}」などのような表現形式をとることはできない。このようなC類にしか現れない「意志形」と「推量形」を用いることができないため、接続助詞「クセニ」、「テハ」、「タリ」はC類の（従属度が低い）ものではないと判断できる。また、「学校へ行ったり、行かなかったり」、「学校へ行かなかくては」、「何も知らないくせに」のような文はあり得る。このような「打ち消しの形」（「行かない」、「知らないい」）はB類には現れるが、A類には現れないものである。このことから、接続助詞「クセニ」、「テハ」、「タリ」は、南（1974）の分類のB類のものであると考えられる。

以上の考察をあわせて考えると、中途終了型発話文という形式として現れ得る接続助詞は、ほぼ南（1974）の分類によるB類かC類のいずれかであるという傾向が見られることがわかった。また、本稿において観察したデータ1,454例において、従属度の高いA類の中途終了型発話文として現れた例が1例もなかったため、A類における接続助詞は中途終了型発話文としてほぼ現れないだろうと考えてよいのではないと思われる。

9. 形式的特徴に関する考察

「ノダ」は、複文の従属節の場合、「タラ」、「バ」、「ト」、「ナラ」、「デハ」（「テハ」から変わったもの）、「カラ」、「ケド」、「シ」、「ガ」と共起できる（野田 2007）とされるが、本稿において考察の対象としたデータにおいては、「ノダ」との共起が見られたのは「カラ」、「ケド」、「シ」、「ガ」という4つの接続助詞を用いた中途終了型発話文のみで、「タラ中途文」（49例）、「バ中途文」（29例）、「ト中途文」（34例）、「ナラ中途文」（6例）、「デハ中途文」（9例）の中には、「ノダ」と共起した例は見られなかった。これは何を意味するのだろうか。

先行研究では、従属節における「ノダ」をスコープの「ノ（ダ）」とムードの「ノダ」の2つに分けている。「ノダッタラ」、「ノデアレバ」、「ノダト」、「ノナラ」、「ノデハ」に見られる「ノダ」はスコープの「ノ（ダ）」とされるものである。本稿で考察の対象としたデータでは、このようなスコープの「ノ（ダ）」と共起した中途終了型発話文（「ノダッタラ」、「ノデアレバ」、「ノダト」、「ノナラ」、「ノデハ」の形をとる中途文）は、1例も見られず、観察された「ノダ」は、いずれもムードの「ノダ」であったということになる。

スコープの「ノ（ダ）」の主な機能は、従属節を名詞扱いすることである（野田 2007：168）。例えば、以下例（9）と（10）の従属節には、スコープの「ノ（ダ）」が用いられている。ここで、「ノ（ダ）」は、従属節「売れない / 売れなかった」を名詞化するという構文的な理由で必要とされている。

（9）売れない / 売れなかった （の）なら、戻してください。（野田 2007：161（63））

（10）売れない / 売れなかったんだったら、戻してください。（野田 2007：161（64））

例(9)、(10)ではそれぞれ、「ノダ」と接続助詞「ナラ」、「タラ」が共起しており、完全文の場合、このように、「ノダ」は「ナラ」、「タラ」などの接続助詞とは共起できることがわかる。

複文の従属節におけるスコープの「ノ(ダ)」は、上記の例のように、従属節を名詞化する機能しか持たない一方、複文の従属節におけるムードの「ノダ」は、対事的、あるいは対人的な表現態度を持つ(野田 2007: 145-194)とされる。

例えば、野田(2007)は、従属節におけるムードの「ノダ」の性質について、「ノダガ」と「ノダカラ」を取り上げ、述べている。「ノダガ」の場合、野田(2007)は、逆接の用法と前置きの用法について述べている。逆接の「ノダガ」の文では、従属節の事態と主節の事態との矛盾・対立、話し手の意外性・不満などが強く表される(野田 2007: 194)としている。前置きの「ノダガ」は、文末における関係づけの対人的「ノダ」に近い性質を持つ(野田 2007: 192)とされる。文末における関係づけの対人的「ノダ」というのは、「聞き手が認識しておらず、話し手が認識している既定の事態を状況や先行文脈の事情や意味として提示し、それを聞き手に認識させようという話し手の心的態度を表す」(野田 2007: 94-98)とされるものである。

例えば、以下の例(11)は前置きの「ノダガ」の例である。

- (11) 長嶋茂雄さんに聞いたのだが、キューバの野球には面白い特徴があるそうだ。
(村上龍『龍言飛語』p.239 野田(2007: 172)(19))

例(11)では、主節の内容(「キューバの野球には面白い特徴がある」)の情報源(「長嶋茂雄さんに聞いた」)については、話し手はすでに認識しているが、聞き手は知らないものとみなされ、この「ノダ」は、この情報源を聞き手に認識させようという話し手の心的態度を表す(野田 2007: 172)としている。

「ノダカラ」の場合は、文末の対事的「ノダ」と対人的「ノダ」に共通する「聞き手が知っているはずだが十分認識していないと思われる事態を示す」という用法を持ち、聞き手に十分認識させるために従属節の事態をあらためて示しているという話し手の心的態度を表す(野田 2007: 176-193)としている。

例えば、以下の例(12)は「ノダカラ」の例である。

- (12) いいえ。だって、私も大人ですもの。承知の上でお手伝いしているんですから、
そんな心配はなさらないで。
(赤川次郎「死が二人を分つまで」p.133 野田(2007: 186)(79))

例(12)においては、聞き手が明らかに知っているはずの事態(「(私は)承知の上でお手伝いしている」)を従属節に示しており、聞き手が認識すべきことを十分認識していないことに対する非難が強く示される(野田 2007: 186)としている。

例(9)～(12)において示されたように、複文の従属節において、スコープの「ノ(ダ)」は名詞扱いする機能しか持たないのに対し、ムードの「ノダ」は対事的、或いは対人的な表

現態度を持つ。先行研究では、3.1 節で触れた通り、中途終了型発話文は、対人的な態度、あるいは、対事的な態度を表す機能を持ち、談話レベルにおいて、独立文との平行性が見られる（白川 2009:167-186）とされる。スコープの「ノ（ダ）」が各接続助詞と共に起したとしても（「ノダッタ」、「ノデアレバ」、「ノダト」、「ノナラ」、「ノデハ」の形をとる従属句をなす）、そこには、ムードの「ノダ」とは異なり、対人的、或いは対事的表現態度は含まれない。したがって、白川（2009）の述べるような談話レベルにおける独立文との平行性をそこに期待することはできず、その帰結として、このような文は中途終了型発話文として出現していないものと考えられる。本稿において、中途終了型発話文に見られる「ノダ」がムードの「ノダ」のみであったという言語事実は、結果として白川（2009）の主張と一致しているのではないかと考えられる。

10. まとめと今後の課題

本稿では、計 31 の接続助詞を用いた中途終了型発話文について、現代日本のテレビドラマから収集したデータに基づき、その出現状況を見た。観察の結果、すべての接続助詞が中途終了型発話文として現れるわけではなく、用いられる接続助詞の中にも違いがあることがわかった。接続助詞を用いた中途終了型発話文は、その接続助詞を用いた完全文において、従属句の従属度が低ければ低いほど、中途終了型発話文としては成り立ちやすいものと考えられる。このことは当然のことと言えるかもしれないが、中途終了型発話文について考察を行うに当たり、これまでに先行研究においてこのことが実証的に示されたことはなかった。具体的には、中途終了型発話文として成り立つことができる接続助詞は全て南（1974）における分類の B 類或いは C 類のものであることがわかった。

また、接続助詞を用いた中途終了型発話文の述語的部分に着目し、そこに現れる要素からその形式的特徴を見た。観察した結果、これらの接続助詞が完全文（複文の従属節）として用いられる場合と、主節が省略され中途終了型発話文として現れる場合とでは、「ノダ」との共起には特徴が見られた。中途終了型発話文には、名詞化する機能しか持たないスコープの「ノ（ダ）」は現れず、対事的、或いは対人的な表現態度を持つムードの「ノダ」しか現れない。このことは、先行研究において示された中途終了型発話文が独立文との平行性を持つという指摘と一致することとなった。

各接続助詞を用いた中途終了型発話文の述語的部分において、「ノダ」との共起以外の形式的特徴について、詳しく見ていくこと、および中途終了型発話文の形式的特徴と意味機能との関連について、引き続き考察を進めていくことを今後の課題としたい。

参考文献

- 伊藤 勲 (2005)『条件法研究：いわゆる接続助詞をめぐって』近代文芸社
- 岩崎 卓 (1995)「ノデとカラ：原因・理由を表す接続助詞」宮島達夫・仁田義雄（編）『日本語類義表現の文法（下）複文・連文編』くろしお出版 pp.506-513
- 宇佐美 まゆみ (1995)「談話レベルから見た敬語使用：スピーチレベルシフト生起の条件と機能」『学苑』662 昭和女子大学近代文化研究所 pp.27-42
- 宇佐美 まゆみ (2007)「改訂版：基本的な文字化の原則（Basic Transcription System for Japanese: BTSJ）2007年3月31日改訂版」『談話研究と日本語教育の有機統合のための基礎的研究とマルチメディア教材の試作』平成15-18年度 科学研究費補助金基盤研究B(2)（研究代表者 宇佐美まゆみ）研究成果報告書
- 萩原 稚佳子 (2015)「話し手の言いさし使用の実態と聞き手の解釈：会話の目的を基にした推量を中心に」『日本語学』34（7） pp.52-64
- 許 夏玲 (2002)「文末の『カラ』と『カラダ』の意味用法：『ノダ』の用法との比較を通して」『言語文化論集』23（2） 名古屋大学 pp.67-79
- 楠本 徹也 (2015)「中途終了型発話文『～けど』『～ので』の要求・断り行為場面における待遇的談話機能」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』41 pp.47-60
- 国立国語研究所 (1951)『現代語の助詞・助動詞：用法と実例』秀英出版
- 白川 博之 (1991)「『カラ』で言いさす文」『広島大学教育学部紀要』39 pp.249-255
- 白川 博之 (2009)『「言いさし文」の研究』くろしお出版
- 白川 博之 (2015)「『言いさし文』の文法」『日本語学』34（7） pp.2-13
- 曹 英南 (2004)「字幕付き映画における韓日の言いさし表現の対応関係：『述部有り』の言いさし表現を中心として（村松賢一先生退官記念号）」『言語文化と日本語教育』27 お茶の水女子大学日本言語文化学会 pp.102-115
- 田中 寛 (2004)『日本語複文表現の研究：接続と叙述の構造』白帝社
- 陳 文敏 (2000)「日本語母語話者の会話に見られる『中途終了型』発話：表現形式及びその生起の理由」『言葉と文化』創刊号 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻 pp.125-141
- 陳 文敏 (2001)「接触場面の会話に見られる『中途終了型発話』：台湾人上級日本語学習者の場」『言語と文化』2 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻 pp.175-191
- 永田 良太 (2015)「談話展開から見た接続助詞ケドの言いさし表現：トピック展開とターン・テークに注目して」『日本語学』34（7） pp.14-24
- 永野 賢 (1952)「『から』と『ので』はどう違うか」『国語と国文学』31-2 pp.30-41
- 野田 春美 (2007)『の（だ）の機能』くろしお出版
- 橋本 進吉 (1969)『助詞・助動詞の研究』岩波書店
- 朴 仙花 (2008)「現代日本語における接続助詞で終わる言いさし表現について」『言葉と文化』9 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻 pp.253-270
- 朴 仙花 (2010)「OPI データにみる日本語学習者と日本語母語話者による文末表現の使用：接続助詞で終わる言いさし表現を中心に」『言葉と文化』11 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻 pp.217-235

- 前田 直子（2009）『日本語の複文：条件文と原因・理由文の記述的研究』くろしお出版
- 益岡 隆志（1997）『複文』（新日本語文法選書2）くろしお出版
- 益岡 隆志・田窪 行則（1992）『基礎日本語文法・改訂版』くろしお出版
- 松村 明（監修）（1998）『大辞泉 増補・新装版』小学館
- 松村 明（編）（2006）『大辞林 第三版』三省堂
- 南 不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店
- 山口 明穂（編）（2001）『日本語文法大辞典』明治書院
- 劉 曉苹（2014）「未完結文の使用における語用論的条件」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』14 pp.143-160
- 劉 曉苹（2016）「意味論的な省略による言いさし文」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』15 pp.179-194

The Occurrence and Grammatical Characteristics of Suspended Clauses Using Conjunctive Particles in Japanese

JiYuan ZHANG (Tokyo University of Foreign Studies)

【keywords】 Suspended Clauses, Conjunctive Particles, Predicate, Degree of Subordination, *noda*

This paper aims to reveal the occurrence and grammatical characteristics of suspended clauses using conjunctive particles in Japanese and to clarify their general representation. The suspended clauses considered in this paper are those expression such as “*itsu, fukki dekiru ka wa wakaranai noda*. (I don’t know when I can go back to work, so...)”.

This paper is comprised of two research questions. The first is to reveal the occurrence of 31 conjunctive particles used in suspended clauses lacking main clauses. The second is to focus on predicates immediately preceding conjunctive particles and to examine their grammatical and formal characteristics. Furthermore, it is clarified whether there any differences to subordinate clauses in standard complex sentences.

Analysis reveals that not all conjunctive particles can be used in suspended clauses. In addition, there are significant differences among those conjunctive particles which can be used in suspended clauses. This is likely caused by the different degree of subordination of various conjunctive particles when used in complex sentences. In addition, in order to examine the grammatical and formal characteristics of suspended clauses using conjunctive particles, this paper focused on predicates in suspended clauses to see what kind of constituents can appear in the predicate. In fact, there is almost no difference between suspended clauses and the subordinate clauses of standard complex sentences. However, suspended clauses display characteristic co-occurrence with *noda*. There are no cases of the co-occurrence with the so-called “scope *noda*” which only has a nominalizing function. All co-occurrences appeared with the so-called “mood *noda*” which expresses modality. This result appears to support previous studies stating parallels between suspended clauses and independent sentences.

九世紀末の桜花詩 — 和歌との交渉をめぐって —

梁青（厦門大学 / 博報財団招聘研究員）

【キーワード】 九世紀末、日本漢詩、和歌、桜花

0. はじめに

桜は春を象徴する花として日本人には馴染みが深く、『古事記』や『日本書紀』に始まり現代まで文学にさまざまな形で取り上げられてきた。桜が詠み込まれた日本漢詩は『懷風藻』と勅撰三集に現れはじめたが、六朝・初唐詩の影響を多く受けていることが先行研究によって明らかになった。小島憲之氏は平安初頭の桜花詩が中国の桃や梅の花などの漢詩表現に学ぶことが多いとし、神谷かをる氏も小島氏を承けて、桜が紅色で表現されているのは中国詩の影響であると指摘している（小島 1979、神谷 1991）。

九世紀後半以後、日本漢詩はいよいよ爛熟期を迎えるようになる。そして、国風意識の高まりに伴って、日本漢詩の和歌化も現れはじめた。島田忠臣・菅原道真をはじめとする文人たちは、中国詩の模倣と追隨にとどまらず、桜を日本を代表するものであると強く意識しながら、桜に関する和歌表現を漢詩に取り入れて新たな展開を目指そうとしていた。奈良・平安初期の桜花詩についてはこれまで数多くの研究がなされてきたが、九世紀末の桜花詩における和歌的表現については、ほとんど検討されていない。そこで、本論では、九世紀末の日本漢詩人たちがいかに桜に関する和歌の表現・発想を自らの詩作に利用し、独特の漢詩表現を切り拓いていったのかを検討することによって、漢風讃美時代から国風復興時代にかけての和漢交渉の様態を浮き彫りにしてみたい¹。

1. 九世紀前半までの桜花詩

『万葉集』には桜の花を詠んだ歌が41首ある。一方、日本漢詩では、『懷風藻』から勅撰三集にかけて、「桜」は僅かしか詠まれていない。

①葉緑園柳月、花紅山桜春。

雲間頌皇沢、日下沐芳塵。

（『懷風藻』42・采女比良夫・五言、春日侍宴、応詔）

②松煙双吐翠、桜柳分含新。

（『懷風藻』69・長屋王・五言、初春於作宝楼置酒）

③昔在幽岩下、光華照四方。

忽逢攀折客、含笑亘三陽。

送氣時多少、垂陰復短長。

1 本論文は、名古屋大学大学院国際言語文化研究科提出の博士論文一部に加筆修正を行ったものである。

如何此一物、擅_二美九春場_一。

(『凌雲集』2・平城天皇・賦_二桜花_一)

④柳葉依_レ糸緑、桜花払_レ舞紅。

同茲霑_二德寓_一、具醉也融融。

(『凌雲集』36・賀陽豊年・三月三日侍宴応詔)

⑤早花春稍杪、桜樹乃舒_レ榮。

独抱_二後_レ時歎_一、還開_二佇_レ節英_一。

風前香自遠、日下色逾明。

試賦_二臨年夢_一、仙齡幾箇迎。

(『経国集』雑詠・115・賀陽豊年・五言詠_二桜_一)

桜花詩は宮廷詩宴で詠まれ始め、「紅」「光華」などの語を用いて、桜の爛漫と咲いているさまを表現している。『懷風藻』において、桜は柳とともに春を代表する景物として詠まれているが、平安初期になると、平城天皇の「賦桜花」とあるように、詩題そのものも日本化したのである。

弘仁三年(812)二月十二日、嵯峨天皇は神泉苑に幸し、花樹を賞で文人に詩を賦せしめた。『日本後紀』(嵯峨天皇・弘仁三年二月十二日条)に「辛丑。幸_二神泉苑_一。覽_二花樹_一。令_二文人_一賦_レ詩。花宴之節始_レ於_レ此矣」と記すように、花宴はこれより後頻繁に開催されている(山田1941)。

(天長)八年二月乙酉。天子於_二掖庭曲宴_一。翫_二殿前桜華_一也。…特喚_二文人_一。

令_レ賦_二桜花_一。

(『類聚国史』卷三十二・天皇遊宴・淳和天皇条)

三日己亥。鸞輿幸_二大臣藤原朝臣良相西京第_一。觀_二桜花_一。喚_二文人_一賦_二百花亭詩_一。

(『三代実録』清和天皇・貞観八年三月廿三日条)

閏三月丙午朔。鸞輿幸_二太政大臣東京染殿第_一。觀_二桜花_一。…喚_二能属_レ文者数人_一。

賦_二落花無數雪_一。

(『三代実録』清和天皇・貞観八年閏三月一日)

とあるように、平安初期の桜花宴や観桜行幸において、桜花の応制詩が数多く詠まれている²。『古事談』巻六の「南殿ノ桜橘ノ樹ノ事」によれば、仁明朝の頃、紫宸殿の前の梅が桜へと植え替えられたのである。『万葉集』で詠まれている一番多い花は中国から渡来した梅である。『古今集』になると、春の部の「花」といえば、殆ど「桜」を指すという觀念が定着していき、桜が梅に代わって花の王座を得ていった。仁明朝において、唐風文化の隆盛は終わりを告げ、和歌に復活の曙が訪れる。梅の花から桜の花への植え替えは、漢詩文全盛時代から和歌復興時代への移行を象徴している。

しかし、これまで見てきたように、九世紀前半の桜花詩には、和歌における桜の独特な

2 詩そのものは殆ど伝わらない。

詠み方は殆ど見当たらない。前に述べたように、小島憲之氏は平安初頭の桜花詩が中国の桃や梅の花などの漢詩表現に学んだと指摘する(小島 1979)。例えば、③の「含_レ笑_二亘_一三陽_一」と⑤の「風前香自遠」の発想は、

歳去无_レ言忽憔悴、時来含_レ笑吐_二氛氲_一。

(『全唐詩』初唐・李嶠・侍宴_二桃花園_一咏_二桃花_一应_レ制)

向_レ日分_二千笑_一、迎_レ風共_二一香_一。

(『全唐詩』初唐・唐太宗・詠_二桃_一)

などの桃花詩に求めることができる。「葉緑園柳月、花紅山桜春」における「葉緑・花紅」の対語は、

葉翠如_二新翦_一、花紅似_二故栽_一。

(『芸文類聚』卷第八十六・果部上・石榴・梁元帝・賦_レ得_レ咏_二石榴詩_一)

などの石榴詩より摂取したものと考えてよいであろう。①②④における「柳・桜」の組み合わせは六朝・初唐詩には見い出せないが、「河柳低未_レ举、山桃落已芬」(『芸文類聚』卷二・天部下・雨・梁・劉苞・望_二夕雨_一詩)「庭梅飄_二早素_一、檐柳变_二初黄_一」(『初学記』十四・礼部下・隋・劉端・和_二初春宴東堂应令_一詩)のような中国詩はその生成に深く寄与していると思われる。また、⑤の「風前の香自づからに遠し」のように、和歌ではあまり詠まない「桜の香」がかえって多く詠まれる(後藤 1983)。それは桃の花や梅の花の香りを詠む六朝・初唐詩の表現をそのまま踏襲した結果であろう³。

ちなみに、中国にも「桜」を詠んだ漢詩はある⁴。『本朝一人一首』(卷二・67)においては、桜花と中国における桜桃との混同について言及している。

林子曰はく、桜花の詩、中朝に在っては聞くこと罕なり、偶伝ふる者、或いは桜桃と相混じ、或いは其实を詠ず。本朝倭歌家者流殊に之を賞し、以て百花の冠と為。遂に其名を斥さず、猶洛の牡丹、蜀の海棠のごとし。

だが、市井桃子氏の詳細な考証によると、中国詩においては、確かに桜桃の花よりもその果実が表現史上先行したが、六朝に桜花詩が現れ、中唐において桜花詠の表現や主題が大きく変容した(市川 2007)。中国の桜花詩を取り上げてみると、

3 『芸文類聚』の「河柳低未举、山桃落已芬」(卷二・天部下・雨・梁・劉苞・望夕雨詩)「早梅香野径、清澗響丘琴」(卷三十六・人部二十・隋・王由礼・賦得岩穴無結構詩)において、「桃の花の香り」「梅の花の香り」が詠まれている。

4 中国詩に詠まれた「桜」「紅桜」「山桜」は殆どが桜桃花を指しており、日本の「桜」と品種が異なると思われる。江戸時代の本草学者、儒学者貝原益軒は『大和本草』(有明書房、1978年5月、4頁)で、「文選沈休文早発定山詩山桜発欲然註果木名。花朱色如火欲然也王荊公詩曰山桜抱石映松枝司馬温公詩二曰紅桜零落杏花開是中華ニ桜ト云ハ朱花ナリ日本ノ桜ト云物ハ中華ニ無之」(卷十二・木下・桜)と述べる。

澗水初流_レ碧、山桜早発_レ紅。

（『芸文類聚』卷三・歳時上・春・梁・蕭瑱・春日貽_二劉孝綽_一）
初桜動時艶、擅_レ藻燦_二輝芳_一。細葉未_二開萼_一、紅葩已発光。
（『初学記』卷二十八・果木部・宋・王僧達）

といった詩は前掲の①「葉緑園柳月、花紅山桜春」と③「光華照四方」の詩境に近い。言い換えれば、九世紀前半までの日本桜花詩には個性的な表現がなかなか見つからないのである。

2. 九世紀後半の桜花詩に見られる和歌的趣向

花の宴が重要な年中行事化してくるとともに、「桜花」も詩材として日本漢詩に定着していく。特に宇多朝では、桜花宴が毎年開かれていたようである⁵。頻繁に催された桜花宴や観桜行幸は、日本漢詩と和歌の交流の契機となる。貞観八年（866）閏三月、源融は詩題「落花無数雪」⁶を踏まえて、

貞観御時、弓のわざつかうまつりけるに
けふ桜しづくにわが身いざぬれむ香ごめにさそふ風の来ぬ間に
（『後撰集』卷二・春中・56・河原左大臣）

といった和歌を作った。つまり詩歌同題の詠進である。また、寛平七年(895)二月の公宴（『日本紀略』に「公宴。賦_二春翫桜花之詩_一」とある）において、

寛平御時、桜の花の宴ありけるに、雨の降り侍りければ
春雨の花の枝より流来ばなほこそ濡れめ香もやうつと
（『後撰集』卷三・春下・110・藤原敏行）

といった和歌が宴の余興として詠まれた。余興とはいえ、和歌が徐々に表舞台に登場する機会を得てきたのである。その一方で、桜の和歌表現も次第に日本漢詩の表現体系の中に滲透していく。

2.1. 早く散る桜を惜しむ

島田忠臣の『田氏家集』には、桜の盛りの短さを詠んだ漢詩が二首ある。

宿昔猶枯木、宿昔枯木のごとし
迎晨一半紅。^{しゆくせき こぼく}晨を迎へて 一半^{あした}紅^{くれなる}なり
国香知有異、国香 異なること有るを知る

5 『菅家文草』384 番「春惜桜花、応制一首」の序文に「我君毎遇春日、每及花時、惜紅艶以叙淑情、翫薰香以廻恩盼」と見える。

6 『三代実録』貞観八年閏三月一日条には「鸞輿幸太政大臣東京染殿第。観桜花。…喚能属文者数人。賦落花無数雪」という行幸の記録がある。

凡樹見無同。凡樹 同じき無きを見る
 折欲妨人鎖、折らむとせば 人を鎖もて妨げむと欲す
 含應禁鳥籠。含まむとせば 応に鳥を籠に禁ずべし
 此花嫌早落、此の花早く落つことを嫌ふ
 争奈路春風。争奈む 春風に賂ふことを

(54・惜_レ桜花_二)

ここでまず注目すべきなのは、「国香」という語である。「以蘭有国香、人服媚之如是(蘭に国香有るを以て、人之に服媚することは是の如くならん)」(『春秋左氏伝』卷二十一・宣公三年)とあるように、中国の漢詩文における「国香」は普通蘭の香を指す。それに対して、忠臣詩における「国香」は桜の香りをいう。桜を日本国中で最も優れた花と位置づけ、その香りがほかの植物(勿論「蘭」を含む)と違って国を代表する香りであるという意を表す「国香」は、当詩の基底にあった国風意識を露わにしているものと言えよう⁷。ちなみに、忠臣の弟子であり婿である菅原道真の「春、惜_レ桜花_二、応_レ製一首」に「桃李慙顔共遇時(桃李顔を慙づ 共に時に遇へることを)」(『菅家文草』384)という詩句が見える。中国の桃李の漢詩表現が桜花詩に大きな影響を及ぼしたにもかかわらず、道真は桃李に対する『万葉集』以来和歌の世界で日本人になじみの深い桜の優位性を強く主張しているのである。

忠臣詩の尾聯は〈桜の花は早く散るのがまことに残念だ。春風に贈物をして、花を散らすのをやめさせたい〉という意味である。また、二首目の漢詩は、

(前略)

縦令先折終先落、縦令ひ先づ折れて 終に先づ落つとも
 応放光陰少選貪。応に光陰を放つべし 少選は貪らむ

(196・桜花欲_レ發、同勒_二含・堪・酣・貪_二)

〈たとえ咲いたそばから花が折れ、またついには早々に散ってしまうとしても、それまでのわずかな間、桜の盛りを堪能しよう〉という。中国の桜花詩において、散る桜花を詠んだものは極めて少ない。『全唐詩』では9首しか見られない。「昨日小樓微雨過、桜桃花落晚風晴」(中唐・殷堯藩・游_二山南寺_二二首)、「桜桃零落紅桃媚、更俟_二旬餘_二共醉看」(晚唐・韓偓・再和)は舞い散る桜花の風情を詠んでいるが、和歌に頻出する桜がぱっと咲いてぱっと散るという用例も見られないし、桜の落花を惜しむ表現もほとんど見当たらない⁸。和歌においては、

7 山本登朗氏は「賂路と和歌と漢詩―島田忠臣の一首―」(新日本古典文学大系(月報51)岩波書店、1994年2月、5頁)で「中国の詩には見られない桜を、中国ならぬ日本の最高の花として称えるこの用語(筆者注:「国香」)の背後には、中国詩の模倣にとどまらず、日本人独自の世界をめざそうとする忠臣の志向が見え隠れする」と述べる。

8 散る桜を惜しむ中国詩は、晚唐韋莊の『桜桃樹』「而今花遊遊蜂去、空作主人惆悵詩」の一首しか見出せない。なお、笹川勲氏は「菅原道真の桜花詠―寛平期宇多朝における『菅家文草』卷五・三八四番詩の位相―」(国学院大学紀要 50、2012年2月、99頁)において散る桜花によって嘆老を象徴させる白居易の詠法が日本文学に大きな影響を与えたと指摘しているが、『白氏文集』「紅桜満眼日、白髮半頭時」(0917 桜桃花下嘆白髮)「桜桃昨夜開如雪、鬢髮今年白如霜」(1125 感桜桃花因招飲客)が端的に示すように、白詩において人に老いを意識させるのは散る桜ではなく咲き誇る桜である。「引手攀紅桜、紅桜落似霰」(0544 花下対酒二首)における桜は枝をよじることによって散ったのである。

詠_レ花

春雨はいたくな降りそ桜花いまだ見なくに散らまく惜しも

(『万葉集』 卷十・1870・作者不明)

春霞たなびく山の桜花うつろはむとや色かはりゆく

(『古今集』 卷二・春下・69・読人知らず)

さくらのごとく散る物はなし、と人のいひければよめる

桜花とく散りぬとも思ほえず人の心ぞ風も吹きあへぬ

(『古今集』 卷二・春下・83・貫之)

桜花けふこそかくもにほふともあな頼みがた明日の夜のこと

(『伊勢物語』 第九十段)

とあるように、多く詠まれている。つまり、忠臣詩は桜花歌の独特な表現を取り入れることによって、伝統的な中国詩から外れてしまうのである。

菅原道真撰と伝えられる『新撰万葉集』(893)は、それぞれの和歌に一首の七言絶句の漢詩を配している。上春 12 の漢詩は、桜花が早く咲いて香りも残さずにすぐに散ってしまうことを詠んでいる。

上春 12 鶯はむべも鳴くらむ花桜咲くと見しまにかつ散りにけり

誰道春天日此長、誰か道ふ春天 日此れ長しと

桜花早綻不留香。桜花早く綻び 香を留めず

高低鶯囀林頭聒、高く低く鶯囀り 林頭 聒し

恨使良辰独有量。恨むらくは良辰をして 独り有量ならしむることを

承句の「桜花早綻不留香」は先行する和歌の「花桜咲くと見しまにかつ散りにけり」の翻案であり、中国詩の正格から外れた表現と見ることができる。「桜の短い盛り」という和歌的表現は、宇多朝の漢詩に継承されている。また、結句「恨使良辰独有量」と見えるように、開花期が短くすぐに散る桜は、人々から限りなく愛惜されるものとして詠まれている。こうした発想は九世紀末の桜花詩に多く見られる。例えば、

此花嫌_二早落_一、争奈路_二春風_一。

(『田氏家集』 54・惜_二桜花_一)

何因苦惜花零落、

為_二是微臣身職_一拾遺_二。

(『菅家文草』 384 春、惜_二桜花_一、応_レ製一首)

残嵐輕簸千勻散、自_レ此桜花傷_二客情_一。

(『新撰万葉集』 上春 3)

というように、散り乱れる桜の花が、人の心を悲しませるのである。その背後には、万葉以来の散りゆく桜を惜しむ歌の影響が考えられよう。

2.2. 桜花と春風

前掲の忠臣詩には、花を散らさないように、春風に贈り物をしたいという表現がある。これも中国の桜花詩にはない、和歌独特の発想と見ることができる。

此花嫌早落、此の花早く落つることを嫌ふ
争奈路春風。^{いかなせ}争^{まひな}奈む 春風に路ふことを

(『田氏家集』54・惜_二桜花_一)

「争奈む春風に路ふことを」という趣向は、

① 左大臣橘卿宴_二右大辨丹比国人真人之宅_一歌三首

我が屋戸に咲けるなでしこ幣はせむゆめ花散るないやをちに咲け

(『万葉集』巻二十・4446・丹比国人)

② 春三月諸卿大夫等下_二難波_一時歌二首

わが行きは七日は過ぎじ龍田彦ゆめ此の花を風にな散らし

(『万葉集』巻九・1748・高橋虫麻呂)

といった歌を想起させる。山本登朗氏は風のような自然物に物を贈って何かを依頼しようという発想は、中国詩には容易に見られず、和歌の世界にあってはごく一般的に見られると指摘する(山本1994)。例えば、〈私の庭に咲いている撫子の花よ、贈物をしよう。決して散らないで何度も咲いてくれ〉という①の歌には、撫子の花に贈物を送りたいという表現がみえる。また、②の歌では、高橋虫麻呂は風の神様である龍田彦に桜を散らさないでくださいと、頼んでいる⁹。古今集歌はこの古来の趣向を受け継ぎながら、

③ 吹く風にあつらへつくる物ならばこのひととはよきよといはまし

(『古今集』巻二・春下・99・読人知らず)

④ さくらの花の散り侍りけるを見てよみける

花散らす風のやどりはたれかする我にをしへよ行きてうらみむ

(『古今集』巻二・春下・76・素性)

とあるように、一層の知巧性を加えている。③は吹く風に注文をつけることができるならば、せめてこの一本だけでも避けてほしい、と春風に散る花を惜しむ情を表す。④は〈花を散らす風が泊まっているところを誰か知っているだろうか、私に教えてくれよ、行って恨み言を言おう〉という内容となる。忠臣の「争奈む春風に路ふことを」と同工の発想をもって
 いる¹⁰。

9 齊藤充博氏が「まひはせむ:古代の路小考」(三田国文12,1989年12月,7頁)で詳しく考察したように、『万葉集』において、「玉の道の神たちまひはせむ我が思ふ君をなつかしみせよ」(巻十七・4009・大伴池主)のごとく、旅の無事を確保するため、路次の神に対して何らかの物を捧げることが多く詠まれている。また、ほととぎす(巻九・1755)、月(巻六・985)等の景物に対して物を贈って願いを聞いてもらおうと詠った歌もある。忠臣詩の「争奈路春風」はこの流れを汲んだものと思われる。

10 金原理氏は『詩歌の表現 平安朝韻文攷』『古今和歌集』の表現構造(九州大学出版会、2000年1月、20頁)で、忠臣詩と④の古今集歌との類似性を指摘する。

2.3. 鶯の宿としての桜

また九世紀末の桜花詠のもう一つの特徴は、鶯の宿として詠まれることにある。次の『新撰万葉集』の漢詩を見てみよう。

上春 17 鶯のわれてはぐくむ桜花思ひぐまなくはやも散るかな
 紅桜本自作鶯栖、紅桜本自^{もとより}鶯^{すみか}の栖と作る^な
 高翥華間終日啼。高く華間に翥^とんで 終日啼く
 独向風前傷幾許、独り風前に^{いた}傷むこと幾許^{いくばく}ぞ
 芬芳零処径応迷。芬芳^おの零^{ところ}つる処^{みち} 径^{まど}に迷ふべし

漢詩起句「紅桜本自鶯の栖と作る」は鶯が桜の花のうちに住んでいる意で、中国詩の「花裏鶯」「鳥栖樹」等の影響下にあるものと思われる。

- ①金谷万株連綺薨、金谷万株^{きばう}綺薨に連なり
 梅花密処藏嬌鶯。梅花密なる処^{きようおう} 嬌鶯を蔵す^{かく}
 (『楽府詩集』卷二十四・隋・江総・梅花落)
- ②只愁花裏鶯饒舌、只だ愁ふ 花の裡の鶯^{じようぜつ}の饒舌^{しろう}すことを
 飛入宮城報主人。飛んで宮城に入りて 主人に報せる
 (『白氏文集』3308・令公南莊花柳正盛欲^し偷^う一賞先寄^二二篇^一)
- ③管絃聲裏啼求友、管^{くわんぐゑん}絃^うの聲^うの裏^{うち} 啼きて友を求む
 羅綺花間入得群。羅綺^{らき}の花の間^ら 入りて群^{むれ}を得たり^え
 (『菅家文草』453・早春内宴、侍^二清凉殿^一同賦^二鶯出谷^一、応^レ製)

①の楽府詩「梅花落」が大伴旅人の梅花の宴の歌に影響を与えたことは、先行研究が指摘するところである¹¹。また、「梅花落」の詩題及びその表現は『文華秀麗集』（楽府・67・嵯峨天皇・梅花落）の漢詩にそのまま摂取され、さらに古今集歌にまで大きな影響を及ぼすことになる（小島 1970）¹²。ゆえに、上春 17 の「紅桜本自鶯の栖と作る」は①の「梅花密なる処嬌鶯を蔵す」を踏まえたことが十分に考えられる。しかし、①「梅花密処」と②「花裏鶯」と③「花間入得群」から分かるように、鶯は梅の花のうちに身を隠しているが、花を巣とするわけではない。鳥の巣については、次のような詩に詠まれている。

11 天平二年(730)正月、大宰帥である大伴旅人の官邸では、梅花の宴が開かれた。辰巳正明氏は『万葉集と中国文学』第四章「落梅の篇—楽府「梅花落」と太宰府梅花の宴」（笠間書院、1987 年 2 月）において、梅花の宴の漢文序の末尾にいう「請紀落梅之篇」は楽府「梅花落」との関連を示唆するものであると指摘する。

12 小島憲之氏は「古今集の表現の成立」（国文学：解釈と鑑賞 431、1970年2月、33頁）において、嵯峨天皇の「梅花落」「^二鳴梅院暖、花落舞春風。歴乱飄鋪地、徘徊颺満空。狂香燠枕席、散影度房櫳。欲驗傷離苦、応聞羌笛中」と、『古今集』の「散ると見てあるべきものを梅の花うたてにほひの袖にとまれる」（巻一・春上・47・寛平御時后宮歌合のうた・素性法師）「梅が香りを袖にうつしてとどめてば春は過ぐともかたみならまし」（巻一・春上・46・寛平御時后宮歌合のうた・読人知らず）を取り上げ、そこには隋の江総の梅花落の如き詩的世界が描かれると指摘する。

霜草欲枯虫思急、霜草枯れんとして 虫の思むること急にして

風枝未定鳥栖難。風枝未だ定まらずして 鳥の栖むこと難し

(『白氏文集』3287・答_二夢得秋庭独坐見贈_一・〈『千載佳句』四時部所収〉)

鳥栖紅葉樹、鳥 紅葉の樹に栖む

月照青苔地。月 青苔の地に照る

(『白氏文集』0752・秋思〈傍線部は『千里集』51番の句題〉)

山鳥愁傷構巢樹、山鳥は 巢を構へし樹を傷けむことを愁へ

野人畏着編字蓬。野人は 字を編みし蓬に着かむことを畏る

(『文華秀麗集』雜詠・141・巨勢識人・和_下滋内史奉_レ使遠行觀_二野燒_一之作_上)

閑計新巢紅樹近、閑に新しき巢を計れば 紅樹近し

苦思旧谷白雲賒。苦に旧の谷を思へば 白雲賒なり

(『菅家文草』433・詩友會飲、同賦_二鶯聲誘引來_一花下_二)

これらの傍線を施した句から明らかなように、その巢は花でなく樹木である。『文華秀麗集』『菅家文草』の二例からみれば、鳥が木の枯れ枝や枯れ葉を利用して巣作りをする表現は平安漢詩人によく知られていたと言える。一方、『菅家文草』では、「花裏鶯」「鳥栖樹」の両方を融合して、中国詩にはない表現が作り出される。

①春風便逐問頭生、春風 便ち逐ひて頭生を問ふ
爲_二翫梅粧繞樹迎_一。爲_二に梅粧を翫び 樹を繞して迎ふ

(中略)

裂素誰容勞少女、素を裂きて誰か容さむ 少女を勞めしむることを
占巢莫怪妬初鶯。巢を占めて怪しふこと莫 初鶯を妬むことを

(『菅家文草』67・早春、陪_二右丞相東齋_一、同賦_二東風粧梅_一)

②語儉絃管韻、語は 絃管の韻きを儉む
棲_二綺羅花_一。棲は 綺羅の花をトめたり

(『菅家文草』83・早春、侍_二内宴_一、賦_二聽_二早鶯_一、応_レ製)

③驚看麝劑添春沢、驚き看る 麝劑の春沢に添ふことを
勞問鶯児失晚巢。勞ひ問ふ 鶯児の晩巢を失ふことを

(『菅家文草』85・早春、侍_二内宴_一、同賦_二雨中花_一)

④ 内より、人の家に侍りける紅梅をほらせ給けるに、鶯のすくひて侍ければ、
家のあるじの女、まづかくそうせさせ侍ける
勅なればいともしこし鶯の宿はと問はばいかが答へむ

(『拾遺集』卷九・雜下・531・読人知らず)

①の傍線部は「春風は鶯が美しい梅の花の中に巢を独り占めしているのを妬く」という意である。②は「鶯のすみかはうすぎぬのように美しい花の中に構えている」と詠んでいる。③は「花が雨に洗われて散ってしまうならば、鶯の泊るべき巢がなくなる」という意を表す。

いずれも鶯が花に住んでいるという発想に基づいたものである。つまり、道真は中国詩に詠まれる鶯の隠れている花畑を「鶯の巢」と解して、新たな表現を作り上げているのである。なお、郭公が花橋に泊っていることは『万葉集』以来よく詠まれる。

詠—霍公鳥—一首

鶯の生卵の中にほととぎす独り生れて…我が屋戸の花橋に住み渡れ鳥

(『万葉集』巻九・1755・高橋虫麻呂)

けさきなきいまだたびなる郭公花橋に宿はからなん

(『古今集』巻三・夏・141・読人知らず)

寛平の御時きさいの宮の歌合のうた

やどりせし花橋もかれなくになど郭公こゑたえぬらん

(『古今集』巻三・夏・155・大江千里)

これらの歌は「花が鳥の宿である」という表現の発達の素地となっているものと思われる。①における「梅粧」から明らかなように、「鶯の宿」は梅の花をいう。中国詩にせよ、和歌にせよ、「鶯・梅」の組合せは「鶯・桜」より遥かに多い。そのためか、②と③の「花」は梅の花である可能性が説かれる¹³。④の和歌における「紅梅」は「鶯の宿」と見なされる。

中国詩の「梅花の中の鶯」から道真詩の「鶯の宿としての梅花」へ変容を遂げ、さらに『新撰万葉集』上春 17 の漢詩の「鶯の宿としての桜花」へと変化していく。「鶯」と「桜」が結びつく例としては、

霞立つ春の山辺に桜花あかず散るとや鶯の鳴く

(寛平御時后宮歌合・25・作者未詳)

鶯はむべも鳴くらむ花桜さくと見しまにかつ散りにけり

(『新撰万葉集』上春 12・作者未詳)

鶯のわれてはぐくむ桜花思ひぐまなくはやも散るかな

(『新撰万葉集』上春 17・作者未詳)

などがある¹⁴。また、「鶯の宿としての桜の花」という発想は次の和歌に見出すことができる。

鶯のすみかの花や散りぬらむわびしき声にをりはへて鳴く

(『新撰万葉集』上春 20・作者未詳)

『新撰万葉集』上春 20 の「花」の種類ははっきり示されていないが、上巻春部のこれまでの

13 川口久雄氏は『菅家文草・菅家後集』(日本古典文学大系 72、岩波書店、1966 年 10 月、172～174 頁)で②③の「花」を「梅の花」と理解している。

14 中国詩では、「梅」と「鶯」とともに詠まれた場合が多い。「鶯・桜」の組み合わせは、『全唐詩』には「凝艶拆時初照日、落英頻処乍聞鶯」(中唐・李紳・北樓桜桃花)「流鶯春曉喚桜桃、花外伝呼殿影高」(中唐・陳去疾・春宮曲)と二例が見える。

歌の配列からみれば、桜を表す可能性が大きい(半沢・津田 2015)¹⁵。上春 17 の漢詩の「紅桜本自鶯の栖と作る」という発想は、和歌の世界に求めることができる。

上の分析により、上春 17 の「紅桜本自作鶯栖」は「鶯の宿としての桜の花」「郭公の宿としての花橘」などの和歌表現を踏まえて作り出されたものと考えて間違いなからう。

3. おわりに

九世紀前半までの桜花詩の表現や発想はほとんど六朝・初唐詩に倣ったもので、日本の桜の特性を表現し得ていない。それに対して、島田忠臣と菅原道真是桜という伝統的な歌材を漢詩の上に表現しながら、中国詩の「梅・桃・李・蘭」に対する「桜」の優位性を唱える。こうした試みを行った背景には、桜を日本のものとして再認識し、日本漢詩を中国詩に拮抗する地位に立たせようという九世紀末の詩人たちの国風意識があるのである。九世紀末の桜花詩に「早く散る桜を惜しむ」「桜を散らさないように春風に贈り物をしたい」「鶯が桜を巣とする」など和歌的表現が多く用いられるという事実は、漢詩文の勢力に拠りつつ、和歌が次第に公的地位を獲得していくという文学史的動向を物語っている。中国詩への接近・同化の中で、和歌と日本漢詩を権威づけようという対抗意識が少しずつ芽生えてきたが、それは決して中国詩そのものを否定しようとしたわけではない。例えば、桜の漢詩表現は、中国より伝わってきた「梅・桃・李・蘭」の表現を承けて作られたものである。このような高度な文化の蓄積が十分にあったからこそ、国風文化の展開が可能になったのであろう。

15 『新撰万葉集』春部において、2番と11番は梅の歌、3番、12番、17番は桜の歌で、残りの歌は「花」と記されている。

引用文献

- 小島憲之『国風暗黒時代の文学』中（中）、塙書房、1979年1月、1367頁
- 神谷かをる「色も香りもさくらめど——古今集の「桜」と漢詩文」光華女子大学研究紀要 29、1991年12月、24～25頁
- 笹川勲「菅原道真の桜花詠—寛平期宇多朝における『菅家文草』巻五・三八四番詩の位相—」国学院大学紀要 50、2012年2月、99頁
- 山田孝雄「花の宴」『桜史』桜書房、1941年5月、32頁
- 後藤昭雄「古今集時代の詩と歌」国語と国文学 60 - 5、1983年5月、50頁
- 市川桃子「補説（一）桜桃 描写表現の変遷—盛唐から中唐へ—」『中国古典詩における植物描写の研究—蓮の文化史』汲古書院、2007年2月
- 山本登朗「賄賂と和歌と漢詩—島田忠臣の一首—」新日本古典文学大系（月報 51）岩波書店、1994年2月、5頁
- 齊藤充博「まひはせむ：古代の賂小考」三田国文 12、1989年12月、7頁
- 小島憲之「古今集表現の成立」国文学：解釈と鑑賞 431、1970年2月、33頁
- 半沢幹一・津田潔『対釈新撰万葉集』勉誠出版、2015年2月、160頁
- 『文選』上海古籍出版社、1986年6月
- 『初学記』中華書局、2004年2月
- 『芸文類聚』上海古籍出版社、1999年5月
- 『全唐詩』中華書局、1960年4月
- 平岡武夫・今井清編『白氏文集歌詩索引』同友社、1989年10月
- 『景印文淵閣四庫全書』（經部・春秋類・春秋左伝注疏・卷二十一）台湾商務印書館、1986年
- 『懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』日本古典文学大系 69、岩波書店、1964年6月
- 『田氏家集注』和泉書院、1991年2月～1994年2月
- 『菅家文草・菅家後集』日本古典文学大系 72、岩波書店、1966年10月
- 新撰万葉集研究会編『新撰万葉集注釈』和泉書院、2005年2月
- 『万葉集』日本古典文学大系 4～7、岩波書店、1957年6月～1962年5月
- 『古今和歌集』日本古典文学大系 8、岩波書店、1958年3月
- 『伊勢物語』新日本古典文学大系 17、岩波書店、1997年1月
- 『古事談・続古事談』新日本古典文学大系 41、岩波書店、2005年11月
- 『本朝一人一首』新日本古典文学大系 63、1994年2月

付記

本研究は、公益財団法人博報児童教育振興会の助成を受けて行われた。

Kanshi of the Cherry blossom around the end of the 9th century

Qing LIANG (Amoy University/Hakuho Foundation Japanese Research Fellow)

【Keywords】 Waka, Japanese Kanshi, Chinese Kanshi, cherry blossom

Since ancient times, cherry blossoms as a symbol of spring have been inseparable from Japanese life, and repeatedly used in various literary works. Take the Japanese Kanshi as an example, the cherry blossoms appeared very early in such poetry as *Kaihuso* and *Tyokusensansyu*, but most of it simply copied the poems about peach, plum and pear blossoms of the Six Dynasties (222-589) and early Tang Dynasty (618-907), without highlighting the features of the cherry blossoms. It was not until the end of the 9th Century that Shimada Tadaomi and Sugawara Michizane, representatives of Japanese poets, started to realize the uniqueness of their local culture. Instead of imitating Chinese poetry, they created cherry blossom poems with Japanese characteristics by combining Waka and Japanese Kanshi.

〈研究ノート〉

サ変動詞を形成する V1+V2 型複合名詞 —対応する複合動詞の有無に基づく違いの観点から—

鈴木智美 (東京外国語大学)

【キーワード】 V1+V2 型複合名詞、サ変動詞、対応する複合動詞、辞書、
現代日本語書き言葉均衡コーパス、日本語学習者

1. 本稿の目的

本稿の目的は、「動詞 (V1) + 動詞 (V2)」の形をとる複合名詞 (以下、「V1+V2 型複合名詞」とする) を対象に、「スル」を付加し、サ変動詞を形成することが可能かどうかという点について、対応する複合動詞の有無という観点から探ることを目的とする。

日本語学習者が、辞書などの学習ツールを活用しながら、短文の空欄箇所にあてはまる適当な表現を探し出すという形式の語彙練習問題を行っている際に、V1+V2 型複合名詞について、そのサ変動詞化が可能かどうか判断できなかったという例があった。以下の例 (1) のようなものである。

(1) 警察は、犯人がその男だと_____することができた (= 犯人が誰か、わかった)。

例 (1) の下線部分には、例えば「特定」「確信」などの漢語動名詞をあてはめることができる。学習者は、母語から日本語への対訳辞書を用いて「割り出す」という語を見つけ、意味的に適当であると考えたのだが、これを、問題文の前後の文脈に合うように「*割り出しする」(「*」は文法的に不適格であることを示す) というサ変動詞の形にして用いてよいかがわからなかったということであった。

確かに V1+V2 型複合名詞には、「受け渡しする」「盗み見する」「立ち読みする」「行き来する」のようにサ変動詞を形成することが可能なものもあれば、「*行き詰まりする」「*取り巻きする」「*逃げ出しする」「*飲み込みする」「*引き取りする」のように、サ変動詞としては通常用いられないと考えられるものもある。

辞書や日本語の学習参考書において、サ変動詞を形成可能な名詞のすべてに、その情報が漏れなく記載されているのであれば、日本語学習者はその情報に従えば、迷うことはないだろう¹。しかし、その情報が記載されていない場合には、学習者は何らかのべつの基準に基づき、サ変動詞化が可能かどうかを判断しなければならない。では、このような V1+V2 型複合名詞のサ変動詞化の可否については、どのような基準を示すべきだろうか。あるいは、

1 一般に、漢語動名詞(「勉強」「結婚」など)については、一部の例外を除き、ほとんどの辞書に「名詞」および「サ変動詞」という2つの品詞情報が併記されている。見出し項目として挙げられた名詞の下に「スル」と記すことで、サ変動詞化が可能であることを示している辞書もある。一方、上記の「割り出し」のような複合名詞については、サ変動詞化が可能かどうかについて、特に情報の記載のない辞書もいくつか見られる。また、「スル」が付加できるかどうかの判断にも揺れがあり、サ変動詞化の可否については辞書によって情報が異なる場合もある。

明確にそのような基準を示せない場合、少なくとも何らかの傾向性を示すことはできるだろうか。

2. 対応する動詞形の有無

現代日本語の V1+V2 型複合名詞に、対応する複合動詞のあるタイプと、対応する複合動詞がないタイプがあることは従来指摘されている。例えば、「話し合い」「申し込み」などには、対応する動詞「話し合う」「申し込む」があるが、「立ち読み」「思い出し笑い」などについては、「*立ち読む」「*思い出し笑う」のような複合動詞の形は、通常用いられない。

先行研究では、石井（2007）が、3種の辞書を調べた結果、このようなタイプの複合名詞が 461 語抽出できたとしている。鈴木（2014）も、同様に国語辞書をもとに調べた結果、このようなタイプの複合名詞が 499 語抽出されたとし、さらに辞書に記載のない 2 語を加え、計 501 語をリスト化して示している。また、その 501 語の中では、166 語が現代語として分野の偏りなく一般的に用いられるのではないかとし、ある特定の分野（例えば「工芸」「芸能」「住宅・建築」「金融・取引」など）において使用されると思われるものが 250 語、古語の性格が強いなど、現代語としては日常的に用いられるとは考えにくいものが 85 語というように、これを緩やかに分類して示している。

第 1 節の例 (1) で、学習者が辞書で見つけた動詞「割り出す」は、動詞「割る」と動詞「出す」が複合した「V1+V2」型の複合動詞である。「割り出し」という V1+V2 型複合名詞は、この動詞の連用形からの転成名詞となっている。即ち、この V1+V2 型複合名詞「割り出し」には、これに対応する複合動詞「割り出す」が存在する。動的な概念を表現したい場合、対応する動詞があるのであれば、その動詞によってそれを表すことが可能であると考え、あえてこの名詞に「スル」を付けて「*割り出しする」というサ変動詞を形成することは、一般的にはないのではないかと考えたとしても、不自然ではないかもしれない。ただし、第 1 節でサ変動詞化が可能な V1+V2 型複合名詞として挙げた例の中には、「受け渡しする」「盗み見る」のように、対応する動詞「受け渡す」「盗み見る」を持つものも観察される。これらの例が、対応する動詞およびサ変動詞の双方が存在するものとして、例外的に位置付けられるものなのかどうかは、確認の必要がある。

一方、対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞（例えば「立ち読み」は、対応する「*立ち読む」という動詞を持たない）については、対応する動詞形がないのであれば、動的な概念を表したい場合に、例えば「スル」を付加し、「立ち読みする」というサ変動詞を形成すると考えても、これも不自然ではないかもしれない。実際に、対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞には、「行き来する」「食い逃げする」「つまみ食いする」「上り下りする」など、サ変動詞として使用可能な例が複数観察される。対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞については、基本的にサ変動詞化が可能であると一般化することが可能だろうか。この点についても確認する必要がある。

ここでは、このような対応する動詞形の有無という観点を一つの可能性として取り上げ、V1+V2 型複合名詞のサ変動詞化の可否について探ってみることにしたい。以下、第 3 節で対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞についてサ変動詞化の可否を探り、第 4 節で、対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞について、同様にサ変動詞化の可否を見ていく。

3. サ変動詞の形成：対応する動詞形のないV1+V2型複合名詞

第2節で触れたように、鈴木(2014)では、現代日本語において対応する動詞形を持たないV1+V2型複合名詞を辞書に基づき抽出し、現代語として一般的に用いられるもの(166語)、使用分野が特定されると思われるもの(250語)、日常的には用いられにくいもの(85語)に分類して示している。

ここでは、上記の先行研究を参考にしながら、現代語として一般的に用いられると考えられる語を対象として、それぞれサ変動詞化することが可能かどうかを確認してみる。まず、上記166語のうち、辞書には記載がないが鈴木(2014)においてリストに付け加えたとされる「試し書き」「飛ばし読み」の2語をとりあえず除き、鈴木(2014)ではリストに含まれていない「着映え」(辞書に見出し項目としての記載があり、対応する動詞形「*着映える」を持たない)を対象に加える。また、鈴木(2014)では別の語として数えられている「行きずり(いきずり)」と「行きずり(ゆきずり)」を1語としてまとめて扱うことにする。

また、鈴木(2014)では、対応する動詞形が使われ始めていると考えられるものとして、「着回し」「下げ止まり」(動詞「着回す」「下げ止まる」の使用例、および辞書によっては「下げ止まる」という見出し項目が見られる)は、既に対応する動詞形のないもののリストからは除かれている。ここでは、さらに「掛け捨て」「掛け流し」「吹き溜まり」の3語についても、一般の辞書の見出し項目としては対応する動詞形が挙げられていないが、対応する動詞「掛け捨てる」「掛け流す」「吹き溜まる」が既に使用され始めているものと考え²、対象から除くことにした。また、「下げ戻し」「病み煩い」の2語についても、ここでは同様に「下げ戻す」「病み煩う」という形が使用され得る³と考え、対応する動詞形のないリストからは除くことにした。

したがって、ここでは差し引き計159語について、まず鈴木(2014)で使用されたのと同じ辞書(『大辞林 第三版』)を参考に、サ変動詞化の可否を確認する⁴ことにする。その後、当該辞書には見出し項目として採録されておらず、鈴木(2014)で付け加えたとされる上記「試し書き」「飛ばし読み」の2語を含め、辞書における情報が不十分と思われるものについては、コーパス(「現代日本語書き言葉均衡コーパス」)等を活用し、さらに確認を行うことにしたい。

3.1. 辞書における記載情報

まず、辞書に記載されている品詞情報により、上記159語のうち計73語についてはサ変動詞化が可能であることが確認できた。以下の表1にこれを示す。サ変動詞化が可能であるものとして、表中の当該名詞の横にそれぞれ「スル」と記している。

2 本節で使用する「現代日本語書き言葉均衡コーパス」においては、「着回す」「下げ止まる」のほか「掛け捨てる」「掛け流す」「吹き溜まる」も、いずれも1つの動詞語彙素として扱われており、その使用例も見られる。

3 「現代日本語書き言葉均衡コーパス」では、「下げ戻す」「病み煩う」という形は1つの動詞語彙素としては扱われていない。また、「下げ戻す」の例は見られず、「病みわずらう」が1例見られるのみである。しかしながら、一般の検索エンジンを使用し、ウェブ検索を行うと、金融・相場用語として「下げ戻す」の使用例が複数見られ、また、「病み煩う／思う」についてはやや文語調で、聖書の翻訳文などにその使用例が見られる。

4 『大辞林 第三版』では、見出し項目として挙げられた名詞の下に「スル」と記すことで、サ変動詞化が可能であることを示している。

表1 対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞（現代語として一般的に用いられるもの）159 語のうち
辞書に記載の品詞情報によりサ変動詞化が可能であると考えられるもの（73 語）

上がり下がり スル	飽き飽き スル	上げ下げ スル
開け閉て（あけたて）スル	当て逃げ スル	行き来 スル
討ち死に スル	売り食い スル	追い炊き／焚き スル
置き引き スル	押し売り スル	思い出し笑い スル
買い食い スル	隠し撮り／録り スル	駆け引き スル
重ね刷り スル	貸し借り スル	聞き書き スル
着やせ スル	切り張り／貼り スル	切り盛り スル
食い逃げ スル	敷き写し スル	透き見 スル
添い寝 スル	添え書き スル	抱き寝 スル
立ち売り スル	立ち泳ぎ スル	立ち食い スル
立ち飲み スル	立ち読み スル	使い走り スル
つかみ洗い スル	作り笑い スル	つまみ洗い スル
つまみ食い スル	照れ笑い スル	留め／止め立て スル
殴り書き スル	投げ売り スル	なぞり書き スル
煮炊き スル	抜き書き スル	抜き差し スル
抜き刷り スル	盗み読み スル	寝押し スル
寝泊まり スル	上り下り（のぼりおり）スル	飲み逃げ スル
乗り降り スル	乗り逃げ スル	這い這い スル
量り／計り売り スル	量り減り スル	走り読み スル
挽き売り スル	轢き逃げ スル	臥し起き スル
ふて寝 スル	振り洗い スル	回し蹴り スル
回し飲み スル	持ち逃げ スル	焼き討ち／打ち スル
焼き増し スル	焼け太り スル	遣り取り スル
寄せ書き スル	選り好み（よりごのみ）スル	割り書き スル
割り増し スル		

上記の 73 語を除いた残り 86 語は、当該辞書ではサ変動詞化が可能かどうかは確認できない。ただし、例えば「盗み読み」は上記表 1 にあるようにサ変動詞化が可能であるとされているが、「盗み食い」「盗み撮り」は可能であるとはされておらず、同様に「開け閉て」は可能であるが、「開け閉め」は可能であるとはされていないなど、さらに確認が必要と思われる点も見られる。

そこで、残り 86 語すべてと、鈴木（2014）で付け加えたとされる「試し書き」「飛ばし読み」の 2 語を加えた計 88 語について、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」（国立国語研究所）を参考に、サ変動詞の例が見られるか、また当該コーパスの品詞情報として「サ変可能」とされているかどうか⁵について、さらに確認を行うことにした。

5 検索ツール「中納言」を使用し、検索対象のレジスター・ジャンルは特に限定せず、出版年は1970年代を除き1980年代～2000年代（検索可能なデータは2008年まで）を対象として、当該のV1+V2型複合名詞を語彙素として指定し、検索を行った。複数の表記が可能なものの場合には、文字列検索で語彙素をあらかじめ特定するか、あるいは語彙素読みを検索条件に用いた。

3.2. コーパス等における情報

まず、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」で、当該の V1+V2 型複合名詞の品詞情報として「名詞 - 普通名詞 - サ変可能」(下線は引用者)と記されているものについては、すべてサ変動詞化が可能なものとしてとらえることとした⁶。これには、当該コーパス上には「スル」が直接付加した例が見られない場合(以下の表2の中に示す「返し縫い」1語)も含めた。(以下の表2において「スル」と付している全8語である。)

逆に、検索の結果「スル」が付加した例が見られたものの、同コーパスにおける品詞情報としては「サ変可能」とされていないものについては、判断に揺れが生じ得るものと考え、下記の表2においては「(スル)」と()付きで示した。(以下の表2における「逢引き」「覚え書き」「考え違い」「試し書き」⁷「盗み撮り／録り」「読み書き」の6語である。)

また、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」では、品詞情報として「サ変可能」とはされておらず、「スル」が直接付加した例も見られなかった場合でも、一般的なウェブ検索を行うとサ変動詞としての用法が見受けられるものについては、ここでは「(スル)【ウェブデータ】1」と記すことにした。(下記の表2における「着映え」「流し撮り」「紛れ当たり」の3語である⁸。)

また、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」において例が1例も見られず、確認できなかったものについては、念のため一般の検索エンジンを用いてウェブ検索を行い、サ変動詞としての実例が見られるかどうかを探り、判断の参考とした。その結果、サ変動詞としての使用が可能ではないと思われるものについて、下記の表2で「(スル)【ウェブデータ】2」と記すことにした(「恨み死に」「降り乗り」「重ね切り」「崩し書き」「戯れ書き」「作り泣き」「続け書き」「抜き写し」「走り競べ／比べ」の9語⁹)。

以上の確認作業の結果、残り86語のうち26語がサ変動詞として使用し得るのではないかと考えられることがわかった。鈴木(2014)でリストに付加された「試し書き」「飛ばし読み」もこの中に含まれる。以上の結果を以下の表2に示す。

6 「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の品詞情報については、「名詞」のうち「名詞-普通名詞-サ変可能」(下線は引用者)とされているものは、「形式的な意味の『いたす』『する』『できる』『なさる』などが直接続き、動詞として用いられることのあるもの」とされている(小原他 2011:48)。また、それは「可能性を示すものであって、実際にサ変動詞の語幹として使われているか否かは問わない」ということであり、即ち、品詞情報に「名詞-普通名詞-サ変可能」と付されている場合には、コーパス内における例の有無は問わず、当該の名詞がサ変動詞として用いられ得るという可能性の判断が示されていることになる。サ変動詞化の可否について判断する際には、この品詞情報を参考にした。

7 現代日本語書き言葉均衡コーパスでは「試し書き」の例が4例見られ、そのうち3例は「～して／～しました」のように「スル」が直接付加した形のものだが、「試し書き」全体は短単位で1つの語彙素とはされておらず、それぞれに名詞「試し」、および動詞「書く」という品詞情報が付されている。

8 「着映え」「流し撮り」「紛れ当たり」の3語については、「国語研日本語ウェブコーパス」で品詞列検索(当該の複合名詞語彙素の直後に「スル」を指定)を行うと、それぞれ254件、609件、95件の例が見られる。

9 これらの9語は、注8と同様に「国語研日本語ウェブコーパス」で品詞列検索(当該の複合名詞語彙素の直後に「スル」を指定)を行うと、それぞれ0件～7件という検索結果となる。一方、一般の検索エンジン(ここでは「google検索」を使用)でウェブ検索を行うと、いずれも種々のウェブページがヒットする。例えば「重ね切りする」については住宅のリフォームや、工芸・工作についての記事、「続け書きする」については書道や世界の言語の文字表記についての記事、「抜き写しする」についてはノート取りや絵画模写の記事などが見られる。

表2 対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞（現代語として一般的に用いられるもの）のうち
コーパス等の情報に基づきサ変動詞化が可能であると考えられるもの（26 語）

逢ひ引き（スル）	開け閉め スル	恨み死に（スル） 【ウェブデータ】 2
覚え書き（スル）	降り乗り（スル） 【ウェブデータ】 2	返し縫い スル
隠し立て スル	重ね切り（スル） 【ウェブデータ】 2	考え違い（スル）
着映え（スル） 【ウェブデータ】 1	崩し書き（スル） 【ウェブデータ】 2	立ち歩き スル
試し書き（スル）	戯れ書き（スル） 【ウェブデータ】 2	作り泣き（スル） 【ウェブデータ】 2
続け書き（スル） 【ウェブデータ】 2	飛ばし読み スル	流し撮り（スル） 【ウェブデータ】 1
抜き写し（スル） 【ウェブデータ】 2	盗み食い スル	盗み撮り／録り（スル）
走り競べ／比べ（スル） 【ウェブデータ】 2	紛れ当たり（スル） 【ウェブデータ】 1	満ち欠け スル
もみ洗い スル	読み書き（スル）	

3.3. サ変動詞化のできないもの

表1 および表2 の結果を合わせると、対応する動詞形を持たない V1+V2 型複合名詞のうち、現代語として一般的に用いられると思われる 161 語（鈴木 2014 の 166 語に「着映え」1 語を加え、「行きずり（行きずり／ゆきずり）」を 1 語として数えることにし、「掛け捨て」「掛け流し」「吹き溜まり」「下げ戻し」「病み煩い」の 5 語を除いたもの）の中では、計 99 語について、サ変動詞化が可能と考えられる結果になった。逆にサ変動詞としては用いられないと考えられるものは、差し引きすると、計 62 語ということになる。

その 62 語を分類してみると、以下のような特徴を持つものが含まれているのではないかなと思われる。

- (2) 対応する動詞形を持たない V1+V2 型複合名詞のうち、現代語として一般的に用いられると思われる 161 語の中で、サ変動詞としては用いられないと考えられるもの（62 語）に見られる特徴

- a. 動的事態を「～する」ではなく「～になる」／「～にする」と表現するほうが自然なもの：

例) 「言いなり」「生き埋め」「浮き彫り」「聞き納め」「切れ切れ」「飲み捨て」
「乗り詰め」「離れ離れ」「回り合わせ」「結び切り」「持ち腐れ」「雇い止め」
「破れかぶれ」「別れ別れ」

- b. 「～する」ではなく「～がある」と表現するもの：

例) 「当たり障り」「当たり外れ」「聞き応え」「好き嫌い」「流行り廃り」「読み応え」

- c. 「～する」ではなく「～を言う」と表現するもの：

例) 「負け惜しみ」

- d. 「～ならない」という決まった形で表現するもの：

例) 「退き引き（のっぴき）」

- e. 「～な」／「～の」の形で名詞を修飾したり、「～に」／「～で」の形で副詞的に用いられるもの：

例) 「誂え向き」「生き写し」「起き抜け」「出し抜け」「建て売り」「食べ盛り」
「通り掛け」「届け済み」「泊まり明け」「泊まり掛け」「抜き打ち」
「働き盛り」「負け嫌い」「行きずり」「忘れ咲き」

- f. 動作性の概念を表す場合、ヲ格補語の形をとり「～をする」と表現するのが自然であると思われるもの：

例) 「貸し剥がし」「切り封じ」「忍び笑い」「使い歩き」「慰み書き」
「盗み笑い」「走り使い」「控え書き」「見込み違い」「見立て違い」
「見立て直し」「もらい笑い」

- g. 事物や概念の名称などを表し、動詞本来の動作性の感じられにくいもの(「～をする」の形もとらないと思われるもの)：

例) 「歌い回し」「踊り／躍り食い」「勝ち負け」「着倒れ」「極め書き」
「食い倒れ」「暮らし向き」「吸い飲み」「焚き落とし」「勤め向き」
「照り降り」「縫いぐるみ」「寝巻き(寝間着)」

上記(2) a.～g. の特徴は相互排他的なものではなく、例えばa.に挙げた「切れ切れ」「破れかぶれ」などは、「切れ切れになる」「破れかぶれになる」という表現でも用いられるし、e.のように「切れ切れの／に～」「破れかぶれの～」の形で用いられる。

これら a.～g. の特徴を持つものの中では、「スル」が直接付加するかどうかについて、もっとも境界上にあるタイプはf.に挙げたものではないかと思われる。f.のタイプは「～をする」とヲ格補語の形をとることによって動作性の概念を表すことが可能と思われるものである。例えば、これらの「～をする」という表現が口語表現化によって助詞「ヲ」が脱落するなど、「スル」が直接付加する形で言語慣習的に定着するようになれば(例えば「忍び笑いする」「控え書きする」「貸し剥がしする」など)、サ変動詞化が可能という判断が生じてくる可能性もあると言えるかもしれない。

また、g.に挙げたものの一部についても、動作性の概念を全く表せないということではなく、言語使用の状況が変化することにより、例えば「着倒れする」「食い倒れする」などのサ変動詞が使用されるようになる可能性も否定はできない。さらに、a.に挙げた「聞き納め(にする／になる)」「雇い止め(にする／になる)」、e.に挙げた「抜き打ち(の～／で～)」なども、そのような行為を行うこと全般を指して、例えば「聞き納めする」「雇い止めする」「抜き打ちする」のようなサ変動詞の形で表現することも、言語使用の状況の変化につれ生じてくる可能性が全くないとは言えないだろう。

全般的に見れば、サ変動詞として用いられない以上の計62語については、上記のようにそれぞれに特徴があり、「～になる」などの表現を用いたり、主として修飾語として用いられるなど、サ変動詞としての用法がそれぞれに言語使用上要請されないという理由があると考えられる。ただし、f.のグループはサ変動詞化の可能性を有するものとして境界上にある

と言え、g. の一部のものも、動作性の概念が派生的に形成する可能性を残していると言える。また、その他いくつかのものにも、V1+V2 型複合名詞によって表される意味概念をもとに、その意味の行為一般をサ変動詞を用いて表すという可能性も残されていると言えるだろう。

3.4. 応する動詞が現代語として用いられにくいものの場合

また、鈴木 (2014) によれば、対応する動詞形が辞書に記載されているものの中にも、現代語としてはその動詞形が一般的には用いられにくいと考えられるものも観察されている。以下の表 3 に示す 20 語である。辞書により確認すると、例えば「居眠り」「飢え死に」「駆け落ち」「走り書き」「着太り」については、それぞれ「居眠る」「飢え死ぬ」「駆け落ちる」「走り書く」「着太る」という対応する動詞の記載があるということである。

表 3 対応する動詞形があるものの、現代語としてそれが用いられにくいと思われる V1+V2 型複合名詞

上げ下ろし スル	行き帰り スル	行き止まり	居眠り スル
飢え死に スル	浮き沈み スル	売り買い スル	起き伏し／臥し スル
送り迎え スル	押し引き	駆け落ち スル	重ね着 スル
着太り スル	飛び入り スル	取り引き スル	伸び盛り
上り下り (のまりくだり) スル	飲み食い スル	走り書き スル	病み上がり

(鈴木 2014:103 をもとに「スル」の付加が可能かどうかの情報を加えた)

また、鈴木 (2014) によれば、このうち「行き止まり」「押し引き」「伸び盛り」「病み上がり」の 4 語を除き、ほかはいずれも「スル」を伴いサ変動詞を形成することが可能であるとのことである (ここでは表 3 において当該名詞の横に「スル」と記載した)。さらに、この場合、コーパスなどに基づき使用状況を探ると、現代語として一般的に用いられにくいと考えられる対応する動詞形 (「居眠る」「走り書く」「着太る」) よりも、サ変動詞 (「居眠りする」「走り書きする」「着太りする」) のほうが自然に用いられるのではないかとということが指摘されている。

このことは、対応する動詞形が仮に「ある」とされる場合でも、それが一般的に用いられにくいものである場合には、やはり「スル」を付加したサ変動詞のほうが、動的な概念を表す際には用いられるということを示しているのではないかと考えられる。

また、上記の 20 語のうちサ変動詞を形成しない「行き止まり」「押し引き」「伸び盛り」「病み上がり」の 4 語について見ると、このうち「行き止まり」は 3.3 節の (2) a. に挙げたように「～になる」という表現をするタイプ、「伸び盛り」「病み上がり」は同じく (2) e. に挙げたように「～の」によって名詞を修飾するというタイプ、「押し引き」は (2) f. の「～をする」の形をとるタイプにそれぞれ当てはまるのではないと思われる。

以上の 3.1 節～ 3.3 節における観察結果、および上記 3.4 節の先行研究における指摘をあわせて考えると、対応する動詞形がないもの、あるいは対応する動詞形が用いられにくいものの場合には、動的な概念を表す際、一般的には V1+V2 型複合名詞に「スル」を付加し、サ変動詞化して用いるという傾向性があるのではないかと考えてよいのではないだろうか。ただし、3.3 節で見たように、サ変動詞としての用法が言語使用上要請されないもの (動的

概念を表す際に他の動詞を用いる、主として形容詞・副詞的用法で用いる、もっぱら事物や概念の名称を表すなど) の場合には、当然のことながら、サ変動詞化がなされないということなのではないかと考えられる。

4. サ変動詞の形成：対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞

次に、対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞については、以下の手順で確認を行った。

まず、複合動詞のオンラインデータベースである「複合動詞レキシコン」(国立国語研究所) に収録されている全 2,756 語の V1+V2 型複合動詞の中から、その動詞の連用形を用いた名詞形があると思われるもの¹⁰を抽出した。ただし、このデータベースでは、名詞形においてある特定の意味が派生している場合や、動詞形よりも名詞形のほうが主として使用されるものである場合などに限って、名詞形の情報を記載する¹¹という方針であるように思われる。よって、名詞形が可能であるものすべてについてその形が記載されているわけではなく、名詞形の記載情報があるのは、2,756 語のうち 43 語のみであった。

したがって、そのほかにも名詞形が可能と思われるもの、例えば「歩み寄り」「洗い出し」「受け入れ」「追い出し」「切り返し」「組み合わせ」「差し障り」「すれ違い」「立ち上げ」「積み重なり」「釣り合い」「出迎え」「取り出し」「成り立ち」「乗り入れ」「引き取り」「掘り下げ」「巻き返し」「見直し」「結び付き」「行き詰まり」「分かち合い」「割り込み」等々については手作業でそれらを補って抜き出すことにし、上記 43 語も含め、約 980 語の名詞形を抽出した。抽出にあたっては、第3節で使用した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」を用いて、それらの名詞形が1つの語彙素として扱われているかどうか、あるいは既存の辞書において見出し項目となっているかどうかを参考にした。

次に、第3節と同様の手順を踏み、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」における品詞情報と出現例を参照しながら、それらの名詞形のサ変動詞化が可能と考えられるかどうかを確

10 対応する名詞形の多くは V1+V2 型複合動詞からの連用形転成名詞と考えられるが、例えば第3節で触れたように、「着回す」「下げ止まる」「吹き溜まる」などの動詞については、むしろ V1+V2 型の複合名詞(「着回し」「下げ止まり」「吹き溜まり」)の方から、これらの対応する動詞形が生まれていると思われるものである。「複合動詞レキシコン」でも、例えば動詞「しゃべりっぱなし」「出しっぱなし」などは「『しゃべりっぱなし』から」「『出しっぱなし』から」という注書きが付されている。ここでは特に派生の順序は問わず、動詞形に対応する形の連用形名詞形があるかどうかということで見える。

11 例えば「取り潰す」の名詞形として「取りつぶし」が挙げられているが、「江戸時代に、幕府が大名や旗本の家系を断絶させ、その領地を没収すること」とし、ある特殊な意味においてこの名詞形が使用されるものであることが示されている。あるいは「済し崩す」については「なし崩しという名詞形で使われることが多い」とし、「なしくずし=物事を少しずつ片付けていくこと。現在では、『誤魔化しながら徐々に悪い方向に変革していく』という否定的なニュアンスで使われることが多い」と記述している。そのほか、当該データベースでは、「当てこすり」「返り咲き」「出し惜しみ」「なれそめ」「引きこもり」「持ち合わせ」等、社会・文化的背景の理解を要する語に特に着目して名詞形が取り上げられているようである。しかし、例えば「張り合う」については「互いに負けまいと競い合う」との記述はあるが、「張り合い」という名詞形の記載はない。「張り合い」という名詞形には「張り合う」に記載されている意味から派生したと思われる「充実感」や「やり甲斐」といった意味も観察されるが、このような意味的な差異に着目してすべての名詞形が網羅的に示されているというわけではない。

認した¹²。同コーパスの品詞情報で「サ変可能」とされているもの、および品詞情報では「サ変可能」とはされていないが、コーパス上にて「スル」が付加した例が見られるもの（例が1～2例のみのものも含む）は、サ変動詞化が可能ととらえることとした。その結果、これら約980語の対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞のうち、サ変動詞化が可能であると考えられるものとして、以下の表4に示す計98語が抽出された。以下の表4では、3.2節の表2と同様に、コーパスの品詞情報で「サ変可能」とされているものには「スル」、品詞情報では「サ変可能」とはされていないが、「スル」が付加した例の観察されるものについては「(スル)」と記した。

表4 対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞約980語のうち
サ変動詞化が可能であると考えられるもの(98語)

預け入れ スル	言い争い スル	言い逃れ (スル)
居残り (スル)	受け付け スル	受け渡し スル
打ち合わせ スル	埋め合わせ スル	埋め立て (スル)
売り惜しみ スル	売り込み (スル)	追い越し (スル)
思い込み (スル)	買い入れ (スル)	買い占め (スル)
買い付け (スル)	買い取り (スル)	買い戻し スル
書き置き スル	書き込み (スル)	書き取り (スル)
掛け持ち (スル)	飾り付け スル	貸し出し (スル)
貸し付け スル	借り上げ (スル)	借り入れ スル
切り替え (スル)	切り捨て (スル)	組み替え (スル)
組み立て (スル)	繰り上げ (スル)	繰り越し (スル)
凍え死に (スル)	こじ付け (スル)	差し入れ スル
差し押さえ スル	差し替え (スル)	差し引き (スル)
絞込み (スル)	仕分け スル	据え置き (スル)
据え付け スル	住み替え スル	住み込み (スル)
出し惜しみ (スル)	建て替え (スル)	立て替え スル
垂れ流し (スル)	使い捨て (スル)	使い回し スル
使い分け (スル)	つかみ取り (スル)	突き合わせ (スル)
積み立て (スル)	問い合わせ スル	届け出 (スル)
飛び入り スル	飛び込み (スル)	取り扱い (スル)
取り決め (スル)	取り消し (スル)	取り締まり (スル)
取り調べ (スル)	取り立て (スル)	泣き寝入り (スル)
煮崩れ スル	縫い取り (スル)	盗み聞き スル
盗み見 スル	狙い打ち スル	覗き見 スル
乗り入れ (スル)	乗り換え (スル)	張り込み (スル)
引き合わせ (スル)	引き落とし (スル)	引き継ぎ (スル)
引き渡し (スル)	引越す スル	振り込み (スル)
振り分け (スル)	待ち合わせ スル	見送り (スル)
見積もり (スル)	見直し (スル)	申し入れ スル
申し込み (スル)	申し立て (スル)	持ち帰り (スル)
持ち込み (スル)	持ち運び (スル)	盛り付け (スル)
焼き付け スル	譲り受け (スル)	読み聞かせ (スル)
割り引き スル	割り振り (スル)	

12 第3節において対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞のサ変動詞化の様相を確認する際には、辞書およびコーパスの情報に加えて、一般の検索エンジンを用いたウェブ検索も行った。対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞については、「スル」の付加について、今現在の言語使用の状況に合わせた動きがあるように思われ、ウェブなどで確認する必要性が感じられたためである。一方、対応する動詞形を持つ V1+V2 型複合名詞については、計約980語と数は多いものの、「スル」が付加するかどうかについて、コーパスにおける品詞情報とその例を見ることにより判断にそれ以上の迷いが生じるということとはほとんどないと感じられた。

対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞が約 980 語観察された中で、サ変動詞化が可能と考えられるものは 98 語であるということを考えると、980 語すべての使用頻度が必ずしも一様にすべて高くないとしても、相対的に見ればやはりサ変動詞化が可能なものの割合は決して高くはないと言えるのではないだろうか。対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞については、基本的には対応する動詞形が動的な概念を表すものとして用いられ、一部の V1+V2 型複合名詞について、「スル」を付加したサ変動詞の形も用いられるようになっているということが言えるのではないかと思われる。

ただし、対応する動詞形と、V1+V2 型複合名詞に「スル」を付加したサ変動詞とが、どのような語については併存し、両者の意味や文法的振る舞いはどのように異なるのかについては、より詳細な分析を行うことは必要であると思われる。例えば、「使い分ける」と「使い分けする」では、当然その意味するところは同じではない。「使い分ける」が動詞「使う」と「分ける」によって構成される動的な事象概念を表すと考えられるのに対し、名詞「使い分け」は対象となる事柄をいわば 1 つのまとまりとして静的にとらえており、その 1 つの事柄を「スル」によって再度行為化して表現している。両者が併存して用いられる、あるいはごくわずかな例ながら用いられることがあるというものも含め、これらの 98 語については、その文法的・意味的な違いについて、詳細に観察・分析する課題が残される。

5. まとめと今後の課題

本稿では、V1+V2 型複合名詞について、対応する動詞形の有無の観点から、そのサ変動詞化が可能かどうかについての確認を行った。

対応する動詞形がないもの、あるいは対応する動詞形が用いられにくいもの場合は、動的な概念を表す際、一般的に V1+V2 型複合名詞に「スル」を付加し、サ変動詞化して用いるという傾向性があると言ってよいのではないだろうかと考えられる。ただし、動的概念を表す際にもっぱら他の動詞を用いたり、その V1+V2 型複合名詞が主として形容詞・副詞的用法で用いるものであったり、あるいは事物の名称を表すものであったりする場合には、必ずしもサ変動詞化は要請されない。

一方、対応する動詞形のある V1+V2 型複合名詞については、基本的には対応する動詞形が動的な概念を表し、一部の V1+V2 型複合名詞については、「スル」を付加したサ変動詞の形も用いられるようになっていると言えるのではないかと思われる。ただし、対応する動詞形と、V1+V2 型複合名詞に「スル」を付加したサ変動詞とが併存する例については、両者の意味・用法や文法的振る舞いの違いについて、さらに詳細な観察・分析を行うことが必要であると思われる。

引用文献

石井正彦 (2007) 『現代日本語の複合語形成論』 (ひつじ研究叢書<言語編>第 49 卷)

ひつじ書房

小椋秀樹・小磯花絵・富士池優美・宮内佐夜香・小西光・原裕 (2011) 『「現代日本語書き言葉均衡コーパス」形態論情報規程集 第 4 版 (下)』

http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/doc/report/JC-D-10-05-02.pdf

鈴木智美 (2014) 「現代日本語における対応する動詞形のない V1+V2 型複合名詞—辞書に基づくリスト化—」『日本語・日本学研究』第 4 号 東京外国語大学国際日本研究センター pp.95-109

松村明 (編) (2006) 『大辞林 第三版』三省堂

コーパス・データベース

「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」国立国語研究所

http://www.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/

「国語研日本語ウェブコーパス (NWJC)」国立国語研究所

<http://bonten.ninjal.ac.jp>

「複合動詞レキシコン」国立国語研究所

<http://vvlexicon.ninjal.ac.jp>

<Research Note>

Which “Verb1+Verb2” Type of Compound Noun
Can Form *Suru*-Verb? :

Determining Factor Being Whether It Has a Corresponding Verb or Not

Tomomi SUZUKI(Tokyo University of Foreign Studies)

【Keywords】 “Verb1+Verb2” Type of Compound Noun, *Suru*-verb, Corresponding Compound Verb, Dictionary, BCCWJ, Japanese Language Learners

The purpose of this paper is to examine which “Verb1+Verb2” type of compound nouns can be used as *suru*-verbs from the viewpoint of whether or not they have corresponding compound verbs. There are two types of “Verb1+Verb2” compound nouns in the modern Japanese language. Type A has a corresponding verb, such as “*tachi-age*” (“*tachi-ageru*”), “*omoi-komi*” (“*omoi-komu*”), “*tori-maki*” (“*tori-maku*”). Type B includes “*tachi-yomi*”, “*iki-ki*”, “*kui-nige*”, “*yose-gaki*”, which do not have corresponding verbs such as “**tachi-yomu*”, “**iki-kuru*”, “**kui-nigeru*”, or “**yose-kaku*”.

In this paper, in addition to dictionaries, the BCCWJ (Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese) was used to examine the possibility of forming *suru*-verbs. As a result, 98 out of around 980 type A compound nouns which have corresponding verbs can be used as *suru*-verbs, such as “*tori-keshi suru/tori-kesu*”, “*tsukai-wake suru/tsukai-wakeru*”. In contrast, 99 out of 161 type B compound nouns which have no such corresponding verbs are used as *suru*-verbs, such as “*tachi-yomi suru*”, “*iki-ki suru*”, “*kui-nige suru*”, and “*yose-gaki suru*”. The exceptions are for some that might form a complement noun with the particle “*wo*”, such as “*kashi-hagashi wo suru*”, “*mitate-chigai wo suru*”, some that have conventional expressions with “*naru*” or “*aru*”, such as “*ii-nari ni naru*”, “*atari-sawari ga aru*”, and some that signify materials such as “*sui-nomi*”.

These results show that the corresponding verbs are generally used to express a verbal conception for type A compound nouns, and *suru*-verbs are used for type B compound nouns to express a concept of action. The differences of grammatical usage and meaning between the corresponding verb and *suru*-verb in Type A, such as “*tsukai-wakeru*” and “*tsukai-wake suru*” still need to be clarified with further study.

〈研究ノート〉

異なるディスカッション課題における日本語学習者間の
やりとりの比較

—賛否両論型と問題解決型のディスカッションの場合—

工藤嘉名子 大津友美 (東京外国語大学)

【キーワード】 ディスカッション、賛否両論型、問題解決型、インターアクション分析、課題達成のプロセス

1. はじめに

筆者らが担当する中級後半レベルの日本語クラスでは、「就活」や「商店街」「里山」といった日本社会や文化に関するテーマの学習と、そのテーマについて調べたり考えたりしたことを発信するタスク活動とを組み合わせ、内容重視の授業を行っている。このクラスでは、①日本社会・文化に関する生きた知識の獲得、②自分自身の考えを伝え合う力の養成、③身近な他者と積極的に関わっていく力の養成を目指し、ペアやグループでの協働学習を積極的に取り入れている。ディスカッション活動もそうした協働学習の一つで、テーマ導入前のブレンストーミングとしてのディスカッションや本文の内容理解のためのディスカッション、読解・聴解活動後の発展的ディスカッションなど、様々な学習の文脈でディスカッションを行い、テーマへの理解を深めることを狙っている。

しかし、一口に「ディスカッション」と言っても、テーマはもちろん、その目的や求められる成果物、成果の共有のしかたなど、課題の特性はそれぞれ異なる。実際、クラスでは、賛否両論あるようなテーマについて各自の意見を出し合う「賛否両論型」のディスカッションや、テーマについて各自が調べたことを報告し合う「情報交換型」のディスカッション、特定の問題状況を解決するためのアイデアを出し合う「問題解決型」のディスカッションなど、テーマや目的に応じて様々なタイプのディスカッションを行っており、それぞれ成果物や共有のしかたも異なっている。

このクラスの場合、教師は成果物と成果発表の内容によって課題の達成状況を確認している。しかし、学習者が実際にどのようなやりとりを経て課題達成に至っているのかについては明らかではない。ディスカッション課題の特性によって、課題達成までのやりとりに異なる特徴が見られるのではないだろうか。また、課題達成に寄与する参加のしかたも課題ごとに変化することが予想される。ディスカッション課題の特性に応じたインターアクションの特徴が明らかになれば、円滑で生産性の高いディスカッションを実現する上で有効な指導方法などについても、今後検討が可能になるであろう。

そこで、本研究では、当該クラスでよく行われる典型的なディスカッションの型である「賛否両論型」と「問題解決型」という二つの異なる型のディスカッションを対象とし、日本語学習者のやりとりを観察する。そして、二つのディスカッション課題における学習者間のインターアクションを比較分析し、課題遂行に寄与すると思われるやりとりの特徴を明ら

かにする。その上で、より実りあるディスカッションを実現する上で有効と思われる教師の働きかけについて検討したい。

2. 先行研究

日本語母語話者の参加するディスカッションや話し合いがどのように進行していくかを解明しようとする研究に、梶本（1998）、星野（2010）、Watanabe（1993）などがある。梶本（1998）は、ミーティングにおけるやりとりをデータとし、問題解決のための提案がどのようななされているのかを観察している。分析の結果、「問題点の提示」―「提案」―「承諾／拒否」という発話の連鎖構造によって、問題解決のための提案のコンテキストが形成されること、提案に特徴的な言語形式・パラ言語形式があることを明らかにした。星野（2010）も発話連鎖という観点から日本人大学生による課題解決型の話し合いを分析し、課題解決につながる可能性のある意見と応答の連鎖には、「意見に対する肯定的な連鎖」「意見に対する否定的な連鎖」「停滞したやりとりに転機の機会を与える連鎖」があると指摘している。Watanabe（1993）は、日本人グループと米国人グループのそれぞれにテーマを与えてディスカッションをさせ、そのやりとりの様相を比較している。Watanabeによると、日本人グループは、意見交換の前に、誰から発言するかといった手続き的な事柄を話題にしていたこと、意見の対立が極力避けられていたことなどが特徴的に見られたとのことである。

これらの研究により、日本語母語話者が参加するディスカッションや話し合いを構成する連鎖について、その局所の特徴が明らかになってきていると言えるであろう。しかし、ディスカッションや話し合いは、その参加者の社会的役割、規模などにより、さまざまな側面に異なる特徴が見られるため、そうした要因を考慮に入れて研究を進めていく必要があるであろう。例えば、サイエンスカフェのように、ディスカッションのメンバーの中に専門家が混じる場合には、学生同士の場合とは事なり、社会的役割の非対称性を乗り越えるためのコミュニケーション上の工夫が施される（高梨 2017）。小学校の教室で行われるディスカッションの成否には、教師の熟練が関わってくる（松尾・丸野 2007）。班のような小さい単位で話し合うか、クラス全体で話し合うかによっても、質問のし方、意見の述べ方など、参加者の行動は変わる（森 2017）。

また、達成すべき課題の性質によっても、参加者の行動に異なりが見られるであろう。本研究では、中級後半レベルの内容重視の日本語授業というコンテキストにおけるディスカッションを研究の対象としている。しかし、前節でも述べたとおり、グループでのディスカッションにどのような成果を求めるか、それをどのような方法で最終的にクラス全体で共有するかによって、課題達成までのインターアクションのし方が異なることが予想される。そこで、本研究では、日本語母語話者を対象とした先行研究の知見を踏まえ、ディスカッション課題の特性と日本語学習者間のやりとりの関係について独自の分析を試みる。

3. 実践の概要

3.1. 授業におけるディスカッション活動

本研究は、東京外国語大学留学生日本語教育センターの「全学日本語プログラム¹⁾」の「中級2総合日本語401」という中級後半レベルの日本語学習者を対象とした総合クラス²⁾での実践に基づいている。このクラスでは、「就活」や「商店街」など日本社会・文化に関する身近なテーマについての社会文化的知識および言語的知識の習得を目的とした「テーマ学習」を行った後で、テーマに関して各自が調べたり考えたりしたことを発信・共有するための「タスク活動」を行っている。使用した教科書は『日本で学ぶ留学生のための中級日本語教科書出会い』である。「テーマ学習」では、教科書を用いて読解活動または聴解活動を行った後で、そのテーマについてのディスカッションを行い、テーマへの理解を深めていくことを目的としている。

図1に示す通り、各テーマの学習は、大きく、①テーマについてのプレ・ディスカッション→②キーワードの学習→③協働学習による読解活動または聴解活動→④テーマについての発展的ディスカッションという流れで行った。本研究では、この④の発展的ディスカッションを分析の対象とする。①のプレ・ディスカッションはテーマに関するブレインストーミングの活動で、既有知識の活性化を主な目的としているのに対して、④の発展的ディスカッションは、読解活動や聴解活動で学んだ知識を具体的な事例や個人の経験と関連づけたり、他の学習者の意見を聞いて自身の考えを相対化したりすることで、テーマへの理解をさらに深めることを目的としている。こうしたテーマ学習の流れにおいて、②のキーワードの学習と③の読解・聴解活動は、④の発展的ディスカッション（アウトプット）に必要な知識のインプットに相当する。そのため、④の発展的ディスカッションの遂行には、教科書のテキストの学習が不可欠であると言える。

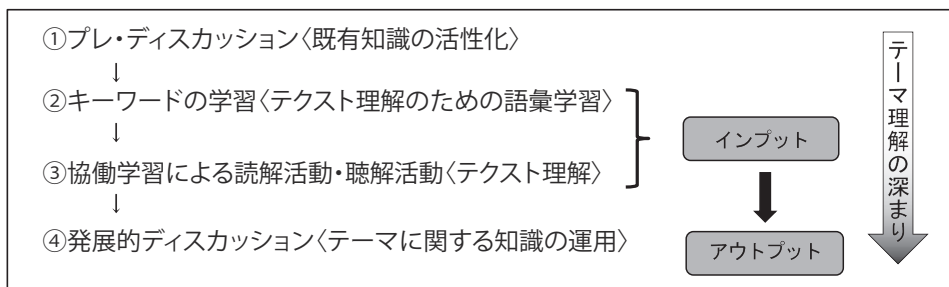


図1 授業における「テーマ学習」の流れ

3.2. 「賛否両論型」ディスカッションと「問題解決型」ディスカッション

本実践における「賛否両論型」のディスカッションは、あるテーマについて賛成か反対か、理由とともに各自の意見を述べ合うもので、そのテーマについて複数の視点から多面的・複眼的に考え、自身の考えを相対化することを目的としている。したがって、賛成か反対かどうかにか一つに意見を集約したり、ディベートのように議論の勝敗を競ったりする必要はない。また、参加者は、他の人の意見を聞いて最終的に自分の意見を変えてもいいし、最後まで意見を変えなくてもよい。物事の是非に対する個々人の意見を出し合う、意見交換型のディス

1 「全学日本語プログラム」は交換留学生や研究生、日本語・日本文化研修留学生など多様なカテゴリーの留学生を対象とした日本語プログラムで、「初級1(初級前半)」から「超級」までの8レベル編成で日本語教育を行っている。

2 このレベルの「総合クラス」では、週5コマ(1コマ90分)で、4技能および文法・漢字を総合的に扱っている。

カッションと言ってもよい。このタイプのディスカッションでは、各自の意見とその理由をワークシートに記入したり、賛成・反対の理由を付箋に書いて観点ごとに分類したりといった形で話し合いの成果を可視化し、クラス全体で共有することが多い。

一方、「問題解決型」のディスカッションは、設定された問題状況を解決するために、与えられた条件や状況設定のもと、具体的かつ現実的な解決策を複数、提案することを目的とした話し合いである。参加者から出されたアイデアを比較検討してどれか一つに絞ったりする必要はなく、問題解決のためのアイデアを自由に出し合う活動である。松尾・丸野（2007）の「それぞれが自分の発想をふくらませたり、考えをつくり出したりするような思考（拡散的思考）を営む話し合い（p.94）」に相当する。問題解決型のディスカッションでは、画用紙に解決策を箇条書きにしたり図示したりする形で話し合いの成果を可視化し、成果物の画用紙を実物投影機で見せながらグループで発表し、クラス全体で成果を共有することが多い。

4. データ収集

4.1. 協力者

課題特性の違いによるやりとりの特徴を比較するため、本研究では、同じ学習者同士のグループで二つの異なるディスカッションを行うという状況を設定した。本研究の協力者は、学習者 A（東アジア・女性）、学習者 B（南米・男性）、学習者 C（欧州・女性）の日本語非母語話者 3 名である。3 名は、2016 年 4 月～7 月上旬の 1 学期間（13 週間）、筆者らが担当した中級後半レベルの日本語クラスを受講した級友同士である。これら 3 名は、出身や母語などの言語・文化背景は異なるが、ACTFL-OPI（口頭運用能力テスト）のテスターによる非公式判定ではいずれも「上級－下」と判定され、日本語の口頭運用能力においては同レベルであると言える。また、学期成績は 3 名とも上位で、授業中も積極的にディスカッションに参加し、発話量が多いほうであった。

協力者 3 名には、学期が終了して間もない 7 月下旬に、授業外でのデータ収集に協力してもらった。本研究で用いたディスカッション課題は授業で一度経験したものと同じであるが、この 3 名がグループになってディスカッションをするのは、データ収集の日が初めてであった。3 名には予めディスカッションの課題を知らせ、該当の課の復習をしておくように指示した。ディスカッションの様子は、協力者の承諾を得てビデオで撮影すると同時に、IC レコーダーでも録音した。

4.2. ディスカッション課題

ディスカッション課題として、課題①「賛否両論型」と課題②「問題解決型」の二つの異なる型の課題を設定した。課題①の「賛否両論型」ディスカッションのテーマは「あなたは表札を出す？ 出さない？」で、表札を出すという日本の習慣に対する是非を、一般論としてではなく個々人の選択として考えるという課題である。各自が自分の意見を述べて終わりではなく、表札を出すことの是非について、様々な角度から話し合うことが求められる。授業では、「街で見つけたおもしろいもの」というタイトルの聴解素材³を用いて、表札を出す

3 『出会い』第1課「異文化との出会い」のトピック2「街で見つけたおもしろいもの」(pp.24-31)を使用した。

という日本の習慣について学習した。具体的には、韓国系カナダ人の留学生が日本の表札について発表しているという設定で、なぜ日本では表札を出すのか、個人情報を出して犯罪に利用されないのかといった留学生の疑問を掘り下げ、最終的には「日本で表札を出すのは、隣近所との良い人間関係を作り、安心して暮らすためなのではないか」という結論に至るという内容である。ディスカッションでは、「日本で働いていて、アパートで一人暮らしをしている」という仮定で各自の意見を述べるという条件をつけた。ディスカッションの時間は10分で、ワークシートに各自の意見と理由をメモし、ディスカッション終了後に話し合いの内容をまとめて発表するという指示を与えた。

課題②の「問題解決型」ディスカッションのテーマは「衰退した商店街、どうやって再生する？」で、衰退した商店街の事例をもとに、商店街再生のためのアイデア（解決策）を提案するという課題である。授業では、商店街の衰退と再生についての読解教材⁴を用いて、日本の商店街の特徴や衰退の歴史、再生への取り組みの事例について学習した。このディスカッションでは、ある地方都市の商店街を事例に取り上げ、衰退の原因や地域住民の特徴、再生の鍵となり得る商店街の特徴を図2のようなスライドで示した。これらの状況設定をよく理解した上で、具体的かつ現実的な解決策を提案しなければならない。

ディスカッション2	
衰退した商店街、どうやって再生する？	
原因	①郊外に大型スーパーができた ②商店街に駐車場がない ③近くに有名な観光スポットがない
住民	①高齢者が多い ②一人暮らしの大学生や会社員が多い ③日中、一人で子育てをしている若い母親が多い（話し相手がいない）
特徴	①ケーキ屋や和菓子屋が多い ②江戸時代から続く老舗（ おにせ ）が多い

図2 課題②のディスカッションの条件

ディスカッションの時間は15分で、画用紙に出てきたアイデアを書いて、後で発表するという指示を与えた。なお、どちらの課題についても、司会進行役は立てずに、自由に話し合いを進めてもらった。

4.3. 分析方法

ディスカッションの音声はすべて文字化した。また、話し合いの最中に参加者らが記入したワークシートや発表に用いた画用紙も参考資料とした。まずは、筆者ら2名が別々に録音音声と文字化資料をくり返し観察し、それぞれのディスカッションにおいて課題遂行に寄与していると思われる箇所を特定していった。それは、一人の参加者の一回の発言であることもあれば、複数の参加者による話者交替が含まれるような、ある程度の長さのまとまりのある談話であることもあった。次に、その結果を突き合わせ、それぞれの箇所について、談話内のどのような特徴が課題遂行に寄与しているという判断に結びついたのかを協議した。そして、それらの特徴のうち、それぞれのディスカッション課題に特有と考えられるものを選別した。最後に、その分析結果に基づいて、より実りあるディスカッションを実現する上で有効と思われる教師の働きかけについて検討した。

4 『出会い』第3課「地域と共に生きる」のトピック1「商店街でみんな元気に」(pp.88-97)を使用した。

5. 分析結果および考察

賛否両論型の課題と問題解決型の課題では、前述の通り、何をもって課題遂行とするのか、到達目標が異なる。本研究の賛否両論型の課題では、テーマについて多様な角度から議論し、各自の最終的な意見（結論）とその理由を明確にすることが到達目標である。一方、問題解決型の課題では、与えられた問題状況の解決策として、具体的かつ現実的な提案を複数挙げることが到達目標となる。

このように到達目標の異なる二つの課題において、それぞれの課題遂行に寄与していると思われる発話箇所を文字化資料から取り出し、筆者ら2名で比較・検討した。その結果、賛否両論型と問題解決型とでは、次のような課題特有のやりとりの特徴が観察された。賛否両論型においては、①教科書にはない新たな視点を持ち出し議論する、②自分とは意見の異なる相手の立場に立って相手の意図することを言語化する、ということが課題遂行に有効であると考えられる。それに対して、問題解決型では、①発話内のキーワードからアイデアが誘発され、それらのアイデアを関連づけながら協働で提案を具体化する、②与えられた状況設定を取り込みながら現実的な提案を生み出す、ということが課題遂行に寄与していると推測される。以下に、それぞれの課題で観察された特徴的なやりとりについて考察する。

5.1 賛否両論型におけるやりとりの特徴

特徴①：教科書にはない新たな視点を持ち出し議論する

この課題では、「表札を出すか出さないか」ということに対する各自の意見表明とその理由説明から話し合いが始まった。教科書でも出てきた「個人情報に犯罪に利用される危険性」を理由に、学習者BとCは日本で表札を出したいと思わないという意見を述べた。それに対し、学習者Aは、自国では危険だが、だからそこ安全な日本に住んでいる間は表札を出したいと思っている。そこで、〈やりとり1〉に見るように、学習者Aは「自国との比較」という教科書にはない視点を持ち出し、その観点から意見交換が始まる。

学習者Aは01～07行目で、自国は危ない国だから表札は出さないが、日本でなら出してみたいという自身の意見を述べ、表札を出すことを、「自国では体験できないこと」「日本でだからできること」と捉える新たな見方を示した。それに対して、学習者Cは08行目で笑いながら「なるほど」と述べ、新たな見方に気づかされたことを示し、学習者Bも09行目で「うん。」と言い、それに同意する。自らが提示した新たな観点がBとCに受け入れられた学習者Aは、10～12行目にかけて、BとCにも、彼らの出身国での状況を振り返るように促す。それを受け、13行目以降で、Bが自国の状況を説明し始めるが、その際、Bは、自国では表札はあまり使わないと説明する（13行目）一方で、「医者など（自宅で仕事をしている人）は個人情報を出す」という例外にも考えを巡らせる（21～25行目）。その間、Cも22・24・26行目でBの話に頻繁に相づちを打ち、共感を示す。そして、Bの話が終わったところで、間髪入れずに30行目で、「そ：れ分かります。」とBへの共感を明示し、「自国では一般に表札は出さないが、自分自身の家は親の仕事柄表札を出していた」と説明し（30～44行目）、46行目で、それが「特別だ」と相対化する。結果的に、学習者Aが持ち出した「自国との比較」という視点が、学習者Bに自国の一般的な習慣、そしてそれだけでなく、

例外にも思考を巡らせるきっかけを与えた。そして、そのようなBのふるまいが学習者Cに、自分の家族の場合という卑近なケースが意味するものを考えさせる契機となったと推測される。

〈やりとり1〉

- 01 A: [Aの国名] でもこんなこと (.) 表札を出すこと本当に難しいんです。なぜかというと：
 [中略]
- 02 A: 危ない国(0.4) だから、私は (.) ちょうけ-条件がもしも日本だったらほんとにこれ.h むず-
- 03 [Aの国名] では：あまり
- 04 C: ふんうんうんうんうん.
- 05 A: やらないことだから：[ほんとに=
- 06 C: [ふん.
- 07 A: =してみよう (.) してみようと思って。[hhhh
- 08 C: [hhhhhhh (なるほど)
- 09 B: うん.
- 10 A: ね：[Cの国名] とか
- 11 C: そ
- 12 A: = [Bの国名] - [の場合は？
- 13 B: [うん [Bの国名] では：う：：ん表札あんまり使わないと思います。
- 14 A: うっう：：ん.
- 15 B: つか：われは：(0.4) う：：：ん (0.8) 多分名前だけ
- 16 A: う [：：ん.
- 17 B: [書いてあると思います。h そう番地も。(.) 名前と番地が (.) [あります。
- 18 A: [うっうっうっうっうん
- 19 C: [うんうんうんうん.
- 20 B: それだけです。でも：：う：：ん.
 [中略]
- 21 B: 医者とか：
- 22 C: うん
- 23 B: あ：：ん [その人は：=
- 24 C: [うっうん.
- 25 B: = (0.4) う：：ん個人情報を書きます。[でも=
- 26 C: [う：ん.
- 27 B: = それだけです。[そ-=
- 28 A: [う：ん.
- 29 B: = その場合だけです。
- 30 C: そ：れ分かります。(えっと) [Cの国名] (.) でも：
- 31 B: [咳をする]

32 C: 表札 (.) [を出す =

33 A: [ううん.

34 C: = ことは：え：と あまり普通 (.) ではありませんが：例えば私の場合は：えっと (.) [C の国名] に

35 住んでいたときに：

36 A: ううん.

37 C: [地名] 近くにある (.) まちに (.) 住んでいました. そして (.) えっと (0.4) 母は (.) えっと

38 英語の先生ですから：[中略] 家のそ：と？ (.) には：(.) え：と (0.4) 母の (.) 名前と会社の名前は

39 書いてあります.

40 (0.8)

41 A: う：ん

42 C: た - でも (.) え：と (.) 隣の家に [は：=

43 A: [うん

44 C: = え：と (.) 表札はありません.

45 A: [ふ：ん.

46 C: [だから - だから多分私た：ちの場合はちょっと特別だと思います.

47 A: ふ：：ん. そうですね.

〈やりとり 1〉のように、教科書にはない新たな視点を話し合いの場に持ち込み議論することは、テーマについて多面的に考えたり多様な考え方を理解したりする契機になると思われる。このディスカッションでは、冒頭で各自が意見を表明した後は、特徴①のようなやりとりがくり返し観察された。最終的に、「自国との比較」「女性に対するストーカーの危険性」「表札と SNS とどちらが危険か」「大都市と小さい町での表札の必要性」「郵便配達の人にとって表札は本当に必要か」「表札のデザインの美しさ」といった計 6 つの視点から議論が展開され、実に多様な観点からテーマについて考えようとしている様子が見えてきた。

特徴②：自分とは意見の異なる相手の立場に立って相手の意図することを言語化する

賛否両論型のディスカッションでは、自分とは異なる意見や考え方と対峙することによって、自身の意見を相対的に捉え直すことができ、テーマに対する理解が深まると考える。そのためには、自分とは異なる考え方を理解するという姿勢が重要である。本研究のデータでは、自分とは意見の異なる相手の話を聞いたときに、相手の立場に立って、相手の意図することを言語化の様子が計 2 カ所で観察された。このようなふるまいに、自分とは異なる意見や考え方を理解しようとする姿勢が特徴的に現れているのではないかと考える。

〈やりとり 2〉では、隣人との関係構築という点での表札の有効性が話の焦点になっている。学習者 A は、01 ～ 07 行目で、隣人と良い関係を作るために、日本では表札を出したいと考えていることを述べる。一方、学習者 C は、日本でも表札を出したくないという考えを持っている。しかし、学習者 A の発言中、C は積極的に A の考えに理解を示す。01 行目で、A が「隣の人と」まで言ったあと、短いポーズが起こるが、C は、それを受けて「うんう：ん」(02 行目) と言い、聞かなくても A が言おうとしていることはわかっていることを示す。同様に、03 行目で、A が「(良い関係を) つくられる機会がもっと多くなるんじゃないかと思っ

て」の「思っ」を言い切る前に、Cは「うんうん」(04行目)と言い、理解を示す。さらに、05・07行目でAが「日本で働いている場合には：, 表札出したいんです。」と前述の主張をくり返している間にも、「はい。」(06・08行目)と言い、まるでそれ以上言わなくてもすべて了解していると言おうとしているかのようなのである。その後、Bの意見表明などに移行していくが、11～13行目で、再び、Aが、隣人との人間関係構築というプラスの効果のためなら、表札に名前を載せるくらいの個人情報それほど心配する必要はないとくり返す。それを受けて、学習者Cは「表札を出さない」という自身の意見を保ちつつも、14行目以降、Aの立場に立って「良い関係」とはどのようなものか具体例を挙げて言語化し始める。14行目で「そうですね」と、Aに同意を示した後、表札を出して隣近所の人と仲良くすることの大切さへの理解を示し、20行目以降で自分が病気になった時に隣人に助けてもらうことになるかもしれないと一例を述べている。授業では、「隣近所との良い人間関係」の意味を取り立てて確認することはしていなかったし、学習者Aも「良い(人間)関係をつくる」と言いながらも、その表現が意味するものが何かは述べていなかった。それだけに、ここでのCの発話は、「良い人間関係」という抽象的な概念の意味するところを具体化し、テーマへの理解をより深いものへと導く可能性をもっていると言える。

〈やりとり2〉

01 A: 私は外国人だということ (0.2) 表して：多分とおり - うん (.) 隣の人と (0.4) [良い関係：＝

02 C: [うん う：ん

03 A: ＝をつくることが (.) つくる - つくられる機会がもっと多くなるんじゃないかと思っ [て私は＝

04 C: [うん うん

05 A: ＝も：し (0.4) 日本で働いている場合には：,

06 C: はい.

07 A: 表札出したいんです.

08 C: [はい.

09 B: [ふ：ん.

10 A: Bさんは

..... [中略]

11 A: 私は .h そんな：にも .h 深いこ：じん情報は (0.4) あまり書い - ていないから：

12 C: うん.

13 A: 大丈夫：じゃないかと思っ.

14 C: そうですね そう (.) そしてえっと隣 - に住んでいる人々 [と：＝

15 A: [はい.

16 C: ＝仲良くすること [も＝

17 A: [うん

18 C: ＝大事だと思います. .h

19 A: [うん.

20 C: [例え：ば (.) ある日：に病気になったら：[多分＝

21 A: [ううん.

22 C: = あの人に言っ [て =

23 A: [うん

24 C: = 手伝って (.) もらうかもしれませ [ん =

25 A: [うん

26 C: = から大事だと思います.

以上の分析に基づき、賛否両論型のディスカッションを有意義なものにする上で有効と思われる教師の働きかけについて考察する。まず、前述の〈やりとり 1〉の分析から、賛否両論型のディスカッションでは、各自の意見を明確にすることも大事であるが、その過程においてどのような観点からどのような議論をしたのかということが、多面的・複眼的な思考を伴う深い話し合いを実現する上で重要であると言える。授業実践においては、そうした多様な視点からの議論を促し、その成果をクラス全体で共有するための仕掛けが必要であろう。例えば、今回の3名の話し合いの中で彼らが持ち出した「自国との比較」や「表札とSNSとどちらが危険か」といった話し合いの観点を教師が知っていることで、話し合いが停滞しているグループに新たな観点からの話し合いを促すきっかけを与えることができるかもしれない。

次に、特徴②のように、自分とは異なる意見をもつ相手の考えを積極的に理解しようとする姿勢を示すことは、円滑なディスカッションの実現や互いの信頼関係の構築にもつながると考えられる。西野・石井（2009）は、ディスカッション活動におけるルールづくりの重要性を指摘しているが、賛否両論型の課題のように相反する意見の発現を前提としたディスカッションでは、「自分と異なる意見の人の考え方をよく聞いて理解する」といった話し合いのルールを示すことも有効ではないかと思われる。また、単に相づちを打ったり、「そうですね」と言ったりする以上の、理解の示し方についてもクラスで確認しておくといいかもしれない。

5.2. 問題解決型におけるやりとりの特徴

特徴①：発話内のキーワードからアイデアが誘発され、それらのアイデアを関連づけながら協働で提案を具体化する

問題解決型の課題では、発話内のキーワードからアイデアが誘発され、誘発されたアイデアを関連づけながら協働で提案を具体化するというやりとりの特徴が観察された。

例えば、〈やりとり 3〉では、商店街再生のための解決策を提案するやりとりの中で学習者Bが持ち出した「子ども」というキーワード（01行目）から、学習者Aの「子どもの教育的な情報」や「子どもたちや母親たちのコミュニティをつくる」というアイデアが誘発され（08～13行目）、最終的に学習者Cの「母親のための（子育ての）ワークショップ」（14～16行目）という提案に至る。この提案は、Aの「そうですね」（17・20行目）とBの「あ：あ：そう」（18行目）という同意表明により、グループの解決策として採用される。この一連のやりとりから、商店街再生のキーワードであった「母親」「子育て」「コミュニティ」と

いう教科書の知識を具体的な事例に当てはめ、「ワークショップ」という新たな提案を生み出しているプロセスがうかがえる。

〈やりとり3〉 下線部はキーワード

- 01 B: 子どもが:[多いから =
 02 A: [うっうん.
 03 B: = あ: 多分その: イベント: を: (0.6) 行お: (0.6) 行えば:
 04 C: そうですね. [うん.
 05 B: [う: : ん (.) (他の人より) (.) [いいと思います.
 06 A: [おん そうですね. 私も (0.6) 考えてみたんだけど: ,
 07 C: うん
 08 A: B さんと同じ意見で: (0.6) え: っと子どもたち: の教育的- な: ん: 情報とか: (.) たん-
 09 子どもたちが (.) みんな集まって: 子ども: たちのコミュニティもつくったり, [で =
 10 C: [うん.
 11 A: = この (1.0) 若い (0.6) 母 [親 =
 12 C: [うん.
 13 A: = の: (.) コミュニティも: つくれば:
 [中略]
 14 C: そう. そして多分 (.) この母親のために,
 15 A: うっうん.
 16 C: ワークショップ
 17 A: そうですね.
 18 B: あ: あ: [そう.
 19 C: [うん. する: ことも: [いいと思います.
 20 A: [うっうっうん. そうですね.

特徴①のような発話の連鎖は、ディスカッション全体で3件観察され、いずれも提案として採用されている。それらの提案は、「母親のためのワークショップ」「商店街の動画をインターネットで世界に発信する」「地域の小学校や大学の授業で商店街の見学をする」という内容であった。

特徴②: 与えられた状況設定を取り込みながら現実的な提案を生み出す

本教育実践における「問題解決型」の課題の遂行には、与えられた状況設定や条件に見合った現実的な提案を考えることが求められる。この課題の場合、前述の図2のように、実在の商店街の事例をもとに状況設定をしてある。ここで、例えば「高齢者が多い」という商店街の現実を無視して、「若者がたくさん集まるようなファッションストリートにすればよい」といった提案をしても、この商店街の再生プランとしては現実味も説得力もない。こうした観点から話し合いのインターアクションを分析した結果、与えられた状況設定を取り込

みながら発想を展開し、具体的な提案に結びつけていくという連鎖が随所で観察された。

〈やりとり 4〉では、学習者 A がこの商店街の特徴の一つである「商店街に駐車場がない」という状況を取り上げ、「商店街にはあまり車を運転して行くことができない」(01～04 行目)と提案の前提条件を示してから、06・07 行目で「自転車や電車で来た人への割引」を提案する。その提案を学習者 B が 12～17 行目で「インターネットで普及する」というアイデアに発展させ、A と C の同意表明 (15・16・18・19 行目) で、この提案が採用される。この一連のやりとりから、「駐車場がない」という商店街の不便な状況を、「車を使わずに来た人への割引サービス」という発想に転換し、「一人暮らしの大学生や会社員が多い (若者が多い)」という状況設定⁵を考慮に入れて、インターネットで宣伝して人を呼び込もうという提案に発展させるという「拡散的思考」(松尾・丸山 2007)のプロセスがうかがえる。

〈やりとり 4〉 下線部は与えられた状況設定への言及

- 01 A: うっうっうん、そうですね (.) 私も同じような意見があ-ありますけど: 商店街にはあまり (0.8)
- 02 車を (0.6) [運転して =
- 03 C: [あ: そうね.
- 04 A: = 行くことが (0.4) あまりでき [ない =
- 05 C: [う: ん.
- 06 A: = ですから: もし: これ確認 (0.6) して (1.0) じて - 自転車とか電車: に来ましたっと言えは: (.)
- 07 もう (1.4) ちょっとだけ安くす- [してく
- 08 C: [そう (.) 割引 [とか:
- 09 A: [うん. とか.
- 10 C: うん.
- 11 A: このイベントを (1.0) やれば: (0.8) もっと: この: 悪いところを (5.0) おん (.) そうですね.
- 12 B: そう. 若者の場合 (0.6) そのイベントは: ,
- 13 A: うん.
- 14 B: あ: インターネットで hh
- 15 C: (あ: [そうですね.)
- 16 A: [そうですね.
- 17 B: [え: : : : : 普及?
- 18 C: うんうん.
- 19 A: うっうん.

〈やりとり 4〉のように、与えられた状況設定に言及し、状況設定を確認しながら解決策を模索していく話し合いの進め方は、現実的で説得力のある提案を生み出すのに大きく貢献すると考えられる。今回のディスカッションでは、特徴②のようなやりとりを通して、「自転車や電車で来た人への割引とインターネットでの宣伝」「ケーキ屋で母親のコミュニティ

5 〈やりとり4〉の直前のやりとりでは、学習者Cが「一人暮らしの大学生や会社員が多い」という状況設定を持ち出し、大学生に買い物をしてもらうために、「ポイントカードを作って、プレゼントや割引などの特典をつける」という内容の提案をしていた。このことから、〈やりとり4〉の、学習者Aの「私も同じような意見がありますけど」(01行目)や学習者Cの「そう割引とか」(08行目)という発言は、その直前の「ポイントカードによる割引」というアイデアを引き継いだものであると推測される。

づくりのためのカフェやワークショップ⁶⁾」「近くに観光スポットがなければこの商店街自体を観光スポットとしてインターネットで紹介し、外国人観光客も呼び込む」「商店街の歴史をよく知るお年寄りに商店街のガイドをしてもらう」という4件の提案がなされた。課題遂行という観点から見ると、与えられた状況設定をよく理解していることが伝わる提案内容であるだけでなく、「駐車場がない」「近くに観光スポットがない」といったこの商店街のデメリットをメリットに変えようとする発想の転換も、成果発表の際に評価できる内容であった。

以上の分析から、問題解決型のディスカッションでは、問題解決のための現実的で説得力のある解決策を提案するためには、特徴②の〈やりとり4〉で見たように、与えられた状況設定をよく理解し、それらをうまく取り込んで発想を展開していくことが重要であると言える。教育実践においては、解決策の発想を促すような具体的かつイメージを共有しやすい状況設定を明確にすることが求められるであろう。そして、話し合いが停滞しているグループには状況設定のキーワードから発想を促すような働きかけや、状況設定を考慮せずに話し合いを進めているグループには状況設定の再確認を促すような働きかけが必要だと考えられる。また、特徴①の〈やりとり3〉に見られるような、アイデアの連鎖が可視化できるよう、話し合いのプロセスの中で出てきたキーワードを画用紙などにメモしておくことも有効ではないと思われる。本研究のデータ収集にあたっては、ディスカッションの前のアイスブレイキングとして、一つの言葉から連想する言葉を画用紙に書いていく「連想ゲーム」を行った。このように、紙に言葉の連鎖を記録するといったウォーミングアップの活動を取り入れることも有効かもしれない。

6. まとめと今後の課題

本研究では、「賛否両論型」と「問題解決型」の二つのディスカッションの型を取り上げ、課題特性の違いによる学習者間のやりとりの特徴を比較した。その結果、賛否両論型と問題解決型のディスカッションでは、課題遂行に寄与していると思われるやりとりの特徴が異なることが明らかになった。松尾・丸野(2007)は、議論を通じて成し遂げようとしている課題の特性によって、求められる会話の前提が異なると指摘しているが、本研究の結果は、課題特性によって課題遂行に至るやりとりのプロセスが異なることを示す一つの事例となり得るであろう。さらに、ディスカッション課題を具体的な教育実践の文脈に位置づけ、そこで話し合われる具体的内容をも考慮に入れてインターアクションを分析することにより、従来の発話連鎖に関する研究では見えてこなかった、課題遂行までの過程で生成されるやりとりの複雑な様相を明らかにすることができたのではないと思われる。

本研究では、二つのディスカッション課題の型しか分析できなかったが、各自が調べたことを報告し合う「情報提供型」のディスカッションやグループで一つの課題を完成させる「課題完成型」のディスカッションなどについてもインターアクションの分析を行い、それぞれの課題遂行までのプロセスを明らかにしていく必要があるであろう。また、今後は、ディスカッションが停滞して活性化しないグループや、十分な成果が得られないグループについ

6 このケーキ屋で母親のコミュニティづくりのためのカフェやワークショップを開く」という提案は、特徴①の発話例として挙げた〈やりとり3〉で提案された「母親のためのワークショップ」というアイデアが、ディスカッションの後半部で、「ケーキ屋や和菓子屋が多い」という状況設定を取り込み新たな提案へと発展したものである。

でも分析し、うまくいかない要因を明らかにすることで、円滑で生産的なディスカッションを実現していくための指導方法を検討したいと考えている。日々の教育実践の中では目に見えない課題遂行までのプロセスの実際を明らかにすることにより、より良い教育実践のための方法を検討していきたい。

トランスクリプトに用いる記号

- [発話の重なるの始まる時点。
- = 2つの発話が途切れなくつながっていることを示す。
- (文字) 聞き取りが確定できないことを示す。
- (数字) 沈黙や間合い。0.2秒未満の短い間は(.)で表す。
- : 直前の音の引き延ばし。コロンの数は引き延ばしの相対的な長さに対応。
- 言葉が不完全なまま途切れている。
- h 呼気音と笑い声。hの数はそれぞれの音の相対的な長さを表す。
- .h 吸気音。hの数はそれぞれの音の相対的な長さを表す。
- ? 語尾の音の上昇を示す。
- . 語尾の音が下がり区切りがついたことを示す。
- , 語尾の音が少し下がるが、まだ発話途中であるように聞こえることを示す。
- [文字] 匿名化した地名とその他の注記。

参考文献

- 梶本総子 (1998) 「会話者による提案の連鎖の組織化」『日本語・日本文化研究』Vol.8, pp.77-88
- 高梨克也 (2017) 「インタラクション分析に基づく科学コミュニケーションのり・デザイン」村田和代 (編)『市民参加の話し合いを考える』, pp.51-73, ひつじ書房
- 東京外国語大学留学生 日本語教育センター (2015)『日本で学ぶ留学生のための中級日本語教科書 出会い【本冊：テーマ学習・タスク活動編】』ひつじ書房
- 西野藍・石井容子 (2009) 「学習者の協同と教師の関わりを重視したディスカッション練習の活動デザイン」『国際交流基金日本語教育紀要』第5号, pp.1-16
- 星野祐子 (2010) 「課題解決型の話し合い活動における協働的な発話連鎖—聞き手の積極的な参与に着目して—」『大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際情報伝達スキルの育成」活動報告書』, pp.192-198
- 松尾剛・丸野俊一 (2007) 「子どもが主体的に考え、学び合う授業を熟練教師はいかに実現しているか話し合いを支えるグラウンド・ルールの共有過程の分析を通じて—」『教育心理学研究』Vol.55, pp.93-105
- 森篤嗣 (2017) 「小学校における話し合い活動の言語計量分析」村田和代 (編)『市民参加の話し合いを考える』, pp.119-135, ひつじ書房
- Watanabe, S. 1993. Cultural differences in Framing: American and Japanese group discussions, In D. Tannen, (Ed.), Framing in discourse. New York: Oxford University Press. pp. 57-76.

<Research Note>

Learner Interactions in Two Different Discussion Tasks: A Comparison between the “Pros and Cons Type” and the “Problem-Solving Type” of Discussions

Kanako KUDO, Tomomi OTSU (Tokyo University of Foreign Studies)

【Keywords】 Discussion task, “pros and cons type”, “problem-solving type”,
interaction analysis, task achievement process

This study analyses the interactions of intermediate learners of Japanese in two different types of discussions, namely, the “pros and cons type” and the “problem-solving type”. The discussions were implemented after textbook-based activities in which the students learned about Japanese society and its culture. The purpose of the discussions was to deepen the learners’ understanding of the themes raised in the textbook. Through detailed scrutiny of the discourses during the discussions, it became apparent that task variation influences the learners’ interactions, and that the factors effective to the task achievement are different according to the task type, as explained below.

The discourse characteristics of the “pros and con type” of discussion that may lead to effective learning outcomes are: 1) to discuss the pros and cons from multiple perspectives raised by the learners themselves; and 2) to verbalize what the opponent thinks from his or her angle. On the other hand, the discourse characteristics of an effective “problem-solving type” of discussion are: 1) to collaboratively develop a solution by putting ideas or keywords sprung up in the interactions together; and 2) to make the best of given information about the problem situations for more realistic and persuasive solutions.

The results of this research will be beneficial for teachers to plan and conduct more effective and productive discussions in Japanese language classes.

<奨励論文>

日本語における「NP1 の NP2」と英語における 所有表現の対照研究 —相対性の観点から—

ローレンス・ニューベリーペイトン（東京外国語大学大学院博士後期課程）

【キーワード】所有表現、相対名詞、「NP1 の NP2」、前置詞、日英対照、学習者コーパス

1. はじめに

本稿では日本語における「NP1 の NP2」と英語における「N's N」及び「N of N」ⁱを対照する。いずれの形式も所有の意味関係をあらわすことができるが、それぞれの使用範囲は異なる。英語では名詞の語彙的意味が所有表現の許容度に影響を及ぼしているが、日本語では語彙的な制限がないため、「NP1 の NP2」の一部は of や 's を含む所有表現では表現できず、前置詞句などに訳される場合がある。そのため、日本語を母語とする英語学習者による of や 's の過剰使用が予想されるが、学習者コーパスⁱⁱの誤用例を考察するとこの傾向が確認される。この現象を説明するにあたって本稿は名詞の「相対性」という概念を導入する。これは「相対名詞」「自立名詞」や「非飽和名詞」「飽和名詞」といった従来の二分類を超えた、連続的な性質である。この概念を用いて「NP1 の NP2」、「N's N」及び「N of N」の使用制限の説明を試みる。また、「相対性」が日本語と英語のみならず、通言語的に利用できる概念であることを示す。

本稿は次のように構成されている。2 節と 3 節では英語における所有表現及び日本語における「NP1 の NP2」を考察する。4 節では本稿における相対性の概念を明白にする。5 節では誤用分析を行う。6 節では総合的な考察を試みる。7 節ではスペイン語との比較対照を行う。最後に、8 節ではまとめと今後の課題を述べる。

2. 英語における所有表現ⁱⁱⁱ

- i 本稿では of の属格用法のみを対象とするが、その他に the fool of a policeman「バカのような警察官」のような形容詞的な用法 (Asaka 2002: 113) や some of us のような全体・部分用法 (Anttila and Fong 2004: 1265) がある。形容詞的な用法は後続する名詞が意味的主要部になっている点では、後述する日本語における「項倒置」の例と類似しているといえる。Barker (2008: 1129) によれば全体・部分の of は属格の用法ではないため本稿では対象外としている。また、the Island of Sado のように同格名詞を連続させる of 表現もあるが、固有名詞に限られた用法であると思われる。(7) で示すように、日本語では固有名詞であるという制限はないようである。さらに a boy of five や a daughter of your age といった例も見られる。なお、この段落の例は 2 名の査読者の指摘に負うが、その分析は今後の課題としたい。
- ii 本稿で取り扱う誤用例は次の 2 つのコーパスから抽出したものである。(1)「日英中国語ウェブ誤用コーパス」(東京外国語大学国際日本研究センター国際日本語教育部門(2013~2015 年度)、科学研究費助成事業基盤研究(B):英日中国語ウェブ誤用コーパス構築と母語をふまえた英語・日本語・中国語教授法開発)(2)「オンライン英作文学習者コーパス」(東京外国語大学国際日本研究センター「学習者の母語と第二言語習得」プロジェクトの一つである「日本語・英語・中国語相互学習者作文コーパス・誤用コーパス構築」プロジェクトの一部)
- iii 本稿では名詞句における所有表現のみを対象とする。「所有」には様々な関係が含まれ、Heine (1997: 34-35) は 7 つの所有概念を挙げている(今村 2017: 16)。用語の混乱を回避するため、日常用語として(英語の own に近い意味)の「所有」を「所持」と呼ぶことにする。

本節では Barker (2008) に従って英語における所有表現を考察する。英語には (1) のような「所有者 +’s+ 所有物」(以下、「’s 表現」) と (2) のような「所有物 +of+ 所有者」(以下、「of 表現」) が存在する。

- (1) Mary’s daughter
- (2) the daughter of Mary

’s 表現と of 表現の構造を (3a-b) で示す。(3a) において ’s が表す所有関係は「姉妹関係」であるが、「姉妹関係」は所有物 sister 自体が含意している関係である。つまり、所有関係の性質は所有物の語彙的意味で決定される。Barker (2008: 1113) は (3a) のような所有表現の解釈を「語彙的解釈 (lexical interpretation、以下、「L 解釈」)」と名付けている。L 解釈の場合、(3b) のように of 表現に書き換えることが可能である。

- (3) a. Mary ’s sister
 所有者 — 所有関係 — 所有物
 - b. sister of Mary
 所有物 — 所有関係 — 所有者
 「メアリーの姉・妹」
- (Barker 2008: 1110)

一方、(4) では所有物 cloud の語彙的意味を考慮しても所有者 John との所有関係が導き出せず、その解釈は聞き手に委ねられる。Barker (2008: 1113) は (4a) のような所有関係の解釈を「語用論的解釈 (pragmatic interpretation、以下「P 解釈」) と名付けている。P 解釈の場合 of 表現の使用は不可能である^{iv}。

- (4) a. John ’s cloud
 所有者 — 所有関係 — 所有物
 - b. *cloud of John
 所有物 — 所有関係 — 所有者
 「ジョンの雲」
- (Barker 2008: 1113)

(3-4) で示唆されるように、of 表現は ’s 表現より使用範囲が狭い傾向がある。その理由として、of 表現は前後の名詞の性質によってその許容度が変わってくることが挙げられる。この現象について Barker (2008) は次のように述べている。

英語は、[of 表現には] 相対名詞しか現れないという意味では (中略) 分離可能な名詞 (「雲」、「リス」) と分離不可能な名詞 (「兄・弟」、「速度」) を統語的に区別する^v。

(Barker 2008: 1112f、和訳：筆者)

iv (4b)の所有者に’sを付加すれば二重属格文が成立するが、本稿では二重属格文を詳しく考察しない。

v 原文: “In English, to the extent that only relational nouns can participate in the postnominal genitive possessive construction (*the brother of Mary*, **the cloud of Mary*), English makes a syntactic distinction between alienable (*cloud*, *squirrel*) and inalienable (*brother*, *speed*) nouns.”

後述するように、これは日本語との対照において重要な相違点であるが、Barker (同上) がどのように「相対名詞 (relational nouns)」と「分離不可能な名詞 (inalienable nouns)」という用語を使い分けているかが不明である。

本稿では暫定的に影山 (2009) による「相対名詞」の定義を採用する。影山 (2009: 225) によれば相対名詞とは「それ単独では意味が不完全で、それと関連する別の概念との相対的な関係で理解しなければならない名詞」である。例えば、「蓋」は「やかん」など、何らかの全体と関連づけられて始めて完全な意味を表す (英語も同様である)。なお、影山 (同上) は「相対名詞」でないもの、すなわちその指示対象が「現実あるいは架空の世界においてそれ単独で存在する」ものを「自立名詞」と名付けている。

以上のように、影山 (2009) は名詞を相対性のあるものとないものに二分類している。しかしながら、Barker (2008: 1111) が指摘しているように、英語における相対名詞は多様な性質を有している。(5a-c) は全て相対名詞といえるものの、統語的には異質である。「赤の他人」と「敵」の意味は (親友関係にない・敵対関係にある) 相手の存在を前提としている。同様に「ため」は何らかの受益者を含意している。ところが、of の付加を許容しないもの (5a) もあれば、of の付加をい必要とするもの (5c) も見られる (対応する日本語も同様だろう)。すなわち、従来「相対名詞」などとして一括して呼ばれてきた名詞にはいわば相対性がより高い (of または「の」を必要とする) 名詞と相対性がより低い (of または「の」を許容しない) 名詞が存在する。ただし、Barker (同上) はこの現象を指摘するにとどまっている。

- (5) a. the stranger (*of John) 「(?? ジョンの) 赤の他人」^{vi}
 b. the enemy (of John) 「(ジョンの) 敵」
 c. the sake * (of John) 「* (ジョンの) ため」

(Barker 2008: 1111)

以上、of 表現の特徴に触れたが、Vikner and Jensen (2002) が指摘しているように、's 表現においても所有物の語彙の意味が所有関係の解釈に影響を与える。Taro's book の場合、book は「書かれるもの」及び「読まれる (ための) もの」と理解されるため、's 表現における所有者 (Taro) は「所持者」以外に「書き手」や「読み手」などの解釈もしやすい。Vikner and Jensen (同上) は所有物の語彙の意味を考慮することによって、Barker (1995) における L 解釈の範囲が k 拡大されると述べている。表 1 に Barker (1995) と Vikner and Jensen (2002) の提案をまとめる。ただし、表 1 は 's 表現に当てはめたものであり、of 表現の使用範囲やその解釈は十分追究されているとはいえない。

vi (5a) の許容度が低い理由は、所有表現の使用で含意される何らかの関係が、「赤の他人」の意味によって否定されているという矛盾が感じられるためだろう。

表 1 英語における's 表現の意味解釈 (Vikner and Jensen 2002: 213 を修正)

Barker (1995)	所有関係の種類	Vikner & Jensen (2002)
語彙的 (L 解釈)	本質的	語彙的
	部分・全体	
語用的 (P 解釈)	主体的	
	コントロール	語用的
	その他	

本節では英語における所有表現の多様性と使用制限を概観した。本稿にとって最も注目に値するのは、英語では名詞の語彙的意味が所有表現の選択に関わっているということだろう。次節では日本語における「NP1 の NP2」に焦点を当てるが、一見 of 表現や's 表現に対応していると思われる「NP1 の NP2」がより広範な使用範囲を有することを明白にする。

3. 日本語における「NP1 の NP2」

本節では日本語の「NP1 の NP2」が表す意味関係を考察する。傾向として、「の」は of 表現・'s 表現より幅広く用いられるようである。「太郎の本」のような典型的な所有関係（つまり「所持」:脚注 iii を参照）において「NP1 の NP2」は英語の所有表現と類似しているが、of 表現及び's 表現で表せない「NP1 の NP2」も少なくない。以下、(i) コピュラの用法、(ii) 事態における参与者を標示する用法、(iii) 時間・空間・様態などの修飾要素を付加する用法という3つの用法を取り上げる^{vii}。

第一に、「の」の前後にある名詞の指示対象が同一物の場合用いられるコピュラの用法を考察する。このような「NP1 の NP2」は、「NP1 である NP2」に書き換え可能である。(6b-c) で示すように、この意味用法は英語の所有表現では表現しにくく、(6d) のように同格名詞 (appositive noun) を用いる必要がある^{viii}。

- (6) a. 小説家の小川洋子
 b. #??the author of Yoko Ogawa
 c. #??Yoko Ogawa's author
 d. (the) author Yoko Ogawa/ Yoko Ogawa, the author

コピュラの「の」と所有表現における「の」に関係があるのだろうか。(6a) のような表現は、所有表現としては捉え難い。「A 組の洋子」という全体・部分関係を表す用例と比較すると、全体・部分がもはや同一物に至っている^{ix}。とはいえ、「小説家の小川洋子」も「A 組の洋子」も NP1 が NP2 の属性を指定しているという意味では同様の働きをしているともいえる。「パンダのリンリン」のような例では、「パンダ」と「リンリン」は同一物でありながら、前者は後者の属する種でもある。また、「NP1 の NP2」が所有表現なのかコピュラなのか断言できない例もある。(7a) では「歯医者」と「父親」の関係は少なくとも2通りの解釈がある

vii 「NP1 の NP2」の網羅的な記述というわけではない。より幅広い考察は丹羽 (2010) を参照されたい。

viii 「日本語でも「山田教授」のような肩書きでは同格名詞が用いられる場合もある。

ix 全体・部分が同一になっているとしても、「A 組の洋子」は of を用いて表すとは限らない。最も自然な表現は Yoko in Class A である。一方「A 組のメンバー」は a member of Class A と訳される。この違いは後述する「相対性」の概念で説明がつくと考えられる。

が(7b-c)で示すように対応する英語表現は片方の解釈しか許容しない。

- (7) a. 歯医者の子供 (所有読み・コピュラ読みいずれも可能)
 b. the dentist's son/daughter (所有読みのみ)
 c. (my) son/daughter, who is a dentist (コピュラ読みのみ)

第二に、「破壊」のような事態名詞を用いた「NP1のNP2」を考察する。「破壊」が表す事態には通常動作主(「破壊する」参与者)と対象(「破壊される」参与者)が存在するが、どちらも「の」で標示される。そのため(8c)のような例は2通りの解釈が可能である。

- (8) a. 経済の崩壊(経済が崩壊する)
 b. 助詞の研究(助詞を研究する)
 c. 家庭の崩壊(家庭が崩壊する・家庭を崩壊させる) (田中 1997: 26)

また、(9a)では動作主の「遊牧民」にも対象の「都市」にも同一の格標示が付与されている。一方、英語では(9b-c)のように意味役割に応じて格標示が区別される。同一格標示を用いた(9d)は非文である。

- (9) a. 遊牧民の都市の破壊^x。
 b. The nomads' destruction of the city.
 c. The destruction of the city by the nomads.
 d. *The destruction of the nomads of the city.

(Saito and An 2014: 131)

第三に、NP1がNP2を修飾する場合を考察する。(10a)の「春」は「東京」の時間帯を、(11a)の「雨」は「公園」の様態を、(12a)の「兵庫県」は「明石市」の位置を指定している。これらのNP1はNP2の意味や構造にとって不可欠な要素ではなく、いわば付加的な修飾要素である。併記している英語から、of表現も's表現も原則として不可能であることがわかる^{xi}。代わりに、前置詞句や「名詞＋名詞」、「形容詞＋名詞」などの諸形式が用いられる。

- (10) a. 春の東京
 b. *Tokyo's spring ('s表現)
 c. *the spring of Tokyo (of表現)
 d. Tokyo in the spring (前置詞句)
 e. the Tokyo spring (名詞＋名詞)

x (9a)における「遊牧民」は定義上都市に住まないため、「破壊」という事態に対しては経験者ではなく動作主であると解釈せざるを得ない。

xi 「神戸の中華街」がKobe's China Townに訳せるように、's型表現が許容される場合もある。この例では「神戸市」の擬人化が生じている可能性がある。

(11) a. 雨の公園 (11a) : 丹羽 2010: 88)

- b. *rain's park ('s 表現)
- c. *park of rain (of 表現)
- d. park in the rain (前置詞句)
- e. rainy park (形容詞 + 名詞)

(12) a. 兵庫県の明石市

- b. ?Hyogo Prefecture's Akashi City ('s 表現)
- c. *Akashi City of Hyogo Prefecture (of 表現)
- d. Akashi City in Hyogo Prefecture (前置詞句)

また、「太郎の本」のような典型的な所有表現と違って、(13-15) の所有者は NP2 のほうである。Nishiguchi (2012: 25) はこの現象を「項倒置 (argument reversal)」と呼び、英語にない特徴であると指摘している。2 節で述べたように、英語の所有表現では所有物の語彙的意味を考慮すれば、所有関係の多くが導き出せるが、(13-15) で所有関係の手がかりとなるのは NP1 のほうである。

そこで、Vikner and Jensen (2002) と同様の過程を想定すれば、名詞の性質に応じた所有関係が得られる。(13) の「婦人」はモデルや帽子の作り手、売り手などの解釈が容易になるだろう。(14-15) では「鞆」「つつじ」がそれぞれ「コーチ」「公園」の特徴を表していると解釈されやすい ((13) も「特徴」の解釈が可能である)。いずれも英語の所有表現では表現できない。

(13) 帽子の女性

「帽子を被る (作る、売る ...) 人」

(14) 鞆のコーチ

「鞆を販売する (ことで有名な) 店の店名」

(15) つつじの公園

「つつじが咲く (ことで知られている) 場所」 (Nishiguchi 2012: 24)

(10-12) のような「時間・様態・空間」を表す NP1 や (13-15) のような「特徴」を表す NP1 は所有者の指示対象を理解するために必要不可欠なものとはいえない。全ての存在物がある時空間に存在し、ある様態を有するのは確かであるが、それが意識され言語化される必要は必ずしもない。項倒置の例をみると、それにおける所有者は相対性が低い (換言すれば、他の概念を参照せずにそれ単独で意味が完結する) ように思われる (相対性の高低については次節で詳しく論じる)。

以上、「NP1 の NP2」の (i) コピュラの用法、(ii) 事態における参加者を標示する用法、(iii) 時間・空間・様態などの修飾要素を付加する用法を考察した。表 2 にここまでの考察をまとめる。

表2 日本語と英語の対応関係

「の」の用法	例(日本語)	対応する英語表現	例(英語)
コピュラ	小説家の小川洋子	同格名詞	the author Ogawa Yoko
事象の参与者	遊牧民の都市の破壊	格標示の使い分け	The destruction of the city by the nomads
修飾要素	春の東京 雨の公園	空間前置詞、 名詞+名詞、 形容詞など	Tokyo in spring/ the Tokyo spring park in the rain/rainy park

いずれの場合でも、同一の形式である「NP1のNP2」には's表現やof表現以外の英語形式に対応する傾向が見えてきた。この「一对多」関係は学習者の誤用につながると考えられるが、誤用分析は5節で行う。

続いて、日本語における「NP1のNP2」の分類を提案している西山(2003, 2013)とそれに対する黒田(2009)の論考^{xii}を考察し、西山(2003, 2013)に対する筆者の立場も述べる。西山(2003)は日本語における「NP1のNP2」の用法を(16)のように5つのタイプに分類している。そのタイプAにおける「関係R」は名詞の語彙的意味や文脈などの語用論的な要因で決定される未指定の意味関係のことを指す。「洋子の首飾り」では「洋子」が首飾りの所持者なのか、作り手なのか、買い手なのかなどは名詞句だけを見てもわからない。また、「太郎の手」における「手」は通常、「太郎の体の部位」と捉えられるが、文脈によって「太郎が握っている(花子の)手」という解釈も可能である。すなわち、タイプAはBarker(2008)のL解釈とP解釈の両方を含み、日本語と英語を対照する際、用いにくい分類基準というように考えられる。

(16) 西山編(2003)による「NP1のNP2」の分類

タイプA: NP1と関係Rを有するNP2

例: 山田先生の本、洋子の首飾り、ピアノの音

タイプB: NP1であるNP2

例: コレラ患者の学生、看護婦の洋子、病気の父

タイプC: 時間領域NP1における、NP2の指示対象の断片の固定

例: 着物を着た時の母、大正末期の東京

タイプD: 非飽和名詞NP2とそのパラメータの値NP1

例: この芝居の主演、太郎の妹、この小説の作者

タイプE: 行為名詞NP2と項NP1

例: 物理学の研究、この町の破壊、田中先生の忠告

(西山 2003: 16)

タイプBは上述した「コピュラ」の用法である。タイプCは表2の「修飾要素」と類似しているところがあるが、西山(2003)が時間関係を特別視している理由が不明である。時間のみならず、空間や様態も取り入れた、より一般性のある分類が適切なのではないだろうか。

タイプD「非飽和名詞(unsaturated nouns)」が西山(2003)の分類の特徴であるといえる。「非

xii 西山(2003)に対する黒田(2009)の批判は西山(2013)にも当てはまると考えられる。

飽和名詞」という概念は、あるパラメータが満たされることによって初めて意味が完結する名詞のことである。しかし、この定義では「相対名詞」との区別がつきにくい。黒田(2009)は西山(同上)による「非飽和性」の概念を3つの点で批判している。第一に、同じ名詞であっても、その非飽和性は一定ではないことを指摘している。例えば、「姉妹都市」において「姉妹」が複合名詞全体に相対性を与えていると考えられるが、「姉妹」はそれ単独では非飽和名詞ではないという逆説的な特性がみられる(黒田 2009: 3)。

第二に、黒田(2009)は西山(同上)の非飽和名詞とそうでない名詞(つまり「飽和名詞」)の区別がはっきりしていないと述べている。例えば、同じ「-長」の接辞でも、「社長」は「部長」や「局長」より飽和性が高く感じられるという(黒田 2009: 4)。そのため、飽和名詞と非飽和名詞を「連続体の二つの極値」とみなしたほうが適切であるとしている(黒田 2009: 2)。次節で述べるように、本稿はこの「連続体」の捉え方を踏襲する。

第三に、黒田(2009)は用語の混乱の問題を指摘している。「非飽和名詞」と「関係名詞」の区別をつけやすくするため、非飽和名詞の定義を「関係名詞」と酷似したものから、「関係名詞」「サ変名詞」「動詞派生名詞」及び「非動詞派生の事態喚起名詞^{xiii}」を包含する上位概念へと再定義すべきだと提案している^{xiv}。図1で黒田(同上)の案を示す。

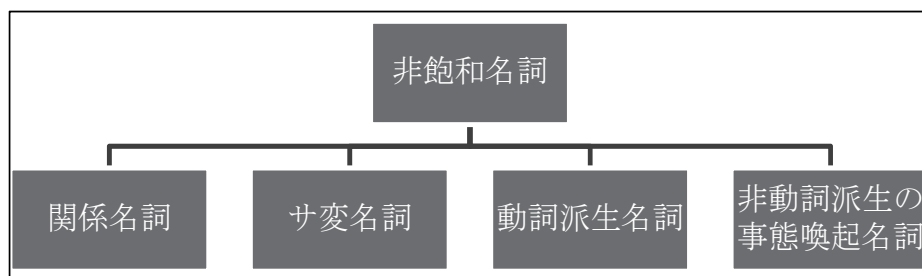


図1 黒田(2009)による「非飽和名詞」の再定義とその下位分類

本節では英語にも参考しながら日本語の「NP1 の NP2」について論じた。西山(2003、2013)とは対照的に、黒田(2009)は非飽和名詞や関係名詞が絶対的なカテゴリではなく連続的な性質を有することを示唆している。次節ではこの考えを基に、「相対性の連続性」と日本語及び英語における所有表現の性質との関係を考察する。

4. 相対性と日英対照

本節では、英語における所有表現と日本語における「NP1 の NP2」の使用範囲の違いの1つとして、英語で所有表現を用いる際、名詞の相対性が考慮されるという仮説を立てる。それにあたって、本稿における相対性の定義を以下の通り明示する。

名詞の相対性とはそれ単独で意味が完結すると認識されやすい度合のことをいう。相対

xiii 黒田(2009: 4)によれば、「非動詞派生の事態喚起名詞」とは「対策」など、「対策を講じる/施す/*する」のように「する」とれない名詞である。したがって、図1ではサ変動詞から区別されている。

xiv 影山(2009: 228-229)はその相対名詞の定義について、「西山(2003: 316)は「腕、肩、鼻」のような譲渡不可能所有名詞は非飽和名詞でないと見なしている点で、本章の立場とは異なる」と述べている。黒田(2009)が指摘している用語の問題が容易に理解できるだろう。

性が高い名詞は、それ単独で意味が完結すると認識しにくい名詞であり、この性質に応じてそのような名詞を言語化する際に選択されやすい形式も変わってくる。この概念は影山 (2011) の「相対名詞」や西山 (2003, 2013) の「非飽和名詞」と一部重なるものの、ある言語における名詞が相対性が高い名詞から相対性が低い名詞までの連続体をなしているという認識は、それらの研究とは捉え方が根本的に異なると思われる。また、各名詞の相対性は固定値ではなく、文脈や出現環境、話者の判断などによって変わり得る。なお、日本語では名詞の相対性にかかわらず、単なる関係性が「NP1 の NP2」を用いる十分条件であると思われる。

具体例を用いてこの捉え方の妥当性を検討する。(17a-b)の所有者は「所持者」以外に「書き手」などのL解釈（や複数のP解釈）が可能である。一方、(17c)はShakespeareがbookの内容であるという解釈しか成立しない。「内容」というのは両名詞の間に理論的にあり得る関係の中、最も根本的で本質的な関係であるように思われる（ただし、上述したように、of表現は通常同一指示対象の解釈を許容されない）。つまり、まだ実物ではないとしても「本」と呼べるにはその内容が不可欠である。なお、「内容」関係が's表現では表現できないのが興味深い。この事実と、(10-12)でof表現が許容されないことから、名詞の相対性が高いほどof表現が許容されやすく、相対性が低いほどofが許容されにくいことを仮定する。

そう仮定すれば、(4b)のcloud of Johnが非文であるのに対して(18)が自然な表現であるという現象も説明できる。つまり、Johnを「煙」や「塵」のように雲の「内容」あるいは「物質」になり得る名詞に置き換えると、of表現が許容可能になるのである。

(17) a. シェークスピアの本

b. Shakespeare's book

c. book of Shakespeare^{xv}

(Søgaard 2005: 90)

(18) a cloud of smoke/dust

(17)では、's表現は「内容」関係を除いて「NP1のNP2」表現と同様に幅広く用いられるが、(10-12)で示したように、所有物が意味的に付加的な要素の場合、's表現も用いにくい。これらの表現における所有者はそれ単独で意味が成立し、時間や空間、様態などを表す名詞は任意の修飾語にすぎない。すなわち、相対性がより低い場合にはof表現のみならず's表現も用いにくくなる傾向がある。

「事態における参与者」に関する日本語と英語の相違点も相対性で説明できると考えられる。Langacker (1999) は事態におけるofの役割について以下のように述べている^{xvi}。

xv (17a)の「シェークスピア」は換喩によって「シェークスピアが書いた作品」を指し、ofが最終的に主体的関係を示しているとも捉えられるが、以下の例では「内容」関係の解釈のみ可能である。(i) a book of poetry/paintings/sketches/recipes

xvi 原文:(前略)of periphrasis follows an ergative pattern, being used to specify transitive objects and intransitive subjects. If only one participant is specified periphrastically, of can introduce it regardless of whether it corresponds to a clausal subject or object(中略)When both participants are specified periphrastically, of can only introduce the landmark(後略)

of は他動詞の目的語と自動詞の主語を指定し、能格の分布をしている。参加者が1つしか迂言的に指定されていない場合、句の主語であろうが目的語であろうが of によって標示可能である。(中略) 参加者が両方とも迂言的に指定されている場合、of はランドマークしか標示できない。

(Langacker 1999: 84、和訳：筆者)

本稿では、of が内項を標示する役割を果たすと考ええる。内項とは非対格動詞の対象 (the river froze) 及び他動詞の目的語 (Taro studies linguistics) のことを指すが、動詞派生の名詞はその項構造を受け継いでいる (the freezing of the river、the study of linguistics)。外項しか持たないとされる非能格動詞の派生名詞の参加者は of で標示されない：John ran→*the running of John (up the stairs)。

名詞の内項に立つ項は事態の成立に不可欠であると考えられる。Taro studies linguistics に対して動作主 (外項) を除いた the study of linguistics (by Taro) は成立するが、対象 (内項) の linguistics を除くと事態の解釈が変わってしまう。つまり、the study of Taro となると、Taro はもはや勉強する主体ではなく、勉強される対象という解釈しかできなくなる。また、以上の by Taro のように動作主を明示する場合 by で標示し対象の標示と形態的に区別する規則がある。すなわち、もの名詞^{xvii}と同様に事態名詞も相対性がより高い要素 (内項) は of で標示され、相対性がより低い要素 (外項) は of で標示されない傾向がみられる。

最後に、コピュラ用法を再考する。3 節ではコピュラ用法と所有表現の共通性を指摘したが、コピュラ用法における NP1 と NP2 の指示対象は最終的に同一物であるため、それ自体で意味が完結するといえる。したがって、その相対性が低いことになり、of 表現が用いられないことの説明がつく。

以上、相対性という概念の有効性を述べた。英語における名詞の相対性を形式化する試みは先行研究ではほとんどみられないが^{xviii}、スペイン語に関して Müller (2001) は図 2 のように、名詞の「概念的重み (conceptual import)」を軸に「関係名詞 (relational noun)」と「非関係名詞 (non-relational noun)」を連続させている。この 2 つの用語はそれぞれ影山 (2011) の「相対名詞」と「自立名詞」に相当すると考えてよさそうであるが、以下は便宜上「相対名詞」と「非相対名詞」と呼ぶ。図 2 では、概念的重みがより高い身体部位や親族関係を表す名詞と、概念的重みがより低い動詞派生名詞や形容詞派生名詞とが区別されている。

xvii 影山 (2009: 37-38) は「モノ名詞 (entity noun)」と「デキゴト名詞 (event noun)」を区別している。モノ名詞とは「物理的・抽象的な実態を持つと認識される個体を表す」名詞のことで「時間的に変動しない(しにくい)」という性質を持つ。本稿では「もの名詞」と「事態名詞」を同様の意味で用いている。

xviii Anttila and Fong (2004: 1277) は属格交替可否などの特徴を基に相対名詞を 6 つの下位分類に分けている。

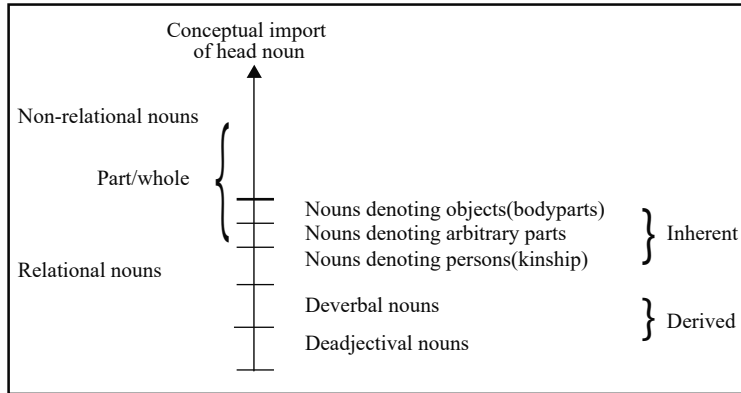


図2 スペイン語における名詞の相対性 (Müller 2001: 176)

Müller (2001) の提案は示唆に富んでいるが、依然として「相対名詞」と「非相対名詞」の概念を立てていることでまだ不十分のように感じられる。本稿では「相対名詞」と「非相対名詞」を合体させるのではなく、名詞を1つの連続体として想定することで Müller (同上) とは違う見解を示す。したがって、本稿では相対性の有無ではなく、その高低に注目する。身体部位や親族関係名詞は単独でその意味が比較的に完結しないため相対性がより高いとする。一方、「相対性が低い」名詞の典型を自然物(「雲」など)のようにそれ単独で比較的に完結した意味を持つ名詞とする。

本稿は、名詞の相対性には社会的な要因も関わっていると考える。(19a-b) の名詞はいずれも親族関係を含意しており図2では一括して取り扱われているが、(19a-b) の許容度は異なる。「母親」は「姪」にない社会的な役割が幅広く認められているため(19a)では実際に誰の母親なのかは重要ではない。すなわち、(19a)では「母親」一語が有する本来の相対性が文脈に応じて低くなっていると考えられる。それに対して、「姪」は専ら親戚と合わせて考えないと意味が成立しにくい(19b)の文は許容度がより低い。

- (19) a. She's a mother. 「彼女は母親です」
 b. ??She's a niece. 「彼女は姪です」

(19a) のような相対性の「揺れ」が英語と日本語の対照でもみられる。「子供」には「児童」の意味以外に「娘・息子」の意味もあるが、child は my child のように限定詞などを付加しなければ後者の解釈が不可能である。したがって、「歯医者の子供」(例文(7a))を読んだ英語母語話者は、コンピュータの用例であると理解できたとしても、「歯医者を職業としている児童」と解釈しかねない。

以上、黒田(2009)やMüller(2001)の論考を展開して相対性への関心が日本語と英語の所有表現における重要な相違点であることを示した。それに基づいて、(20)

の「名詞相対性制限の仮説」を立てる^{xix}。

- (20) 名詞相対性制限の仮説：of 表現、's 表現及び「NP1 の NP2」は相対性という名詞の性質に対する使用制限が異なる。「of→'s→の」の順番でその制限が緩和していく。名詞の相対性が低くなるにつれて of 表現及び's 表現が許容しにくくなる^{xx}。

また、(20) で想定される現象を学習者の産出に応用してみると、(21) の「of 表現の過剰使用仮説」を立てることも可能である^{xxi}。

- (21) of 表現の過剰使用仮説：日本語を母語とする学習者は類推により of 表現を「NP1 の NP2」のように用いる傾向がある。そのため、名詞の相対性が低い場合に of 表現を誤って用いるという誤用が生じやすい。

(20-21) を一括したのが図3である。名詞の相対性を連続的な性質とみなしその高低に応じて「NP1 の NP2」、's 表現、of 表現の使用範囲を示している。誤用が生じやすいと思われる範囲は図3の左下にある。

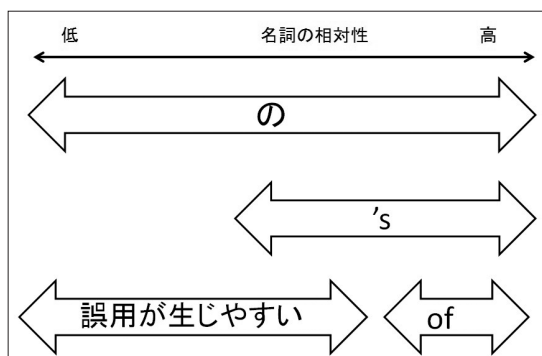


図3 「の→'s→of」の使用範囲と学習者の誤用傾向（仮）

次節では学習者コーパスにおける誤用例を用いて (20-21) の妥当性を検証するが、ここでは's 表現と of 表現の使い分けと深く関係するとされてきた有生性について述べておきたい。Rosenbach (2008: 152) が述べているように、有生の所有者は's 表現に、無性の所有者は of 表現になりやすい。例えば、John's wife は the wife of John より好まれ、the roof of the house は the house's roof より好まれるという。Rosenbach (同上: 164) は脚注で Anttila and

xix これは、その他の条件が一定である場合の仮説である。Anttila and Fong (2004) は名詞の相対性(の有無)を含めた複数の要因を考慮して英語における属格交替を考察している。

xx この仮説は of 表現が全て's 表現に書き換え可能であり、's 表現が全て「NP1 の NP2」に書き換え可能であると主張するものではない。a book of Shakespeare のように's 表現に書き換え不可能な of 表現もある。Anttila and Fong (2004: 1265) は a ring of gold, a man of honor, a state of shock のような例を挙げている。「NP1 の NP2」に書き換え不可能な's 表現の存否は未確認である。査読者の指摘に感謝している。

xxi 査読者には、日本語母語話者による's の習得が比較的に早いこと、これが「の」の正の転移による現象の可能性であるという指摘をいただいた。今後の課題として、本稿で用いる学習者コーパスにおける's 表現のさらなる分析が必要だろう(5.1節の議論も参照されたい)。

Fong (2004) に言及して名詞の相対性も所有表現の選択に影響を及ぼしている可能性を認めているが、属格交替の「最先端」を紹介する Rosenbach (2014: 230) では相対名詞を分類する困難と本稿で述べた相対性の「揺れ」といったことを挙げるにとどまり、相対性を深く論じていない。すなわち、相対性の問題は Anttila and Fong (同上) 以来放置されているように思われる。

本稿は相対性が of 表現と 's 表現の使い分けにおける決定的な要因になっていると主張しているわけではなく、有生性の影響を否定するものでもない。Anttila and Fong (2004) が述べているように、of 表現が選択されるか、's 表現が選択されるかは所有関係の特性、定性^{xxii}、音韻論的な特性、文脈(既知か否か)など、複数の要因が関わっている(Gries and Wulff 2013 も参照)。相対性や有生性などが及ぼす影響の「比重」及びその相互作用などについては、稿を改めて論じたいが、ここでは相対性を考慮しないと説明しがたい例があることに注意されたい。(22) は確かに有生性が関わっている用例と思われるが、同じ有生物所有者の father を用いた(23) では of 表現が好まれる^{xxiii}。この相違は所有物の相対性の高低で説明できる。(23) の「出生地」はそれ単独では意味が完結せず(22) の「車」より相対性が高いと考えられる。Barker (2008) の指摘のとおり、名詞の語彙的意味が文の統語構造に影響を及ぼしているのである。ただ、(22) を書いた学習者は所有表現の使い分けができていない。

(22) After the dinner, my parents and I put my baggage on ~~the car of my father~~ my father's car.

(TUFS_80_2015)^{xxiv}

(23) New York is the birthplace of my father.

本節では相対性という概念に基づく2つの仮説を立てた。次節では、英語における所有表現の間の選択も、所有表現とその他の表現(前置詞句など)の選択も、学習者にとって困難であることを明らかにする。また、誤用が学習者の母語における「NP1のNP2」が表す意味の多様性に起因している可能性を指摘する。

5. 誤用分析

本節では、学習者コーパス(脚注iiを参照)から抽出した誤用例を分析する。5.1節ではもの名詞の誤用の分析を、5.2節では事態名詞の誤用の分析を行う。

5.1. もの名詞の場合

本節では of 表現と前置詞句の使い分けが問題となる。(24)のように、日本語では単なる関係性を「の」で示し、名詞と名詞の実質的な関係は推論や一般常識に委ねられるが、英語では実世界における空間関係などに応じて様々な前置詞の使い分けがなされる。

xxii Rosenbach (2008: 160) が指摘しているように、定性と有生性は深く関連している。

xxiii 語数も同じく音節数もほとんど同じであり、表現の選択に他の要因が関わっているとは考えがたい。

xxiv 原文の削除箇所と追加箇所をそれぞれ取り消し線と下線で表示し、学習者番号と収集年度を括弧で併記する(以下も同様)。

(24) a. 窓の霜

frost on the window

b. 風呂の水

water in the bathtub

c. ドアの鍵

the key to the door

(田中 1997: 25)

そのため、「NP1 の NP2」を訳す際に学習者は空間前置詞を要する箇所では of を選択する傾向がみられる。(25) では「電車」と「日本」の関係は「日本にある電車」といった空間関係にすぎない(3 節の付加的な要素に相当する)。of 表現を用いると、何らかの本質的かつ必然的な関係があるかのように捉えられる。もし「輸出」のような、より相対性の高い名詞であれば、of 表現の許容度が高まるだろう^{xxv}。

- (25) The insides of trains ~~of~~ in Japan are ideal, because they are air-conditioned in the summer and heated in the winter.

(TUFS_32_2012)

同様の誤用が(26)にもみられる。所有物の「点」が「水平線」の一部を指しているわけであるが、「点」自体の語彙の意味が全体・部分関係を含意しているのではない。したがって「水平線」の物理的な性質(2次元性)に応じて前置詞 on が選択される。(27)のように本質的に全体部分関係を含意する名詞が of 表現を要求するのと対照的である。

- (26) The word literally means the direction towards the point ~~of~~ on the horizon where the sun sets at the equinoxes; in other words, it indicates Europe and North America in contrast to other civilisations.

(TUFS_46_2015)

- (27) A piece {of/#??in} the cake

's 表現の誤用もみられる。(28)を書いた学習者は「その2校の学校の生徒の生活」というように「NP1 の NP2」の連続を直訳的に英語にしていると思われる。これは英語としては非文に近く、添削では of や空間前置詞の使い分けによってそれぞれの名詞の意味関係が明白にされている。日本語では「の」の連続は話し手と聞き手の負担が甚大でなければ、「NP1 の NP2 の ...NPn」のように何回出現してもかまわない^{xxvi}(奥津(1983)を参照)。

- (28) But as we step inside the two schools and follow closely to the ~~two different school's~~ students' lives lives of the students in the two different schools, there are many

xxv ニューベリー・ペイトン(2017: 91)は「現代アメリカ英語コーパス」で「名詞+of+Japan」を調査した結果を報告している。高頻度の名詞はBank, sea, coast, government, people, emperorなどである。これらの名詞は(25)や(26)と比べて相対性が高い、あるいは修辭的な効果をもたらすため相対性を高く感じさせることのできる名詞である。

xxvi 現代日本語書き言葉均衡コーパスではレジスターを問わず、「の」の連続が観察されるが、紙幅の関係で例文を割愛する。

differences to be revealed.

(TUFS_77_2015)

英語には 's 表現のみならず of 表現の連続を避ける傾向も強い。(29)の原文では「定義」「幸せ」「辞書」の間の関係が不明である。添削では、相対性が高い「定義」とその内容である「幸せ」における本質的な関係にだけ of 表現が用いられている。

- (29) The definition of happiness ~~of~~ in a dictionary is “the good feeling that you have when you have achieved something or when something that you wanted to happen does happen”.

(TUFS_26_2011)

以上、学習者の母語における「NP1 の NP2」と類似した of 表現の過剰使用を観察したが、逆の誤用傾向も僅かながらみられる。(30-31) の名詞は相対性が高く単独では意味が完結しがたい。(30) の「思い出」は「思い出されるもの・こと」を、(31) の「特産」はその「生産地」を言語化する傾向が強い。「これは何ですか」という問いに対して「これは電車です」が一般的な答えであるのに対して、「これは記憶です」や「これは特産です」は情報量が不十分である (影山 2011: 226)。この性質に応じて of を用いて意味を補う必要がある。

- (30) Of course, there were both pleasant and unpleasant memories ~~in~~ of high school.

(TUFS_37_2015)

- (31) Beniimo, a red sweet potato, is one of special products ~~in~~ of Okinawa.

(TUFS_18_2015)

(25) の「電車」も、人工物である以上「生産者」や「生産地」を有しているわけであるが、それが「電車」の理解に不可欠であるというわけではない。黒田 (2009: 3) は飽和名詞を「顕著な (=一定の閾値 θ より大きな) 非飽和性を感じ取れない名詞」というように定義しているが、その枠組みでいえば、「思い出」や「特産」は「閾値 θ 」に達しているが、「電車」は通常「閾値 θ 」に達していないことになるだろう (本稿はそもそも閾値を想定せず、完全な連続体を想定している)。

本節の考察に基づいて英語における前置詞句と所有表現の選択基準を図4で示す。's 表現を空間前置詞に近接させたのは、's 表現は of 表現と比べ相対性が比較的低い名詞であっても用いやすいと思われるためである。ただ、図4の下部の矢印は絶対的な尺度ではなく、例えば in が on より相対性の低い名詞を標示しやすいなどと主張しているわけではない。

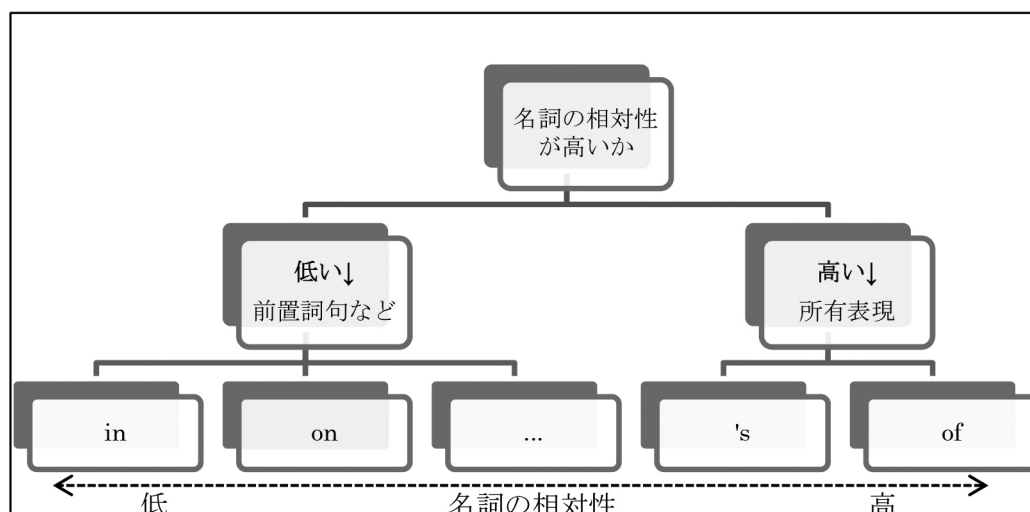


図4 英語の空間前置詞及び所有表現の選択基準

「NP1 の NP2」の場合、図4のような体系を想定することはできない。「の」はいわば時空間を捨象し関係性を示すにとどまると考えられる。上述したように、英語が名詞と名詞の実質的な関係を空間前置詞などによって明示する傾向があるが、日本語では名詞と名詞の実質的な関係が語彙から推測されるため明示されることが少ない。

本節では数例しか考察する紙幅がなかったが、学習者コーパスにおける of と 's の出現頻度到大差があることに注意されたい（7804 件対 315 件）。学習者による 's 表現の不使用及び of 表現の過剰使用が示唆されている。この現象は of 表現が一見すると、「NP1 の NP2」と構造的に類似していることに起因しているのではないだろうか。学習者は名詞の前後を変えれば of 表現を「NP1 の NP2」と同様に用いられると誤解しているか、正しい英語表現を思いつかずに of 表現に頼ってしまうかのいずれかの要因が考えられる。

本節ではもの名詞の誤用を考察した。次節では事態名詞の誤用にも相対性に関わっていることを明らかにする。

5.2. 事態名詞の場合

本節では上記に取り上げた事態名詞における誤用例を挙げることにする。4 節で論じたように、学習者コーパスには外項に相当する名詞を of で標示するという誤用が予想される。英語では of は内項のみを標示するために用いられるのに対して、日本語では事態の参与者を一律に「の」で標示するのである。

この相違点に加えて、日本語ではいわゆる「ガ・ノ交替」の現象もみられる。例えば、「母が作った料理」は「母の作った料理」に言い換えることができる。つまり、学習者の母語では「の」がむしろ外項と関連付けられやすい。そのためにも、of で外項を標示するという誤用が予想される。

学習者コーパスを調査した結果、予想通り、以下のような誤用が観察された。(32) で学

習者が意図した意味は「心理学者が調査すること」と思われるが、実際に表現される事象は「心理学者が調査されること」である。同様に、(33)で学習者が意図した意味は「経営者が決定されること」ではなく「経営者が決定すること」と考えられる。

(32) A study ~~of~~ by psychologists found that the kids who played more violent video games
“changed over the school year (後略) (TUFS_61_2012)

(33) In Japan, generally speaking, decision making is often based on agreements ~~of~~ by
executives, and even a top executive seems to be unable to make their own decision.
(TUFS_76_2012)

(32□33)では事象に対する名詞の相対性に応じて格標示を区別する必要があるが、学習者は内項の名詞も of で標示している。4節で引用した Langacker (1999: 84) の説明に従えば、1つの参与者しか明示されない場合は主語であろうが目的語であろうが of で標示可能ということになるが、(32)では psychologists が主語であるという解釈は不可能である。言語化される参与者の単複を問わず、of が相対性の高い内項にのみ付与されると考えるのが適切だろう。

5節ではもの名詞及び事態名詞における誤用が(20-21)で立てた仮説に概ね一致することを確認した。次節では改めて日本語と英語における名詞の相対性について考えていく。

6. 考察

本節では相対性の観点から日本語と英語の相違点をまとめる。5節の考察に基づき図3で仮定した所有表現の体系を修正して図5として再掲する。具体的に、図5では「の」に対する英語の諸形式の体系を示し、「誤用が生じしやすい」とあった箇所を「前置詞句など」に修正している。

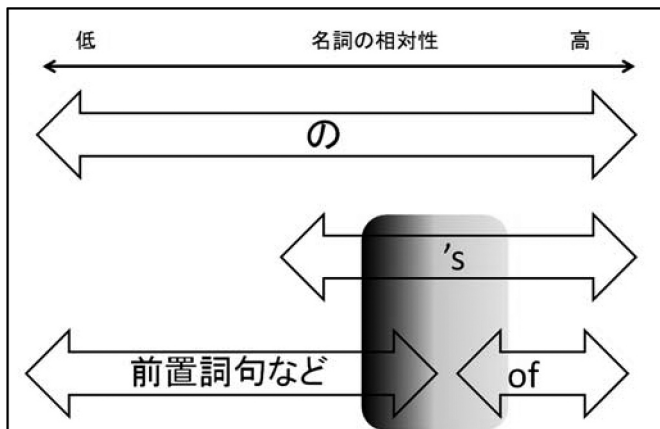


図5 「の」と対応する英語の諸形式

「NP1 の NP2」に対して、大きく分けて of 表現、's 表現、前置詞句などという 3 つの形式が存在している。5 節で考察した誤用では概ね英語における所有表現が「NP1 の NP2」に対応しきれておらず前置詞句を用いる必要がある用例であった。また、図 5 は連続体である以上、複数の形式が許容される場合がある。図 5 のグラデーションの箇所は 's 表現、of 表現、前置詞句がいずれも成立し得る範囲を表している。(34) がその例である。

- (34) a. 瓶のラベル
 b. the label of the jar
 c. the jar's label
 d. the label on the jar (Langacker1999: 74)

(34b-d) のような表現の多様性自体が学習者にとって困難であると考えられる。自然さに程度の差があるとしても、3 つの形式が成立するということは、同一の関係に対して複数の捉え方ができることを示唆している。例えば、ラベルを瓶から取り外せるものとみなすか、通常瓶と一体になっているものとみなすかによって選択される形式が変わり得る。

また、Müller (2001: 182-184) やニューベリー・ペイトン (2017: 117-119) が指摘しているように、window や brick などの名詞は全体部分関係において捉える場合は相対性がより高く、独立した個体として捉える場合は相対性がより低く捉えられる。ただし、各名詞に本来の相対性があるとすれば、window や brick は、「これは何ですか」に対して妥当に答えられることから「特産」や「思い出」よりは相対性が低いように思われる。この問題も合わせて考えると、学習者は英語の表現を産出する際に、3 つの選択に直面している。

- ① 所有表現を用いるかその他の形式を用いるか。
- ② 所有表現のうち of 表現を用いるか 's 表現を用いるか。
 その他の形式のうち、どれを用いるか（前置詞の場合、どの前置詞を用いるか）
- ③ 文脈の影響で、名詞本来の相対性の解釈に変更があるか（(34) など）。

本稿では①-③に相対性が大きく関わっていることを明らかにした。これをどのように教育現場に応用して学習者の理解を促すかは今後の課題としなければならない。以下、手がかりを 1 つ示してみたい。

「NP1 の NP2」の多様性が明らかになったが、同様の広範な用法を有する英語の形式はないのだろうか。「NP1 の NP2」に最も類似している英語の形式は dog food, the Berlin mayor, the cottage door のような「名詞 1+ 名詞 2」という複合的な表現だろう (Rosenbach 2014: 222) ^{xxvii}。2 つ目と 3 つ目の例は 's 表現及び of 表現に書き換え可能であるが、(35-36) のように of 型表現が成り立たない場合もある。これらの誤用例は「NP1 の NP2」を直訳した結果生じたと思われる。(35) は (多少不自然であるとしても) 's 型表現に書き換え可能であるが、

^{xxvii} Jackendoff (2010) は noun-noun compounds という用語を用いているが、attorney general や pickpocket のように、例外的に前項主要部である場合は noun-noun compound ではないとしている (同上: 416)。本稿はこの問題に立ち入らずなるべく中立的な用語「名詞1+名詞2」を用いることにしている。

(36) は a racket for tennis のように of 以外の前置詞を含む表現に書き換えられ、本来は属格ではなく単なる連体修飾語である。このように異質の構造が同様の形式に言語化されることも「名詞 1+ 名詞 2」の広範な使用範囲の理由の 1 つであると考えられる。(35-36) を見る限り、英語における「名詞 1+ 名詞 2」は of 表現や 's 表現より名詞の相対性に関わる制限が少ないようである。また、その多様な解釈を持つことも「NP1 の NP2」と類似しているといえる^{xxviii}。

(35) First, I live alone in a narrow room in a ~~dormitory of university~~ university dormitory now. (TUFS_113_2015)

(36) On the other hand, the ~~racket of tennis~~ tennis racket is heavier and the strings are strung tight. (TUFS_69_2015)

「NP1 の NP2」を再考すると、使用制限が果たして存在するのか、という問題に直面する。前後の名詞の語彙の意味にほとんど縛られないように思われるが、「の」より「格助詞+の」の形式が選択される場合がある。「東京の電車」は通常「東京にある電車」と解釈され、「東京行きの電車」や「東京発の電車」を表すには格助詞「へ」や「から」が必要である。一方、Tokyo trains という「名詞 1+ 名詞 2」表現は少なくとも以上の 3 つの解釈が成り立つ。すなわち、英語における「名詞 1+ 名詞 2」は日本語における「NP1 の NP2」よりも使用範囲が広いこともある。学習者に「名詞 1+ 名詞 2」を活用させることで of 表現の誤用が減少すると期待される。

本節では「NP1 の NP2」に対する英語形式を考察した。次節では同一の枠組みでスペイン語を対象に加えて 3 言語の比較対照を行う。

7. スペイン語との比較対照

前節までは日本語と英語を分析の対象にしたが、本節では Müller (2001) によるスペイン語の分析を参考に日英対照を再考する。4 節の図 2 で表示した体系は本来スペイン語に当てはめた枠組みであり、スペイン語にも連続的な相対性が存在し、その高低に応じて言語形式の許容度が違ってくると考えられる。以下、3 言語の共通点と相違点を概観する。

まず、時間表現を考察する。スペイン語で一見 of や「の」と同様の働きをするのは前置詞 de であるが、de を用いた(37)には 2 通りの解釈が成り立つ。i. の解釈では「昨日」が「説明」の内容となっている。ii. の解釈では「昨日」が副詞的な意味を付加しているにすぎない。「昨日の説明」は両方の解釈が可能であるが、(37b) の of 表現を^{xxviii} Ryder (1994) は英語における「名詞+名詞」の意味関係の多様性について報告している。また、「NP1 の NP2」において「の」が関係性を示すのと同様に、英語において名詞 1 と名詞 2 の隣接関係がその意味的關係を反映しているという解釈ができるだろう。

用いると i. の解釈しかできない。つまり、時間表現においてスペイン語の de は日本語の「の」と同様に参与者の相対性にかかわらず所有表現で用いられるようである。

(37) a. la descripción de ayer

i. 昨日の説明 (=「昨日 (起こったこと) の説明」) (項の解釈)

ii. 昨日の説明 (=「昨日行われた説明」) (項でない解釈)

b. the description of yesterday (i. の解釈のみ)

(Müller 2001: 179)

もの名詞の空間関係を表す (38) の場合にも、スペイン語では de が用いられる。of 表現を用いた (38b) は非文であるが、日本語では「NP1 の NP2」が自然な表現である。空間関係を表す場合も、スペイン語の de は日本語の「の」と同様に相対性の低い時空間関係を表すにも用いられることがわかる。

(38) a. los árboles del campo

b. the trees {*/of/in} the field

c. 野原の木々

(同上 : 184)

最後に移動表現の場合を考察する。スペイン語は移動の到着点を de で標示することができず、英語の at や in に相当するとされる空間前置詞 en が用いられる。日本語の場合は格助詞の付加が必要であるが、「の」も必ず一緒に用いられる。

(39) a. la llegada en/*de la estación

b. the arrival at/*of the station

c. 駅への到着

(同上 : 179)

まとめると、スペイン語は時間表現や（静的）空間表現においては日本語と類似しているが、移動表現に限って日本語と英語の間に位置していると考えられる。この比較を通して、スペイン語と比べても、日本語における「NP1 の NP2」の使用範囲が広いこと、また英語において相対性にかかわる制限が強いことが示唆された。相対性の観点から複数の言語を考察し、類型論的に分析することが大きな研究課題となるだろう。

8. まとめと今後の課題

本稿では日本語と英語における所有表現の対照によって、両言語における形式の使用制限が浮き彫りになった。日本語と英語で根本的に異なるのは所有表現が名詞の相対性に影響されるかどうかということである。この相違点が、学習者が英語の形式を十分活用していないことに関連していることが明白になった。学習者に母語の形式と表面的に類似した of 表現のみならず、前置詞句や、使用制限が少ない「名詞 1+ 名詞 2」を使い分けさせる必

要がある。それを意識した教授法の開発が今後の課題になる。また、本稿では3言語の比較対照を行ったが、より多くの言語を対象として考察を行えば類型論的な傾向がみえてくる可能性がある。その際、本稿で提案した連続的な名詞の相対性という概念が役立つと期待される。日本語の研究に関しては、「NP1のNP2」の使用制限及び「格助詞+の」や複合名詞との関係をさらに明白にすることが必要である。

参考文献

- Anttila, Arto and Vivienne Fong (2003) Variation, ambiguity, and noun classes in English. *Lingua* 114: 1253-1290.
- Asaka, Toshihiko (2002) A lexical licensing analysis of the adjectival noun construction. *English Linguistics* 19: 2 : 113-141.
- Barker, Chris (1995) *Possessive Descriptions*. Stanford: CSLI Publications.
- Barker, Chris (2008) Possessives and relational nouns in Maienborn, von Heusinger and Portner (eds.) *Semantics: An International Handbook of Natural Language*, Vol. 2, 1109-1130. Berlin: de Gruyter.
- Gries, Stefan Th. and Stefanie Wulff (2013) The genitive alternation in Chinese and German ESL learners: towards a multifactorial notion of context in learner corpus research. *International Journal of Corpus Linguistics* 18 (3) : 327-356.
- Heine, Bernd (1997) *Possession: cognitive sources, forces and grammaticalization*. Cambridge/New York: Cambridge University Press.
- Horie, Kaoru (1998) On the polyfunctionality of the Japanese particle no: From the perspectives of ontology and grammaticalization. In Toshio Ohori (ed.) *Studies in Japanese grammaticalization: Cognitive and discourse perspectives*, 169-192. Tokyo: Kuroshio.
- 今村康也 (2017) 『所有表現と文法化 言語類型論から見たヒンディー語の叙述所有』ひつじ書房
- Jackendoff, Ray (2009) The Ecology of English Noun-Noun Compounds. In Ray Jackendoff (2010) *Meaning and the Lexicon The Parallel Architecture 1975-2010*, 413-451. Oxford: Oxford University Press.
- 影山太郎編 (2011) 『日英対照 名詞の意味と構文』大修館書店
- 黒田航 (2009) 「名詞の非飽和性はどんな特性として定義されるべきか？用語法の整理のために」 参照先 : <http://clsl.hi.h.kyoto-u.ac.jp/~kkuroda/others.html>
- Langacker, Ronald (1999) The meaning of *of*. In Ronald Langacker *Grammar and Conceptualization*, 73-90. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Müller, Henrik Høeg (2001) Spanish N de N structures from a cognitive perspective. In Irène Baron, Finn Sørensen, Michael Herslund (eds.) *Dimensions of possession*, 169-186. Amsterdam: John Benjamins.
- ニューベリーペイトン・ローレンス (2017) 『英語学習者による前置詞の誤用 学習者コーパスに基づく実証的研究』修士論文：東京外国語大学
- ニューベリーペイトン・ローレンス (2017) 「『NP1 の NP2』の意味関係と対応する英語の前置詞句：東京外国語大学上級英語学習者コーパスにおける‘of’の誤用分析から」 (2017.7.13 口頭発表資料)
- Nishiguchi, Sumiyo (2012) *Disambiguation of Possessives: The Extended Generative Lexicon*. Saarbrücken: LAP.

- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論：指示的名詞句と非指示的名詞句』
ひつじ書房
- 西山佑司 (2013) 「第 □ 部総論」 西山佑司編 『名詞句の世界：その意味と解釈の神秘に迫る』
ひつじ書房 3-10
- 丹羽哲也 (2010) 「連体助詞「の」の用法記述のために」 『人文研究 大阪市立大学大学院
文学研究科紀要』 61: 81-111
- 奥津敬一郎 (1983) 『「ボクハウナギダ」の文法：ダとノ. 第4版 (増補)』 くろしお出版
- Rosenbach, Anette (2008) Animacy and grammatical variation – Findings from English genitive
variation. *Lingua* 118: 151-171.
- Rosenbach, Anette (2014) English genitive variation – the state of the art. *English Language and
Linguistics* 18.2: 215-262.
- Ryder, Mary Ellen (1994) *Ordered chaos: the interpretation of English noun-noun compounds*.
Berkley: University of California Press.
- Saito Mamoru and Duk-Ho An (2014) A Comparative Syntax of Elipsis in Japanese and Korean.
in Mamoru Saito (ed.) *Japanese Syntax in Comparative Perspective*, 117-138. New
York: Oxford University Press.
- Søgaard, Anders (2005) The Semantics of Possession in Natural Language and Knowledge
Representation. *Journal of Universal Language* 6: 85-115.
- 田中茂範 (1997) 「空間表現の意味・機能」 田中茂範・松本曜 『空間と移動の表現』 (日英
語比較選書シリーズ 6) 研究社出版 2-213
- Vikner, Carl and Per Anker Jensen (2002) A semantic analysis of the English genitive:
Interaction of lexical and formal semantics. *Studia Linguistica* 56.2: 191-226.

コーパス

- 「オンライン英作文学習者コーパス」 参照先： <http://sano.tufs.ac.jp/lcshare/>
- 「現代日本語書き言葉均衡コーパス」 参照先： http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/
- 「日英中国語ウェブ誤用コーパス」 参照先： <http://ngc2068.tufs.ac.jp/corpus/>

< Peer Reviewed Articles of Graduate Students >

A Comparison of “NP1 *no* NP2” and English Possessives from the Perspective of Noun Relativity

Laurence NEWBERY-PAYTON (Tokyo University of Foreign Studies)

【Keywords】 possessives, relative nouns, “NP1 *no* NP2”, prepositions,
Japanese-English contrastive linguistics, learner corpus

This paper compares the Japanese form “NP1 *no* NP2” with English possessives. Whilst “NP1 *no* NP2” is used to express a wide variety of nominal relations, English pre- and post-nominal possessives are more restricted in their use. As a result, Japanese native speakers display a tendency to overuse English post-nominal possessives, which ostensibly resemble the “NP1 *no* NP2” form.

Examination of the uses of “NP1 *no* NP2” and its corresponding English forms reveals that noun relativity influences the acceptability of English possessive expressions. Use of the post-nominal possessive in particular is correlated with high relativity of the possessee noun. In other words, post-nominal possessives encode inherent relations between possessor and possessee, relations without which the referent of the possessee remains undetermined.

In situations where possessee relativity is low, i.e. where it can be understood in its own right without reference to other entities, possessive expressions tend to be avoided altogether, in favour of prepositional phrases and other forms. Thus, “NP1 *no* NP2” is expressed by a multitude of forms in English, unrestricted to possessives.

Error examples from learner corpora are used to support the validity of the above claims as well as the necessity of reformulating the concept of relativity itself. This paper proposes a scalar relativity, whereby all nouns possess some level of relativity, which can moreover vary depending on, *inter alia*, speaker and context.

Analysis is extended to possessives in Spanish. Preliminary results suggest that “NP1 *no* NP2” has a wide range of uses even when compared to languages other than English. Such observations lay the foundation for more wide-ranging typological analyses of the concepts of relativity and possession, potentially adopting the novel concept of noun relativity offered here.

This paper also makes a preliminary pedagogical proposal, suggesting how Japanese native speakers might avoid the overuse of post-nominal possessives in English and map English and Japanese forms in a concise and intuitive manner.

<奨励論文>

1960年代後半の学園闘争を考える

—『朝日ジャーナル』でたどる日大全共闘—

趙沼振 (東京外国語大学大学院博士後期課程)

【キーワード】日大全共闘、『朝日ジャーナル』、学園闘争、新左翼、新しい社会運動

1. はじめに

1960年代後半の日本は、全国的に学生運動が昂揚した激動の時代であった。この時期、連鎖的に拡大した運動は学生たちの日常性の空間から始まった。高度経済成長により、旧来よりも高い知識を備えた人材の需要が爆発的に増し、それとともに大学の数が不自然なスピードで急増し、連動して学生数も増えた。大学の大衆化とともに、かつてはエリート学生に部分的にせよ許されていた自治の慣行が変質し、よりいっそう効率性や管理強化の観点から大学運営が進められるようになった。これは、理念に裏打ちされた大学像に照らしたときに、深刻な病弊として表れたのであった。こうした現実に対して、全共闘(全学共闘会議)は異議申し立てをし、大学そのものの改革を唱えたのである。

全共闘を司令塔とする学生運動は、「学園闘争」と称された。学園闘争のなかでも、もっとも激烈な闘争を行ったと記憶されているのは、東京大学と日本大学であった。東大全共闘は、研究・教育体制をも支配する、東大そのものを頂点とするヒエラルキーを否定していたために、それは知と学問制度に対する自己否定の闘いになった。また、自らがその予備軍である日本社会の支配階級に対する「階級闘争」となった。それに対して、日大全共闘の場合は、大学当局の独善的で腐敗した経営を批判し、大学のなかに民主主義を実現しようという闘いである。それが厳しく理不尽な弾圧に晒されたことで「実力闘争」を導くことになった。このように、個々の「学園闘争」の目標は、大学の状況によってそれぞれに異なっていたことが分かる¹。しかしながら、個別の事情を超えて、既存の体制に対する学生たちの不信感が昂揚する闘争の背後に広がっていたことは共通していた。

全共闘は「学園闘争」のなかで学生にとって固有の課題にだけではなく、ベトナム反戦闘争や安保闘争のような政治闘争にも積極的に参加した。つまり、全共闘の活動は、大学のかかえる問題にのみ焦点を合わせていたのではなく、それ以前に政治的課題に触発された政治闘争でもあった。それは、大学制度が、国家と社会の根源的な変革を欠いては作り変えることができないからであるとされていたが、それは同時に、60年安保闘争以後の新左翼諸党派の伸長が与えた影響力が前提になっていたからである。あらためて、全共闘がいかなる契機に触発されて大学闘争に立ち上がったのかを精査する必要がある。

1 情況出版編集部(1997)『全共闘を読む』情況出版 pp.60-66.

2. 先行研究

全共闘の研究に限っては、近年当事者たちの手記や回顧録が、枚挙にいとまがないほど公刊されるようになった。周期的に全共闘に関連した特集記事が出たり、「2007年問題」（典型的な団塊世代の定年退職の年）として話題にのぼったりした。1960年代後半という時期が持つ思想性と歴史的・文化的意味を探ろうとした試みが表れ始めたのは、とくに2000年代半ばからと思われる。ただし、それらもなお、学術的議論としてよりも、「2007年問題」というような、時代のキャッチフレーズに便乗したものであることが多く、個人史的または世代論的性格を脱していないと言わざるをえない。全共闘をめぐる言説に「個人の思い出」を超えるものがなかなか現れないことには理由がある。1968年当時、全共闘として、新左翼活動家として行動した大多数の学生たちが今でも証言者、体験者として生きているため、当事者以外の世代が全共闘というテーマを知的対象として扱うことが禁忌とされたり、当事者の特権的な証言のまえに委縮を余儀なくされたりする面があるからである。1960年代という時期が、「歴史」ではなく、むしろ現在に近い「過去」と思われているからであろうか。いずれにしても、こうした圧倒的な量の当事者の記憶は、分析するにしても否定するにしても、全共闘を研究するに当たって無視することはできなかった。そこで、まず全共闘と当時の学生運動の現状を扱っている先行研究を概観しておきたい。

たとえば、小熊英二の『1968<上> 若者たちの叛乱とその背景』（2009）は、全共闘に重点をおいて研究として影響力を持ったといえるだろう。小熊は、全共闘運動の意義と、それが日本社会にいかなる影響を及ぼしたのかについて、自分なりの結論を導いているように見える。かれは全共闘運動を「若者たちの叛乱」と規定し、この事件が生まれた社会的背景とその「集合的メンタリティ」を分析する作業を行った。しかし、小熊のこの仕事こそ、全共闘を論じることの危険性を表す一つの典型的なサンプルになったともいえる。というのも、この『1968<上> 若者たちの叛乱とその背景』は、著者が全共闘を直接的に体験した「当事者」ではないにもかかわらず、多様な資料を用いて叙述することで、当時のことを詳細に「回顧した」言説に仕立てられた研究だといえるからである。その際に小熊自身は、全共闘のイメージに対する偏見から自由になるために、当時のビラの字面を文字通り受け取り、言葉どおりに説明したうえでその観念性を批判し、その他方で全共闘運動を体験した当事者たちのインタビューはあえて行わないと主張していた。かれはそのうえで、全共闘の闘争にはリアリティが欠落しており、所詮学生たちの「自分探し」だったと結論づけたのだった。この仕事における小熊は、客観性を標榜しながら全共闘の自己語りを批判していたのだが、実はかれ自身が、全共闘ではない遅れてきた世代の語り手として、全共闘世代を物語的に構築したといえるだろう。

あるいは、安藤丈将の『ニューレフト運動と市民社会―「60年代」の思想のゆくえ―』（2013）も先行研究列として念頭におくべき仕事である。安藤は、全共闘を扱うのにとどまらず、「ニューレフト・メディア」を活用しつつ1960年代の新左翼運動の全体像を解明しようとしていた。また、1960・70年代に青年を中心に支持された学生運動、ベトナム反

戦運動、青年労働者運動のネットワークが、政治と市民社会にいかなる遺産を残したのかを考察した。さらに、新左翼運動を新たに定義し、この運動に表れた「日常性の自己変革」思想に注目しながら現代の日本人がいかなる影響を受けたのかを分析した。

このように、1960年代を風靡した学生運動として全共闘があえて取り上げられる場合があっても、各大学ごとにどのような事情によって全共闘が形成されたのかを詳細に分析する研究はめったになされてこなかった。しかし、最新の研究として発表された荒川章二の「『1968』大学闘争が問うたもの一日大闘争の事例に即して」(2016)は、先行研究例としてその達成を評価しておくべき仕事である。日大全共闘が展開した人権闘争もそのなかに含まれる68年世代の闘争を社会運動論として理論的に吟味した研究系列だといえる。荒川は、日大闘争の歴史的特性と変容過程、そしてその内的理論を体系的に論じながら、大学改革を目指した日大全共闘が投げかけた彼ら自身への「問い」に着目した。また、この論考を通して、日大全共闘は闘争の記録化を行いつつ、新たなジャーナリズムをつくったことが分かった。日大全共闘がメディアを活用して彼ら自身の活動を記録したことは世論への情報発信と交流だという荒川の主張したのである。この点は、本論文で『朝日ジャーナル』を用いて日大全共闘の活動を追跡しようとしたことと一脈通じるものがある。

3. 『朝日ジャーナル』でたどる日大全共闘の足跡

大学改革は、全共闘運動全体が求めたある種の目標であったが、大学によって全共闘の内部事情も各々異なっていた。また彼らの目的意識にもそれぞれかなりの違いが見られた。全共闘の思考体系は、かれらの必読雑誌を通して共有され拡散したと見ることもできる。そのなかで注目すべき雑誌としては、週刊誌『朝日ジャーナル』と月刊『現代の眼』と総合雑誌『世界』を選んでみよう。これらの雑誌は、当時新左翼向け雑誌として認知されており、全共闘の担い手であった学生たちのあいだでは、回し読みされたり、自分が読み終わると周りに貸したりして共有されていたのである。『現代の眼』(現代評論社)は、右翼が経営する総会屋雑誌でありながら、執筆陣は羽仁五郎などのような新左翼受けする論客が占めており、独特なスタンスの雑誌であった。『世界』(岩波書店)の場合は、当時の代表的総合雑誌であり、日本共産党の影響が強い学者、戦後知識人や岩波文化人のエリートなどの論客が多く、読者の対象がインテリゲンチヤという印象が多少あったといわれる。『朝日ジャーナル』はもっともこの時代状況において勢いをもった雑誌メディアであり、硬直した社会党からカウンターカルチャー文化人まで幅広い執筆陣を誇り、当時の時流にのった記事・論文がその紙面を占めていた。「右手に朝日ジャーナル、左手に少年マガジン」と言われるほど、ポップな話題や文化的な話題と共存しつつ、当時の学生たちから読まれたという²。『朝ジャ』と略称されたこの雑誌を媒介として、全共闘は学生同士、さらには朝日新聞記者とも言説空間を形成しながら各自の思想を表現し相互批判した。

1960年代後半までの社会運動は、全般的にラディカルで過激な思想に基づいて学生と労

2 中野正夫(2008)『ゲバルト時代』バジリコ pp.129-130

働者、新左翼党派によって闘われたが、徐々に戦闘的デモは消え、むしろ行動形態の戦闘性ではなく、生活世界を防衛する闘いとして「新しい社会運動」が評価されるようになる。そのような通説的な理解に立つかぎり、全共闘の「学園闘争」は「新しい社会運動」のカテゴリーには含まれないと見なすのが常識である。しかしながら、二つの段階の連続性という観点をあえて設定してみるなら、全共闘を皮切りに「新しい社会運動」がt あんじょうしたのだとみなす。つまり、多様な大学闘争のなかでも、とくに日大闘争は、「新左翼運動」の系譜を継いでいる同時に「新しい社会運動」の萌芽的な特質を示していたとみることも可能だ、ということである。

こういった仮説を立てたうえで、本稿では『朝日ジャーナル』を主に扱いながら日大全共闘が大学改革のため、いかなる役割を果たし、いかなる運動を展開したのかを検討する。そして、日大全共闘の記録と回顧録を用いて日大全共闘の特徴をまとめて論じたい。

1960年代、学生運動は社会変革の諸要因の中の重要な一つとなった。世界的に学生たちは政治、社会、文化など社会のあらゆる分野における進歩と発展の担い手となり指導的役割を果たしてきた。そして1960年代後半になると、世界的にはもちろん日本でも全国的に大学紛争が頻発するようになる³。

学生運動は、特定のイデオロギー理論によって設定された目標に向かって、その実現のため起こす連帯行動であると一般に思われているが、現実にはイデオロギー理論の背後にさらに世代間の対抗抗争や既存社会に対する欲求不満、青年に特有なエリート意識も存在していた。すなわち、学生運動は、イデオロギー理論に対する知的確信と既成社会に対する反抗的感情、それに加えてエリート意識からくる行動的意欲も社会的歴史的条件によって異なるということである⁴。

本章では、1960年代後半、日本で頻発していた大学闘争のひとつ、日大闘争について考察していきたい。大学闘争には二つの見方がある。ひとつは学費値上げという特定の問題に端を発して大学教育全体の問題に拡大したという面から考えることであり、もうひとつは資本主義体制にまで問題を深めていこうとした運動の面から考えることである。したがって、ここからは日大の教育体制を通して、戦後私立大学システムに内在する問題点を見出したい。

3.1. 日大闘争の発端

(1) 教育制度の問題

1960年代後半、先進諸国においては産業社会が高度に発展すると同時に、資本制経済の内部矛盾も表出した。この状況のもとで、大学制度が抱えた問題点がより明確に表われ、先進諸国の学生たちは、大学改革を唱えつつ、積極的に闘争を起こしていた。いいかえれば、

3 鈴木博雄(1968)『学生運動―大学の改革か社会の変革か』福村出版 p.1

4 鈴木(1968) 前掲書 p.18

世界的な大学闘争の頻発は同時代を生きる大学のもつ共通の矛盾が爆発したといえる。大学の持つ共通の矛盾とは、具体的には二つの基本的な問題点を指している。ひとつは学生の政治活動の自由の問題である。この問題は、その背後に、当時の厳しい国際政治の反映があり、反戦、人種偏見の否定、民族独立などの政治的要求が存在する。もうひとつは、社会の高度な発展に伴い、高等教育の飛躍的普及と産業界からの人材開発の要求が重なって、大学の異常な膨張がもたらされたという問題である。これに伴い大学は変容をせまられ、そこに端を発するマス・ユニバーシティの病弊が、大学の危機とその非人間化として現れてきた⁵。

『朝日ジャーナル』では、日本を含めた汎世界的学生運動の実態をとらえようという趣旨で、1968年4月28日号に「現代学生の行動と心情」という特集記事が載っている。この記事では、当時の東京大学助教授高橋徹、立教大学の助教授渡辺一民、成蹊大学講師佐瀬昌盛が、世界各国で起こった学生運動について討論している。ここで、注目すべきであるのは、高橋が大学の問題がもたらした学生たちの疎外感について発言していることである。

学生というものが一個の社会的な力、パワーとしての層をなし得ていることを意味しています。さらに、学生たちが要求しているパワーの内容は、単なる政治的な力じゃないんだということです。学生が現在陥っている疎外感の内容は商品としてつくり直される大学教育に対する反感、絶望であった。学生は大学に対して自己の潜在的能力を開発してくれることを期待している。ところが大学はまさに「メガバーシティ」「マルチバーシティ」であって、決して「ユニバーシティ」じゃない。たいへんな大学の中に入ったというので失望感を抱く。だからスチューデント・パワーという声をあげるのは、本来のばされなければならない学生の感受性、理性、決断力が回復される場所として大学というものを望んでのことです。⁶

このように、学生たちの疎外感世界的にあらわになった大学の問題点からはじまった、戦後急速な工業社会の発展がもたらした結果であった。

そもそも1950年代まで日本で大学とはエリート養成所という認識が強かった。大学から教育を受けた学生たちが卒業すると、官庁や企業に就職して働くことが当然のコースであった。しかし、1960年には学生たちの一部は、安保闘争に参加しながら自らをエリートではなく勤労大衆だと認識しはじめ、そのことに対して焦燥感をあらわにした⁷。そして、1960年代後半には学生たちの焦りはさらに深化する。彼らは、自らの存在が平準化され矮小化されるという不安感に襲われ、その原因を大学制度の内に発見するようになったわけである。

5 鈴木(1968) 前掲書 pp.4-5

6 高橋徹・渡辺一民・佐瀬昌盛(1968)「世界史のなかの学生運動—その先駆性が提起するもの」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1968年4月28日号 pp.4-11

7 中島誠(1969)「学園闘争の高揚と矛盾の上に」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1969年1月12日号 pp.47-52

大学制度が、最初から問題を抱えていたわけではなかった。戦後、民主主義教育が本格的に施行され、教育体系も民主化する形式で確立した。一部の特権階級や狭くて特異な学歴社会の選抜システムを生き延びた少数者だけが享受できた教育を、一般民衆も受けることができるようになったのである。このように、教育の民主化は成功したように見えたが、その内容は非常に寒々しい一面があった。大学は、企業的方式の経営を行い、学生に利潤を求めた。この時期には、このような高等教育の流れを揶揄するために、「駅弁大学」という造語もできるほどに、日本全地域でおびただしい数の大学が設立されるに至った。駅ごとにそれぞれご当地の駅弁が考案されるのと同じような具合に私立大学が出来ていく、という皮肉であった。これと同時に、学生数も毎年増加し、日大のような十万人規模の「マンモス大学」が出現した。このような大学は、企業経営の形態を維持するため、学費を値上げした。さらに、大学の財政的危機の傍らで、脱税や横領が横行していた。

このように、当時の私立大学は、「独占資本と連関した官僚集団の私学行政」⁸によって維持されていた。当時の政府は、学生数の拡大と大学の大衆化に対して国立大学を通じて対応するという政策措置をとらず、かたや私立大学を通じて教育制度を確立するための財政的支援を行ったというわけでもなかった。ひたすら文部省の学生定員管理という制度によって、学生定員を無理やりに増やし、知識を消費できるよう誘導したのである。大量消費行為が蔓延する社会的状況のなかで、私立大学は市場で知識を売る事業者となり、学生たちにも、知識を購入する消費者としての役割が強要された⁹。

日大の場合、私立大学のなかでも最も劣悪な環境だったにもかかわらず、学生たちは、消費者として大学生活を耐えなくてはならなかった。しかし、20億円の使途不明金問題が発覚することによって、学生たちはそもそも「ちゃんとした消費をしていなかった」という事実気づき、憤慨した。つまり、教育の質的水準の低い大学の学費がきわめて高額であるのに、その高い学費が使途不明金として横流しされていたからである。

日大全共闘は、問題になった使途不明金の出所の「日本会」と日大の連関性¹⁰を明らかにするため、闘争に突入した。日大当局が、営利主義的教育方針を維持させようと政界から相当な財政的後援を得ている事実を確認していたからである。ともかく、日大で使途不明金のような問題が発生したのは、政治的介入があったからである。私立大学の教育行政は、当時も文部省だけでなく、政府の政策統制下にあったと考えられる。

このような日大の状況は、1960年代後半の日本社会の縮図であった。日本社会では独占資本の蓄積が進行し、大量生産と大量消費が循環する過程が繰り返されていた。このような過程を、より活性化するため、大学教育が独占資本の攻略の対象になった。そして、学生たちをめぐっては、学費を「大量消費」とすると同時に、学生自身が高級人材として「大量生産」されるに至ったといえる。そもそも年次統計によれば、1968年、1969年当時に大学進学率はそれぞれ19.2%と21.4%まで上昇したということがわかる。私立大学の授業料は、文系7

8 福岡清(1968)「大学自治における学生参加権」『現代の理論』現代の理論社 1968年9月1日号 pp.23

9 福岡(1968) 前掲書 pp.24-56

10 最首吾・橋本克彦(2009)「大学闘争の真髄」『情況』情況出版 2009年12月号 pp.86-87

万4900円(現代の価値に換算した場合33万2289円)、理系9万9800円であり、国立大学も1万2000円(現代の価値に換算した場合5万3237円)まで上がっていた。これは、1960年代に入り高度に経済が成長してきたことによって当時のサラリーマン月給(4万3200円)が増えたようになったといえるが、これに相関して大学進学率と学費が急上昇したようにみえる。¹¹

このように、当時の親たちは、団塊の世代に当たる学生たちを消費者として学校に入学させ、大卒サラリーマンとして家族、そして実家のある町や地域に貢献できる人材になってほしかったといえるだろう。しかし、大学当局は営利第一主義に陥ったことによって大量の学生をひたすら利潤追求の対象として認識し、大学の本質である授業や学生活動についての関心は薄くなる一方だった。このような状況を克服するため、学生たちは大学改革を唱えた闘争を起こすしかなかったのである。

(2) 学生の活動

このように、日大が迎えた教育の危機は、営利主義的教育制度が主な原因であったが、さらにもうひとつの原因が、学生活動の権威主義的な規制だといえるだろう。

本来、学生活動は、大学という空間のなかで知的自由を享受できるものであると受け取られていた。いいかえれば、講義から得られる限定された知識を習得するだけではなく、研究会やボランティア、サークル活動などを通じて多彩な経験を積むことも可能である。しかし、日大はこういった学生活動を徹底的に抑圧した。理事会会頭古田重二良は、「日本精神」の涵養を追求し、日大の生活指導の体系を編成した。

古田は、1958年6月に日大理事会会頭に就任した。柔道8段であり事務官僚出身の人物であった。彼は、保守的思想を持っており、日大の基本政策を保守的なものとして先鋭化しようと尽力した。もともと日大には、戦後民主化の影響により「日本国憲法の精神を基にして私学の本領を発揮し世界平和と人類福祉に貢献する」という方針が立てられていた。ところが、古田は、「日大は日本精神を基にして学問の系統を重要視し……」と改正してしまう。さらに彼は、日大を改善するという名目の下、さまざまな方策をあみだしたが、その内容は営利主義に重点をおいた経営基盤の強化と「大家族主義」的教育体制が主である¹²。

ここで、古田が唱えた「日本精神」とは、「大家族主義」を示す。つまり、大学教育は調和して成り立たなければならないことである。日大が重視したキーワードである「家族」と「調和」は、ややもすれば民主主義と平和両立可能なイメージとして連想されるかもしれないが、実は「力」それ自体を意味するのである。以下に引用する内容から古田が述べる矛盾した日本精神をみてみよう。

古田会頭は最近の政治活動にふれて「今の時点にあつては理屈ではない。勝つか負けるか一力の対決しかない」と説き、大学騒動について「話し合いで解決しようと

11 <http://nenji-toukei.com/n/kiji/10038/>

12 小熊英二(2009)『1968<上>若者たちの反乱とその背景』新曜社 p.551

してもダメだ。結局は力である」と“力の信奉者”であることを披歴している。

この言葉は「中道、調和の精神」との明らかな矛盾ではないか。いや、反対者を切って捨てて成立させた「調和」を、「力」で維持することによって、日大王国は築かれてきたといったほうがよかろう。つまり「調和」と「力」は日大では車の両輪なのだ。¹³

大学教育を円滑に施行するため、「力」を活用するという古田の信念が分かる。そして、古田の「力」を活用した方針こそ、検閲制度と暴力弾圧であった。これによって大学当局は学生たちの自治活動はもちろん学生の主体的な活動が起こらないように、徹底的に規制し権威主義を確立した。以下で、この方針が、大学の権威体制を強化するため、どのような役割を果たしたのかを確かめたい。

まず、検閲制度が黙示的「力」として学生たちを統制した、その経緯を探る。

1957年10月、経済学部が学部の民主化、生活協同組合の確立と学生会館設立の実現、自治会の全学連加盟のため決起した。また、翌年10月には、警職法改正に反対する闘争を起こした。しかし、大学側は、自治会の幹部7人を退学処分とし機動隊を投入した。そして「学生指導を徹底に強化」し、「学内での政治活動は禁止する」という方針を打ち出した。その後、学校内部での集会、ピラマキ、学生新聞の発行、寄付活動、講演依頼などは、当局の事前審査と検閲を受けることとなる。このような事項は学則に明文化された。無断で集会を開いたり、検閲を受けていないチラシを配ったりした場合は、直ちに阻止された¹⁴。当局は、徹底した検閲制度を用いて学生たちの一挙手一投足を継続的に監視した。そうすることで、日大での学生運動は徐々に影をひそめていった。

古田は、日大の学生たちが全学連に加入していないことと教職員組合が存在しないことを意気揚々と吹聴していた¹⁵。古田は、検閲制度を学則として制定することで暗黙的な「力」を形成したのである。また、こういった「力」を用いて学生と教職員を制圧し、矛盾に満ちた「大家族主義」を追求していく。

古田が見せた「力」とは、まさに暴力による弾圧といっても過言ではなかった。古田は、柔道高段者であり体育会出身であったため、体育会の活動に限って積極的な支援を行った。たとえば、体育会のメンバーたちが強権を発動し集会を解散させた場合は、その行為に対して給料を支払った。また古田は、体育会に頼ることで大学としての連帯感を形成した。これが古田が披瀝する「力」による「調和」だと多くの人が感じ取っていた。

体育会が、どのように学生たちを暴力的に弾圧したのか実例を挙げよう。

1967年4月20日、経済学部の学生自治会は、進歩的知識人として著名な羽仁五郎と日高六郎を招き、新入生歓迎会を開催した。しかし、200人近くいる体育会のメンバーたちが集まり、集会に来た学生たちに暴力を振るいながらそれを解散に追い込んだ。しかし、この事

13 高木正幸(1968)「日大王国の破綻―学生は日大精神に挑戦している」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1968年6月30日号 pp.105-109

14 小熊(2009) 前掲書 pp.555-556

15 小熊(2009) 前掲書 p.556

件は大学当局が計画した襲撃あったため、体育会は一切処罰されなかった。むしろ学生自治会が解散させられたのである¹⁶。

このように、大学当局は、「力」を象徴的に表す体育会と緊密な関係を結ぶことで権威を打ち立てた。こういった方針こそ古田が追求した「日本精神」であった。古田理事会は、大学運営するにあたって彼らの経営方針を最後まで貫いた。

3.2. 日大全共闘の規模と影響力

上述したように、1960年代の日本は高度工業化を経てポスト工業化段階に入り、日大はそれに合わせて大量生産教育（マスプロ教育方針）を推進しようとしていた。つまり、日本社会は、工業化過程を経て大量生産と消費が日常化した次の段階の社会に変貌したと見なされ、そこに安価な教育システムを押し付けたのである。大学当局は学生たちを生産品として扱っていたため、なるべく生産費用を下げて利潤を極大化しようと試みた。

こういった経営方針によって、日大はマンモス化していった。1959年には36億7683万円の予算であったが、63年には107億4670万円、67年には365億7559万円に増大させ、わずか8年間でおよそ10倍に急増したわけである。日大は営利を最優先し、劣悪な教育環境を無視した。入学金、学費、寄付金などの資金を確保するため、定員を超える学生たちを入学させた。講義室には500人から2000人の学生たちが詰めかけるほどだったにも関わらず、教員の定員数は増やさなかった。そして、学費は日本の大学のなかで最も高かった。このようなマスプロ教育によって日大生は質の低い「ポン大生」と揶揄される¹⁷。お金さえあれば誰でも入れる二流大学とさえ評されたが、それでも学生たちは、理想的な大学生活を夢見て入学したのである。ところが、現実には狭い講義室で高校レベルの教養科目を1000人近い学生たちがぎっしり座って聞いているという状況であった。講義中に教員との質疑応答時間が与えられなかったのはもちろん、学生としてサークル活動を楽しめるキャンパス空間もなかった。学生たちは彼らの理想的な大学生活が虚像だという事実ですぐさま気付く。

1968年4月、国税庁によって日大の使途不明金20億円が明らかとなり、マスコミではその事件は赤裸々に報道された。この事件を契機に、抑圧されていた学生たちの不満が表出する。彼らは積極的に抗議集会を開催し、5月23日には「200メートルデモ」が行われた¹⁸。その後、この「200メートルデモ」は画期的だったと高く評価され、日大の各学部に大きな影響を及ぼした。そして、各学部の代表を中心に5000名が集まり、公式的に日大全共闘が結成されたのである。全共闘の議長には経済学部4学年の秋田明大が選出された¹⁹。このように、日大闘争は本格的に拡大していった。数多くの学生が参加し、目的を達成するための活発な討論の場が形成された。

全共闘が提示した要求は、①使途不明金について解明すること②経理・会計内容を全面

16 安藤丈将(2013)『ニューレフト運動と市民社会―「60年代」の思想のゆくえ―』世界思想社 p.91

17 小熊(2009) 前掲書 pp.553-554

18 安藤丈将(2013) 前掲書 pp.91-92

19 小熊(2009) 前掲書 p.577

公開すること③古田会頭の理事会総退陣④検閲制度廃止⑤集会・言論・出版の自由を保障すること⑥不当な処分を撤回することの6つであった。さらに、全共闘は大衆団体交渉を開催することを当局に要求した²⁰。

この時期、全共闘が大学本部をはじめ八学部の校舎を占拠していた状況であったが、当局は、学内の紛争状態を一日も早く収拾するため、法の「力」を借りて全共闘を制圧した²¹。大学側は、強制的に全共闘を阻止したのではないと強調しながら、校舎は国家機関に属しているから学生たちの占拠は止めなければならないと主張した。

しかし、全共闘のデモは、日大街と呼ばれる西神田の一帯が一変するほど激しくなった。これは要求事項をただ黙殺する当局の仕打ちに対して、学生が憤慨した結果であった。結局、日大闘争は、「終わりになき闘争」と表現され、最大規模の学生運動へと変貌する。

全共闘は、大衆団交を開催するよう再度要求したが、当局はこの要求に応じることはなかった。代わりに、記者会見を通して譲歩案を出した。しかし、全共闘側は、当局が契約を破棄し続けてきたため譲歩案を受け入れず、大衆団交のみ求めたのである。結局、当局は9月30日午後3時に両国講堂で「全学集会」すなわち「大衆団体交渉」を開催することを決定した²²。大衆団交の当日、約2万人の学生が集まり、12時間をかけて交渉は進行された。両国講堂1階から4階までの全席が埋まるほどであった。古田会頭と理事陣が登場し、ついに全共闘学生たちとの交渉が実現した。

結果的にこの大衆団交は、単純な理性的コミュニケーションにとどまらず、学生が大学の主体として、全ての権利体系を構築できる土台を作ったと言えるだろう。ここでいう権利体系には、学校管理・運営・研究・教育の機能がうまく作動されるよう、制度への参加権・決定権・拒否権が含まれる。これは、権力体制が固く守り抜いた「古い大学」という金城鉄壁の守りを崩し、「新しい大学」を再創造するための過程であった。いいかえれば、大衆団交は、全共闘の単なる戦術に限定されず、当時数百万人もの大学生が試みようとした新しい大学が再創造される過程²³であったと考えられる。

4. 日大全共闘の大衆団交

日大の学生が、全共闘を結成したのは、単純に大学制度を否定し抗議するためだけではなかった。大学制度がどのような側面で間違っているのかを精密に分析しながら、学生同士のみならず大学当局とも円滑なコミュニケーションを求めた。大学を改革するため、彼らは求める大学の形象を模索しはじめたのである。日大の根本的な問題点が、大学当局の検閲制度と体育会の暴力的な弾圧に始まるとしたら、むしろこれによって、全共闘の大学論が形成されていったとも言える。彼らはふたつの要点を強調している。すなわち「個人意識」と「難

20 日大文闘委書記局編(1991)『反逆のパリケード―日大闘争の記録』三一書房 p.48

21 高木正幸(1968)「可処分高まった日大生―弾圧は破局への道である」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1968年9月22日号 pp.20-25

22 小熊(2009) 前掲書 pp.628-629

23 高木正幸・田村正敏・栗原正行・大川正行・秋田明大(1968)「日大生座談会―110日の前と後」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1968年10月20日号 pp.16-22

攻不落の要塞」とであった。

第一に、日大全共闘は、個人意識を重要視した。これは連帯意識を優先した他の闘争とは、異なることが分かる。日大闘争では、どのような理由によって個々人が際立たなければならぬと考えられたのか。

個人を強調する背景には、大学当局が当初から学生たち個人の自由を抑圧したからだと考えられる。検閲制度を通して、学生活動を制限したことは、学生ひとりひとりが自らの特性を生かすことが出来なくなっていた。大学は、学生から潜在能力を引き出してその能力を開花させてくれる空間であると思われていたのだが、逆に学生たちに威圧を加え彼ら個人々人を尊重しなかった。学生たちは、個人として認められるために自ら積極的に動き出し、大学闘争を起こした。彼らは、個人の才能を積極的に表出しながら、闘争を導いた。そして、このような状況は、大多数の日大生に大きな影響を与え、大規模な集会を可能にするに至る。

日大全共闘の議長である秋田明大も、個人の重要性を強調した。大衆団交以後の『朝日ジャーナル』10月号には日大全共闘の座談会がとり扱われている。そこから、秋田が学生の個人意識についてどのように考えていたのか確かめられる。

高木……諸君はどうしてここまでになったのか。得た最大のものは何なのか――。

秋田 得たものは一口にいえば主体性の確立だと思う。日大は大学であって大学でないようなものだった。学生は何かを求めて入学したが、そこには何もなかった。過去にも闘おうとした人たちもいたのだが、多くはあまりの権力の偉大さに無気力になった。そうしたところへこんどの事態となって、何かを考え、目的をもってやっていくことにみずからを確立し、解放せねばいけないと思い、事実それを実践することによって客観情勢が働き、そこに喜びを感じた。

(中略)

高木 ぼくはいわゆる活動家と一般学生を分けることはきらいなんだが、現実にはいくつかの大学では、そうした両者の間にギャップも見られるが。

秋田 いわゆる一般学生と指導者の遊離状態は一切ない。この闘いは日大10万の学生対大学当局という形になっている。組織があって学生を指導したんじゃなくて、学生が組織を必要として、直接民主主義の中から組織を作りだしたからだと思う。²⁴

秋田は、大学当局に抵抗する個人が、組織という形態が必要だと考えたため集合したのであり、闘争という集合的行為を通して、学生たちは個人の主体性を確立したと、述べた。

このように、日大全共闘に見られる個人意識は、大衆団交を成功させることにつながる。「大衆」という言葉から分かるように、全共闘は、みずから自分自身を大衆だと規定している。個人と大衆は、確かに対義語である。にもかかわらず、全共闘は、個人であると同時に大衆だといえる。そもそも学生たちのなかには、大学生活とは個人の自由を享受しながら、活動

24 高木正幸・秋田明大・大川正行・栗原正行・田村正敏(1968)「日大生座談会110日の前と後」『朝日ジャーナル』朝日新聞社
1968年10月号 pp.16-17

を通して才能を発揮し楽しむことだという認識が強かった。ところが、大学当局は、円滑な大量生産教育を行うため、個人の存在を容認しなかった。さらに、教育制度に反対する学生の行動を防ぐため、厳しい検閲制度を実施した。この状況にたいして、学生たちは、大衆消費社会の一員に転落した位置から、大学をどのように認識すればいいのか悩みはじめた。その結果、学生たちは、「大衆の位置から支払う金額によって」それに見合う水準の教育を受ける権利があると判断した。

第二に、日大全共闘は、闘争をするにあたって、難攻不落の要塞に重点をおいた。学生たちは、体育会の暴力的な弾圧によって肉体的に被害を受けた。また、機動隊の存在によって威圧されたために、精神的な苦痛も味わった。日大の学生たちには学生運動の経験が皆無であったため、最初に機動隊が投入されたとき、体育会を解散させると信じて拍手で迎えたという。しかし、機動隊は、体育会の暴力を阻止するどころか、全共闘と敵対する位置に立った。そのため、全共闘は、鉄壁の防御態勢を構築することで、安全な集会を開き、そして当局に抵抗した。

日大闘争では、党派の名前が書かれたヘルメットが、日大闘争では攻撃のためではなく自分の身を守るための防御用として使われた。以下の引用から、学生たちがどのような経緯で初めてヘルメットを使用したのかが分かる。

6.11 は、多少のぶつかりはあるだろうと、全共闘の執行部は予想していたが、まさかあそこまでひどいことになるとは想定していなかったと思う。それでも一応、ヘルメットだけは用意していたらしいんです。でも、最初は出せないんですよね。出せる雰囲気じゃない。日大生は党派に対するアレルギーがつよいから。それでも、この惨状じゃ出さないわけにはいかないと、急遽どこからか運んできた。誰がヘルメットを入れたダッフルバックを担いで持ってきて、路上にすべらすように置いていった。数は10個から20個ぐらいだった。……これが日大闘争ではじめてヘルメットが登場した日です……

それも最初は素手で、ヘルメットを被っただけで突っ込んでいっている。突っ込む前に見ているはずなんですよ、二回のベランダから右翼の連中が日本刀を振りかざして、われわれを威嚇しているのを。日本刀を見ているのに、素手で突っ込んでじゃうんだね。ヘルメットを被れたのも、せいぜい50人ぐらいでしょう。あとはヘルメットなんか被っていない。そういうやつが、ヘルメットの行動隊の後から続いて突入していく。周囲で見ていたやつも、次々に怪我した行動隊からヘルメットを奪うようにして、突入していく。集会やデモには参加したんだろうけれど、行動隊として組織されていなかったやつの方が、突っ込んでいった人数としては多かったよね。²⁵

6月11日、1万人が結集した総決起集会が開かれた。それ以前は、体育会のメンバーか

25 真武義行(2009)「全共闘運動とは、日大闘争のことである」『情況』情況出版 2009年12月号 pp.156-157

ら暴力を受けても反撃する術がなかった。そもそも日大には、学生運動が存在しなかったため、学生たちは闘争の仕方が分からなかった。そのために、大規模の抗議集会にもかかわらず、戦う態勢を整えることができなかったのである。

したがって、日大闘争は、最初から大学当局を打ち破り、「革命」を起こそうとしたわけではなかった。当局とコミュニケーションを図ろうとしたことはもちろん世間に大学の状況を知らせるために抗議するかたちとして感情に訴えたのである。しかし、大学当局は、激しい暴力を加えて学生たちの意思を弾圧した。さらに、機動隊を投入することによって、権威体制を一層強めて全共闘との意思疎通を頑強に拒んだ。

このような状況が繰り返されたため、全共闘は、完璧な防御態勢を整えようとした。ヘルメットと角材を必ず所持し、さらに固いバリケードを設置することにした。「日大全共闘のバリケードは世界最強」という話があるほど、奇襲攻撃をいつでも防げるよう徹底的に備えたということである。闘争が夏休みに入り長期化する場合、学生たちは疲れてしまい自然に解散する状況に陥る可能性の高い状況であった。しかし、100人ほどの学生が集まり自主講座を開き、楽しい時間を過ごした。権力体制に対抗して時間をしのぐのではなく、与えられた自由を活用して、大学生活を楽しんだのである。このように、固く設置されたバリケードは、緊張感より安心感を与えてくれる、防波堤のようであった。

このように、日大全共闘には、個人意識と難攻不落の要塞を重視する側面があった。大学当局の教育制度に求めず、一人の個人として尊重され、知識人の素養を鍛える環境が保障される大学を求めたのである。

日大全共闘は、大衆団交を実現させるため、古田会頭の理事会は退いて、大学体制は改革することになると確信していた。当局の権力体制に対する抵抗がついに勝利したと思った瞬間があったのである。

しかし、大衆団交の翌日10月1日に事態は急変した。佐藤栄作が大衆団交について否定的な発言をすることによって、学園闘争はもはや大学問題ではなく政治問題に拡張してしまった。国家権力が大学問題に関与し始めると、大学当局と全共闘の衝突が再び起こった。大学当局は、政治権力に依存して学生たちを「力」で制圧した。佐藤栄作の批判発言が、まさに国家権力の介入であったために、日大はこれほど批判されていた教育制度をいくらでも維持することができるようになったのである。秋田議長と全共闘の幹部は、公務執行妨害罪と都市公安条例を違反したという嫌疑で逮捕状が請求された。このような国家権力の強力な圧迫によって、学生たちは闘争の方向を失うようになった。

日大全共闘のなかでは、もう大学改革ではなく、国家権力に対抗するため政治改革をしようとする動きがあった。党派に所属していた全共闘の一部が積極的に活動しはめるとすぐ一般学生たちは参加せずに授業に復帰する場合も相当あった。このような状況によって、日大闘争が大衆性を失って退くという批判もあった。

これに対して、日大全共闘の座談会が『朝日ジャーナル』1969年6月1日号に載せている。

ぼくらの思考方法は、非常に平面的だったのです。右に古田を、左にぼくらを置いて、さあどっちにしますかというふうに。ところが現実の関係はもっと立体的なのです。古田は当然支配者階級にいる人間だし、ぼくらはそれと敵対する中で必然的に被支配階級になってくる。そこで9・30のような形で一大高揚期を迎えてしまうと、単純に「さあ次は国家権力だ」というふうに提議してしまい、結果、方向性を失った。

そういう提議ではなく、むしろ9・30までに上下関係の実態を浸透させることだったと思います。それができていれば大衆の疑問にこたえられたと思うのです。いま闘争の方向性を内的なところで模索することは不可能でしょう。むしろ日大の矛盾が、同時に全国の大学の矛盾だということを考えることが大事。そのことをどこまで大衆に理解してもらえるか、これが第一です。²⁶

このように、闘争が大衆性を失うしかなかった原因を、全共闘は、彼らの表面的思考から起因したことだと思っていた。彼らは、大衆団交で、大学が改革することを信じたが、国家権力から予想していなかった圧力を受けたのであった。これをきっかけとして、闘争を単純に国家権力を打倒する方向にむけて展開するようにならざるをえなかった。

そのために、日大闘争も、ほかの学生運動とも同じく最初から政治的性格をもった学生運動だったととらえられることがある。しかし、日大闘争は最終段階に入って、改革の対象を大学ではなく、国家に向けただけで、その全体の性格が政治的なものだったとは言い切れない。

大衆が日大闘争に全幅の支持を与えたのは、9月30日の大衆団体交渉までだったと思われる。秋田がまとめた日大全共闘の支持層をみると、大きく二つに分けることができる。ひとつは、メディアの報道によって同調することになった支持層である。大学当局が学生たちの自由を抑圧したことと、父兄の経済的支援を教育の質として還元しなかったことに対する怒りが主な原因になり、大衆のなかで同情論が拡大した。しかし、全共闘が急進的な方向に変わるとすぐ支持層が減ってきたことから、これは一時的な同調だったと見なされる。もうひとつは、新しい形態の学生運動として評価する支持層である。彼らは、日大全共闘が緻密な戦略を用いて既成世代の古い社会体制を打開しようとした試みを信頼した。日大の教育体制の根本的な問題点を認識されることによって、学園闘争から政治闘争に拡張され、後援者がさらに増えた。この点に、大学問題が政治的な側面を排除しては解決しにくいところが如実に現れているのである。

秋田は、国家権力が本格的に介入することによって、学生たちの「純粋さ」が急進的な運動に変化したと、述べている。ここで言われる「純粋さ」とは、日大全共闘が語った彼らの表面的な思考体系だと考えられる。この「純粋さ」によって、大衆からの支持を失ったが、むしろ日大闘争の本質を理解してくれる支持基盤も構築されたとも言えるだろう。したがって、繰り返される闘争の過程は、完全に無意味だとは言えない。つまり、全共闘が抵抗を続

26 中島誠・酒井杏朗・館野利治・矢崎薫(1969)「座談会―あくまで大衆闘争として」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1969年6月1日号 pp.17-21

ける理由は、大学改革することに失敗したからではない。大衆団交という小さな成功をおさめたことによって、「新しい大学」に近づいたと認識したからである。また、国家権力の介入によって、政治的な性格を持つ大学闘争の枠を作ったことは、国家が大学改革に対する政策措置を講じなくてはならない条件を引き出したと考えられる。²⁷

5. 日大全共闘の歴史性に関する考察

ここまで、「ニューレフト・メディア」と考えられる当時の雑誌や日大全共闘当事者の記録物を用いて日大闘争の足跡をたどりながら検討した。

本章では、日大全共闘を「新左翼運動」の殿軍(しんがり)として、そして「新しい社会運動」の先駆としての二重の役割を果たしたのではないか、という仮説を立てて検証する。

まず、第一節では「新左翼運動」の殿軍という表現を使う。兵法における殿の辞書的意味は、本隊の後退行動の際に敵に本隊の背後を暴露せざるをえないという戦術的に劣勢な状況において、敵の追跡を阻止し、本隊の後退を援護することを目的とする最後尾の決死の部隊のことである。どうして日大全共闘が「新左翼運動」の殿軍として説明できるのか。それに対する直接的な答えはただちに出すことはできないが、最後の部隊という点では、全共闘とともに新左翼運動においても、たとえば赤軍派はその系譜の最後尾のひとつとして、最後の時期の一見華々しい闘争を打ち上げ、その姿とともに、ある高揚期がすっかり終わりをづけることになった。

全共闘の大学闘争は、評議会的性格をもち、それを学生戦線での基礎組織として学園闘争の態勢が築かれたため、直接的な党派の運動とのバッファが与えられることになり、運動が大衆的に高揚していきやすい曖昧なゾーンを作ることにもなった。そして、大学内の問題だけでなく、政治の問題としてのベトナム反戦や70年安保闘争などについても、運動は大衆的な支持を一時的に得たのである。もっとも、赤軍派は、そうした大衆的昂揚が過ぎ去っていく時期において、いくら大衆が集まっても戦いの質においては「壮大なゼロ」であると主張しながら、「前段階武装蜂起」を唱えた。つまり、革命を貫くためには、少数精鋭主義を唱えつつ、爆弾や銃などの武器を所持した武装闘争を起こさなければならないということである。すでに60年安保闘争において、赤軍のルーツである共産主義者同盟(共産同)＝安保ブントは、先駆性理論を掲げていたが、こうした新左翼運動の系譜は、共産党に代わる前衛党を志向するという発想をこえられないまま、「全世界を獲得するために」という主張に捉われ続けていた。新左翼諸党派は、ブント系にしろ、革共同系にしろ、運動の高揚局面を過ぎた時期から、急激に大衆的支持を失っていき、次第に運動的基盤も損失していったのである。ちょうどそれに続くような形で、「党派離れ」した「新しい社会運動」が現れてくるようになった。党派の領導する全学連運動などから離れたところで、女性解放運動、地域住民運動などをめぐる別のスタイルの運動がゆっくりと浸透していったようである²⁸。

第二節では、当時の学園闘争を「新しい社会運動」の先駆であると設定したうえで、日

27 羽仁五郎・秋田明大(1969)『日大闘争の本質』『世界』岩波書店 1969年1月号 pp.293-294

28 荒岱介(2008)『新左翼とは何だったのか』幻冬舎新書 pp.109-111

大全共闘の特質を改めて論じたいと思う。

全共闘は、単に特権的意識をもった「大学生」として、「大学」という空間を社会から切り離して改革しようとしたわけではない。東大闘争の場合は、表層的には大学体制内に存在する階級構造(医学部における研修医の非人間的な環境)を打破することを争点として始まったが、その深部には、既成の支配秩序のなかに安全で特権的なエリートとして組み入れられる欺瞞的な生き方とは違って、真正な「自己」または「個人」を表現するような生き方を模索したいという渴望があった。全共闘の闘争は、単なる技術的戦術的な勝ち負けだけとは違う「新しい」文化闘争だという理解があった。しかし、そうした新しい文化闘争もまた、エリートとしての像を反転させたところに構想されることがしばしばであり、実際に自分たちのあり方を巧みに左派文化エリートとして言説化していくというあり方においても、圧倒的なリテラシーを持っていた。それに対して、日大生の場合には、日本の近代化の過程でつねに日本の左翼文化の指導者であった東大生と違って、そもそも左翼文化や運動経験に疎く、政治的にはいたってナイーブな学生が大多数であった。そうであるがゆえに、皮肉にも日大闘争は、党派、政治的スローガンという政治性から離れて、東大とは別の意味で「個人」を重要視する、それまでにない自己表現の形となることができたとも言えないだろうか。本稿で日大闘争をとりあげた理由も、事例としてのそうした特性があるからである。

したがって本章では、1960年代後半という過去にある日大全共闘の存在を、「新左翼運動」でありながら「新しい社会運動」としての特性を先駆的に帯びていた試みとして把握していきたい。このように、日大闘争を意識的に現在化する過程を通して、大学闘争の歴史性について考察するきっかけをつかんでいくことを期待するからである。

5.1. 「新左翼運動」の殿(しんがり)として

新左翼運動は、「新」すなわち新しい左翼運動である。1950年代までソ連の政治体制を理想として共産主義・社会主義を支持してきた「旧」左翼運動とは区別される。旧左翼は、階級問題を最優先に扱い、生産力主義的な発想から労働者階級による世界革命、あるいは労農同盟による革命を、歴史的に必然的に実現されるべき目的として発想する傾向が顕著であった。新左翼の場合は、一方で依然として生産力主義的な枠組みは継承しているものの、階級以外の問題にも重点をおいていた。たとえば、世界で起こった戦争に反対し、学生管理を強化しようとした大学当局の方針に抵抗し、社会的少数者を差別することにたいして抗議した。この運動は、産業社会が爛熟していく高度経済成長期である1950年代後半から1960年代にかけて先進資本主義国において拡大浸透していく。そして、1968年から1969年の時期には、ベトナム反戦運動と大学闘争に多くの人が参加してピークに達したが、一転して1970年代に入ってからには衰退局面を迎えることになった。

新左翼運動においては、学生運動が重要な構成内容となった。日本の場合は、その中心には、全学連(全日本学生自治会総連合)があった。全学連は、戦後の1948年、日本共産党によって結成された全国の大学自治会の連合体である。全学連は、1955年の日本共産党の

六全協や1956年のスターリン批判、そしてハンガリア革命を通じて、日本共産党による統制と抑圧に反対する学生たちが次第に主導権を握るようになり、1960年安保闘争の過程では主流派が「ブント全学連」と呼ばれつつ、しかも新しい闘いのスタイルとして安保改正に対する広範な危惧を背景として大衆的支持を得るようになった。国会のまわりを取り囲むデモに20万人を越える人数が参加するなど、圧倒的な規模の国民的闘争が展開された。にもかかわらず、国会で日米新安保条約が批准され、無力感と敗北感を国民各層のなかに残して闘争は収束していく。

その後、学生運動は停滞期に入ったが、大学管理法と1965年の日韓条約締結に対する反対闘争が始まり、さらに決定的にベトナム戦争におけるアメリカ軍の暴力に反対する闘争が起こった。この時期には再び相当な数の学生たちが参加しはじめるようになる。日本共産党から分裂した新左翼党派は、共産同系が分裂集散を繰り返し、また革共同系の中核派と革マル派も分裂して、諸党派が乱立しつつ、どれもが前衛党としてヘゲモニー奪取を展望しながら、大衆運動を組織するという状態が生まれる。これらは「セクト」と呼ばれるようになる。彼らは、共産党系の学生組織である民青や、共産党によって「再建」されたという民青系全学連とも競って、自治会の執行部の主導権を取り合った²⁹。1966年には全学連をめぐる諸党派のヘゲモニー争いのなかから、中核派、社学同、反帝学評による「三派系全学連」と略称される潮流が浮かび上がり、それとともに革マル系全学連、三派系全学連、民青系全学連などが主要な運動体となる状況が生まれたのである。いずれにしても内部対立や離合集散がつねに起こりながら、そのなかで新左翼系の学生運動の全盛期を迎えたのである。とくに三派系全学連は、街頭での武闘闘争を重視し、ゲバ棒とヘルメットで激しく機動隊と衝突する行動をとることで注目を集め、この時代の学生運動の象徴的な存在としてメディアにも華々しく取り上げられることになった。三派系全学連の行動の象徴性は、権力体制と直接対峙するパフォーマンスにあった。たしかに武闘と言っても、単にゲバ棒で街頭においてデモ規制する機動隊と衝突したり、道路の敷石をはがして投石したり、せいぜいのところ火炎瓶を投げる程度であるから、実際の「軍事的」必然性による戦闘とはまったく異なったものである。しかし、だからこそ、これは殺し殺されるような軍事行動としてではなく、まさに時代状況に対する象徴的な「異議申し立て」の形式として、ある種の共感を導きだすことになった。

全共闘運動やそのスタイルは、こうした新左翼運動の実践や自己理解と親和性を持ち、それが浸透していくなかで形成された。1960年代後半の『朝日ジャーナル』で、学生運動を導いた学生たちについての特集が幾度も組まれている。「現代学生の行動と心情」という表題で掲載された論説を引いてみよう。1968年4月28日に掲載された特集記事には、「新左翼」というキーワードを用いながら、学生運動の知的背景について整理している。

新約聖書の用語では、神の救済計画の実現のために神から選び出されたいくつかの決定的瞬間をカイロスと呼ぶ。一九七〇年は、日本の若い世代にとって、まさに時点カイロス

なのである。

学生運動の深刻な四分五裂の状態にもかかわらず、日本の学生は、既成の政治思想から精神的にも組織的にも離脱することによって、ある知的潮流を形成しつつある。その知的潮流の総体を、彼らがいうように「新左翼」と呼べるとしたら、その思想・行動の最深部にある起動力は、一つには日本の現状への、二つにはその現状に対して有効な闘いを組織できない既存の革新陣営への深い危惧の意識から発した、独自の世界救済の意志であり計画なのである。

……………日本の「新左翼」は、若い世代に特有の過敏なまでの状況感覚と、既成革新勢力の無感覚ないしは麻痺状態へのいら立ちとに刺激されて、独自の精神形成を上げつつあるように見受けられる。

われわれは一九六〇年代の「新左翼」の心情倫理とプロテスタンティズムとの間に容易にいくつかの類推をほどこすことができるだろう。第一に、存在感覚としての強烈な原罪意識。第二に、実存的決定として＜信仰＞を考えること。第三に、形骸化した教会組織からの自立。³⁰

この言説では、当時の学生たちの「新左翼」的思想潮流がキリスト教の世界救済思想に基づいて説明されている。宗教的観念に依拠して「新左翼」を説明するのは、学生たちの動向のなかにあたかも宗教の勢力が拡張していくような動向を重ね見ることができると直感したからなのだろうか。

新左翼党派は「セクト」と称されたが、これはもともとカトリックに対抗して分裂したプロテスタント諸派の教団のことを示す。共産党に対抗して分裂した新左翼諸派であれば、セクトに喩えられる理由もないわけではない³¹。

ここで、学生たちに「原罪意識」があると評されている部分に注目したい。当時、ベトナム戦争が激しくなり、日本国内では、アジア太平洋戦争の記憶が想起された。日本国民は、ややもすれば日本がベトナム戦争に加担することに、かつての戦争をめぐる罪責意識を触発されることになった。

学生たちの「原罪意識」は、運動における倫理主義と関わりがあるかもしれない。産業化社会の初期には、大多数の運動の中心に労働者が存在した。そして製鉄や炭鉱などの基幹産業のプロレタリアート、または農民層を導いたのは、都市の知識層とくに社会エリートといわれる「大学生」であった。彼らは、みずからは恵まれたエリートだという使命感から、社会を変革するという意識が強かった。その時期の学生たちは、社会変革の使命を背負い、しかも運動の形態としては、労働者階級の前衛である党に入るか、それと同伴しつつ前衛党に入り労働者や農民のため奉仕するというモデルを抱えていた。このような精神性、彼らなりの倫理主義を実践する風土のなかでは、党中央の指令に従いながら黨員として働くという

30 野口武彦(1968)「卒業生から新入生へ―昭和四〇年代学生運動の知的背景」『朝日ジャーナル』朝日新聞社 1968年4月28日号 pp.12-16

31 小熊英二(2012) 前掲書 p.122

ことは、理想として広く共有されていたのである。たとえ党员とはなりえず、第一線に活動家として立たないまでも、そうした活動家の献身性と自己犠牲が美しい理想であり、それに対して自分の不決断がある種の負い目として感じられるというあり方で、理想は理想としての呪縛力を持っていた。こういった学生たちの思考様式は、60年安保闘争でも、旧左翼系としての共産党のなかに存続しつづけたことは言うまでもなく、安保ブントとしての共産同や革共同のラディカリズムにおいても継承され、再生産されていく。つまり、そうした倫理主義は新左翼思想の系譜に直接につながっていたのである。つねにそこでは、レーニン主義が自分たちの行動スタイルを説明する場合の語彙であり続けたのであった³²。

他方で学生たちは、新左翼思想の発展史、継承史の脈絡に規定されながらも、その他方で、まぎれもなく自分たちが「ポツダム民主主義」として批判する戦後民主主義の平和教育を受けてきたことにも規定されていた。戦後民主主義によって彼らは、戦後にしかありえない新しい考え方を芽生えさせたという面を持っていたのである。現実にはベトナム戦争が起こっていた。彼らは、ベトナム人民に対して暴虐のかぎりをつくすアメリカ軍の行為に全身全霊で対抗しなくてはならないという倫理的命令を自分たちのなかに見出さざるをえない³³。そこで、彼ら自身の教育基盤となっている空間、すなわち「大学」を直視するようになる。彼らは、ベビーブームの時期に生まれたため、激しい競争を経て大学に入学した。しかし、これまで指摘してきたように、高度経済成長期の大学は、教育の質的水準を向上することは後回しにしたまま、経営を改善することに注力した。そして、政策の一環として私立大学の学費を値上げさせ、高等教育をめぐる国家的無策と責任転嫁を図ったのであった。

学費の値上げ問題は、あたかも効果的な触媒を投じたときのように、各大学の学生たちに全共闘を結成させるという激しい反応を引き起こした。初めに先頭に立ったのは、慶応大学であった。慶大生は、1965年に学費の値上げに反対する闘争を起こし、続いて1966年に早稲田でも同様の理由から闘争が発生し、150日に及ぶ全学ストライキを敢行することになった。さらに他の大学にも、いわば学生たちの「叛乱」が連鎖的に発生し、拡散していった。これらには、アメリカの公民権運動やフランスやアメリカ西海岸での学生の運動とも共鳴しあっていた現象であった。そして1968年、事態は東大と日大にまで拡大することで、いまや大学闘争は絶頂期を迎えたのである³⁴。

各大学を冠した全共闘組織のなかでも、とくに日大全共闘は、自由参加という特徴が強く、これを新しい運動としてみなすことには意義がある。日大闘争が当初は、政治に詳しくないという特性があったが、それは運動を領導したのがセクトに属していない学生たちであったからだけでなく、運動全体が、少なくとも初期には、強く自然発生性を備えていた、やむにやまれぬ抵抗の動きであったからである。第二章で述べたように、彼らは、セクトの運動スタイルとして認識されるヘルメットと角材（ゲバ棒）を取り入れ、これを「体制」に抵抗する意思表示として使った。一部のスタイルや手段がセクトのそれから発していたという点で

32 小熊(2012) 前掲書 pp.145-146

33 荒岱介(2008)『新左翼とは何だったのか』幻冬舎新書 p.94

34 吉見俊哉(2011)『大学とは何か』岩波新書 pp.194-198

は、既存の要因に規定された現象であるということとはできる。しかし、結果的にこの時代の先進各国の社会運動と同様に、注視してみればわかるように、その暴力も軍事的な必然性にもとづく破壊行為ではなく、たぶんにパフォーマンスな特性をもったかぎりでの直接行動であり、アピールをするための象徴的手段であったという意味では、新しい現象（新しい社会運動）であった。つまり、古い要素と新しい要素が混在して現れた運動³⁵が、1960年代後半の大学闘争、とくに日大闘争だと考えられる。

5.2. 「新しい社会運動」の先駆として

以下では、日大闘争を、「新しい社会運動」の先駆として位置づけて論じていきたい。

くりかえすが、本稿では当時の大学闘争を「新しい」か「古い」かという二分法的思考で判断することはない。ここで、古い運動とあえて呼ぶ含意は、旧式または時代遅れのものだということではなく、長きにわたって継承されてきた運動の固い基盤に関わるということを指している。これに対して、その時々々の社会背景に対応して再構築を行うことのできる運動は、新しいと表現できる。社会が変化していくことによって、運動も変容していくわけである。社会運動は、発展過程を経て、おのずから徐々にその形態を変えていく。

「新しい社会運動」は、産業社会の既存の運動と異なり、「階級」にのみ基づいた運動ではなかった。また、共産党の特権主義的指導からも外れて、マルクス主義を唯一のドグマとして強要しないという点もその一特徴であった。さらにその運動のスタイルは、前衛党や労働組合のようなピラミッド型でなく、自由なネットワーク型であった。「自由」を掲げながら、直接行動によるアピールを行うということが、主たる問題提起の形式であった。とくに、音楽や文化などを用いて祭のように自由を訴える、自己表出性に重点をおいて行われる表現行為こそが、その運動が「新しかった」といえる点だろう³⁶。

また、「新しい社会運動」には「自由」という特徴が顕著にみられる。全共闘もいかに「自由」というキーワードに相応しいのかを確かめておきたい。全共闘は、前述したように、そもそも共同体の集まりではなく、「自由な個人」の集まりであるという自己理解を核心に持っていた。学生の個々人が自由に参加する形を捉えていたのであった。日大闘争も、大学内の問題から自然発生したものである。にもかかわらず、大学自治会の制度は、大学当局の抑圧によってそもそも機能していなかった。それで、有志参加の全共闘が結成されたのである。各学部や学科ごとに闘争委員会を作り、そこに有志が自由参加した。そのため、集団の指導者にあたる全共闘の「議長」は選出されていたものの、それは権限のある役職とはいえなかった。むしろ調整役ないしはシンボルのような存在であった³⁷。

日大全共闘のシンボルとして大きな役割を果たした議長が、秋田明大である。秋田の『獄中記―異常の日常化の中で』（1969）に、倉田令二郎が秋田の思想についてまとめている一節には、次のような文章がある。

35 小熊(2012) 前掲書 p.146

36 小熊(2012) 前掲書 pp.67-70

37 小熊(2012) 前掲書 pp.135-136

指導（前衛）と大衆に関する秋田の考え方は、「指導そのものは矛盾の媒介物によってできたということ」および「日大全共闘は大衆組織でありながら指導なき前衛組織である。闘いに参加するすべての学生が前衛的役割をはたしている。すなわち闘う学生一人一人が前衛である。全共闘組織の前衛理論が行使されるならば、組織の本来的な矛盾も解消され、組織内の真の直接民主主義も貫徹される」ということにつくされるだろう。

……まず操作可能なマスではなく、深部でつながった一人一人の総体という大衆観、そしてこの深部連結とは、自分をふくめた万人の根源的な同質性を意味する。万人はあれこれの自由の大小によらず、自由そのものにおいて平等だということであった。自由なものとしての人間において、当然知性と感性は分離できないものである。こうした思想は、まるで自然そのもののように「事実を事実として表現する」ことを通じて結実させて来たものである。彼は能面を持った人たちのうすきみわるさにふれて、その人達は「人間的自然さ」というものをすり切らせているという表現をしている。

秋田の思想の根底にあるものはこの「人間的自然さ」の会得または洞察にあると思う。

これらのことからして彼の前衛観、指導観も出てくるのであって、大衆一人一人が前衛であり、大衆自身の矛盾を自己に引き受けて大衆の運動方向をさししめすという全共闘運動の理念が生まれる。すなわち誰でも実は知っていながら表現するすべを知らないで事柄にはっきりした表現を与えること、または大衆一人一人の内なる人民性を、自分をふくめて自覚するようしむけることという指導の概念が生まれるのである。

あれこれの自由から自由そのものに到達し、概念より事実を優先させ、理論（客観世界の説明法則）よりも思想（人間の生き方そのもの）を重視し、内面性の追求ではなく、外的変革を通しての自己変革を志向する。³⁸

ここからも、日大全共闘がみずからを自由を要求する「大衆」と自己規定し、運動を行っていたことが分かる。大衆とは、組織的に結合されていない、社会を占めるおびただしい存在である。大衆は、社会の主役であり、社会それ自体だともいえる。

ここまでの引用で、日大全共闘がいかに自分が「大衆」そのものであるという認識から闘争に臨んでいたのかを確かめることができた。かれらは、単に「大学生」として「大学」という社会空間を改革しようとしたわけでない。日大闘争は、支配勢力にあたる古田理事会にたいして異議申し立てを行うことによって、大学の方向性を変更させようとしたのである。日大全共闘は高級技術者の予備軍であることを求められたが、彼らは自分自身を「大衆」と規定しなおし、大学生活における日常性すなわち「自由」を防衛しようとしたのではないか。

全共闘は戦後民主主義から滋養を得ながら自由を求めるようになり、社会的、政治的に

38 秋田明大(1969)『獄中記―異常の日常化の中で』全共社 pp.272-277

対抗文化運動を拡大していった。全共闘の自由は、政治的な観点からみれば革命を示すことになるだろう。その革命の自由は、同時にマルクス・レーニン主義による革命の独占からの解放をも意味する。これらに関する先行研究の位置づけにはゆらぎがある。全共闘運動は一般的に「大衆」の叛乱という観点で評価されないことが多い。小熊英二のように、安保闘争やベ平連などのさまざまな市民運動は、その運動の集合的記憶が今日の市民感覚にとっては無理なく受け入れられるものであるためか、「大衆」が起こした「新しい社会運動」の範疇に含まれて言及されることはある。しかし、全共闘は同様の扱いを受けることは稀である。これは、桂秀実や長崎浩も指摘している。今日の68年論の特徴は、無党派市民による非暴力直接行動（ベ平連運動）を再評価する傾向が強いという点で実のところ表層の比較にとどまっており、そのためにさしあたって現象としては過激な学生運動（全共闘の大学闘争）に対する評価は非常に低いか、あるいは保留するということになりがちである³⁹。

全共闘の大学闘争は、初発においてはたしかに大学をつくり直していくために発生した試みであったといえるだろう。先日、急逝した社会運動史家の道場親信による社会運動の定義を採用しつつ、彼らの大学闘争を再定義したいと思う。

それは、大学闘争は「大学を映し出す鏡」である同時に「大学をつくる原動力」であるというものである。日大生は、日大闘争を通して、大学制度や文化を創り出そうと試みた。かれらは強固な大学当局にたいして変化を求めるため挑戦した。たしかに闘争は「敗北」または「失敗」であったという表現で幕が下される場合が多いかもしれない。しかし、長期的にとらえるかぎり、大学だけでなく社会はその企てによって確実に変化していったことは間違いない⁴⁰。

6. おわりに

60年代を通じて日本は、「高度経済成長」によってGNPが右肩上がりに上昇し、総じて景気は活性化していった。それとともに長く維持されてきた伝統的な生活習慣や倫理観が後退して、本格的な大衆消費社会が生み出されていた。大学も、このような持続的なインフレ基調の経済のもとで、大学財政の拡充に没頭し、それために学生たちは安価な教育商品を購入する消費者として扱われたのである。こうした扱いを受けたのは、戦争直後のベビーブームに生まれた「団塊の世代」である。この世代が大学に入学すると、その主要な部分に対しては、伝統的なエリート層としての役割とは異なり、経済成長に役立つ中間管理能力や技術を学ぶことが求められた。そうした層にとっては、古き教養教育を重視した大学像は不適合なものになり、彼らに対して国と産業界はより明確に就業教育を求めるようになっていた。たとえば、ミル（2011）の言葉にも反映されているように、本来ならば大学の目的は熟練した技術者を養成することではなく、有能で教養がある人間を育成することにあるという理解が支配的であった⁴¹。言い換えれば、教育を通して学生が自らの潜在力を「引き出して（ド

39 長崎浩(2010)『叛乱の六〇年代―安保闘争と全共闘運動』論創社 pp.197-198

40 大畑裕嗣・道場親信・樋口直人・成元哲編(2004)『社会運動の社会学』有斐閣 pp.2-3

41 J.S.ミル(2011)『大学教育について』(竹内一誠訳) 岩波文庫 p.14

イツ語での引き出す *erziehen* → 教育 *Erziehung* という語彙関連にそれは示されている)」最も望んだことができるように導く過程である、とされていた。しかし、高度経済成長による産業上、管理上の必要から、「引き出す」教育よりは「抑圧する」教育に変わってしまっていた。学生たちは、そうした管理大学のもとでは、自分たちが自由と感じる活動が制限され、それに代わって大学が求める手ごろな目的に合わせて画一化されたマスプロ教育を受けるようになった。このようにして、学生たちは自分たちが産業構造の変動によって労働力商品に転化していると実感せざるをえなかったのである⁴²。

全共闘運動は、最初から「反大学」というスローガンを掲げていた。このことは、彼ら自身の日常性である大学を民主化しようという渴望であった。学生たちは、戦後民主主義の教育を受けることで、大学に進学したのちは学問を修めることが可能になったのであり、またその教育が与える理想として、教養を理想とする学生生活を満喫できると思っていた。けれども大学は、学生たちに形式的な知識を注入するだけで、かれらをポスト工業社会で使用する部品や生産品として仕立て上げようとした。このような大学のあり方を支えていた体制の根源は、工業社会が生み出すテクノクラートの功利性であり合理性であった。このような定められた服従の回路を打破するため、学生たちが見つけ出した突破口こそが、まさに全共闘の結成だった。これは、既存の社会運動とは異なる様相を呈していたからこそ、同時代的に強烈にインパクトを持ったのであり、まさにそれは「新しい社会運動」の先駆として考えられるべきである。

本稿では、1960年代後半の大学闘争の事例として日大闘争を検討した。当時の学生運動から見いだせる政治・文化的側面や全共闘の全体像などを論じる既存の研究とは少し差異化しつつ、日大という一つの空間のなかで展開された学園闘争の実態を詳細に検討してみたつもりである。たしかに、出来事としての日大闘争というイシューに限定して検討したため、思想史的側面の分析は足りない傾向があるかもしれない。擱筆する段階になって、当時の全共闘を立体的に理解するためには、あるいは他のさまざまな地域の大学闘争の実態をもっと比較研究する必要があるのではないかという感も否めない。また1960年代後半の時代性が現代日本の大学改革にもつながるかを確かめてみるために、当時の学生文化をさらに内的に追跡することも、今後の課題として確認してこの稿を閉じたいと思う。

参考資料

- 秋田明大 (1969) 『獄中記―異常の日常化の中で』 全共社.
- 朝日新聞編 (1993) 『朝日ジャーナルの時代 1959-1992』 朝日新聞社.
- 安藤丈将 (2013) 『ニューレフト運動と市民社会―「60年代」の思想のゆくえ―』 世界思想社.
- 荒岱介 (2008) 『新左翼とは何だったのか』 幻冬舎新書.
- 岩崎稔・上野千鶴子・北田暁大・小森陽一・成田龍一編 (2009) 『戦後日本スタディーズ 2
60・70年代』 伊勢国屋書店.
- 内田義彦 (1966) 『資本論の世界』 岩波新書.
- 小熊英二 (2009) 『1968<上> 若者たちの反乱とその背景』 新曜社.
 _____ (2012) 『社会を変えるには』, 講談社現代新書.
 _____ (2002) 『<民主>と<愛国>―戦後日本のナショナリズムと公共性』 新曜社.
- 大畑裕嗣・道場親信・樋口直人・成元哲編 (2004) 『社会運動の社会学』 有斐閣.
- 小坂修平 (2006) 『思想としての全共闘世代』 筑摩書房.
- 小谷敏 (1998) 『若者たちの変貌―世代をめぐる社会学的物語』 世界思想社.
- 今章 (2009) 「日大全共闘の記憶」『情況』 2009年12月号 pp.105-127 情況出版.
- 最首吾・橋本克彦 (2009) 「大学闘争の真髄」『情況』 2009年12月号 pp.82-104 情況出版.
- 佐藤信 (2011) 『60年代のリアル』 ミネルブア書房.
- 島泰三 (2005) 『安田講堂 1968-1969』 中央公論新社.
- 桂秀美 (2006) 『1968年』 ちくま新書.
 _____ (2003) 『革命的な、あまりにも革命的な―「1968年の革命」史論』 作品社.
- 鈴木博雄 (1968) 『学生運動―大学の改革か社会の変革か』 福村出版.
- 情況出版編集部 (1997) 『全共闘を読む』 情況出版.
- 全共闘白書編集委員会 (1994) 『全共闘白書』 新潮社.
- 高木正幸 (1968) 「日大王国の破綻―学生は「日大精神」に挑戦している」『朝日ジャーナル』
1968年6月30日号 pp.105-109 朝日新聞社.
- 高木正幸 (1968) 「可処分が高まった日大生―弾圧は破局への道である」『朝日ジャーナル』
1968年9月22日号 pp.20-25 朝日新聞社.
- 高木正幸・田村正敏・栗原正行・大川正行・秋田明大 (1968) 「日大生座談会―110日の前と後」
『朝日ジャーナル』 1968年10月20日号 pp.16-22 朝日新聞社.
- 高木正幸 (1969) 「積み重ねられゆく虚像」『朝日ジャーナル』 1969年6月1日号 pp.4-11
朝日新聞社.
- 高橋徹・渡辺一民・佐瀬昌盛 (1968) 「世界史のなかの学生運動―その先駆性が提起するもの」
『朝日ジャーナル』 1968年4月28日号 pp.4-11 朝日新聞社.
- 東京大学新聞研究所、東大紛争文書研究会 (1969) 『東大紛争の記録』 日本評論社.

伴野準一(2010)『全学連と全共闘』平凡社新書.

中島誠(1969)「学園闘争の高揚と矛盾の上に」『朝日ジャーナル』1969年1月12日号
pp.47-52 朝日新聞社.

中島誠・酒井杏朗・館野利治・矢崎薫(1969)「座談会—あくまで大衆闘争として」『朝日ジャーナル』1969年6月1日号 pp.17-21 朝日新聞社.

中野正夫(2008)『ゲバルト時代』バジリコ.

長崎浩(2010)『叛乱の六〇年代—安保闘争と全共闘運動』論創社.

日大文闘委書記局編(1991)『反逆のバリケード—日大闘争の記録』三一書房.

野口武彦(1968)「卒業生から新入生へ—昭和四〇年代学生運動の知的背景」『朝日ジャーナル』1968年4月28日号 pp.12-16 朝日新聞社.

橋本克彦(1986)『バリケードを吹きぬけた風—日大全共闘芸闘委の軌跡』朝日新聞社.

羽仁五郎・秋田明大(1969)「日大闘争の本質」『世界』1969年1月号 pp.293-294 岩波書店.

福岡清(1968)「大学自治における学生参加権」『現代の理論』現代の理論社 1968年9月号
pp.23-56

毎日新聞社編(2009)『1968年に日本と世界で起こったこと』毎日新聞社.

毎日新聞社編(2010)『新装版 1968年グラフィティ』毎日新聞社.

真武義行(2009)「全共闘運動とは、日大闘争のことである」『情況』2009年12月号
pp.153-166 情況出版.

道場親信(2008)『抵抗の同時代史—軍事化とネオリベラリズムに抗して』人文書院.

三橋俊明(2010)『路上の全共闘 1968』河出書房新社.

山之内靖・二宮宏之・塩沢由典・姜尚中・村淳一編(1993)『岩波講座社会科学の方法 <8>
システムと生活世界』岩波書店.

吉見俊哉(2011)『大学とは何か』岩波新書.

吉見俊哉(2009)『ポスト戦後社会—シリーズ日本近現代史 <9>』岩波書店.

J.S. ミル(2011)『大学教育について』(竹内一誠訳)岩波文庫.

日大闘争の記録「日大闘争」(2017. 7.11 アクセス)

<http://www.z930.com/movie/movie.html#120905>

日本大学「日本大学を学ぶ」(2017. 7.11 アクセス)

<http://www.nihon-u.ac.jp/history/#chronology>

年次統計「大学進学率」「私立大学授業料」「国立大学授業料」「サラリーマン年収」
(2018. 1. 17 アクセス)

<http://nenji-toukei.com/>

< Peer Reviewed Articles of Graduate Students >

The Review of Student Movements in the late 1960s
—Focused on NichidaiZenkyoutou in ‘Asahi Journal’—

Sojin CHO (Tokyo University of Foreign Studies)

【Keywords】 NichidaiZenkyoutou, ‘Asahi Journal’, Student Movements,
New Left, New Social Movements

By the late 1960s, social movements in Japan were led by students, laborers, and New Left parties based on radical ideas. Through a variety of university struggles, especially through the struggle of Nihon University, this study investigates what kind of a university reform movement was led by NichidaiZenkyoutou (the Students of Nihon University). Furthermore, this paper discusses the historical characteristics of the Zenkyoutou, the process of transformation, and its underlying theory. The thesis of this study is that the struggle is also integrated into the "New Left Movement" and has pioneering features of the "New Social Movement". This study uses the weekly magazine *Asahi Journals*, which was often read by the Zenkyoutou, to better understand the situation of University Reform Movement. Then, it organizes the Students' characteristics with their records and memoirs.

This paper traces the historical background of the NichidaiZenkyoutou, referring to the *Asahi Journal*, which is regarded as the "New Left Media". This work analyzes how the Students tried to resolve the university system that was taken into the mass consumption society. The Nihon University reform movement was started because of the institutional crisis of postwar private universities. The main cause was the commercialization of education system. Despite the poor quality of education by mass production system, the university authorities pursued only economic gains. Thus, the students were frustrated because they had been deprived of their rights to pursue studies. Another cause was the authoritative student guidance. The students were outraged that student activities were violently suppressed. They insisted that universities should be a free space. In short, this chapter refers to the position of 'Student' and 'University' as NichidaiZenkyoutou insisted.

In conclusion, this paper analyzes the attempts to break down the university system by NichidaiZenkyoutou and explores the challenges faced by students to create a 'new university'. This research attempts to grasp the full significance of the progress of NichidaiZenkyoutou and to understand the structural features of the "New Social Movement" in the late 1960s by analyzing the struggle of NichidaiZenkyoutou.

<奨励研究ノート>

地域包括ケアシステムにおける看護教育の在り方

津村育子(東京外国語大学大学院博士後期課程)

【キーワード】地域包括ケア、公衆衛生、超高齢社会、保健師、日本

はじめに

2015年3月、筆者は、東京大学公共政策大学院医療政策・教育研究ユニット医療政策実践コミュニティ「地域包括支援システム研究班」(H-PAC4)¹において、地域包括ケアシステムを推進するための提言²を行った。目的は、高齢者の介護予防を強化するための仕組み作りであり、そのためにすでに政府が公表している「地域包括ケアシステムの好事例」の中で特徴的な地域を選び、インタビュー調査を行った。このフィールド調査の中に、保健師中心型モデルがあり、介護認定率の減少など一定の成果を上げていた。このことから地域包括ケアシステムの機能向上という点に立脚し、予防と公衆衛生を専門とする保健師の更なる可能性に焦点を当てて研究を行う必要性を感じ、本研究を行うこととした。また、調査対象を大学教育とした理由は、日本における現在の保健師養成校は図0-1より、全養成校251校中大学が220校(87.6%)と占める割合が高い³ためである。そこで本研究では、大学教育を調査し、現状の大学カリキュラムが地域でのニーズに対応しているのかを検討することを目的とした。

図0-1 保健師養成施設一覧

学校種別	課程	就業年限	養成校数
大学院	修士課程	2年	7→10*
大学	(選択制)	4年	191
	(全員必修)	4年	29
短期大学	専攻科	1年	5
専修学校	保健師養成課程	1年	6
	保健師・看護師統合カリキュラム校	4年	10

注) 大学院及び大学は国公私立看護系大学などの状況

(平成27年4月現在、*平成28年4月現在)、文部科学省高等教育局医学教育課、

*専修学校は医療関係職種養成施設 (<https://youseijo.mhlw.go.jp/>) より作成

出典: 2017年1月一般社団法人全国保健師教育機関協議会

「保健師教育機関による自治体等の現任保健師の人材育成に対する連携の実際」に関する調査結果報告より筆者作成

1 2014年度東京大学で行われた社会人講座

http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/HPU/h-pac/documents/H-PAC_04_report.pdf

2 地域包括ケアシステム機能向上のための提言 介護予防を中心に～保健師の活躍が、地域を動かし、日本を変える～(2015年3月 友松ほか) <http://h-pac.net/data/h-pac4/4-7.pdf>

3 「保健師教育機関による自治体等の現任保健師の人材育成に対する連携の実際」に関する調査結果報告書(2017年1月一般社団法人全国保健師教育機関協議会)

また、看護職（保健師）の大学教育に焦点を当てた研究の背景としては、国民の健康に対する意識の高まりから、予防活動の担い手としての看護職員への期待は増大しており、看護職の現場のニーズに合わせた教育は社会的課題とされている。そこで、看護職の教育にかかる研究を調査したところ、現場（職場）での教育に関する研究は多く存在し、厚生労働省の「看護の質の向上と確保に関する検討会⁴」でも「新人看護職員の質の向上について」等議論されている。さらに、「看護」と「教育」をキーワードに論文検索⁵を行ったところ、大学教育のカリキュラムと現場のニーズを比較した研究は2015年4月時点では存在しなかった。このため看護職養成大学におけるカリキュラムの調査を計画した。まず初めに、看護教育の変遷の調査を行った。次に、カリキュラムの現状調査を行う上で、大学間に格差が見られることが筆者の研究⁶で明らかになったため、パイロット調査として本研究では、社会的ニーズの高まっている地域包括ケアシステムの中での看護職の役割に着目し、このシステムでの対応を考えて特徴的な教育を行っている4大学を選んだ。選定に際してはCOC校⁷やGP校⁸など社会的評価を受けている大学の中から調査可能であった3大学と保健師教育モデルの好事例として取り上げられていた⁹1大学について、そのカリキュラムと特徴的な教育を大学資料から抽出した。次に、地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を調査し、このシステムにおける役割と大学とのカリキュラムが対応しているかを検証した。フィールドについては、H-PACでの研究をベースに新たなフィールド調査¹⁰で得た事例を加え、なかでも特徴的であった2地域（都市型、地方型）の比較を行い、地域包括ケアシステム構築手法の差の検証を行った。

研究の手法としては、地域包括ケアシステムの先進例について文献調査を行い、その後、取り組みの充実している団体に半構造化インタビューを行い、保健師の役割を抽出した。また、大学の事例においては、文献調査を中心におこなった。

この調査により保健師教育課程の地域看護学領域においては各大学において助成金などを原資とし、個性的なカリキュラムを実施していることが分かった。また、これらのカリキュラムは地域におけるニーズを考えて作成していることも分かった。2016年7月に日本看護協会は10年ぶりに看護業務基準の改定を行いその中で「看護職は地域など病院や施設外での活躍が求められることになった」と述べられていることから、看護系大学の卒業生は、地域での活躍を視野に入れた教育が求められていることが分かった。また、パイロット調査において地域看護学領域のカリキュラムは自由度が高いことが分かったため、今後、この領域のカリキュラムについては、全体的な調査が必要であると思われる。さらに、在学中の教育と卒業後の看護実践能力への関与の調査が必要であると考え。今回の調査・研究により、農

4 2008年11月に設置

5 論文検索システムCiNii使用 <http://ci.nii.ac.jp/>

6 「大学における看護教育と新卒時に必要とされる看護実践能力についての研究」東京医科歯科大学 津村育子 2017年1月

7 大学COC事業、日本学術振興会 <https://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html>（2016年12月15日参照）

8 GPとは、文部科学省、平成21年以前登録、http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp/001.htm（2016年12月15日参照）

9 看護展望「地域包括ケアシステムを見据えた看護教育」、2016-8,p11-47メヂカルフレンド社

10 認知症の社会的処方箋（2017年11月日本医療政策機構、McCann Global Health）

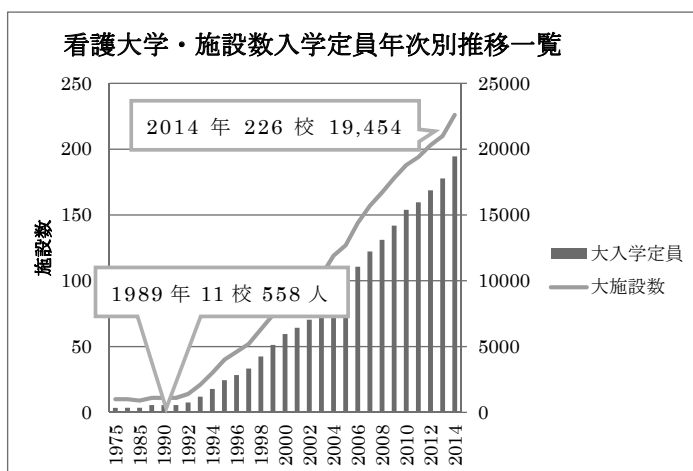
村部と都市部の保健師の活動は、保健師が中心となり、どちらも人的資源と地域資源（産業など）を活用し、住民を巻き込んだ政策立案と施行を可能にしたことが判明した。しかし、現状の教育では、新卒の看護職の到達目標の多くは病院での勤務を前提としており、本調査が対象とした大学で確立されている特徴的なカリキュラムは全大学で実施されていないものと推測される。このため、地域包括ケアシステムで機能する能力を養成するための各大学におけるカリキュラムを検証する必要性が示唆された。

1. 超高齢化社会と大学における看護教育の状況

1. 看護職養成課程の大学化

日本では、2015年に高齢者保健福祉計画（老人福祉法第20条の8）や介護保険事業計画（介護保険法第117条）の第6期が始まった。この中で、第5期で始まった地域包括ケアシステムの構築が課題として各自治体において検討され計画が実施されている。また、人口の高齢化にともない、医療は、病院における「治す医療」から、患者の生活の場において、病を抱えながら生活する患者とその家族を支援していく「治し支える医療」へとシフトしている。看護職は、生活全体を捉えながら医療の専門的な支援を提供するという特徴を持ち、役割はますます増大してくものと考えられている。この多様な現場に対応するために看護教育の大学化が進んでいる。大学における看護職養成校（看護系大学）は1989年11校定員558人から2014年には226校定員19,454人と急増した。この動きは、日本看護協会の2025年に向けた看護の挑戦¹¹においても見られ、「看護の将来ビジョン」のビジョン達成に向けた日本看護協会の活動の方向性として「今後とも変化する国民ニーズに対応するには、卒業後も自己研さんにより能力を高める専門職としての基盤を、看護基礎教育で養成することが重要である。看護職の基礎教育の4年制大学化、専門的教育として保健師・助産師教育の大学院化を推進する。」とあり、このことから、今後、看護職の養成は従来の専門学校中心から大学化に向かうことが予測される。

図 I -1-1



文部科学省看護大学・施設数入学定員年次別推移データより筆者作成(2015年5月1現在)

11 「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン」日本看護協会<https://www.nurse.or.jp/home/about/vision/>
(2016年12月15日参照)

2. 大学における看護職養成カリキュラム

2.1. 近年の看護職養成大学教育の動向

2010年3月に学士課程教育の質保障における参照基準として「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」が策定された。各大学は、これを参照し、教育理念や養成する人材像にあわせて必要な教育内容を改めて検討し、独自の教育課程を編成することが求められるようになった。¹² また、看護師国家試験の出題基準が、2014年に実践能力強化の観点から「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」及び「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を反映させ改定された。一方で2012年度入学生より保健師教育が選択性になったことにより、地域看護学領域のカリキュラムに差が見られるようになった。新卒の看護職も看護業務基準や診療報酬の改定により、病院や施設外での活躍が求められるようになってきており、地域における看護職の役割が増す中、看護系大学における地域看護学領域のカリキュラムの違いは、新卒時の看護実践能力に影響するものと想定されるが、大学間のカリキュラムの差による看護実践能力を考える先行研究は存在しなかった。

2.2. 看護系大学のカリキュラムの編成の現状

日本赤十字武蔵野短期大学の畑尾らが看護教育 2015 年 7 月号¹³において、看護を大学で学ぶ意義を述べている。1884年に慈恵医科大の前身である有志共立東京病院において看護法の教授が始められた。その後、1947年に保健婦助産婦看護婦令、1948年に保健婦助産婦看護婦法が公布され、保健婦助産婦看護婦学校指定規則は1951年に文部・厚生省令として定められた。1967年11月30日に文部・厚生両省による看護学校のカリキュラム改正が示された。看護教育は、看護業務の内容の質的分類に対応して検討された。1989年に看護業務の質的・量的変化への対応を測るという意図のもとにカリキュラムが改正された。これは、医学の進歩に合わせ、また、高齢化社会に対応するものであり、科目構成が、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つに大別された。その後、1996年に保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が改正され、1997年4月から施行された。看護における学士教育は1952年高知女子大学で始まった。その後、1953年東京大学医学部衛生看護学科、1964年聖路加看護大学、1968年名古屋保健大学、1975年千葉大学看護学部、1986年日本赤十字看護大学と続き1993年から看護大学が急増してきた。畑尾は、看護の大学化は医療を取り巻く多くの要因の変化に対応して看護教育に求められる質が高度になったことと高学歴志向と相まっ

と述べている。現在の大学における看護職の養成においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則¹⁴（以下、指定規則）に定められている看護師学校養成所の指定基準（表1-1）を満たす必要がある。指定基準は第四条三に「教育の内容は別表三に定めるもの以上であること」とされて

12 大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究報告書(2012年3月)一般社団法人日本看護系大学協議会

13 日本赤十字武蔵野短期大学 畑尾正彦、奈良県立医科大学 藤尾和彦、看護教育関係、看護教育2015年7月号、p161-171

14 保健師助産師看護師学校養成所指定規則は、1951年8月10日に、日本国の保健師助産師看護師法に基づき文部省・厚生省令第1号として交付された省令である。

いる。これは、具体的な科目設定はされていないが、文部科学省が定める大学設置基準にある卒業要件124単位のうち97単位が指定規則により定められており、他学系統に比べると自由度は極めて少ない。

現行の大学におけるカリキュラムは厚生労働省ホームページ「保健師助産師看護師国家試験出題基準 平成26年版の改定概要について」のⅡ. 改定の概要1. 全体的事項¹⁵によると「保健師教育、助産師教育及び看護師教育のカリキュラム改正の趣旨や教育内容等を踏まえて見直した。」とある。「実践で求められる基礎的な知識や技能を用いた応用力及び判断力を評価できるよう改定を行っている。

表Ⅰ-1-1 保健師助産師看護師学校養成所指定規則 第四条三

教育内容		単位数
基礎分野	科学的思考の基礎	13
	人間と生活・社会の理解	
専門基礎分野	人体の構造と機能	15
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	健康支援と社会保障制度	6
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10
	臨地実習 基礎看護学	3
専門分野Ⅱ	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	臨地実習 成人看護学	6
	臨地実習 老年看護学	4
	臨地実習 小児看護学	2
	臨地実習 母性看護学	2
	臨地実習 精神看護学	2
統合分野	在宅看護論	4
	看護の統合と実践	4
	臨地実習 在宅看護論	2
	臨地実習 看護の統合と実践	2
合計		97

e-gov サイトより著者作成 (2016年12月15日参照)

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S26/S26F03502001001.html>

2.3. 大学における看護教育に関する検討について

大学における看護教育に関する検討は主に文部科学省における検討会で実施されている。2011年に設置された大学における「看護系人材養成の在り方に関する検討会」の最終報告書では、学士課程における看護系人材養成の特長を「看護師等は人に関わるケアについて責任をもって実践していく能力を有する必要がある」と述べており、看護職としての専門的な知識・技術の教育にとどまらず、批判的思考力や創造性の涵養、研究能力の育成が求められるとしている。これらは、主体的に考え行動することができ、保健、医療、福祉等のあらゆる

15 「保健師助産師看護師国家試験出題基準 平成26年版の改定概要について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002y1by.html> (2016年12月15日参照)

る場において看護ケアを提供できる能力を、生涯を通じて獲得していくことが求められている。しかし、近年の社会の人口構造の変化やそれに伴う医療の変化において、実習施設など教育環境を整備することに困難が生じており、実践力の養成においては特に問題としている。また、大学教育は、就労後の新人研修へと効果的に接続することができる内容を考慮し、看護職としての発展性につなげるものにする必要があるとしている。この検討会では、学生の資質が変化する中、改正された指定規則の教育内容を充足し、看護専門職の基盤となる資質を身に着け、長く就労し看護活動ができることを念頭に入れるための方策を検討している。

この中で、看護職養成大学における保健師教育については、公衆衛生看護活動に焦点を当て、保健師に求められる役割の増大を鑑み、2012年入学生より選択制としたと記載されている。これにより、現行通り保健師教育を含めた教育課程または保健師教育を選択できる教育課程とするかは、大学の教育理念・目標や社会ニーズに基づいて選択できるようになった。保健師教育は、大学専攻科あるいは大学院において高度専門職業人の養成を目指した教育を実施することなどの方策を通じて、社会のニーズに応え得る保健師教育の充実を図ることを考慮すべきとの意見もある。大学における看護職教育の質保障においては、各大学がその教育理念に基づき主体的に決定していくこととし、質の保障の在り方については、参照基準として「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」が策定された。本検討会では、看護実践能力の定義と卒業時到達目標として「5つの能力群と20の看護実践能力一覧」(表2-2)を策定した。

表1-2-2 5つの能力群と20の看護実践能力の一覧

I群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力
1) 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力
2) 実施する看護について説明し同意を得る能力
3) 援助的関係を形成する能力
II群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力
4) 根拠に基づいた看護を提供する能力
5) 計画的に看護を実践する能力
6) 健康レベルを成長発達に応じて査定 (Assessment) する能力
7) 個人と家族の生活を査定 (Assessment) する能力
8) 地域の特性と健康課題を査定 (Assessment) する能力
9) 看護援助技術を適切に実施する能力
III群 特定の健康課題に対応する実践能力
10) 健康の保持増進と疾病を予防する能力
11) 急激な健康破綻と回復過程にある人々を援助する能力
12) 慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する人々を援助する能力
13) 終末期にある人々を援助する能力
IV群 ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力
14) 保健医療福祉における看護活動と看護ケアの質を改善する能力
15) 地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力
16) 安全なケア環境を提供する能力
17) 保健医療福祉における協働と連携をする能力
18) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力
V群 専門職者として研鑽し続ける基本能力
19) 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力
20) 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力

2011年大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書より筆者作成

II. 地域包括ケアシステムで求められる看護職

1. 地域包括ケアシステム事例（新潟県湯沢町、東京都大田区）

次に地域包括ケアシステムにおける看護職の役割を地方型、都市型に分けて抽出した。地方型の好事例として「新潟県湯沢町」、都市型の好事例として「東京都大田区」に注目した。両ケースは、いずれも地域包括ケアシステムにおいてPDCAサイクルをうまく回しており、その事例は学会などで紹介され、東京都大田区の事例「みまーも」については、すでに4地区¹⁶において同じ手法を用いて地域包括ケアシステムを実践しており、また、新潟県湯沢町の第1期ファミリー健康プランの監修を行った東京女子医大の清水洋子先生は、他地域においても同手法を用いたシステムの指導にあたっている¹⁷。

1.1. 新潟県湯沢町¹⁸

新潟県湯沢町は新潟県南部に位置し、人口8,046人、面積357.00km²で街のほぼ94%を山林が占めている。高齢化率は33.90%となっており、今後の高齢化率はさらに進むことが予測されている¹⁹。また、2012年10月に行われた新潟県福祉保高齢者の現況より高齢者世帯は673世帯と全世帯数3,463世帯の19.4%となる。地域医療資源は、2016年10月現在の地域内医療機関情報の集計値（人口10万人あたりは、2015年国勢調査総人口で計算）からみると一般診療所は4か所、人口10万人当たりの施設数は49.71と全国平均67.88を下回り、診療科目においても設置は内科系と外科系のみとなっている。また、病院は1か所、歯科医院は5か所となっており、在宅支援診療所については、在宅支援病院が1か所のみである。

1.1.1. 新潟県湯沢町の取り組み

2003年に「湯沢町ファミリー健康プラン」を策定。2013年度には、第1次プランの評価を行い、さらにこれを発展させた「第2次 湯沢町ファミリー健康プラン」を2027年までの10年間の計画として策定した。第1次、第2次ともに湯沢町のもつ自然を大事にし、人にやさしいふれあいのある元気な町を目指している。その領域は、高齢者だけでなく全世代にわたり「からだ・こころ・地域性」の3つの領域に区分し取り組んでいる。また、湯沢町ファミリー健康プラン推進委員会での取り組みは同委員会が作成する「かわら版」を通じて町民にも公開されている。委員会の事務局は湯沢町健康福祉部健康増進課が担っており、取り組みに対する評価も行い、町民へのフィードバックも行っている。

1.1.2. 新潟県湯沢町における取組の成果

取組の成果は要介護認定者数を用いて説明する。湯沢町の要介護認定者数は、2004年以降300人台となり、いったん2006年、2007年に減少。その後再び増加し2014年には392

16 みまーもウェブサイトより <http://mima-mo.net/network/> (2017年

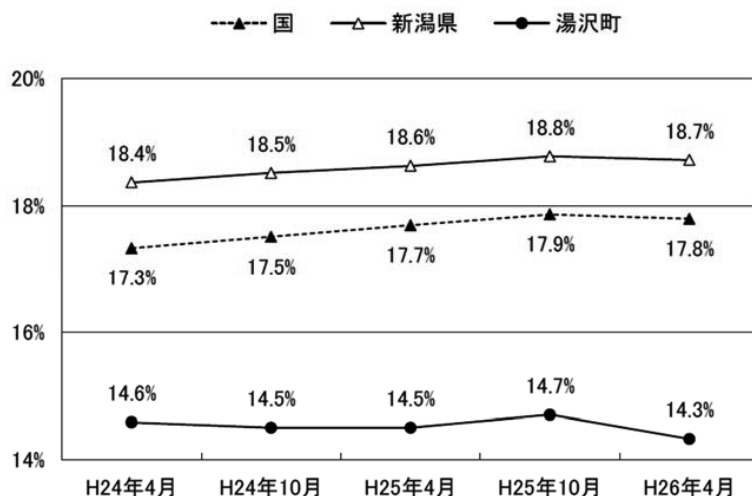
17 筆者は、2015年2月長野県木曽町における研修にオブザーバーとして参加。

18 2015年国松明美氏(新潟県湯沢町保健師)へのインタビュー調査と提供資料より(2015年2月6日実施)

19 日本医師会 地域医療情報システムより <http://jmap.jp/cities/detail/city/15461>

人となっている。近年の要介護認定者（第1号）・認定率は14%台で推移しているが、全国平均並びに県平均と比べても低い。（表Ⅱ-1-1）これは同プラン推進の成果と推測される。

表Ⅱ-1-1 要介護認定者（第1号）・認定率の推移（対国、県）



湯沢町 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）より

1.1.3. 地域包括ケアシステムにおける看護職の役割

湯沢町ファミリー健康プランは、地域包括ケアシステムの一環として実施されている。同プランは、ファミリー健康プラン推進委員会で策定されており、第1次では委員30名中12名が町民であった。これにより、プランの施行における町民の「やらされ感」を払しょくすることができた。委員はPTA、商工会、老人クラブの役員などを中心に任命し、委員長も住民代表から選出した。選出においては、日常的に地域住民と接触のある保健師が中心となった。委員会では、保健師が調整役を務め、住民のニーズ把握のためのフォーカス・グループ・インタビュー（FGI）やアンケート調査の実施し、その結果からプランを策定した。課題は高齢者対策にとどまらず子どもから高齢者まで住民全体の問題から掘り起こした。この一連の流れはすべて住民を含む委員全員で行い、保健師はあくまで裏方としてデータの集計などの運営補助を行った。住民参加型のプラン策定を実施することにより、住民自身が町の問題点を我が事化することができ、課題意識を持つようになった。この中で保健師は、住民自身が理解でき、プランの達成感が得られ、モチベーションが保てるように働いた。また、同町では、プランの評価も同委員会を実施している。さらに、「温水体操教室」などでは、参加者の支援を行うボランティアスタッフの養成も行っている。このように、湯沢町の保健師は、プラン策定にあたって、調査の実施、解析、さらには住民のプランへの参加を促す動機付けとなる医療費分析、体力測定結果の報告など健康増進の「見える化」を図り、プランの実施にあたっては運営がスムーズにいくように裏方に徹し支援を行って

おり、住民主体の運営を成功させている。2006年度に町直営の地域包括支援センターが設置され、高齢者虐待予防支援と認知症支援の取り組みを始め、医療・介護連携においても取り組んでいる。このように、湯沢町においては高齢者支援に終わらず、住民全世代を巻き込んだ活動を行っており、その活動を裏方として支える存在が保健師の役割であることが伺えた²⁰。

1.2. 東京都大田区²¹

東京都大田区は、人口717,082人、面積60.66km²、高齢化率は21.7%、75歳以上の全人口に占める割合は年々増加しており、区民10人に1人が75歳以上の高齢者となっている。同時に高齢単身世帯数は、平成12年に高齢夫婦世帯数を上回り、平成2年の11,861世帯から平成22年で34,690世帯へと約2.9倍増加している。高齢夫婦世帯数、高齢単身世帯数ともに、総世帯数に占める割合は増加傾向にあるため、今後の医療・介護需要はますます増加するものと予測される²²。また、現段階では医療・介護需要予測指数は全国平均並みだが、2040年に向けて徐々にその指数は全国平均を上回る可能性があると予測されている²³。地域医療資源は、日本赤十字社東京都支部大森赤十字病院をはじめ区内に27病院あり、全国平均の6.58を大きく上回る。2016年10月現在の地域内医療機関情報の集計値（人口10万人あたりは、2015年国勢調査総人口で計算）からみると一般診療所は560か所、人口10万人当たりの施設数は78.09と全国平均67.88を上回っており、診療科目からみた設置数においても全国平均は上回っており、医療においては潤沢な環境下にあるといえる。一方で介護施設においては75歳以上1千人当たり施設数において施設数は11.03と全国平均12.94を下回っており、将来においてこの不足は問題になるものと予想される。

1.2.1. 東京都大田区（入新井）の取り組み

区内には地域包括支援センターが21か所設置されている。この中で、入新井のセンターの活動を取り上げる。運営は社会医療法人財団仁医会牧田総合病院が大田区から委託されて行っている。この入新井が中心になって2008年に「太田高齢者見守りネットワーク（愛称：みま～も）」を発足した。その狙いは地域本来のつながりをこの見守りネットワークで作ることであった。ネットワークは2つ。「みま～も」は日常生活の中で高齢者を取り巻く「気づきのネットワーク」と福祉・保健医療分野の関係機関からなる「支援のネットワーク」の有機的な連携が基本になっている。「気づきのネットワーク」には高齢者が日常生活の中で通うスーパー、商店、百貨店、老人クラブや金融機関が含まれ、高齢者と日常的に接する配達員や新聞配達員などが活躍する。個人の支援を医療・介護者だけでなく町全体で行う

20 2015年度 医療政策教育・研究ユニット 医療政策実践コミュニティ4期地域包括ケア実践チーム調査

21 東京都大田区社会医療法人財団 仁医会 牧田総合病院 地域ささえあいセンター センター長澤登 久雄氏インタビュー調査より(2017年3月27日)

22 平成26年度大田区高齢者福祉計画(平成26年3月)

23 日本医師会 地域医療情報システムより <http://jmap.jp/cities/detail/city/15461>

のが特徴であるといえる。これにより、1対1の医療・介護から、多くの目で多くの人の支援ができるようになる。「みま～も」は認知症対策の事例として取り上げられることも多いが、認知症の人を含んだ全住民を対象に街を暮らしやすい社会に変えていくことを狙いとしている。また、2008 発足以来、持続可能な運営形態をめざして街づくりを目的とした「みま～も」に賛同してくれる団体（医療機関、事業所、民間企業など）から出資を募って運営していることも特徴の一つであり、助成金に頼らない持続可能性のある運営を目指している。現在 94 の協賛がある（2017 年 3 月現在）。協賛団体・企業には資金および労働協力の提供をしてもらっており、月 1 回のペースで行っているイベントでは企画段階から協力してもらっている。この中で、講演者との連絡を企業や団体が担当することで、メリットを享受し Win-Win の関係を構築している。協賛は年度更新ではあるが、10 年間、協賛企業が減った年はない。これは、「みま～も」に参加することにより、地域のニーズ（住民ニーズ）を肌で感じ取ることができ、事業にも活かすことができるからだと考えている。少子高齢化、人口減少に伴い企業も新たな方向転換が求められている。企業や団体単独での地域貢献には限界があるが、「みま～も」に参加することにより、住民のニーズを掘り起こすことができる。また、商店街の空き店舗を利用してコミュニティスペース「みま～もステーション」を作った。この施設は、区民のコミュニティスペース（お休みどころ）として大田区から補助金が出ている。ここでは、年間約 350 講座を行っている。運営主体は協賛企業や団体に加え住民も参加し、住民による手話ダンスの講座などは認知症予防としての対策としても機能していると考えている。同ステーションでは、団体や個人が自分の得意分野を生かして活動している。この活動により、参加店舗においては、収益が上がったところもあり、同地区では、これを「みま～も効果」と呼んでいる。今では全国からバスで「みま～も」の見学に人が集まってきている。商店街の各店舗においても地産の商品を開発し、活動にかかわることでメリットが生まれ、ここでも Win-Win の関係が構築できている。

これらの活動を支える一員として「みま～もサポーター」を募集している。2017 年 3 月現在 100 名を超えた。こちらは、年会費 2000 円を徴収し、活動には、主体性を持って参加してもらっている。また、2 時間以上活動に協力すると 500 円の商店街の商品券が支給される。自分の役割が地域にあることにより参加意欲が高まり、住民の主体的な地域への参加を促している。さらには周りとの関係も構築することができ、初期の認知症など個人の変化に周りが気付くこともある。この活動には多くの医療・福祉専門職も関わっているため、参加することにより健常者が専門職と交流する機会を持つことができる。このように「地域への参加」は元気な時から行うことにより、個人の変化にも早く気が付くことができるし、参加者が専門職に気軽に相談をすることができる。また、変化を指摘されても傷つかない関係作りが可能になる。地域包括支援センターは大田区全体で、相談件数は月 1 万件を超えるが、これはセンターの存在を認知し、センターにたどり着いた人と考えている。センターにたどり着かない人も沢山いると考えており、本活動によりこの層を動かすことができると考えている。現状では、介護・医療の専門職は介護や医療が必要な状態にならないと関わりができ

ないが、この活動に参加することにより、住民は専門職と健康な時期から関わりが持てることも双方のメリットであると考える。「みま〜も」は、専門職を地域で活躍させることも一つの目的である。彼らが所属する組織が協賛することにより、組織が地域の活動に理解を示し、協賛の一環で専門職を派遣することができる。専門職はボランティアでは、続けることが難しいと感じており、組織の理解が必要であると考えている。このように、企業を巻き込んだネットワークの構築は都市部の利点といえる。

1.2.2. 東京都大田区における取組の成果

「みま〜も」の活動である「地域づくりセミナー」から誕生した SOS みま〜もキーホルダーは、「みま〜も」のセミナー打ち合わせの中で、医療ソーシャルワーカーたちの声から誕生した。このキーホルダーを身に着けることにより救急搬送された高齢者の身元確認が容易にできるように登録システムの仕組みが構築された。登録希望者は、事前に自分の住所など個人情報に記載した申請書を管轄する地域包括支援センターに提出し登録する。登録にあたっては、個人情報を緊急時に関連機関等に提供することに同意表明してもらう。登録を行うと個人番号が発行され、この番号が入ったキーホルダーが渡される。これは、認知症の高齢者の徘徊にも対応する。警察ならびに消防署とも連携した取り組みである。このような地域の困りごとに対応し、住民が容易に参加できる仕組みを構築していったことも成果であるといえる。「みま〜も」実施地区に限定された要介護認定率の変化などの資料は現在存在しないが、各種イベントへの安定した高齢者の参加、ならびに入新井での「みま〜も」のネットワークづくりは、その後2009年に六郷東で導入され、続いて六郷中でも導入されたことから、その成果をはかり知ることができる。

1.2.3. 地域包括ケアシステムにおける看護職の役割

立ち上げの中心となった澤登氏は地域包括支援センターがネットワーク体制の構築に立ち向かうためのポイントを3つ挙げている²⁴。一つ目は「自治体との役割の明確化」、二つ目は「7割を超える自治体がセンターを委託での設置をしている中、委託先となる母体法人の理解が必要」、最後に「ネットワークを具体的に行うコーディネーターの役割を担う経験のある職員の配置と、コーディネーター同士の横の連携体制づくり」。本地区に関しては社会福祉士（医療ソーシャルワーカー：MSW）である澤登氏と地域包括支援センターの職員（看護師・保健師など）が中心的な役割を果たしている。

Ⅲ. 地域包括ケアシステムを見据えた看護教育

次に2地区の地域包括ケアシステムにおいて中心的役割を担っていた保健師養成課程について調査を行った。

24 地域包括ケアに欠かせない多彩な資源が織りなす地域ネットワークづくり 高齢者見守りネットワーク「みま〜も」のキセキ
編集 おおた高齢者見守りネットワーク 執筆 大田区地域包括支援センター入新井センター長 澤登久雄ほか

1. 保健師養成課程

2009年7月に公布された保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律(以下、「改正法」という。)において、保健師、助産師の国家試験受験資格に必要とされる修業年限が6か月以上から1年以上になり、看護師国家試験受験資格を有する者として、「大学において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者」が追加された。これを受け、文部科学省においても、厚生労働省の検討内容を大学・短期大学に適用する際の課題等について検討を行い、2011年1月、指定規則が改正された。この改正により、保健師の教育内容の一部が「地域看護学」から「公衆衛生看護学」へ変更され、保健師及び助産師の国家試験受験資格取得に必要な単位数が従来の23単位から28単位に増加した。

「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」によると、「今日、健康危機管理や児童虐待の予防、自殺対策など複雑な健康課題が顕在化するなかで、こうした課題の予防・解決に一定の役割を果たしてきた家族機能や地域における人々のつながりが変化・縮小するなど、保健師活動を取り巻く環境は大きく変化しており、保健所及び市町村の保健センターの業務や組織が再編され、保健師の分散配置が増えていることから、保健師には、保健福祉チームの中で自律的に働くことがこれまで以上に求められている」と記載されている。これらを背景に、公衆衛生看護活動に焦点を当て、保健師に求められている役割に対応できる能力の基礎を身につけることを目的として、指定規則に定める教育内容の充実が図られた。こうした状況を踏まえ、学士課程においては、基本方針で述べられているような、看護師等の基礎となる教育内容が確保されることを前提として、今後、看護師教育のみの教育課程とするか、保健師教育を含めた教育課程とするか、あるいは希望する学生が保健師教育を選択できる教育課程とするかは、各大学が自身の教育理念・目標や社会のニーズに基づき、選択できるものとなった。これにより、文部科学大臣指定(認定)医療関係技術者養成学校一覧(2015年5月1日現在)によると看護師教育のみの教育課程を持つ看護系大学は全国231校のうち17大学存在する。その内訳は、国立大学5大学、公立大学3大学、私立大学9大学となっており、この数は、全体からみると7.4%であり、大多数の大学が保健師教育を選択制としている。この教育課程の変更により、2016年の保健師国家試験受験者において新卒者の受験者および合格者は半減した。

2015年(第101回) 受験者 16,622 合格者数 16,517(15,381)

2016年(第102回) 受験者 8,799 合格者数 7,901(7,684)

※合格者()内は新卒者の合格者数

※2016年3月卒業生より看護師養成大学の学士課程における保健師が選択性となった。

2. 地域包括ケアシステムを見据えた看護教育の実態

地域包括ケアシステムを見据えた看護教育を行っている看護職養成大学の事例を大学が

作成する資料により調査を行った。選択においては日本学術振興会が支援を行う COC 校と文部科学省が支援を行う GP 採択校の中で看護師養成課程をもつ大学の学部学科を抽出し、その中から本領域において特長な教育をしている 4 大学を選び下記 7 項目について調査を行った。

① 調査対象大学

- 1) 横浜市立大学 COC 校 グローバルな地域包括ケア
- 2) 神戸市看護大学 COC 校 地域住民と協働でコミュニティケア
- 3) 群馬大学 GP 地域完結型看護リーダーの育成
- 4) 北海道医療大学看護福祉学部看護学科

2015 年 12 月地域包括ケアセンターを開設し、教育と連携。

② 大学調査における比較項目は次のように定めた。

- 1) 大学教育の理念
- 2) 学部および学科教育の変遷
- 3) カリキュラムの狙い（看護教育の到達目標・看護師に求められる能力の設定）
- 4) 地域包括ケアシステムの定義
- 5) 地域看護学領域のカリキュラム
- 6) 他学部との連携
- 7) その他

2.1. COC 校

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」は、日本学術振興会が各大学の強みを生かしつつ、大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学の形成を支援する制度であり、2013 年から始まった。この制度に採択された大学を本研究では COC 校とする。2015 年には COC を発展させた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」も始まっており、これは、地方公共団体や企業等と協働して学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することを目的として実施している。この COC 校の中で 2013 年に採択され、地域における連携を取っている 2 大学に着目した。2013 年は 299 件の単独申請があり、48 件が採択された。共同申請は 20 件あり採択は 4 件であり、合計 319 件申請があった中での 52 件となる。このうち大学は 289 件申請、48 件採択で、内訳は、国立大学 22 校採択、公立大学 14 校採択、私立大学 15 校採択されており、大学全数の 69.2% が国公立大学である。神奈川県横浜市と協働で「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業」を実施している横浜市立大学、兵庫県神戸市と協働で「地域住民と共に学び、共に創るコミュニティケアの拠点づくり」をしている神戸市看護大学の 2 大学に

について各大学が公表している事業の報告書や他の資料より調査7項目について特長を抽出した。

2.1.1. 横浜市立大学

1) 大学教育の理念

国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

2) 学部および学科教育の変遷

1995年看護短期大学部を設置した。2005年に看護短期大学部は募集停止、医学部看護学科を設置した。看護短期大学部は2008年に廃止。2010年に大学院医学研究科看護学専攻を設置。

3) カリキュラムの狙い（看護教育の到達目標・看護師に求められる能力の設定）

幅広い教養と豊かな人間性、生命と個人の尊厳を尊ぶ高い倫理観と国際的視野を備え、看護専門職として高い知識と技術を有し、科学的思考に基づいて看護実践を遂行し、地域社会の人々の健康と福祉に貢献できる人材を育成。

4) 地域包括ケアシステムの定義

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域の体制と定義している。また、地域包括ケアシステムについては、概念図はあるが、実施体制などについてはその地域に委ねられているため、そのシステムの中心として看護職が活躍するためには柔軟な考え方が必要としている。

5) 地域看護学領域のカリキュラム

専門科目の中に健康生活応用看護学Ⅱを設置しており、その中に地域看護学と在宅看護学が配置されている。科目名はホームページ上では確認できなかったが、学修内容は、対象を個と集団との関係で捉えることに加え、地域社会の健康生活と関わる仕組みを包括して捉えるよう教授し、特に、個人・家族・集団・地域の健康の回復、維持、増進に焦点をあて、他職種と協働する中で看護の役割の理解を深める。

6) 他学部との連携

国際総合科学部に国際都市学系まちづくりコースを設置している。このコースに所属する

教員と企業との共同で団地に住む高齢者を対象に、高齢者の見守りシステムの構築に関する研究を行っている。また、横浜市は国際都市であり、グローバル教育にも力を入れており、英語教育を行う Practical English センターを設置している。さらに、学生の海外での学修の機会となる「海外フィールドワーク」当プログラムも設置している。大学内にあるグローバル都市協力研究センターでは「環境」「まちづくり」「公衆衛生」の3ユニットを中核にし、グローバルな都市課題の解決に向けて取り組んでいる。

7) その他

2013年のCOCは「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業」で採択されており、2015年度は科学技術振興機構日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンス）の助成もあり、高齢化と健康～高齢社会における看護～をテーマにフィリピンの大学の教員・学生との交流を行った。

以上、横浜市立大学では、国際総合学部との連携により、地域看護学領域並びに公衆衛生分野においてグローバルな活動がされており、学生の海外での学修も実施している。そのため語学教育も充実させている。また、国際都市横浜市との連携で、地域貢献活動も行っている。

2.1.2. 神戸市看護大学

1) 大学教育の理念

地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を使命とし、この使命を果たすための理念として、まず、広い視野と豊かな教養に基づいて、人間を全体として捉える力を育成。第二に、学生と教職員との日常的な関わりのなかで、学生のいっそうの人格形成を促すとともに、他者との関わりの進化を支援。第三に、看護学の目的である実践への志向性を育み、看護実践に必要な知識や技術とともに、それを支える分析的かつ総合的思考を育成する。

2) 学部および学科教育の変遷

1996年4月開学。2000年4月大学院看護学研究科を設置。2005年助産学専攻科を設置し、2006年4月には大学院博士課程後期課程を設置した。

3) カリキュラムの狙い（看護教育の到達目標・看護師に求められる能力の設定）

カリキュラムは教育理念のもとに神戸市という地域に根ざした看護大学の特色を生かすことを目指して構築している。また、最近の社会的要請として強く期待されている「看護実践能力」を身につけた卒業生を送り出すために、入学時から4年間にわたって教育目標に沿った体系的なカリキュラムを準備している。学科長によると基礎看護教育は、看護を提供す

る場の特性に応じた教育が行われているが、今後は顧客を中心に必要なケアを提供し、ニーズに基づいて必要な場におけるサービスをコーディネートあるいはマネジメントしていき、地域に戻ることを支援するスキルが必要とされている。その中で在宅看護学や公衆衛生看護学は在宅で療養している者の視点で必要な看護を考えることができるスキルの習得を目指している。また、在宅看護学を1つの専門領域ですべて担うのではなく、小児や精神看護学のような看護専門分野における在宅看護の実際についても講義するようにサブジェクトを構成している。

4) 地域包括ケアシステムの定義

2025年に向けて後期高齢者の人口が現在の約2倍になると予測されている日本社会を背景に、高齢者は、住み慣れた地域で、自分らしい生活を維持しながら健康寿命を全うするものが増えてくると予測される。地域包括ケアシステムは、このような考え方にに基づき、住み慣れた地域で健康を維持し、自分らしさを最後まで保つために必要な医療、介護、住まい、予防、生活サービスなどを自分の住む地域で確保できる制度であり、地域包括ケアサービスの提供には、保健・医療・福祉の専門職の連携が重要であり、なかでも、継続看護や訪問看護を実践する看護師の役割が大きいとしている。

5) 地域看護学領域のカリキュラム

利用者支援能力育成科目を地域・在宅看護学として設置。COCの授業科目として、在宅看護概念論、地域看護学概論を2年次に履修し、3年次に在宅看護論、健康学習論、3～4年次にかけて、地域・在宅・訪問看護学実習がある。COCは高齢化に伴う神戸市の課題である①医療連携の強化、②訪問看護人材の育成、③地域ケアシステムの構築、④地域住民のネットワーク構築に対応した形で、継続看護教育の強化、訪問看護教育の強化、他職種間連携の充実と組織化、地域コミュニティの育成支援の取組を行っている。COCではこのような課題解決に貢献できる人材育成を目標とした。具体的には、地域住民の暮らしの理解を促進し、住民の協力による「コラボ教育」を基盤に訪問看護や継続看護の教育の強化を図っており、保健師活動に近い実践型の教育である。

6) 他学部との連携

看護学部1学部のため同大学他学部との連携は見られない。

7) その他

教育ボランティア制度は2006年に採択された現代GP事業（文部科学省）をきっかけに2009年に導入された。大学側による地域住民への支援と地域住民による大学教育への協力を融合させたカリキュラムである。大学での教育に地域住民が参加し、模擬患者などとして教育に協力。学外実習においては地域の中での人々の暮らしを理解する際の協力者となって

もらっている。これは、学生たちへの地域の理解また、学問への理解度を促している。

以上、神戸市看護大学では、住民とのコラボレーションによる教育を展開しているのが特徴となっている。また、高齢化が一つのキーワードとなっており、2015年に実施されたCOCの中間評価によると、学生の地域志向性は、2013年度と比べると上昇志向にあり、75%の学生の地域志向性が高まっていることが示されていた。また、「地域のための大学」として実施している科目の受講生も96%を超えており、大学側の意図するカリキュラムの狙いが学生にも伝わっていることが示されている。

2.2. GP 採択校

GPとは各大学・短期大学・高等専門学校等（以下「大学等」とします。）が実施する教育改革の取組の中から、優れた取組（Good Practice）を選び、支援するものであり、文部科学省では、これらのサポートのためのプログラムとして、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」と「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」及び「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」を実施している。このGP採択校の中で課題解決型高度医療人材養成プログラム「群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー」を大学院保健学研究科看護学講座で実施している群馬大学医学部保健学科看護学専攻に着目した。

2.2.1. 群馬大学医学部保健学科看護学専攻

1) 大学教育の理念

教育学、医学、工学、社会情報学の各分野における教育及び研究を通して、真摯に時代の要請に応え、二十一世紀を多面的かつ総合的に展望し、地球規模の多様なニーズに応えるため、新しい時代の教育及び研究の担い手として、新しい困難な諸課題に意欲的、創造的に取り組むことができ、幅広い国際的視野を備え、かつ人間の尊厳の理念に立脚して社会で活躍できる人材を育成する。

2) 学部および学科教育の変遷

1949年附属看護婦養成施設を設置し、1951年に附属看護学校を設置。1965年には附属助産婦学校を設置。その後、1977に医療技術短期大学部を設置し、附属看護学校は、1980年に、附属助産婦学校は1982年に廃止。1996年に、医療技術短期大学の保健学科への改組に伴い、医学部保健学科看護学専攻となった。2000年医療技術短期大学は廃止。

3) カリキュラムの狙い（看護教育の到達目標・看護師に求められる能力の設定）

保健学科におけるカリキュラム構成コンセプトは、進展してやまない時代状況を踏まえ、全人的医療の担い手として、また世界の最前線に立つことのできる人材を育成。看護学専攻は、看護の専門的知識や技術を学び、病気を予防する健康教育、健康回復への支援、終末期

ケア、人間のライフサイクル各期における看護を習得し、高度・専門化した保健医療福祉に対応できるような教育を行う。また、卒業時の目的としては、地域完結型医療・ケアの考え方に立脚し、すべての人々が、適切なきに適切な場所で適切な医療やケアを受けながら、自分らしい生活を送れるよう、地域での暮らしや看取りまでを見据えた看護を実践する能力を修得する。また、地域包括ケアに根差した看護人材育成においては、これまでの病院中心の医療に対応した看護教育から脱却し、地域志向型の看護教育へ転換することが必至と考え、病院看護の中にこそ「在宅看護」があるとの考え方を基盤とした教育改革に取り組んでいる。

4) 地域包括ケアシステムの定義

地域包括ケアシステムは、どんな病気や障害があっても、というソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の考え方に基づく。また、年齢を問わず、かつ健康な時から人生の最終段階にいたるまでの時間軸をも含み、人々が自分の居住する地域に必要な支援を受けながら、安心して暮らせることを可能にするためのシステムと考えている。

5) 地域看護学領域のカリキュラム

専門基礎・支持的科目として、「保健疫学」と「健康教育論」、「公衆衛生学」の3科目を配置し、専門科目に「地域看護学総論」、「地域看護学方法論Ⅰ」、「保健福祉行政論」、「地域看護学方法論Ⅱ」、「地域看護学方法論演習」、「健康生成論」、「在宅看護学方法論」、「健康生成論」、「地域看護学実習」9科目配置している。

6) 他学部との連携

ホームページや資料などでは特に記載がなかった。

7) その他

在宅ケアマインドと一貫教育を行っている。1年次から、すべての講義・演習・実習において「在宅ケアマインド」の目標を掲げ、到達できるように一貫教育を行っている。大学院教育では地域完結型看護リーダー養成コースを設置しており、これは、従来の病院・施設中心の医療や看護ではなく、人々の本来の生活の場である地域・在宅を見据えた看護が提供できる人材の育成についての教育プログラムを強化している。

以上、群馬大学では、学部において、「在宅ケアマインド」を定義し、地域・在宅での看護教育に力を入れており、地域での活動を視野に入れた教育を行っている。

2.3. 大学独自事例

2015年12月にキャンパス隣接地に「地域包括ケアセンター」を開設した北海道医療大学看護福祉学部看護学科に着目した。同大学の地域包括センターは、札幌あいの里キャンパ

ス（臨床キャンパス）と北海道医療大学病院の隣接地に開設された。訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所を併設し、看護師、福祉専門職、リハビリテーション専門職が密接に連携した在宅ケアサービスを提供している。また、学生の実習拠点としても機能させ、在宅医療・介護の現場で即戦力となる人材を育成するための多職種連携教育を実施している。

2.3.1. 北海道医療大学看護福祉学部看護学科

1) 大学教育の理念

生命の尊厳と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を達成し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を育成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献すること。

2) 学部および学科教育の変遷

1993年4月看護福祉学部看護学科を開設。その後、1997年4月には、大学院看護福祉学研究科看護学専攻／臨床福祉・心理学専攻修士課程開設し、1999年4月大学院看護福祉学研究科看護学専攻／臨床福祉・心理学専攻博士課程を開設。看護学科に関わる施設としては、2005年4月認定看護師研修センターを設置、2015年12月地域包括ケアセンターを開設している。

3) カリキュラムの狙い（看護教育の到達目標・看護師に求められる能力の設定）

看護と福祉を融合した全国初の看護福祉学部。看護と福祉の専門職を総合的にとらえ、相手のことを深く理解し、ヒューマンケアの担い手としてのケアを実践できる看護師を育成。看護の知識と技術を学ぶほか、学部学科の域を越えた多彩かつ独自の科目を開講している。また、多職種連携教育科目を配置し、全学部学科の学生で議論を行い、それぞれの専門職への理解を深める教育も行っており、チーム医療に必要な幅広い視野を育成。

4) 地域包括ケアシステムの定義

地域包括ケアシステムに関しては、わが国の世界に類を見ないスピードで高齢化が進行している中、持続可能な医療・介護の制度設計が最重要課題となっていると捉え、2025年を見据えた在宅を中心とした新しい医療への転換が進められており、推進するためには看護師が多職種連携の中で機能できる能力が求められており、その中で人々の生活状況や健康課題、社会における問題を総合的にとらえる能力が必要とされ则认为している。

5) 地域看護学領域のカリキュラム

医療基盤教育から「メディカルカフェをつくる」など大学独自科目がみられる。看護学科専門教育Ⅳの選択科目は保健師養成コース以外の者も選択可能であり、本領域においては今回の調査大学中、最も科目数を多く配置している。この他、在宅看護の科目配置も指定規

則に沿って配置されている。

6) 他学部との連携

教育理念の「保健・医療・福祉の連合と統合をめざす創造的な教育の推進」を掲げ、学部を超えた連携と多職種連携に向けた教育も行っている。

7) その他

大学が設置する地域包括ケアセンターを活用した看護教育を行っている。地域包括センターは訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所を設置しており、在宅支援（臨床）、教育、社会貢献および研究の4事業を実施している。

以上、北海道医療大学では、地域包括センターをはじめ、特徴的な教育を行っている。同大学では、従来の教育では、学生が地域包括ケアシステムについて理解するのが難しいと考え、地域包括ケアシステムを学修する機会を設けた。これは、地域住民との交流を通して、地域での暮らしを修学することが必要と考えたからである。また、カリキュラムを変更した結果、地域包括ケアで求められる生活の捉え方について理解が深まったと分析している。地域包括ケアセンター内には、地域住民と意見交換ができる交流サロンを設けており、これにより学生は授業や実習時間外でも自由に地域住民と交流することができる。今後、サロンを活用し、拓北・あいの里地区の地域包括支援センターとの共催により近隣の小学生を対象に「認知症サポーター養成講習」を開くことも予定している。

以上、4大学は保健師養成課程を選択制としており、筆者が看護教育のパイロット調査として行った研究対象校の1学部のカリキュラムと比較すると、今回調査した地域看護学領域は、科目名、科目内容ともに特徴的な教育であることが伺えた。さらに地域包括ケアシステムの考え方についても大学間で差が見られた。今回注目した地域看護学領域においては4大学間でも差が見られ、各大学で大学の理念にそった科目配置（カリキュラム）がなされ独自カリキュラムが運用されていることが明らかになった。

3. 地域包括ケアシステムのコアとなる人材に必要な教育

地域包括ケアシステムの地方型と都市型の好事例を検証した結果、地域にかかわらず、地域包括ケアシステムでは、主役を住民とし、その住民の活動を支えるための医療・介護・福祉（行政）をつなぐコーディネーターが裏方として活躍している。この役割を満たす職種として、地方型の新潟県湯沢町では保健師がその役割を担い、都市型の東京都大田区（入新井）では地域包括支援センター職員（社会福祉士、看護職（保健師、看護師）、主任介護支援専門員）が中心となり活躍している。両ケースともに専門職間の協働にとどまらず、住民を巻き込んだ施策作りを行うことにより、住民が町の問題を「我が事化」し、積極的に事業

に参加している。しかしながら、人的資源は地域により異なる。都市部においては、大田区入新井の事例から、企業とその労働者（医療・福祉の専門職を含む）が、地域での活動に参加している。また、湯沢町の事例から、地方では地場産業や地域の組合が活動に積極的に参加している。地域における資源は地域によって異なり、さらにはその地域の問題解決にあたるための個別のプランが必要であり、必ずしも厚生労働省などが収集している国内の好事例がこれに当てはまるとは限らない。今回の調査により、2つの事例から、地域の資源を有効に活用するためにはコーディネーターとして専門職が必要であることが明らかになった。また、地域で機能する専門職に必要となる機能は、①地域を知る力（統計処理能力、分析能力）、②地域つなぐ力（コミュニケーション能力）、③医療・介護・福祉との連携（専門職間の協働力）であることが示唆された。大学における保健師養成教育はこれらの能力を開発するカリキュラムを満たしている。大学における保健師国家資格取得においては看護師の資格が前提であり、その養成大学におけるカリキュラムは医療・介護・福祉の3領域をカバーしている。Ⅲ-2「地域包括ケアシステムを見据えた看護教育の実態」の中で事例として取り上げた大学の中には、医療・介護・福祉の連携・協働に関するカリキュラムを取り入れているところも見られた。今回の2つの地区の事例においても保健師は、地域包括ケアシステム運営において「コーディネーター」として機能していた。すなわち大学における保健師養成カリキュラムを経て資格を取得した保健師は、即戦力としての活躍が期待できる。ただし、前章での看護系大学教育の好事例の調査結果から教育内容は大学間で差があり、また、大学における看護教育の保健師選抜制により、2012年より入学した看護系大学の卒業生は全員がその教育を受けているわけではない。そのため、大学卒業後すぐに本システム内で即戦力として求められる機能が教育されているのは看護職の中でも、特徴的な教育を受けた保健師資格を有する者に限定される。保健師のカリキュラムは保健師助産師看護師学校養成所指定規則で定められたものが基準となるが、内容は全国一律ではなく、筆者が2015年から2016年末にかけて行った「大学における看護教育と新卒時に必要とされる看護実践能力についての研究」により、大学により差がみられた。要因として、教員の質、大学の持つ資金力があげられる。資金については、今後も積極的な助成金の活用が望まれるが、教員の質の向上に関しては、一定の期間を要し、文部科学省あるいは第三者機関による継続した監視が必要になると思われる。文部科学省は筆者が行った前述の研究と同時期に、この事態を重要視し、2016年12月より看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定ワーキンググループを開催し、2017年7月5日に「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の案を公表した。このモデルカリキュラムには、具体的な「学修目標」が設定され、2019年度から各大学では、このカリキュラムに従って教育が行われる予定である。この中には「根拠に基づいた課題対応能力」「コミュニケーション能力」「保健・医療・福祉における協働」「地域包括ケアシステムにおける看護実践能力」が含まれており、さらには、「今日の看護学は、高度な医療の一翼を担うことから、介護、予防、保健といった領域に広がり、様々な生活を俯瞰的に眺め考察するには公衆衛生の視点も必要である」と記載されており、地域包括ケアシステムで機能する教育内容がさら

に強化されることが伺えた。また、「疾病構造の変化に伴い求められる看護の分野は急性期医療に偏るものではないことを考慮して学んでほしい」と記載されており、今後の看護教育が多様な場における看護実践に必要な専門知識についても網羅されている方針にあることが伺えた²⁵。しかしこのカリキュラムが看護系大学入学者全員に適応するのか、現状の看護職養成大学でこれを実践するに十分な教員が量及び質において確保できているのか、さらには国家資格の取得に合わせて変わるのかは公表されておらず、今後の動向を監視し、調査研究を続けていきたい。

25 発表看護学教育モデル・コア・カリキュラム(案)文部科学省 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会
2013年7月5日作成

< Research Notes of Graduate Students >

Reconsideration of the notion of professionalism in public health nursing within the Integrated Community Care System in Japan

Ikuko TSUMURA (Tokyo University of Foreign Studies)

【Keywords】 Integrated Community Care System, Public Health, Nurse,
Ultra Aging Society, Japan

This study aimed to reconsider the notion of professionalism in public health nursing within the framework of the Integrated Community Care. Aging of the population has proceeded rapidly in Japan. In 2013, the proportion of people aged 65 years or over has reached 25%, which is the highest rate in Asia. In order to overcome the issues associated with the aging society, Japanese government has implemented the Integrated Community Care System. Under this system, the roles of the public health nurses are expected to increase over time. The study found that there was no difference between the role of public health nurses between rural and urban areas, especially with respect to an effective utilisation of human resources and land-specific industry. In both areas, public health nurses were organising resources and played the central role. However, there was a lack of knowledge and skills among these nurses to operate as a public health specialist. Therefore, I suggest that there is a great need of building a curriculum within a university that combines this need with the future education of public health nurse.

アラビア語エジプト方言における依頼談話のパターンと ポライトネスに関する一考察

ハーネム・アハマド (カイロ大学)

【キーワード】 アラビア語エジプト方言、依頼談話、依頼パターン、ポライトネス、依頼状況

1. はじめに

依頼談話には「依頼」そのものの前に「実はお願いしたいことがある」、「ちょっと頼みたいことがある」等といった相手にこれから依頼することを伝達する〈予告〉表現と、依頼の背景に関する情報を提供したり、情報要求をしたりするという〈先行発話〉がよく使われることが先行研究により明らかになっている。また、これらの部分は、相手に心理的な準備をさせ、依頼を和らげ、相手への配慮を表す働きがあることも指摘されている (Leech (1983)、Brown & Levinson (1987, 以下 B&L)、猪崎 (2000)、柏崎 (1993) 等)。

しかし、猪崎 (2000)、CSARP Cording Manual (1984) 等で指摘されている通り、これら3つの〈予告〉〈先行発話〉〈依頼主要部〉の部分が必ずしも揃っていると限らず、〈先行発話〉、〈予告〉が省略されることがあり、その度合いは言語により異なる。例えば、フランス人と日本人を対象にした猪崎 (2000) は、フランス人は依頼の会話では「実は頼みたいことがある」のような〈予告〉が省略される傾向が強いのに対し、日本人は〈予告〉で明示的に相手に依頼があることを伝えてから、〈依頼主要部〉に入ることを報告している。

また、依頼研究の枠組みとして、B&L(1987)のポライトネス理論等があげられる。B&L(1987)のポライトネス理論では、人間は円滑なコミュニケーションを維持するために、どのような言語的なストラテジーを使用しているかについて言及している。

B&L (1987) は人間には人に良く思われたい “positive face” (肯定的顔) と、邪魔されたくない “negative face” (否定的顔) があると述べ、依頼等のような話者に利点があり、聞き手に負担をかけるような行為は人の Face を侵害したり脅かす行為であるとし、FTA (フェイス侵害行為) と呼んでいる。また、FTA の度合いは、話し手と聞き手の社会的距離 (D)、力関係 (P)、聞き手にかける負担度 (R) の3つの尺度により決定されるという。この FTA の深刻度により、選択される言語的なストラテジーが変わるということが指摘されているが、言語的なストラテジーの選択は、果たしてこの3つの尺度だけに誘因されるのだろうか。

本稿では、まずアラビア語エジプト方言 (以下、エジプト方言) の口頭での依頼談話における〈予告〉〈先行発話〉等の使用状況と、その特徴を分析したい。次に B & L (1987) のポライトネス理論における FTA の深刻度の尺度とされている社会的距離 (D)、力関係 (P)、負担度 (R) の3つの尺度が固定された場合に見られるエジプト方言アラビア方言の言語的なストラテジーのバラエティを提示し、考察する。

2. 先行研究

アラビア語の依頼を取り上げた研究として、まず El-shazly (1993) が挙げられる。El-shazly (1993) では、エジプト方言による依頼と、エジプト方言母語話者の英語による依頼と、アメリカの英語母語話者の英語による依頼の3つを比較した。その結果として、各グループの依頼ストラテジーに相違があり、エジプト方言母語話者の英語による依頼では“Could you”等のような質問形式が使用される習慣的間接ストラテジーが多く見られることが報告されている。

その他に、サウジアラビア人のアラビア語母語話者とアメリカ人英語母語話者の依頼ストラテジーにみられる間接的な依頼とポライトネスを比較した Ayman Tawalbeh & Emran-Al-Oqaily (2012) もある。この研究では、サウジアラビア人大学生とアメリカ人大学生各30名を対象とし、データ収集法は Blum-Kulka (1982) の談話完成テスト（以下 DCT）を援用し、そのアラビア語バージョンにより行われた。研究の結果として、アメリカ人英語母語話者による依頼では、習慣的間接的なストラテジーが一番多かったのに対し、サウジアラビア人のアラビア語母語話者の依頼では、社会的距離（D）、力関係（R）により、使用される言語的なストラテジーが異なることが報告されている。また、アメリカ英語母語話者は友人に対して依頼の負担度（R）が軽い時、直接的な依頼ストラテジーが使用されたのに対し、サウジアラビア人の場合、負担度（R）と関係なく、直接的な依頼ストラテジーが最も好まれ、直接的な依頼の使用を通じ、相手との親密さを示すと主張している。

また、イエメン人アラビア語母語話者の依頼ストラテジーを取り上げた研究として Yahya Mohammad Al-marrani, Azima Binti Sazalie (2010) があり、168人のイエメン人男子大学生と168人の女子大学生を対象に、Blum-Kulka (1982) のDCTを援用してデータを収集し、分析している。結果として、男性同士の場面では、直接的な依頼ストラテジーが使用されたのに対し、男女の場面の場合、男子が女子に対し、間接的なストラテジーが使用され、文化的及び宗教的な背景に起因するものと主張された。

その他に、Khalid Tag-Eldin (2016) もあり、200人のスーダン人男子大学生とスーダン人女子大学生を対象に Blum-Kulka (1989) のDCTテストの英語と、そのテストをアラビア語スーダン方言に訳したアラビア語版の両バージョンを使用している。Blum-Kulka (1989) が提唱する直接的な依頼と習慣的間接的な依頼、非習慣的な間接的な依頼の使用の有無を検討した結果、これらの三つのストラテジーが依頼で見られ、特定の文化を超えたこれらのストラテジーの普遍性の存在が強調されることとなった。一方、対象者はアラビア語で、依頼する場合、習慣的間接的なストラテジーより直接的なストラテジーを好むのに対し、英語での依頼になると、逆の傾向が見られ、直接的なストラテジーより習慣的間接的なストラテジーが多く見られたことを報告している。

上記の先行研究の多くは英語、デンマーク語、フランス語、ドイツ語、ヘブライ語、ロシア語における依頼を取り上げ、Blum-Kulka (1982) で使用されたDCTを援用している。これらの中に依頼を談話として取り上げ、どのような依頼パターンがあるかを分析したものは

見られない。つまり、オーラルのデータを収集し、これらのデータを文字化し、分析したアラビア語を扱った研究はこれまで皆無といえよう。また、先行研究の視点はどれも、依頼を文レベルで考察するものであり、アラビア語の依頼における談話展開や依頼パターン等を捉え、〈先行発話〉や〈予告〉等の使用状況及び特徴を分析したものはないようである。

そこで、本稿では、エジプト方言の依頼談話を一つの流れとして取り上げ、口頭の依頼談話を複数のテレビドラマより収集し、エジプト方言依頼談話における〈予告〉〈先行発話〉の使用状況、とその特徴を分析した。また、B&L(1987)による社会的距離(D)、力関係(P)、負担度(R)のこれらの3つの要因とエジプト方言における依頼ストラテジーとの関係を明確にし、B&L(1987)のポライトネス理論における3つの要因だけで、エジプト方言依頼における言語ストラテジー選定を説明することが可能であるのかを明らかにしたい。なお、本稿で扱う「依頼」の定義は、「話し手が聞き手に対して、話し手の利益となる特定の行為を聞き手に遂行してほしいと伝達する発話行為」(Trosborg 1995:187)とする。

3. 調査方法

本来、このような研究では、上記のような自然な談話の収集が求められ、コーパスが使用されるべきだが、アラビア語コーパスはまだ存在していない。ドラマにおける談話にはアクターの自由な発話もあり、必ずしも台本通りと限らない¹。すなわち、ドラマの場面を文字化した方が自然な会話に近いデータを収集できると考え、ドラマ選抜の基準として、夫婦、親子、友人同士、上司と部下等といった多くの人間関係が反映されるドラマや映画を選択した。また、エジプト方言母語話者が普通に日常的に使用する自然なセリフやストーリーに最も近いドラマと映画を選択した。データの出典は表1の通りである。エジプト方言の依頼談話における〈予告〉〈先行発話〉の使用状況等を明確にするため、自然な会話に最も近いテレビドラマや映画の依頼場面を67件収集し、文字化した。

表1. 会話データを収集したドラマ及び映画の情報

Title	Film/ TV drama	Senario Writer	Year	件数
eʃʃak (疑惑)	TV Drama	Ahmad Mahmu:d	2013	14
essellem wetteʃba:n (階段&蛇)	Film	Mhammad hefzi	2001	10
tari:ʔi (自分の道)	TV Drama	Tamer habi:b	2015	10
ʔuri:du ragulan (男らしい男がほしい!)	TV Drama	ʃahira salla:m	2015	10
liʔaʃla seʃr (最も高い値段で!)	TV Drama	Medhat elʃadl	2017	10
ha:ða ʔalmasa:ʔ (今晚)	TV Drama	Mhammad fari:d	2017	9
ʔal-motallaqaat (バツイチの女たち)	TV Drama	Ahmad Sobhi	2015	4
合計				67

4. 調査の結果

4.1 依頼のパターン

上記の依頼談話データから、〈予告〉〈先行発話〉〈依頼主要部〉〈後行発話〉に分けてコー

1 谷口・ハーネム他(2012)参照。

ディングを行った。具体例として、以下に実際のアラビア語の依頼談話を示す。この依頼は、あるエジプト方言母語話者女性が、エジプト大使館の公務員に実際に行った依頼例である。

談話例①：

依頼者：kont ʕayza asʔal hadretek ʕala maʕlu:ma. 〈予告²〉

〈ある情報について、お聞きしたいです。³〉

zo:gy haysaafer baʕd ʔosbuʕe:n emtehana:t fi gamʕet gifu..

〈省略〉 ebni elkebi:r fi tanya ebteda:ʔi 〈先行発話〉

〈夫は2週間後に岐阜大学の大学院入試を受けるために日本行くことになっています。上の息子は小学校2年生です。〉

meʕ ʕarfa halha? aʔaddemluh fi emte hana:t essifa:ra walla keda meʕ halha?

〈依頼主要部〉

〈大使館で行われる小学生のための試験の申請に間に合うかどうかかわからなくて〉

依頼談話例①では、依頼者は大使館で行われる子供の試験の申請をしたいと考えている。そこでまず、担当者にこれから依頼することを予告させるため「ある情報についてお聞きしたいです」と発言した。この部分を〈予告〉とする。

次は、依頼者はこれからする依頼に関する情報を提供し始めた。どうして、自分が大使館で行われる試験に申請する必要があるかについて、「夫は2週間後に岐阜大学の大学院入試を受けるために日本行くことになっています。上の息子は小学校2年生です」と説明している。この部分を〈先行発話〉とする。最後に、〈依頼主要部〉そのものに入り、大使館で行われる試験の申請に間に合うかどうかについて質問をしている。

また、本稿において、〈依頼主要部〉の直後に〈後行発話〉が続くパターンが18件（27%）見られた。〈後行発話〉とは、依頼者が被依頼者に情報を求められてから回答するのではなく、相手の依頼応答も待たずに、依頼者は自分から〈依頼主要部〉の直後に、そのまま続けて依頼に関する情報を提供している部分のことである。

次に、本稿で見られた依頼パターンの結果を述べる。依頼パターンとは、依頼談話で利用される〈予告〉〈先行発話〉〈依頼主要部〉部分の形成パターンのことである。先行研究で紹介された依頼パターンとして「予告＋先行発話＋依頼主要部」、「先行発話＋依頼主要部」や「依頼主要部のみ」等がある。前述の通り、依頼パターンには〈予告〉、〈先行発話〉と〈依頼主要部〉の3つの部分は必ずしも揃っていると限らない（猪崎（2000）、柏崎（1993）等）。本稿において、見られた依頼パターンを表2にまとめた。

2 〈 〉は下線部分のコードを示す。

3 談話の日本語訳は直訳ではなく、日本語で使われる一般的な表現とした。

表2. 依頼談話パターン

依頼談話パターン	件数
先行発話 + 依頼主要部	20件 (30%)
予告 + 先行発話 + 依頼主要部	10件 (15%)
予告 + 依頼主要部	9件 (13%)
予告 + 依頼主要部 + 後行発話	8件 (12%)
依頼主要部 + 後行発話	8件 (12%)
依頼主要部のみ	6件 (9%)
先行発話による依頼	4件 (6%)
先行発話 + 依頼主要部 + 後行発話	2件 (3%)
合計	67件

表2の通り、67件中61件(全体の91%)では、〈依頼主要部〉以外に〈予告〉や〈先行発話〉等他の部分が見られ、エジプト方言では、直接〈依頼主要部〉に入るのではなく、〈依頼主要部〉の前に何らかの前置きを入れる傾向があると考えられる。本稿において「先行発話 + 依頼主要部」が20件(30%)、「予告 + 先行発話 + 依頼主要部」10件(15%)、「予告 + 依頼」9件(13%)のこれらのパターンが見られた。

談話例② 女性が友人男性に他の男性の電話番号を教えてくださいよう願う場面。

女性: Emad, baʔollak e: 〈予告〉

女性: (あのう、ちょっと)

女性: howa enta mumkin teddi:ni nemret samy? 〈依頼主要部〉

(サーミさんの電話番号を教えてくださいない?)

女性: ʔasɪ enta ʃaref elhaga:t di elwahed beyehta:g yetabeʃha fa ana badal matʃebak, meʃ ʃayza atʃebak maʃaya ʔales... 〈後行発話〉

女性: (ああいう事って、人はフォローとかしなきゃいけないのは知ってるよね。だから、私はあなたに迷惑かけるよりとかね。あなたに一切迷惑かけたくないの。)

— 『ʔal-motallaqaat』

上記の通り、依頼者である女性は、〈依頼主要部〉の直後に「ああいう事って、人はフォローとかしなきゃいけないのは知ってるよね。だから、私はあなたに迷惑かけるよりとかね。あなたに一切迷惑かけたくないの。」とどうして電話番号を教えてください、自分から説明している。この部分を〈後行発話〉と呼ぶ。

〈後行発話〉は〈先行発話〉と同様、依頼に関する情報提供をしており、〈先行発話〉と同じ機能を持っているが、順番として、依頼の前ではなく、依頼の直後にすると考えられる。

上記の分析から、エジプト方言の依頼では、〈予告〉〈先行発話〉を通じ、依頼者は相手に心理的な準備をさせたり、依頼の背景を説明したり、相手に配慮をする傾向が強いと考えられる。また、〈依頼主要部〉の前だけではなく、〈依頼主要部〉の直後にも〈後行発話〉を通じ、被依頼者に依頼の状況を説明し、被依頼者に依頼を受け入れてもらいやすくしようと考えられる。

まず、「予告＋先行発話＋依頼」の3つの部分がそろった依頼談話例を紹介する。

談話例③ 男の人が女社長に採用してくれるよう依頼する場面（初対面）

Jeri:f. el- haʔi:ʔa yaʔni ʔana kan ʕandi talab 〈予告〉

シェリーフ：（実は僕には一つのお願ひがありまして）

Jeri:f. (省略) ...howa zay ma saʕadtik ʕarfa baʕd wafaat ʔased be:ʔalla yerhamu

elbeznes betaʕna mabaʔaf ʔad keda... 〈先行発話〉

（ご存知の通り、カーセド社長がなくなられてから、我々のヨーロッパでのビジネスはあまり上手く行かなくなって（省略））。

Fa yaʕni law fi wazi:fa faɖya yebʔa kattar ʕeirek. 〈依頼主要部〉

（貴社では空いているポストがあれば、本当に有難いです。）

— 『ejʕak』

上記の通り、依頼者はまず、明確に〈予告〉をし、相手に心理的な準備をさせ、〈先行発話〉に移り、依頼に関する情報を提供した。最後に〈依頼主要部〉に移る。上記の談話例③では、部下から上司への依頼、初対面の人への依頼場面であり、依頼者と被依頼者は親しくなく、上下関係にいる。しかし、「予告＋先行発話＋依頼主要部」のパターンが見られた10件中4件は、夫から妻へ、母親が息子へ、娘が母親への依頼だったことがわかり、「予告＋先行発話＋依頼主要部」パターンは、親しい相手に対しても、上から下へ、同等な関係にいる相手に対しても使用されることがわかった。

また、本稿のデータで最も多く見られた「先行発話＋依頼」パターンについても同じことが言える。つまり、エジプト方言は口頭依頼の際、親しくて、自分より下の被依頼者に対しても、「先行発話＋依頼主要部」パターンを使用する傾向があると言える。それは、「先行発話＋依頼主要部」の20件を分析したところ、兄弟同士、親友同士、夫婦同士、恋人同士の間関係が親しい場面20件中11件見られることからわかった。下記の談話④はその例である。

談話例④ 夫が妻の母にお金を借りることを妻に依頼する場面。

夫：metdayeʔ kan nefsi ʔaʕmel ʕaqi:qa lelbana:t.bas enti ʕarfa elmorattab ʕalʔad we benʔaddi:ha zaʔ

〈先行発話1〉

（悲しいな。娘たちのお七夜パーティーをやってやりたかったんだ。でも、君知っているよね。給料は少ないし毎月ぎりぎりですんでるんだよな。）

夫：manzari ʔuddam sohabi fi elbank.elimage..elimage 〈先行発話2〉

（銀行の同僚の前での僕の格好は。イメージだよ イメージ！）

夫：baʔollek e: ya samar...ʔaɖbar mama samya e:ʔ 〈依頼主要部〉

（あのう、ちょっと、義理の母のサミヤお義母さんはどうだい？）

（手でお金のジェスチャーをする）

— 『ejʕak』

上記の通り、談話④は夫婦同士の談話であり、「夫が妻の母にお金を借りたい」という場面である。依頼者と被依頼者は、親しい関係であるにもかかわらず、夫は妻に2回にわたり、〈先行発話〉をしたうえで、最後に〈依頼主要部〉に移る展開になっている。また、「依頼」自体も最後まで明確にすることなく、「義理の母からお金を借りたい」と発言せず、「義理の母の金銭的な具合はどうか」と暗示的に依頼をしている。

また、本稿で見られた「予告+依頼」パターンの9件をみても、3件は上下関係にあり、親しくない人同士の依頼場面であるのに対し、6件は親子、親友同士の依頼だった。すなわち、エジプト方言の口頭依頼において、相手との親疎関係、力関係と関係なく、〈依頼主要部〉の前に〈予告〉や〈先行発話〉を使用し、相手に依頼を受け入れてもらうための心理的な準備や配慮を重視する傾向があるのではないかと考えられる。

一方、〈依頼主要部〉以外に〈予告〉も〈先行発話〉もまったく見られなかった件数は67件中6件のみ（全体の9%）である。〈依頼主要部〉のみで形成された談話例を分析する。下記の談話例⑤はその例の一つである。

談話例⑤ 〈義理の母と仲の悪い義理の息子への依頼〉〈依頼主要部のみ〉

Fayed: elʔakl helw ʔawi ya hamati

ファーイェド（義理の息子）：（ご飯が美味しい！義理の母よ。）

義理の母： meʃ ʔoltelak milyo:n marra balaʃ kilmet hamati di? 〈依頼主要部〉

（「義理の母」というこの呼び方をやめるように100万回言ったじゃないの？）

— 『ejʃak』

談話例⑤からわかる通り、義理の母は義理の息子に以前、同じような依頼を数回している。それにも拘らず、義理の息子は同じ行動を繰り返している。そこで、義理の母は怒り、何の前置きもなく、直接依頼に入ったと考えられる。

〈依頼主要部〉のみで形成された6件を分析した結果、4件は口論における要求だったり、上司から部下への業務命令等の指示であり、命令に近い依頼だったことがわかった。前述の通り、エジプト方言では、依頼の際、〈依頼主要部〉に直接入ることより、〈依頼主要部〉以外に何らかの前置き〈予告〉や〈先行発話〉等を入れる傾向があると考えられる。

4.2. 〈先行発話〉〈後行発話〉における表現の特徴

本稿のデータで〈先行発話〉〈後行発話〉で使用された表現を分析した結果、依頼者は「私は疲れている」「心配だ」「怖い」「心が苦しい」「悲しい」等と言った心情的な表現が多く、依頼者は感情表現を多く使用することを通じ、相手に自分の気持ちを理解してもらったり、気持ちを共有してもらおうとするのではないかと考えられる。

談話例⑥ (長年避妊治療を続けていた女性が医師に自分が妊娠していることを伝えられたが、そのことを確認するまで、夫に伝えないでほしいと依頼する場面)

患者：ʔana ɣayfa ʔawy ya dokto:ra. ɣayfa ako:n baddy nafsy ʔamal kadda:b <先行発話>

(私は自分にうその希望を与えてるんじゃないかとすごく怖いです。先生！)

医者：matɣafi:f ʔana mutʔakkeda min elli: baʔolhu:lek

(怖がらないで。私は言っていることを確認してるの。)

患者：tab mumkin talab? <予告>

(じゃ、一つお願いしてよい?)

— 『ʔal-motallaqaat』

4.3. <先行発話>の種類とその特徴

本稿で見られた<先行発話>を猪崎(2000)等に従い、「情報要求型」と「情報提供型」という観点から分析した。「情報要求型」とは、相手に依頼するとき、まず情報を要求したり、質問をしたりすることをいう。例えば、本稿のデータで見られた「情報要求型」の<先行発話>例として、下記の談話例⑦が挙げられる。男性は女性にタンゴダンスを教えてほしいと頼む場面である。

談話例⑦

男：elmohem enti beteʕmeli e: hena? <先行発話① / 情報要求型>

(それで、君はここで何をしているの?)

女：ana badarrab tango ardʒantini.

(私はアルゼンチンのタンゴ(ダンス)を教えてるのよ。)

男：Wallahi? Kuwayyes ʔawi..wedi fuɣlana baʕd eɣduhr walla e:? <先行発話② / 情報要求型>

(そう? いいな～。これって午後のバイトとしてやってるの?)

— 『ʔal-motallaqaat』

上記の談話例⑦では、依頼者は被依頼者である女性に「自分がタンゴダンスを習いたい」とか「教えてくれる人を探している」と言わず、女性に「あなたはここで何をしているのか」「これはバイトか」等と自分がこれからする依頼に関し、被依頼者に情報を求めている。この種の先行発話を「情報要求型先行発話」という。

一方、もう一つの<先行発話>の種類として「情報提供型先行発話」がある。「情報提供型」とは相手に依頼の前に、依頼に関する情報を与えたりすることをいう。「情報提供型」の例として、談話例①で挙げた実際の依頼談話における「夫は2週間に後岐阜大学の大学院入試を受けに日本へ行くことになっています。上の息子は小学校2年生です。」がある。依頼者は、これからする依頼に関する情報を与えている。

フランス人の依頼談話を分析した猪崎(2000)は、フランス人の先行発話では、<先行発話>を情報提供型と情報要求型の観点から分析し、その結果、情報要求型の方が多かったことを

報告している。また、張(2004)も中国語と日本語の会話を対照し、中国語では「情報要求型+依頼」の方が「情報提供型+依頼」より好まれる傾向があると述べている。

本稿のデータにおける〈先行発話〉を分析した結果、36件の〈先行発話〉において、「情報提供型」が24件(67%)、「情報要求型」は12件(33%)であり、情報提供型の方が多いことがわかった。エジプト方言における〈先行発話〉では、相手に情報を求めるより、依頼に関する情報を与える傾向が強いと考えられる。

エジプト方言の謝罪表現を研究した谷口・ハーネム(2016)では、エジプト方言の謝罪には「説明+謝罪」のようなセットが多く見られ、「言い訳」に聞こえることを指摘している。本稿においても、依頼談話の〈先行発話〉では、情報提供という依頼に関する説明が多く行われたことから、「謝罪」談話のみではなく、「依頼」談話においても、相手との関係性を維持するため、「情報提供型先行発話」を通じ、相手に説明しようとする傾向があることがわかった。

4.4. 負担度(R)と〈先行発話〉との関係について

「情報提供型先行発話」が見られた24件を分析した結果、24件中19件(79%)は、「娘が妻子のある男性と結婚したいが、母親はそれを断っている。娘が母親に結婚を許してくれることを求める場面」や「女性患者が医者に自分が妊娠していることを夫に黙ってほしい」のような被依頼者が受け入れられ難いと思われる依頼や負担度(R)の大きい依頼場面だったことがわかった。このことから、依頼の負担度(R)は〈先行発話〉の種類やその特徴に影響を与えており、負担度(R)が大きい場面では、〈先行発話〉は「情報提供型」になる傾向があるのではないかと考えられる。

負担度(R)と〈先行発話〉との関係を更に探るため、本稿で見られた〈先行発話〉の「フレーズ」を数えてみた。1フレーズだけで形成された〈先行発話〉は30%、2フレーズは27%、3フレーズは15%、4フレーズ以上は25%であることがわかった。

4フレーズ以上の〈先行発話〉が見られた依頼談話の依頼内容を分析した結果、「恋人と別れたいことを伝えたい男性の場面」における〈先行発話〉のフレーズ数は9フレーズであり、「夫が妻に中の悪い仲の姉から大金を借りることを依頼する場面」ではフレーズ数は12フレーズであり、「母親が成人息子に第2夫人と結婚することを依頼する場面」におけるフレーズ数は11フレーズである等と、4つ以上のフレーズから形成された〈先行発話〉は上記のように、全て負担度(R)の大きい依頼だったことがわかった。

このことから、エジプト方言の依頼では、負担度(R)が大きい場面では、〈先行発話〉を「情報提供型」として比較的長いフレーズを発話する傾向があると言える。

4.5. エジプト方言の依頼談話における「説明」「前置き」と依頼者の視点との関係

ここでは、エジプト方言における依頼のストラテジー選定はB&L(1987)が提唱している社会的距離(D)、力関係(P)、負担度(R)の3つの要因のみで解決できるか検討した。

すなわち、これらの3つの要因を固定させた場合、同じストラテジーが使用されることになるのだろうか。

この設問に回答するため、本稿で見られた2つの場面を分析した。この2つの場面における登場人物は同じであり、依頼内容も同じ内容である。登場人物は、母親と成人している息子であり、母親が息子に第2夫人と結婚することを2回にわたり依頼している。息子は自分の妻を愛しており、第2夫人との結婚を断ることを母親は知っている。

談話例⑧⑨は、母親と息子との会話であり、母親は息子に第2夫人と結婚することを依頼する場面である。第2夫人と結婚させたい理由は第1夫人は男の子が生めないからである。母親は、息子に対し、談話⑧、談話⑨を通じ、2回にわたりこの依頼をする。

談話例⑧ (1回目の依頼) (第1夫人は2人目を妊娠している)

母親：?ana leyya ʕandak talab 〈予告〉

(私はあなたにお願いしたいことがある。)

(省略)

母親：fu:f meratak ana rayyahtaha ʕal ?a:ʕer..we gultelha belharf elwahed wad bet matefreg[ʕbas enta ʕaref elkalam dah yefreg maʕaya wa ana ?ioltuh men wara ?albi walla yesamehni 〈先行発話1〉

(あなたに言われた通り、あなたの奥さんに男の子が生まれても、女の子が生まれても大丈夫だと言っておいたわ。でも、あなたは知ってるわよね。男の子が生まれてくると女の子が生まれてくるとでは全然違うわよね。だからさっきの話は納得せずに言ったのよ。)(省略)

母親：we delwaʔti geh do:rrak ya batal, enta Kaman la:zem erayyahni zay ma rayahtak,

(省略) laken law maga:f elwa:d ana leyya tasri:fa tanya 〈先行発話2〉

(次はあなたの出番よ。私はあなたに安らぎを与えた代わりに、あなたも私に安らぎをくれないと。)(省略) 男の子が生まれなかったら私には別の対策がある。)

(省略)

母親：ha teʕmel elli haʔllak ʕale: 〈依頼主要部〉

(私の言うとおりにするんだ。)

— 『?uri:du ragulan』

談話例⑧では、依頼者である母親が使用した依頼パターンは「予告＋先行発話＋依頼」であり、〈先行発話〉も「情報提供型」であり、被依頼者である息子に十分理解してもらおうとし、「男の子が生まれてくるのがどんなにうれしいことであるか」の説明や「安らぎをくれないといけない」等といった感情表現も使用している。また、「依頼」自体も明確にせず、最後まで暗示的に指しただけであり、明確に「第2夫人と結婚してほしい」と言い出せなかった。すなわち、社会的距離 (D)、力関係 (P) から見ても、依頼者が被依頼者に対し、非常に親しくて、力としても上にもいるにも拘らず、妻を愛している息子が第2夫人と結婚することを断ることを十分想定している。すなわち、息子への負担度 (R) が大きいため、依頼者から被依頼者への配

慮が十分行われていると言える。しかし、2回目の依頼パターンや言語ストラテジーを見ると、下記の談話⑩の通りに、大きく変わったことがわかる。

談話例⑨ (2回目の依頼) (2人目の赤ちゃんの出産後)

母親: bettak hatkammel elyo:m larbeʕ:in, elyo:m elwahed warbeʕ:in hatku:n doxletak

〈依頼主要部〉

(あなたの赤ちゃんは40日を迎えたら、次の日の41日目はあなたの結婚式になるんだ。)

— 『ʔuri:du ragulan』

上記の談話⑨では、依頼パターンは大きく変わり、〈依頼主要部〉のみになった。〈予告〉も〈先行発話〉もせず、依頼も明示的になり、使用された表現も「命令表現」になった。この2つの場面における登場人物が同じであり、同じ親疎関係、力関係(P)、同じ依頼内容であるにもかかわらず、それぞれの談話において使用された依頼パターンが異なっている。前述の通り、2つの場面共、同じ登場人物であり、同じ人間関係、同じ依頼内容にも拘らず、〈予告〉や〈先行発話〉の使用の有無、や使用された表現が異なった。すなわち、B & L (1987)の社会的距離(D)、力関係(P)、負担度(R)の3つの尺度の程度は同じでFTAの深刻度は同じとされるにも拘らず、談話展開や依頼パターンが異なっている。3つの尺度の程度が同じであるにも拘らず、依頼者は依頼パターンやストラテジーの変化には、依頼パターンやストラテジー選定にはこれら3つの尺度以外に状況変化も影響しているのではないかと考えられる。

談話⑧、⑨には、B&L (1987)が提唱する3つの要因以外、どのようなものが考えられるか考察した。その結果、談話⑧と談話⑨では、唯一異なったのは「依頼状況」だったことがわかった。すなわち、「予告＋先行発話＋依頼」パターンが使用された談話⑧では、依頼が行われた時、第1夫人はまだ2人目の赤ちゃんを妊娠しており、今度、産まれてくる赤ちゃんは女の子であるのか、男の子であるのかまだ判明していなかった。しかし、談話⑨では、既に2人目の赤ちゃんが女の子だったことがわかっている。言い換えれば、状況が変わったことで、依頼者は談話⑨では、自分の中の余裕や男の子が生まれてくる希望が失われる状況になったと言える。そこで、依頼者は被依頼者への配慮や理解を得ようとするより、自分の依頼を実施することへの優先度が高くなったのではないかと考えられる。すなわち、これら3つの依頼談話で社会的距離(D)、力関係(P)、負担度(R)度以外の要因として、依頼談話が行われる状況そのものと、依頼状況によって生まれてくる依頼者の心的状況が依頼パターンや使用する言語ストラテジーに影響しているのではないかと考えられる。

5. おわりに

本稿ではエジプト方言の口頭の依頼談話を分析した結果、以下のことがわかった。

まず、エジプト方言の口頭依頼談話における〈予告〉〈先行発話〉等の使用状況と、その特徴については、エジプト方言は依頼の際、〈予告〉、〈先行発話〉を使用することが多いこ

とがわかった。また、被依頼者に情報を求めたりするような「情報要求型」の〈先行発話〉より、「情報提供型」を多く使用していることがわかった。特に、被依頼者に「大金を借りる」等といった負担度（R）の大きい依頼談話で「情報提供型」の先行発話が多く見られたことから、被依頼者に情報を提供することは相手への配慮として考えているのではないかと推察される。また、エジプト方言の依頼談話特徴として、「感情表現」が多く使用されることがわかった。先行研究では、依頼主要部のみ取り上げ、「依頼主要部」で使用される依頼表現の直接度に焦点を当てたため、依頼談話や依頼ストラテジーは解明できなかったが、本稿では、エジプト人は依頼談話では、どのような展開を踏むか解明することができたと思われる。謝罪表現を分析した谷口・ハーネム（2016）は、エジプト人は謝罪の際、「説明＋謝罪」をセットとして使用する傾向があると指摘しているが、依頼の場面における情報提供型先行発話を説明として捉えれば、エジプト人はFTA 場面において「説明」を通じ相手への配慮を示し、相手に理解してもらおうとする傾向があると考えられるのではないだろうか。特に、本稿で、説明は〈先行発話〉のみだけではなく、〈後行発話〉においても多く見られ、エジプト方言は依頼に関する説明をする傾向が強いと言える。

また、B&L（1987）でFTAの深刻度を計る尺度として挙げられている社会的距離（D）、力関係（P）、負担度（R）の3つを固定しても、依頼に関わる周辺状況の変化により選択される言語ストラテジーや依頼談話展開、依頼パターンなどが変わることを提示した。

本稿での考察の結果は2つの場面のみによるものだったため、今後の課題としては、更に多くの場面の談話を収集、分析し、考察を深める必要がある。最終的に、研究成果をエジプト人日本語学習者への日本語教育に役立てることができれば幸いである。

参考文献

- 池田裕他（2002）「中国語話者と英語話者の日本語における依頼－ロール・プレイによる発話データの分析」『多摩留学生センター教育研究論集』3号 電気通信大学・東京学芸大学・東京農工大学 PP.51-60
- 猪崎保子（2000）「接触場面における「依頼」のストラテジー：日本人とフランス人日本語学習者の場合」『世界の日本語教育』10号、国際交流基金 PP.129-145
- 猪崎保子（2000）「調査報告「依頼」会話にみられる『優先体系』の文化的相違と期待のずれ」『日本語教育』104号 日本語教育学会 PP.79-88
- 清水崇文（2009）『中間言語語用論概論－第二言語学習者の語用論的能力の使用・習得・教育－』スリーエーネットワーク
- 関口剛司（2007）「日本語による依頼表現の一考察－日台異文化コミュニケーションの視点から－」『龍華科技大學學報第二十三期』龍華科技大學
- 谷口龍子、ハーネム・アハマド他（2012）「詫び表現の形式のバリエーションと機能との関わり－日本語教育に向けた日本語とアラビア語との対照研究－」『日本語学習者の母語・地域性をふまえた日本語教育研究』1号 東京外国語大学国際日本研究センター PP.16-28

- 谷口龍子、ハーネム・アハマド (2016) 「アラビア語エジプト方言における詫び表現の機能とストラテジー」『日本語学習者の母語・地域性をふまえた日本語教育研究』2 号 東京外国語大学国際日本研究センター PP.89-98
- 張穎 (2004) 「依頼会話の展開パターンに関する日中対照研究」『言語文化と日本語教育』お茶の水女子大学 PP.8-14
- 柏崎秀子 (1993) 「話しかけ行動の談話分析—依頼・要求表現の実際を中心に—」『日本語教育』79 号 日本語教育学会 PP.53-63
- Ayman Tawalbeh & Emran- Al-Oqaily (2012) “In-directness and Politeness in American English and Saudi Arabic Requests: A Cross-Cultural Comparison” *Asian Social Science*. Vol.8 No10 PP.85-98
- Blum-Kulka (1982) “Learning to say what you mean in a second language: a study of the speech act performance of Hebrew second learners” *Applied Linguistics* III PP.29-59
- Blum-Kulka, S., House, J., & Kasper, G. (1989) *Cross-cultural Pragmatics: Requests and Apologies* Norwood, NJ: Alblex Publishing Corporation.
- Brown, P. and Levinson, S. (1987) “*Politeness: Some universals in language Usage*” Cambridge University Press.
- El-shazly, A. (1993) “*Requesting Strategies in American English, Egyptian Arabic and English as Spoken by Egyptian Second Language Learners*” Unpublished M.A Thesis Cairo American University.
- Khalid Tag-Eldin (2016) “Realization Patterns of Request in Sudanese Arabic and English” *Horizons in Humanities And Social Sciences* PP.65-81
- Leech, G.N. (1983) “*Principles of Pragmatics*” London; New York: Longman Group Limited.
- Shoshana Blum-Kulka, Elite Olshtain (1984) “Requests and Apologies: Across-Cultural Study of Speech Act Realization Patterns (CCSARP)” *Applied Linguistics* Vol.5 No.3 PP.196-213
- Trosborg, A. (1995) “*Interlanguage Pragmatics: Requests, Complaints and Apologies*” Berlin, New York: Mouton Gruyter.
- Yahya Mohammad Al-marrani, Azima Binti Sazalie (2010) “Polite Request Strategies by Male Speakers of Yemeni Arabic in Male-Female Interaction” *The International Journal of Language Society and Culture* PP. 63-79

A Study on Request Patterns and Politeness in Request Discourse of Arabic (Egyptian Dialect)

Hanem AHMAD (Cairo University)

【Keywords】 Arabic (Egyptian Dialect), Request patterns, Request discourse, politeness, Circumstances of request

The paper investigates types of request patterns used in Arabic language (Egyptian Dialect), and the influence of request circumstances in selection of request strategy used by the speaker in case of Egyptian dialect.

The research is based on oral request utterances that were collected from Egyptian TV dramas, films and were analyzed.

The paper has come out with several findings, such as requests patterns in Egyptian dialect tend to have some other parts before or after the “Head act of Request” to mitigate the request. Also, the paper has come out with the finding that the selection of request strategy in Egyptian dialect gets affected by “Circumstances of request” also, not only Brown and Levinson (1987) determiners of Power, Distance and Impose.

< Research Note >

Buraku Immigrants in the American Westⁱ

Kiyonobu HIROOKA (Osaka University of Tourism)

Tsutomu TOMOTSUNE (Tokyo University of Foreign Studies)

【Keywords】 Buraku Immigrants, Nuclear Labor, Article 14 of the Constitution of Japan

Introduction

Alongside a large number of Japanese who immigrated to Hawaii or the United States during the late 19th to the early 20th century, not a few Buraku people moved to the new world.[□] This paper aims to provide a brief outline of the Buraku immigrants to the United States, by focusing on the people who migrated from Wakasa Bay areas in Fukui Prefecture. Since there are four nuclear plants located in the bay area, Tsuruga, Mihama, Oi, and Takahama, as much as other residents and communities, the local economy of the Buraku communities neighboring the plants have been determined by the economies of those plants. Actually it is no exaggeration to say that work for Buraku people in those areas mainly concentrate on activities related to nuclear plants. However, before work in the nuclear plants became a major source of income, migration abroad used to be a common tendency for them. It demonstrates the distressed situation of Buraku people in modern history who have been forced into hazardous labor because of historically accumulated negative conditions.

At the same time, the Buraku immigrants in the American West has been raised another issue. In the historical study of Buraku, the relation with the writing of the post war Constitution of Japan had been focused on, especially with the article 14. Article 14 mentions that “all people are equal under the law and there shall be no discrimination in political, economic or social relations because of race, creed, gender, social status or family origin.” In Article 14, it prohibits any discriminatory practices based on “social status or family origin,” which is regarded to include discrimination against Buraku. In these terms, the fact that Matsumoto Jiichiro [1887-1966], a prominent leader of the Buraku emancipation movement during the pre and post war period, who used to be a member of Parliament just after Japan’s defeat, took part in the writing process of the Constitution and tried to reflect the issue in its draft, is well known. At the same time, Habert Passin [1916-2003], a distinguished Japan scholar and former professor of Columbia University, who worked in Gen. Douglas MacArthur’s headquarters as chief of the Public Opinion and Sociological Research Division, and involved in land reform and labor policy then, looked back at the days of the occupation period of Japan, mentioned that he first recognized the Buraku issue when he encountered a discriminatory case of marriage at the Japanese internment camp during the war time, in his interview published in 1984 [Passin and Isomura, 1984]. In this sense, it is speculated

that some attitudes or actions involved with Japanese immigrants in the internment camp directly or indirectly related to the draft of Japan's post war Constitution. Our aim for this research is stimulated not only by the trajectory of Buraku immigrants in the American West but also by Buraku people's involvement in the history of Japan's Constitution, in a word, a relation to the post war political history from the perspective of Buraku issues.

Outlines of Japanese Immigrants in the United States and the Cases of Buraku

Eiichiro Azuma, historian of Asian American Studies, especially on Japanese immigrants in the United States, describes historical stages and the background of Japanese immigrants known as *Dekasegi* during the late 19th to the early 20th century as follows:

The departure of *dekasegi* laborers for Hawaii and the United States between 1885 and 1908 signified the zenith of popular pragmatism among ordinary Japanese. In the context of the nation's incorporation into the international network of capitalist economies, the decade of the 1880s ushered in a drastic reconfiguration of its rural economy. What helped to encourage the farming population to emigrate was the overarching effect of commercial agriculture, which alienated so many villages from their chief means of production, the farmland. These displaced peasants formed a pool of working-class people in need of wage labor. At the same time, the intrusion of market forces into villages opened up the world view of rural residents, allowing some to dream of upward mobility beyond what they could have had under the feudal regime. [...] The resultant emigrants divide into two major types: distressed contract laborers and entrepreneurial laborers. [Azuma, 2005: 27]

Azuma shows the process in which an inevitable consequence of modernization and industrialization, and so-called primitive accumulation, to use Marx's term, after the Meiji restoration, produced a modern working class by changing peasants to laborers. And at the same time this process promoted lower peasants to immigrate to the abroad to earn cash income. He also defines the former type of resultant immigration as "government-contract emigrants" (1885-1894), and later as "private-contract emigrants" (1894-1899), both conditioned by "landless or small landowning farming households." During this process, the Japanese government was in charge of recruitment until 1894, concentrating on southwestern prefectures such as Hiroshima, Yamaguchi, Fukuoka, and Kumamoto [ibid]. In contrast to former immigrants, the latter, the entrepreneurial laborers during 1895 to 1908, amount to more than 130,000 Japanese.

In order to show the historical documents of the Buraku immigrants as priority, this paper must avoid describing detailed topics of Japanese immigrants in the early 20th century, which were determined by the Japanese government's diplomatic agenda, emigration policies of the United States,

and ethnic conflicts between Chinese and white Americans. However, it is certain that Azuma's summary of Japanese emigration corresponds to the cases of the Buraku. The characteristics of the Buraku immigrants have both distressed economic conditions and entrepreneurial mind more or less.

Although they had actual conditions for immigration such as landless-ness, small landowning, governmental or private contract agencies, however, peasants or local residents had not chosen immigration even if there were some neighboring villages in which immigration were popular. Good examples are the villages of Ama and Tsushima areas in Aichi Prefecture, where Azuma did research as a main case study in his work. From Ama and Tsushima areas, during 1889 to 1925, 1,875 Japanese moved to the American West (including Canada and Mexico). Tadashi Tsutsui summarizes that the causes of the immigration could have been natural disasters such as earthquakes and floods, frequently occurred in 1890s, and a drastic deterioration of local industry of woolen textile or production of indigo dye [Tsutsui, 61-76, 172]. In contrast to these villages of letting-off immigrants, in the Buraku areas, an immigration to the American West was not dominant at all, based on our research and interviews of historians of Ama and Tsushima areas [interviews by Hirooka and Tomotsune, January 4, 2018]. The Buraku communities in the areas had had their own means of livelihood, such as sandal or shoe industry, leather and tanning industries which became flourishing in the Edo period, and Tsushima used to be one of the agglomeration centers of leather and animal skins then [RIABLR:2015]. As women of the Buraku worked in the woolen textile factories, for example, the Buraku economy was determined by the local industry. However, the Buraku people in these areas were basically affiliated with Buraku's own industry and relations, and they were not motivated by the immigration to the United States. There was also another reason why such an immigration did not prevail in the Buraku; it cost three hundred yen to travel, which was unaffordable for the Buraku people. We also heard that immigration to Manchuria in the 1930s wasn't popular in these Buraku communities, either. It is presumed that the Buraku could make efforts to relive a famine and overcome extreme difficulties in those days.

The Cases of the Buraku in Wakasa Bay Areas

Comparing with Ama and Tsushima cases, the Buraku in Wakasa Bay areas seem to demonstrate a comprehensible example that social-economic distress results in immigration abroad. Following three documents show how the immigration from the area to the American West had begun and organized.

[1] A shorthand record of Saimin Buraku Kyogikai [Association for Improvement Measures of Distressed Buraku], November, 1912

Shiraoka Josuke, Head of the Official County of Mikaga-Gun [Mikata County], Fukui-Ken [Fukui Prefecture]

In my jurisdiction, Mimi Mura [Mimi Village], **, in Mikata County, has the number of 188 houses and 973 people, and the largest *Tokushu Buraku* in Fukui Prefecture, they all have a hard time to make their living in some way. I am going to omit referring to our efforts since it is meaningless. There had been around 120-130 people who immigrated to Hawaii and the American West as *dekasegi*. However, because of terrible expulsions of Japanese from there in recent years, it decreased to around 70 people. The earnings sent from America to our prefecture total to more than 100,000 yen, and more than 50,000 yen at least is provided to the Buraku. In terms of working funds for the immigration, there is a benefactor, who is an actual father of the head of the district. He thinks that the only way to improve this kind of distressed people is to immigrate abroad and make them their own best. Then he lends them 200 or 300 yen for traveling expenses and orders them to return it by way of monthly remittances. In the beginning, according to him, he lent some money to them, however, he became poor since they failed. Later, because for the future he continued to encourage them regardless of the outcome, nowadays they come to find pleasure to immigrate to America or Hawaii for *dekasegi*. [...] They say that they would be free from any discrimination associated with the professions they perform in Japan, thus they hope to go abroad at any cost. I am going to mention a bit what they do after they came back home. They all first build a house, a palace of a house which is far beyond one owned by a commoner. Since they experienced a new life in the abroad, they avoid living in a messy place after coming back to Japan and want to keep up their appearance with the neighbors. Anyhow they came back with 3,000 or 4,000 yen and spent all the money on their houses. They waste all the money on the houses, then they have to go abroad again. And recently the number of landowners is increasing, which is because of the blessings from working in America. Previously there were landowners who only had 5 ha. among 200 houses of this Buraku. But now they have 30 ha. of rice paddies and moreover, work as sharecroppers for 30 ha. Anyway it seems that going abroad has become as easy as going to the neighbors. However, if the process of obtaining a permit for traveling abroad becomes even easier, it should be a great benefit for those kind of people's society. [Akisada and Ogushi, 1986: 157-158]

[2] Viscount Goto Morimitsu, bachelor of laws, "Aonogo Mura [Aonogo Village] as an excellent village in Fukui Prefecture," in Meiji no Hikari [Shining Light of Meiji], vol.3, January, 1914

While I was visiting Fukui Prefecture and observed various towns and villages, there was a *Tokushu Buraku* in Mitsumatsu, **, in Aonogo Village, Oi County. It was 37 houses and 270 people. In the Buraku, residents used to work with animal skins as well as other Buraku. However, after the Meiji restoration, they lost their businesses and most of the men work as sharecroppers and day laborers, in addition, in recent years, many of them go to America as *dekasegi*. Since

some of them send money back home, it is said that there are more than ten landowners who have 2 ha.in the Buraku. [ibid, 131-132]

[3] Unsigned, Fukui Tsushin [Fukui Correspondence], in Shakai Kaizen Kodo [Justice of Social Improvement], No.21, July 1920

It is said that a group of our fellows in the Mikata County in Fukui Prefecture immigrated to the United States and made great profits, and now they are trying to bring it back home and establish a bank with a million yen as funds. Originally a major part of the immigrants in this prefecture to the United States came from three counties of Reinan, and the pioneer among them was from Mimi village, Minami ichi, in Mikata County. Last year, almost 1,500 people moved to the United States and the average earning of each was 2,000 yen. In addition, there were individuals who accumulated 50,000 or 100,000 yen, and some of them earned 200,000 yen and returned home. Today these returnees have become wealthy and powerful persons who possess some 100,000 yen. The earnings of these migrants are deposited in branches of Japanese Banks in the United States. When they send their money back home, most of it, if not all, is spent by their families. Thus returnees always avoid sending money, rather they choose to bring it back themselves when they return home. As a result, the returnees' properties are now making our financial and industrial conditions active, and some successful persons among the new riches of the immigrants are trying to establish Reinan Bank at Minami saigo Mura, Kanayama, in Mikata County. Based on the Head of Mikata County, they already purchased Imada Bank in Hyogo Prefecture for 400,000 yen and are preparing for a transition of the bank with funds of a million yen. Also, the Head talked as follows;

“An immigration in Reinan Counties had begun to move to the United States by Minami ichi fellows who thought to open up a new world abroad rather than to lead insulting and painful lives. Although these immigrants were weak in the beginning, however, since they came back bringing 10,000 yen of saving as a souvenir with honors, they built house and behaved as new riches, which inspired fellows of other Buraku communities to rush to move to the United States. Now 1,025 people from Minami saigo Village alone in Mikata County moved to the United States, and in total among Reinan three counties, it will not be fewer than 1,500 or 1,600 people. That is something to be pleased with that these returnees from the United States also spend money on public projects and make great efforts to develop local communities. With increasing numbers of returnees, our less successful fellows are also improving gradually. It is difficult to change them without being improved them from outside. At this point, a project such as establishing Reinan Bank should be greatly welcomed. [ibid, 84-85]

Supplement and Conclusion

In this paper, we show a historical relation between the concentration around nuclear plant labor in the Buraku in the post war period and the history of immigration to Hawaii or the United States in the prewar time. It should be considered that the reason why the Buraku people in Wakasa Bay areas became the center of immigration, in contrast to those of Ama and Tsushima areas in which immigration was not the key choice for surviving during the modern period. Based on the document [1], one of the reasons is that there was a benefactor who support the immigration to improve the distressed condition of the Buraku then, which determined the difference between two cases, although it is not sufficient.

During this research, Hirooka visited some Buraku communities in Mihama Town and Obama City and interviewed local residents [Interviews by Hirooka, September 15, 2017]. Through the hearing investigation, there was a notable information that, during the occupation period, an interpreter who was born in the Buraku worked in a military government office located in Obama City. This is related to another incident that the Buraku people in Takahama Town in Reinan area, around Wakasa Bay areas once had petitioned about to the GHQ demanding for fishing rights, from which the Buraku people had been excluded by commoners for a long time. Presumably the military interpreter, who was born in the Buraku, and another one who worked at the moment of the petition would be the same since GHQ office would not hire an interpreter from local Japanese. Thus, the interpreter should be presumed to be a Nisei serviceman whose family would be one of the immigrants from the Buraku communities. At the same time, from the interview with a committee member on the board of education, Hirooka also got information that not only Buraku people, but also a lot of countrymen did immigrate to the abroad from Mihama Town. Considering the whole history of these areas is also necessary, in this sense. We are going to continue our research and make the details clearer.

*We wish to express our deepest appreciation to everyone who accepted an interview and helped our research.

[Cited documents in Japanese]

(1) 細民部落改善協議会速記録、1912年11月

福井県三方郡長（白男川譲助君） 私の所の三方郡東（ママ）村□□と云ふは丁度戸数百八十八戸人口九百七十三と云ふ福井県では一番大きな、特殊部落であります、此土地に於きましては、皆其点に苦心して居ります。吾々もやつて居りますが、烏辭しい話でありますからそれは略します。然し此土地からは亜米利加若くは布哇の方へ従来は百二三十名移住出稼に参つて居りましたが、近頃大分排斥が酷いので、七十名余に減りました訳であります。それで私の県に年々這入つて来る所の亜米利加からの送金は約十万円以上で、其中特殊部落には五万円位は優に這入るのであります。さうして基金はどうして行くかと云ふと、各区長

をして居る人のお父さんで、一人の篤志家があります。其人が如何にも是等の人間を發展させるには外国の渡航に限ると云ふ所から、非常に骨を折られたようであります。さうして向ふに行くには二百円なり、三百円なり旅費を出してやつて、さうして送金の中から月々戻させて居る。最初は金を貸してやつたが、成功しないで非常に失敗して貧乏になったさうであります、併ながら其子弟の為めと思つて非常に奨励されたことが原因になりまして今日では、亜米利加若くは布哇に出稼ぎすることは非常に喜んで出る様になりました。(中略) 布哇の方は名は忘れましたが、大した金持の養子になつて、内地に帰つて来た模様を聴きました、あの土地の人は亜米利加に渡航するならば、幾らでも向ふへ行つて職業上苦むことはないのどうかして向ふに行きたいと云ふことを頻りに希望して居ります。それから尚ほ帰つて来たの状態をちよつと申しますが、帰つて来た人は先づ第一に家を先きに作ります。是は迎も普通民が及ばぬやうな立派な家を作ります。ところで是は多少向ふに生活して居つたものであるから、家へ帰つて汚ない所に住むことも困るであらうし、又一つは成功して帰つたものであるから皆の者に少しは顔を見せたいという云ふ所からでありませうが、大概三千円四千元持つて帰つて家に注込むものでありますから家の為めに大概なくなりまして、又渡航する訳であります。然して此の部落の方々の所有権の殖えたことは、全く外国から這入つて金の余沢であります。丁度四五年前までは約二百戸の中で田地を所有している者が僅かに五町歩位でありました。ところが近年になつては三十町歩の所有田になつて、尚ほ其以上に三十町歩の小作をして居りますが、何しろ外国渡航と云ふことは亜米利加に行くにも隣に行くやうになつて居るのであります。でももう少し外国渡航の免状が自由に得られるやうになつたならばあの人達の社会の為に大変利益であらうと思つて居ります。(秋定嘉和、大串夏身共編『近代部落史資料集成』5、1986年、157-158頁)

(2) 法学士子爵五島盛光「福井県下の優良部落たる青郷村」『明治の光』第3巻1月号、1914年1月。

福井県青郷村字□□□

曩に福井県に参りまして種々の町村を見ましたが其中に大飯郡青郷村字三松小字□□□といふ一つの特種部落がありました。此部落は、戸数が三十七戸で、人口二百七十余りでありまして、元は他の特種部落と同様に、獣皮の取扱をして居りましたが、ご維新後は之が無くなりまして、大部分の男子は、外部民の小作や日雇を業としておりますが、近来に至りましては、壮丁の米国へ出稼ぎに行くものが多く、其儲けた金を送金して来るものもありますので、部民の中には二町歩も自作するものが十数戸もあるといふことです。(同前書、第6巻、131-132頁)

(3) (無署名)「福井通信」『社会改善公道』第21号、1920年7月。

本県下三方郡内少数同胞の一同は嘗て米国に移住して大に収益を為したれば其収益金を持ち帰り百万円の資本にて銀行を設立せんとするよし、元来本県下に於ける米国移民の多くは

嶺南三郡にしてその魁をなせしは三方郡耳村南市の同胞なるが、昨年は三郡を通し約千五百名渡米し居りこれが一個年の収入は一人平均二千元にして中には五万十萬又は二十萬の蓄財を為して帰国するものあり、今日にては是等の帰国者にして数十萬の資産家数多を算し嶺南に於ける財界の一大勢力たるが、渡米者の収益金は米国に於ける内地銀行の支店に預け入れられ偶々之を郷里に送金するも全部家族に費消さるゝを以て渡米者は可成送金を手控へ帰朝期に際して携帯するを常とするに付是等帰国者の収益金の為め地方の金融界及産業界は好況を呈しつゝあり、而して今回渡米成金者中の成功者有志を以て三方郡南西郷村金山に嶺南銀行を設置すべく既に兵庫県の今田銀行を四万円にて買取目下之れが移転設置の準備中なるも資本金は百万円なりと、右に付稲葉三方郡長は語る「嶺南に於ける米国移民は三方郡南市の同胞が地方に在りて侮辱的生活を為し不快なる月日を送るよりも外国に新天地を開くを快しとして渡米したるに始まり是等渡米者が少くも一萬円の貯金を土産として郷里に錦を飾り或は土地を買入れ或は家屋を改築する等成金振を發揮するに刺戟され、最初は少数同胞だけであつたが渡米者が他の部落にも及ぼし続々渡米する者が他の部落から出来た、今では三方郡南西郷村のみで千二十五人渡米し嶺南三郡を通して千五六百名を下らぬとのことである、是等米国よりの帰国者は公共事業にも出金し地方にも相当の力を尽して居るのは喜ぶべきことで少数同胞の如きも是等帰朝者の増加と共に漸次改善せられつゝあるが元より少数同胞に対しては外界から改造を促してやらぬと容易に改善されるものでない、此点に於て嶺南銀行の設置の如きは大に歓迎すべきものと思ふ」云々。(同前書、第9巻、84-85頁)

[References]

- [Azuma, 2005] Azuma, Eiichiro, *Between Two Empires: Race, History, and Transnationalism in Japanese America*, Oxford University Press
- [Akisada and Ogushi, 1986] Akisada, Yoshikazu and Ogushi, Natsumi, edit, *Kingendai Burakushi Shiryoshusei* [Collected documents of Modern Buraku History], vol.5, Sanichi Shobo
- [Passin and Isomura, 1984] Passin, Habert and Isomura, Eiichi, "Following the History of Dowa Issues in post war Japan: Buraku Issues in the Occupation Period" in *Buraku Kaiho*, No. 211
- [RIABLHR, 2005] Aichi No Buraku-shi [History of the Buraku in Aichi Prefecture], Aichi Buraku Kaiho Jinken Kenkyujyo [Research Institute of Aichi for Buraku Liberation and Human Rights]
- [Tomonaga, 2004] Tomonaga, Kenzo, "ICERD and Buraku Discrimination," *Decent-Based Discrimination: 250 million worldwide oppressed under caste and analogous systems of inherited status*, IMADR
- [Tsutsui, 2003] Tsutsui, Tadashi, *I'kaku Senkin no Yume: Hokubei Imin no Ayumi* [A Dream for a Big Payout; A Trajectory of Japanese Immigrants in American North], Mie Daigaku Shu'pankai [Mie University Press]

[Interviews]

Hirooka, Kiyonobu, September 15, 2017, interviews with Yamashita Keitaro, at Mitsumatsu Center, in Takahama Town, Fukui Prefecture

Hirooka, Kiyonobu and Tomotsune, Tsutomu, January 4, 2018, interviews with Asai Atsushi, Ito Takuo, Ishida Yashihiro, Kondo Hiroshi, and Sonoda Syunsuke at Asai Mimami Elementary School, Aichi prefecture

- i This paper is one of the results of Grant-in-Aid for Scientific Research (C), project number: 26503017, principal investigator: Hirooka, Kiyonobu., titled "Politics of Denunciation Acts against Discriminatory Practice: Comparative Historical Study for Buraku Emancipation Movement as the Historical Experience,"
- ii In terms of the number of the areas and population of the Buraku, based on the 1993 survey conducted by the Policy Office of Regional Improvement of the Management and Coordination Agency, the number of areas that have been covered by the Regional Improvement Projects, amounts to 4,442, with a total number of 298,385 households and a total population of 892,751 Buraku people. These figures represent the households and people designated as Buraku communities by the Japanese Government.

The term buraku here is an abbreviation. The term buraku itself just means a "district." Officially name is *Hisabetsu buraku*, a discriminated district. In the pre-modern period, they had various outcaste names, but after the Meiji Restoration in 1868, these names were abolished and instead *Hisabetu buraku* became popular, especially in the post war period. In addition, the government uses another name, Dowa, as an administrative term. However, the term is derived from assimilationism in the Meiji period, thus (human rights) activists tend to avoid using the term.

In 1965, after a long time petitioning by buraku people, an organization of the Japanese government, the Cabinet Dowa Policy Council submitted a report. It stated:

The so-called Dowa problem is a most serious and important social problem for Japan because of the fact that a segment of the people of Japan, owing to discrimination based on a class system that was formed in the process of the historical development of Japanese society, is placed in such an inferior position economically, socially, and culturally that their fundamental human rights are grossly violated even in present day society, and that, in particular, their civil rights and liberties, which are ensured to all people as a principle of modern society, are not fully guaranteed in reality. [Tomonaga, 2004]

Based on this report, in 1969, the Law on Special Measures for Dowa Projects was enacted and continued until 2002. This project could be comparable with the policies of affirmative action in the United States and reservation system in India partially. Even its scale and idea of the law had been revised and reduced over the years compared with what was proposed at the outset, the project has resulted in solving the many difficulties of Buraku to some extent, such as the environmental circumstances, housing conditions, job opportunities, and a percentage of students who go on to higher stage of education increased, almost close to the average Japanese.

The end of legitimated projects supported by the Law raises the fundamental question, why and how discrimination against Buraku, derived from pre-modern regime, exists in contemporary Japan and what is the actual solution to this problem? It could be called The "Buraku question," which is often repeated in modern history of Japan. In addition, I would like to call the recent situation as "post-Dowa Project issues." While the situation of buraku communities drastically changed, Buraku youths tend to live outside Buraku and the aging proportion rapidly rose much faster than the average. Besides, discriminatory practices, such as breaking off of inter-class marriage, blackmail, and difficulty of getting jobs are reported every year.

<研究ノート>

被差別部落のアメリカ移民

廣岡 浄進（大阪観光大学） 友常 勉（東京外国語大学）

【キーワード】被差別部落出身者のアメリカ移民、原発労働、日本国憲法 14 条

本稿は福井県若狭海岸の嶺南地方の被差別部落（以下、部落）における戦前のアメリカ移民（ハワイ、カナダを含む）の背景と歴史的経緯を検討する。戦後、嶺南地方の部落、とりわけ若狭湾岸の部落の仕事は、原発地帯の原発労働に集中してきた。こうした戦後の原発労働への集中は、戦前の移民労働という手段の途絶とのあいだに歴史的連関があるのではないかと推定する。そうした歴史的過程を浮き彫りにするために、比較対象として本稿は北米移民で知られている愛知県と、そこにおける部落の事例を参照する。愛知県の部落では、福井県の場合と異なり、アメリカへの移民はほとんど見られない。どのような条件の相違がこの差異を生み出したのか。ここには、部落のアメリカ移民というテーマがはらむ歴史的背景がある。その歴史的背景を明らかにすることが、原発労働に従事する部落を理解するための方途なのである。

さらにアメリカ移民の歴史研究を通して本稿が意識しているのは、戦後日本国憲法制定過程における部落問題のかかわりである。日本国憲法 14 条は、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない」と定めている。問題は「社会的身分または門地」という、部落差別の禁止を含意した条項がどのように憲法に反映されるにいたったかである。これにかかわって、占領期、GHQにおいて、マッカーサーとともに占領政策を担ったハーバート・パッシン [1916-2003] は、戦時期の日本人強制収容所における結婚差別が、部落問題を知るきっかけだったと述べている。このことから、被差別部落出身者に対する差別事件が強制収容所で注目を集めたことがあったことが推定される。それは戦前北米の日本人移民社会において、部落出身者の存在が意識されていたこと、部落差別事件もまた意識されていたことを示している。そして占領軍の執行官らによって意識されるにいたったこうした事情が、日本国憲法の 14 条の「出身または門地」という条項につながったのではないかと推定する。以上のことを踏まえて、本稿の問題意識は、部落出身者のアメリカ移民の歴史的経緯を追求すると同時に、日本国憲法制定過程における部落問題の位置を見定めることにある。

Reprint of “*Remembrances of life in Taiwan*” by Atsushi Shidama

Tomoko TAKASHIMA (University of Tokyo)

【Keywords】 Amami, Taiwan, repatriate, modern history

“*Remembrances of life in Taiwan*” is a memoir left by Atsushi Shidama, who was born in Sumiyo on Amami Oshima. Shidama (1907-1956) moved to Osaka in order to attend an English language school. Subsequently, he became a police officer in Taiwan under Japanese rule. In the early 1930s, Shidama worked in an area where there was a detention camp for indigenous people involved in the Wushe incident. A part of Shidama's diary is included in “*Modern History Materials 22 Taiwan*” (Misuzu Shobo, 1971) for a record of the second Wushe incident.

Shidama's daughter Atsumi has had kept of “*Remembrances of life in Taiwan*” about for sixty years. Shidama started writing this memoir, divided into eleven chapters, toward the end of his time in Taiwan. It comprises reminiscences and various literary items, yet Chapter 11 has a different character. It covers the period from 6 December 1945 to 2 October 1946. The content can be divided into a) a record of the 49 days he spent waiting to be repatriated from Taiwan to Japan and b) a record of the 15 days he waited for repatriation to Amami Oshima from Kagoshima City.

辛い思いもかずくあれど

からりと晴れた日本晴

三、浜で送らうよ南の方を

テープ引かねど血潮は通ふ

緑綾なす城山よりは

ジツと見送る西郷さん

四、一夜あくれば緑の島よ

泣いてくれるな浜辺の千鳥

蘇鉄花咲くいとしの故郷に

抱いて迎へる親が居る

五、さらば鹿児島よ又来るまでは

港鹿児島グレンの響

海の彼方に連なる島と

熱い情は変りやせぬ

は大島人の感激禁じ得ざるものである。

本研究はJSPS 科研費 15K16821 の助成による。

てをる 六千余の市内居住の皆さんから四十二名の委員を出して貰つてをるが口角泡を飛ばしてやつてをるわけだ

(司法省の谷口事務官 佐藤元台銀(□□新報) 有田 ケイ両委員中央へ)

マ司令部は事情は分つた。チ係官署へはからつてやるといひ厚生省では増船しようといふことも言つた。

更に県から社会課長と業務部長が上京したが此時はマ司令部は漫然とは増船はせぬ 十月一日は零時を期して調査報告せよといふことだつた。食つて行けないやうな人々には一時援護救済の方法を取ることにする。

河内署長挨拶要旨(大和浜出身)

敗戦の苦労は大島と沖繩人が皆背負うた。送還については公職の立場からお願いしてをるが日本の行政が権が及ばない。

市在住の皆のため本田課長に感謝しそれで私は何処でも引張られて行く。一人の不平不満者もなく送出は出来ぬ。

郡民一同市当局の恩を忘れてはいけない 市の計画により円滑に帰つて貰ひたい 我々の出来ることなら公私とも遠慮なく言ふてきて貰ひたい。

木脇代表謝辞

当局の御心苦はよく存じてをります 市当局並に警察当局に感謝を申上る。

帰還完了迄は幾多の多難な事情がある。いろ／＼不遜な言動者もあることはご精察を願います。一万余名の者の早々帰還のご配慮を乞ふ。(次は皆に向つて) 指を喰へて時を待つゝ帰りたい切なさとはみな同じ。繰返へされる種々な事件に傷心す。止むに止まれぬ生活上

の苦しさにはあるが自重せよ。不心得者が中にある。

皆がどんな顔して見えるか：

自分自身家族を如何にして生かしてゆくかを思つてをる。

勝ち抜いて下さい 委員は寝てはゐない 情報のために当局に連絡してをる 委員も議長の心情に協助す

開演

一、鹿兒島夜曲 松山外 一、娘浪曲師 営繕課宮原 一、愛染草紙 農産課石井 一、張切ボーイズ劇 迫外四名 縁は異なるもの味なもの 一、伊那の勘太郎 住宅西元君 一、湖畔の乙女 会計課□浦 一、深川 庶務松山君 一、あの花この花 水道課福山 一、漫談 商工課 藤井 一、泰の娘 有村先生 一、独唱 西元君 一、チンダ節 松山外 一、野崎小唄 農産課石井 一、大利根しぐれ 秘書課津山 一、誰か故郷を思わざる 酒匂 一、瞼の母 劇ボーイズ連中「子を持つ親はそんな邪険なものぢやないわよ」(迫さんとかの真にせまつた名公日 皆を泣かしむ) 一、支那の夜中原 一、娘心上州路 宮原 一、初出の姿 有村 一、花見おどり 西元外 等々あり 且又、

送る歌

一、さらば鹿兒島よ又来る迄は

しばし別れを心に秘めて

遠く南に旅立つ者も

同じ希望の火と燃える

二、夢に忘れぬ懐かし故郷に

明日は船出よ心は踊る

くれる一方だ。時々警察の眼が光るけれども何等のこたへも見せない。大事に草木生ゆるが如く大衆のあるところ市場は繁盛す。恐らく日本が立派に立り直るまでは続くであらう。或る人が言つた「闇市の根強さは窮屈な粹に対する無言の抗議なんだ」と。

八月五日

余は頭の中では此の頃の思想傾向など分かつたつもりであるが具体的な問題にぶつかると習慣の力といふのは恐ろしいものでやつぱり封建的な考へをしたりそれを言行に現はしたりする。

世の変転とはいへ過去のすべてを捨つべきではないと思ふが故である。一巡査長でしかなかった余ではあるが台湾省民から神様とまでいわれてなつかしまれ、終戦後迫害を受けた者の往々あつた中でも大手を振つて歩けたし引揚げの日など公職者も自由業者も駅迄送つてきて泣いて別れてくれたことを思へばもう一生埋木となつたところで悔やむところはない。

社会教化委員や方面委員や婦人会の顧問などを囑託されてゐたとはいへ別段彼等のため働きがあつたわけでもないが「心の貴族」を信条とする余の姿が知らず／＼婦女子達にまでも沁み込んでゐたであらうと思ふ。

八月十五日

我等待望乃大島への船がいよ／＼今日から許されて出ることになつた。先般第一回乗船の通知を受けた者ばかりでなく皆の顔がいくらか晴れやかになつてをる。たゞうちようてんになりきれないのは自身の順番が分らないためである。

慶長より明治初期にかけての二百六十年間島津藩代官政治に禍され奴隷生活を続けてきた、め現今に於ても鹿児島人は島民を蔑視しをるが余に対される徳光国民学校の山ノ川勝己先生は神の化身か肉親といえでもかうまでやつてもらへるかと思う程面倒を見て下さる実にオアシスだ。

先生も二林で正と共に勤務してをられた引揚者なのであるが明朗闊達とはこの人のために出来た言葉だと思はれるほどだ。余がこちらにをるかぎり世話をつゞけられる御意思を推するとき有難さ筆舌の尽くすところを知らず

十月二日

其の日／＼の生活に悩まされてペンを持たなくなつてから既に一月半になるが今日は鹿児島市の援護課から我に帰還者慰安のための会合を大正会館において催して下さつたから書いておく。

会次第

一、一同敬礼 二、開会の辞 三、市長挨拶 四、帰還手続について 五、警察署長挨拶 六、機関車大乗謝辞 七、開演 八、閉会之辞

勝目市長挨拶要旨

思ふやうにならぬ、これからはよくなるからしばらく辛抱して貰ひたい。お互い同県人としての交際を願ふ。

本田援護課長挨拶要旨

自分が警察部勤務中大島へ出張して古仁屋に滞在中アメーバに罹り郷里へ帰れたかつた時の心を思ひ起せば皆さんがどんなにか望郷の念にかられてをられるかはよく分かる。ほんとに心で泣いて断はつ

公文

米国海軍少将ジョン・デイル・プライス

南西諸島軍政副長 米国海兵大佐シアーム・レ

一九四六、一、一三、 みやこ新報による

1、二月十一日以後 郡内通貨持出禁止

2、マツクアサ司令部では十二月三十日の指令で今回の総選挙は北緯三十度の鹿児島県大島郡の小さな島などに限定することを指令して来たので奄美大島沖縄地区は今度の選挙には除外されることになった。

これが現在の我が郷里の姿である。何日になれば帰還が許されるだらうか。思へば寂寥ヒシとせまる。

七月二十日

此の頃美坊が食生活の不足で痩せてゐるながら不思議にも闇市場へ出かけて親の手伝いをやる。郷里に帰りつくまでは学校へも行けないことを思ふと戦争の責任は奄美人と琉球人とでのみ負ふてをるやうなひがみさへ起る。

一つ積んでは父の為、二つ積んでは母の為と御詠歌が思はず口に出てくる。あの賽の河原とは小供の地獄で多くの子供が石の塔を積み重ねると火焰を吹き出し子供も共に燃えて白骨となる。その時地藏菩薩が出現して錫杖でかき集めて経文を唱へると子供たちはもとの形に変わるとか子供は母の胎内にな永くゐて母を苦しめてゐながら恩に報ひずして世を去るからその罰であると言はれてをる。

さしあたり美坊が今のやうな生活が続くとして栄養失調などで斃れ

でもするとしたら極楽浄土へ行くだらうなんてほんとに度はずれたことまで考へる。しかしまた静かに眼をつむつてつらく観ずると決して世を呪つてはならないと思ふ。そもく大東亜戦争は帝国の自存と東亜の安定を御祈念遊ばされての御開戦であつた。然るに陛下の大御心である信義を竭さずして武力にも道義にも破れた。何故か。文武完了の独善を制し得る政治家がゐなかつたからである。

陛下は八月十四日最後の御前会議で「朕は世界の大局とわが国の情勢を慎重に考慮した結果 上は皇祝皇宗下は一般臣民に対し忍び難きを忍んで予ての方針通りポツダム宣言受諾に進みたいと思ふたとへ朕の一身は如何にあらうとも、これ以上国民が戦火に斃れるのを見るには忍びない。この際朕のしてよいことがあれば何でもしよう」とのたまはせられ御涙は尊顔を伝はつたこの余りなる御聖慮ぶ参列の諸官は御前にひれ伏して皆声を挙げて泣いたと聞いてをる。

戦ひの目的が単に勝利を得ると言ふことでなく平和幸福の世界を建設するのが目的ある以上 勝つたからいいとか敗れたから悪いとか言へないと思ふ。それでこれからは平和な世界をつくるやうにつとめて生きてゆかねばならない。

八月一日

今日も闇、明日も闇、明後日も闇。闇を書くことが敗戦日記の真の姿といふものかも知れない。個人の闇は昨日や一昨日でもうたくさんだ。一つ今日は闇市場を現代人話題の筆頭として書かう 一体どこから仕入れてくるのかよくもあれだけ品物を集めたものだ。

統制と配給で物の世界を忘れてゐた大衆が金さへ出せば何でも買へるのにチャームされるのは当たり前だ。だから闇市だけは細る人民をよそにふ

「吾十有五而志乎学、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而從心所欲不踰矩」と言つてをる。

人は時の流れにはやつぱりどんなにしても勝てぬものらしい！

七月三日

此の頃の闇は理屈や説明を超越してほんとうに生きんがための絶対的手段である。余も買出し部隊の一員でまあいくらかの闇をやつてをるわけだ。そうしなければ親子三人みすく餓死するからだ。武士は食はねど高楊枝ではをられない、やつぱり腹が減つたら戦は出来ぬのだ。終日田舎を歩き廻はつてやうく九拝十拝否百拝してやうやく求めてきた僅か一貫か二貫の甘藷を少しは自家用にして一部は燃して美坊が売りにゆく。あゝこんな姿になるなんて敗戦国民のみじめさを泣かすにはをられない。

七月五日

昭和二〇、二一、九、みやこ新報による

米国海軍軍政府布告 第一のA号

南西諸島及其の近海居住民に告ぐ

日本帝国に対し戦争遂行上米国軍は南西諸島及び其の近海を占領する必要生ぜり

且つ治安維持及米国占領軍並に島民両方の安寧福祉確保上南西諸島及び其の近海に軍政府の設立を必要とす

故に本官、南西諸島及び其の近海の軍政長官米国海軍少将ジョン・デイル・ブライスは茲に左の如く布告する事となり

第一条 北緯三十度ノ南ニアル南西諸島及び其ノ近海並ニ其ノ居住

民ニ関スル総テノ政治及管轄権並ニ最高行政責任ハ米国海軍軍政府ノ権能ニ帰属シ軍政長官トシテ本官ノ監督下ノ部下指揮官ニ依リ行使サル

第二条 日本帝国政府ノ総テノ行政権ノ行使ヲ停止セリ

第三条 全住民ハ本官又ハ部下指揮官ノ公布スル総テノ命令ヲ敏速

ニ遵守シ米国軍ニ対シ敵対行動ヲ為サズ且ニ不穩行為又ハ其ノ程度如何ヲ問ハズ治安ニ妨害ヲ及ボス行動ニ出ヅ可カラズ。如何ナル者ト

雖モ本条ニ違犯シタル者ハ特定軍事法廷ニ於テ定罪ノ上其ニ判決ニ從ヒ死刑又ハ罰金、禁錮、其ノ両刑又ハ他ノ刑罰ニ処セラル可シ

第四条 本官ノ職權行使上其必要ヲ生ゼザル限り居住民ノ風習、宗教、信仰並ニ財産権ヲ尊重シ、現行法規ノ施行ヲ持續ス

第五条 本官又ハ本官ノ命令ニ依リ解除サレタル者ヲ除ク総テノ官庁支庁及び町村又他ノ公共事業関係者並ニ雇傭人ハ本官又ハ特定サ

レタル米国軍士官ノ命令ノ下ニ其ノ職務ニ従事ス可シ

第六条 占領軍ノ命令ニ服從シ平穩ヲ保ツ限り居住民ニ対シ戦時必要以上ノ干渉ヲ加ヘザルモノトス

第七条 爾今布告規則並ニ命令ハ本官又ハ本官ヲ代理スル官憲ニ依リ逐次発表サレ之ニ依リ居住民ニ対スル我要求又ハ禁止事項ヲ明記シ各警察署並ニ部落ニ揭示サル可シ

第八条 布告ハ以前ニ発表セラレタル事ヲ有スル故ニ沖縄島ヲ除イテ本布告ハ北緯三十度ノ南ニアル総テノ南西諸島ニ適用ス

第九条 本官又ハ本官ヲ代理スル官憲ニ依リ發布サレタル本布告、他ノ布告並ニ命令又ハ法規等ニ於テ英文ト其ノ他ノ訳文ノ間ニ矛盾

又ハ不明ノ点生ジタル場合ハ英文ヲ以テ本体トス

一九四五年十一月二十六日 南西諸島軍政長官

日僑帰還携帶品弁法の抜粋を書いておく

第三条 帰還帰国ノ日僑（帰国日僑の簡稍ス）ノ携行荷物は一人一担トシ自ラ運搬シ得ルモノニ限ル其ノ種類数量ハ左記各款ノ規定ヲ超過スルコトヲ得ス

(甲) 洗面具類 洗面器一個、含嗽用コップ一個 石鹼箱一箱

タオル一本 歯ブラシ一本 練歯磨一瓶 化粧品若干

石鹼二個

(乙) 寝具類 綿入布団（掛布団又ハ敷布団ヲ問ハズ）二枚

枕二個 布団カバー二枚 蚊帳一張 胡座一枚 毛布二枚

(丙) 着物履物類（男女共身ニ着用シ居ルモノハ除外ス）冬着三着

夏着三着 メリヤス一枚 オーバーコート一着 サルマタ三枚

シャツ四枚 短靴下三枚 長靴下三枚 チヨッキ三枚

毛糸上衣一枚 寝巻一枚 レーンコート一枚 ラシヤ帽子一

個 手袋一組 下駄二足 皮靴三足

(丁) 炊事具類（以下焔炉ノ外銅鉄精神ニ限ル）釜一個 鍋一個

焔炉一個 金杓子一本 火鉢一本 柄杓一本 野菜切包刀一

丁 杓文字一本

(戊) 日用品類 万年筆一本 鉛筆一本 ペン一本 毛筆一本 赤

インキ一瓶 藍インキ一瓶 腕時計（或ハ懷中時計）一個

眼鏡二対 マッチ五箱 粗紙二束 煙草十包 魔法瓶一個

鏡一個 櫛二個着物ブラシ一個 図書若干

(己) 手荷物類 トランク一個 手提袋一個 バスケツト一個

(庚) 薬品類（一週間ノ使用ニ足ルモノニ限ル）内服薬四種 外用

薬二種 ガーゼ若干 絆創膏若干 綿布若干

(辛) 食糧航行期間中二日分以上の食糧ヲ携行スルコトヲ得

日僑ノ携行品ハ二回分ニ分チ船ヘ運搬シ又ハ苦力ヲ僱用シテ運搬スルコトヲ許サズ但シ老人廢残者病患者又ハ幼児伴レノ者ハ斟酌ノ上代理運搬シ認メ幼児アルモノハ稍々多クノ物品ヲ携行スルコトヲ得。

日僑私有財産処理弁法

1、郵便貯金帳

2、銀行預金証拠書類

3、保険書類

現金千円以下（各人）

台湾境内の銀行預金は預金者名義宛に關係銀行より台湾省接收委員會日産処理委員會に代つて証拠書類を發給するものとす

本省引揚げの日人は明細書各三部作成すべし（各区郷鎮の責任者に配布して使用せしむ）

日人財産接收は引揚期日の五日前に行ふ

銀行は当該日人に領収書を發給する

五月二十日

此の頃はどうして、かわからない程よく迷ふ

それにつけて思ふことはルソオの懺悔録の一節である

「私は二十を過ぎて一になるところであつた。齡に相應するだけの才氣は發達してゐたが分別はいまだ進まなかつた……世間をも人間をもしらなかつたからである」

孔子の如き聖人ならかうした乱世においても迷はないであらうなんて思ふと

今日はひねもすかう思ひながらくらす。

四月二十一日

高松宮宣仁親王殿下引揚者援護事業御視察のため御成遊ばさる
背広服の平民的御姿に胸せまる。

四月二十二日

官公吏帰国申告者を県庁内の総督府出張所員に提出す。

(北斗郡式四五九)

住所移動の際は直接左記へ通知を要す

東京都麹町区霞が関

内務省内台湾総督府出張所長

五月十三日

来る十六日を期し厚生省援護局から県庁へ事案を引継がれるので集
団疎開や縁故疎開をすすめらるゝので今日は伊敷宿舎を出て新屋敷
町一五六(四区二班)にバラツクを五百円で手に入れ引越した。狭
いながらも楽しい我が家と軽口も飛び出る。

余は曾つて丹下左膳で馴染の風来坊蒲生泰軒に似たりとて大阪浦江
の貧乏長屋にゐた二十頃既に「泰軒先生々々々々」と愛称?を奉ま
つられて得意になつてゐたがトンがり長屋ならぬ空襲生々しいバラ
ツク村に来てその頃を追ひ実に微苦笑を禁じ得ない。

富雄叔父の友人杜富夫氏の肝入でこれでもまあ手に入つたが多くの
引揚者達はねぐら求めて毎日のやうにうろつき廻はつてをる。今更
ながら持つべきは親戚や知己と思ふ。

鹿児島市民の端くれに加はつた今日特に書いておきたいことは西郷
さんの銅像と電車だけが昔を偲ばすもので他は殆んど見るべきもの
がないといつても過言でないことだ。復興作業の汗と桜島の灰とで
真黒になつてをる男たちがある反面に娘たちはフラツパばかりのや
うに見える。

「乙女等よ戦に敗れたりとは言へ御身等の清き貞操を守り抜け頼む
【丸に十の島津紋が書き込まれている】神風連」
など、貼紙をされる程になつてをる。

男と一竿には洗濯物さへ乾さなかつた鹿児島情緒は何処にも見えず
温みも雅やかさもない豚のやうなタイプの洋装婦人なんて寒心に堪
えないものばかりだ。

「おまんさあとてのんさるけやすつたい人が兄ちよんではづかし
うごわんさあを」と昔のなつかしさを遺憾なく現はして自愛し
つ、伸びて欲しいもんだ。

五月十四日

配給□係で市役所や町内会事務所へ行つたついでに郷里へ帰還希
望申告をなす。

五月十六日

昨日炊事場を春里氏の加勢で造り、えらく広々なつたと悦に入つて
るところへ思ひがけなくもビルマから義弟米丸が帰つて来た。

五月十八日

今日は後の世の語り草に

すべきを延期になり三十一日員林国民学校に塩糖会社の汽車で運ばる。

かうして第十七大隊第一隊(北斗、員林、竹山、新高の四部)となり宿営する、

(もつとも都合上竹山新高両郡は二水に集合したが)

四月二日午前一時宿营地校舎集合

一時三十分出発

三時員林駅ホーム入り

三時五十分乗車開始

四時二十分発車

なつかしまる、地を離る、につれ、わけ知れぬ熱いものがこみ上げ
る。

基隆岸壁に着くや直ちに検疫を了へ倉庫に宿営

今朝は未明の四時起床所持品の検査準備 八時半より中国陸軍少将
一行の検閲を受く。緊張して待った我々に、この何? 柯? か総司令
とかいふ御仁のにこやかな顔は非常になごやかな気持を与へられ
た。

黒眼鏡の下からあざやかな日本語で「台中は荷物の制限がないこ
と分かててをりますか 荷物が少ないやうですねー。布団はどうし
て皆の分ないんですか 日本内地は寒いのに…」など、言はれるの
ではろりとなる。ほんとにこんな有難い言葉をかけられるなんて夢
想だにもしなかつたのだ。この時ふと余はかつての維新政府要人王
克敏を思ひ浮べた。黒眼鏡のせいではあるがほんとによく似てをら
る、気がした。それから男は男、女は女で身体やら物品の検査をう
けたが気を悪くして点はなかつた。厳しい取調べであらうことを予

期してゐたゞけにたゞく 中華民国人の偉大さに感激させらる。

余をしらべたのは二十歳をさして多くこえてはゐない下士官だつた
が日本語で「家族は何名ですか」と問ひ、また襦袢やツボンのボ
タンやバンドを脱さうとしたら「かまわないく 脱さんでよろし」
と至極親切だつた。中国の人々に対する日本人の認識を是正する必
要ありだ。

四月十五日

四日 V三〇号に乗船基隆出帆

八日 紀伊田辺港入港

九日 下船田辺宿営

十一日 田辺駅発小雨そは降る中に桜やつ、じの満開を賞す。

沿道到る処麦伸び、七五手間人畜の住み得ざる地なると聞きし原子
爆弾の跡広島市にも人の往来しげきを見 今更ながら流言蜚語の如
何に人を惑はすかを知る。

田辺は婦人会の湯茶接待の外に誰れもが「皆様御苦労さまでしたく」
とのもてなしあり 奈良京都又同じく広島は市役所吏員の挨拶などあ
りたるが九州線は門司を初めとしてかへつて我々より煙草をせびる者、
物を法外なあたひで売り付ける者 駅員の制止もきかず我等の車両へ乗
込んでくる者等々で誰一人として御苦労さまでしたの声も聞かず。
近畿中国筋にくらべ九州人に人の心の温さを見出し得ざるを遺憾と
す。

十三日 鹿児島着 元第四五連隊兵舎(伊敷宿舎)に収容さる

十四日 村田秋太郎氏訪問。思ひがけなく富雄叔父等とも対面す
さあ何時になつたら島へ帰れる?

満洲ではないソ連と中国がごた／＼してるとかそれにつけて思ふは中国の共產化問題だ。しかし之は簡単には行くまい

何故なら民国十七年以来国民党の共產党に対する破壊の宣伝が全国に浸潤して有産階級が蛇蝎視してゐる上に無産階級の大部分もみな事なかれ主義の症が多いしまた民族意識の高潮は共產思想と一致出来ずそれかといつて内乱は民衆も望まない。よく終戦前までは抗日排日といふことを聞いたが抗日は日本の侵略に抵抗することで排日は日貨排斥を意味するだらうと思ふが、そうだったら排日と抗日とは関係があつても行動は必ずしも同一ではない。抗日は軍事的な行動で侵略が止めば抗日も止むはずで排日は経済的の意味が多く軍事的侵略がない時でも起り得る。しかし排日抗日を日本人自ら仰々しくいふことはかへつて中国の民衆に妙な考へを起させる。余はかうしたことを言ひもしないが考へもしない。

こちらへの引越しは李瑞香氏と胡新者氏がわ／＼牛車持参でやつて来られた。人間は感情的動物である。古今東西例外あるべき筈はない。まして台湾は地理的にも歴史的にも文化的にも人種的にも近縁であるそれが睨み合へば天命を無視したことになるであらう。

三月十八日 星期一

北風ばかり夜を日について吹いてゐたのが今日は南風になつた。胡新者氏のたつてのすゝめに甘諸貰いに行く。思出の川辺部落をここへ来てから初めて充たのだが心なしか不気味な色が漂つてゐた。時が時だから以前のやうに漫然と情緒や気分の満喫ばかりで満足出来ないのが寂しい、

あちらにゐた時は余の髯は伸びほうだいだった。農作物と伸び競へ

をしたわけではないが働くことに心根を傾けつゝ、折にふれては髯の歴史を調べたこともあつた。今は剃りたての顎を物足らぬ氣で一寸さわつてみる。

昔は髯を神聖とした時代がある。エデンの園では人類の祖アダムの髯があつたといふのでユダヤ人は髯を神の賜として崇拜しアングロサクソン民族は他人の髯を害したら損害賠償金を支払はせロシア民族アイヌ民族などにも類似の掟があつた。

我国でも同様の掟が須佐之男命の伝説にある。本来我国では髯を尊び、自然のまゝ、生やし放題だった。

平安朝以来唐乃文化により剃るやうになつた。荻生徂徠の「南留別志」にも男の髯を剃ることは男風盛となりて眉を作り薄化粧せし頃よりのことなるべしと記してをる。敦盛公や牛若丸をみれば理解されるわけだ。しかしこれは公卿階級やそれを真似たものだけの話で武士は依然髯を尊びないものを卑む風習があつた。

この傾向は徳川中期まで栄へたが元禄時代に至つて一変し、野暮な髯は俄然排斥された。ところが明治以来洋風が入ると共に復活した。

四月三日 星期二

三月二十六日日僑互助会より連絡員(西田貞礼君外一名)が見へた。ゆつくり帰るつもりであつた余も旧に帰国準備をせねばならなくなつた。

あはたゞしく準備し接収関係などのため寄留籍を有する竹塘へ引揚げたのが二十八日、神里新太郎氏(沖縄県島尻郡南風原字神嘉山出身国民学校訓導)方に泊めて戴き29日夕刻隊伍編成のため溪州へ出て畠義市氏(笠利村出身)方にお世話になる。三十日員林へ集結

その中でこれは記憶の誤りかも知れないが参議経盛公の御前であの須磨の嵐で忘れ得ぬ敦盛さんが犬と書かる、際大の字を書き過ぎ点を打つ余裕がなくなつた。そこで点を父の膝に躊躇せずに打たれた。経盛公は非常にその覇気をよろこばれ「それで生き抜け」と言はれたといふのがある。余も美坊に親父の負け惜しみからではあるが「紙袋貼つても心に曇を貼るな」と言つてやつた

夕刻大城で曾つて給仕として使用してゐた寥水成君がわざ／＼尋ねてきてくれた。

そしてしばしは涙さへ浮かべてゐたが美坊に四十円握らせて帰つた。

多くの日本人が個人接収に恐々としてち／＼こまつてるとき余一家が何等変りなく敬愛され同情もうけ安らかに暮せることた／＼感激するばかりだ。

二月二十五日 星期一

午前中苗代番をなし午後耕作談合のため蕭炮氏方を訪ふ。

種々もてなしを受け土産物も頂戴す。陳鴻謙君夕刻来宅「村民の指導は師玉伯を手本にしてやつてゆく」など、語る。

二月二十六日 星期三

此処も彼処も日本人の住家はこれから入込みとする本省人が門標を打ち付けてゆく。余の家庭も王切寮の林金鐘なるもの来たり釘を要求したるも余笑つて応ぜざりしにより隣家の徳永氏がたより持ち来たつて打つ。数刻後代表者三名見え「師玉さんと知らずにやつたことですから許して貰ひたい」と言ふ。しかしやがてはやつぱり

一般日僑と同じく彼に渡してやらねばないと思ふ。

三月五日

けふはみんなが涙を飲んで引揚てゆく。二千六百年の歴史に曾つてなかつた姿だ。

あの家もこの家も内も外もいろ／＼と取り散らされてゐる。緒の切れた下駄草履牛足のとれた人形、壊れた鍋釜、使い古した鋤鍬、破れたザル等々々、そのすべてが人間生活に縁の近いものだけに一層の哀愁感がある。

かうしたことはこの川辺部落のみでなくどこでも同じであらう。実に人間の港だ。海に港に潮のさし引きがあるやうに此処にも眼に見えない人間の満潮、ひき潮がある終戦当初まではこんな生き死にの路があらうなど、は誰一人として考へてもをらなかつた筈だ人間の港の測り知ることの出来ない浪の動きは思ひも寄らない運命の端ばしを秋津一帯の砂の上へ打寄せた此処は砂丘なるが故に山は高くなつてみたり低くなつてみたり次から次へと形を変へてゆく。季節風の仕業なのだ海辺に干満の潮に乗つていろ／＼の物が流れ寄るやうに日僑部落の今日のどよめきは潮騒と言へる。

三月十七日 星期日

五日に全部が引揚げて翌六日余一家は草湖の陳正氏方に引越す。余の理想たる日台人の融和結合を身を以て促進したわけだ。余は余の胸に溢れる愛が指示する処に向つて邁進する結合の前には融和が要せられ融和の前には理解が要せられ理解の前には接触が要せられる此の過程の裡に余の心が溶け入り此処に実を結ぶ。

ふ。

かうして自己の食ぶちを作るための努力が万人を救ふ鍵にもなる。世の中は暗いと思へば暗いし汚いと思へば汚い。しかし心眼を潔めれば明るくもなれば美しくもなる。前途を憂ふる前に先づ食糧の生産をせねばならぬ。作つても／＼荒されるからといって作らねば一たいこれからはどうなる自己の心事を審けばどんなに難しい纏綿たる問題も自ら解決出来るのではあるまいか。個人接収の如き圧迫を次から次へと受けやうとも齒を食ひしづつて堪へねばならぬ。苦しいが無条件降伏だもの移民村の人々よ終戦後の新たな逆境に堪へて行かう：

上御一人は堪へ難きを堪へ忍び難きを忍べと仰せられてをる。

深刻なる人生の寂寞に泣くのが本当ではあるが泣いてばかりゐてどうする。

照る日もあれば曇る日もある。追はれて去る最後の日まで鋤鋤握つて頑張らねば：

二月十八日 星期一

通子親子が塩水へ行くので秀も美坊も見送りに行き今夜は二林泊り。ぼつねんと留守居しながら皆が日本内地へ帰つてしまふて余の親子三名だけが此処に残ると随分淋しいこともあるだらう。同じ貧乏なら何処にをつてもよさそうなもの、やはり郷里でする貧乏なら辛さは違うだらう。

しかし外国での淋しさも味はつて見なければならぬ。力の限り根限り働いてみることだ。淋しさが人生の偉大さを産むかも知れないし弱音をあげてはならない。

秀がわたしたちだけになつたらかへつて本省人とは和やかなつきあひが出来るとせうと張切つてゐるぐらゐだから：

まあ伊勢脇さんの

「増産ノ要旨ハ有形無形ノ各種農業要素ヲ総合シテ氣候風土ニ勝ルノ威力ヲ耕地ニ集中發揮セシムルニアリ」
をモットウとして頑張らう。

二月十三日 星期六

久しぶりにほんの少しばかり雨あり。もつと降つてもらへばどんなにか作物が喜ぶであらうものを。

美坊が「テル／＼坊主」を歌つてゐるので「明日雨にしておくれ」と言つたら変な顔をして余をみながら「天地がひつくりかへつたらねー」といつたのには顔まけた。

午後十一時すぎ長野さんの宅へ三人強盗が現はれたが家人に大騒ぎされそのまゝ未遂ですんだ。部落民総出で追跡したが暗にはどうすることも出来ず取逃かした。

二月二十四日 星期日

折にふれ貼つてた紙袋を秀と美坊が二林に持つてゆき十七円になつたと笑ひながら帰つてきた。

紙袋けふの我が家に秋をつけ

か：美坊にこんなことをさせようなど、とは夢にも思つてゐなかつたのだが

余の美坊ぐらいの頃は祖父の前で手習ひをしながらさま／＼の物語を聞かせて貰ふのが常だった。

二十七戸の寂しいこの日本人部落は明日の労苦を孕んではをるもの、今夜もまた何事もなかったかのやうに大風はよそにして人々は寝静つてをる。ほんとうに草木も寝る丑三つ時といふのにここは何んのことではない。大自然のちからはそぐべくもなく季節風吹きさび木麻黄やガジマルをひききりなしにゆすぶつてをる中を夜警して寂寥のヒタ／＼打ち寄せるのを覚へる。

二月十二日 星期二

今般土地の名称変更せられ左記の通り布告せらる

芳苑郷 公所 布告 芳総字第五十一号ノ一

芳苑郷長 陳健上

中華民國三十五年二月六日

台中県北斗区芳苑郷草湖第三村

(日本統治下 台中州北斗郡沙山庄草湖)

草湖第一村(崙脚)

〃 第二村(草湖) 元草湖第一保

〃 第三村(草湖) 元草湖第二保

中平部落で土地関係のため本省人約二十名襲ひ来たり福田氏殺傷せられしことを聞く。

これにつけ思い起すは曾つて大阪朝日新聞に連載せられたる「大地は微笑む」である。

我々の住む地上には何故醜い争いが絶へないのか。父と子、夫と妻、兄と弟 こうした個々の家庭においてのみならず国と国とが人と人とが相争ふてをる。怨恨、憤怒、呪かうしたことをこの世から永久に葬りたい。

さすれば吾等を育む大地は常に微笑むであらう：

二月十四日 星期四

仔山羊が甘藷検乾場の邪魔をするので縄をつけることにした。

本旧十三日は寒壇爺といつて寒さを厭ふ神を祭り奇妙な行列が出ることになつてをるが此の付近では見られない。

二月十五日 星期五

秀を伴ひ蕭炮氏方でもてなしを受く。

二月十六日 星期六

本旧十五日は上元といひ廟祠はおの／＼堂内に彩灯を点じ家々の妻女は神に詣で年中の好運を祈る。

また夜は廟だけでなく各戸に走馬灯をつるし、種々な動物などの形をした竹骨の紙灯に火を点じ街をねり歩き延延数街にわたる奇怪な提灯行列と化し大壮観を呈することになるんだが殆んど日本統治後はすたれてしまつてゐた。

今年は光復直後であるが何処かでやつてゐるかどうかわからない。

まづこれまでが台湾の小正月までの行事であるが殆んどが神仏の祭事であるところに特異性がある。

かうして平素は吝嗇と思はれる程勤儉蓄財するが祭事には少しも惜しまずこれを投費してはばからないのだ。

二月十七日 星期日

美坊 寿代 絃美と山羊をつれて苗代番をしながらこんなことを思

二月三日 星期日

朝―部落集会 午後―部落青少年演芸会

本旧二日は猪肉鴨肉を供へて土地の神を祭る乞食が「揺錢樹」つまり金のなる木をかついで物乞ひに来る。金のなる木といふのは榕樹の枝に紅糸で錢を通してかけたものでこれをふり廻はしながら門口で「金のなる木がこの家に来れり この家のもの富貴となるべし」など、縁喜のよい言葉を喋り立て、家人の喜ぶトタンに手を出さうといふ寸法で、その戦法たるやさすがは孫呉の国の末流とうなづかれる。

二月四日 星期一 朝霧深く風なし

寿代と絃美をつれて陳義、蕭炮両氏宅を訪れ、後陳喊氏宅でもてなしを受け、どつさり土産物まで頂戴した。

本旧三日は鼠の嫁入りが行はれるといひ伝へられてゐる。それで今夜は早くから灯火を消して邪魔をしないことを心がける……いみじくも粹な心がけである。

鷺鳥雛四羽特別安くしてもらつて七十円で購入した。

二月五日 星期二 風なし

苗代番に美坊と寿代を伴ひ、山羊もつれて行つた。

本旧四日は迎神といひ旧臘二十四日玉皇上帝に朝賀のため上天した諸神はこの日下界に還御するので各戸香燭、牲醴、果物を供へ紙製の馬を焼いてこれを上天せしめ諸神の騎馬に供し降臨をお迎へする。諸神が正月三日まで在天の間は下界に神が居らないだらうな

ど、思つたら大間違ひで神様も悪者の多い下界から目がはなせないと見えて天神本部においてはその間他の天神を下界に下降送還せしめて悪事を行つたものは上帝に報告されることになつてをる。

秀が二林まで出て淵上□さんへ曾て日本刀代として預りたる百五十円(為替番号参四四壹)と日本生命台北支店へ不足分の保険料とを送付す。

二月六日 星期三 稍々風あり

今日旧五日からは開帳と唱へ初売り出しが行はれる この日は平素取引ある店舗の主人などを招き饗応するほか特価大売出しをやる。朝帰還に関する部落集会。午後薪取り。

二月七日 星期四(清水祖師誕生日祭事) 旧6日

里芋に施肥す。現在白米五升百円 甘藷百斤五十円

二月十日 星期日(風なし 玉皇上帝誕生日祭事) 旧9日

蕭炮、陳喊両氏宅訪れ後陳義氏宅に饗応を受く。土地貸下費二ヶ月分(一、二月) 拾四円三拾銭を総代向山氏へ納入す。

二月十一日 星期一

中国へ引渡す日にも立派にして日本人としての最後の美しさを見せねばと思ひつゝ庭園の手入れをする。

深更：半月はぼつかりと中天に浮き星はまばらにまばたきもせず、冬の寒さは熱帯台湾でもやはり弥増する。付近の本省人部落で吠え立てる狗の声も顫へて聞える。

らも喜びを感じる。

昨日あたりから、二、三組共同作業をやつてをる様子だが敗戦後の部落民は殆んど集会々々で小田原評定に日を消してゐた。

議論の時ではない。食ふために否生きてゆくために生産増強せねばならぬ時である。

口では「日本軍は滅んでも日本国民は滅びない国体の護持はポツダム宣言も認めてをる」とは言つてをるもの、誰一人としてそわ／＼しないものはない。

それが伊勢脇さんの御提唱で余等が立ち上がつてから之を見習つてといへば烏滸がましくも聞こえるが皆がより／＼共同耕作をやるやうになつた。

働くことの喜びを味はふべきである。

通子が納秀熊氏を御供して帰つてきたので今後の方針を親しく語り合ふ。

二月二日 星期六 旧一月一日 風強く稍寒し

陳鄱湖氏宅にて美坊 寿代とも／＼もてなしを受け夜は槌田さんと共に李瑞香の弟方にて御馳走になる。

保守的な本省人のしかも光復最初の正月（勿論今までにもなつかしく中国しきたりの迎年法をやつてはゐたが）特にうれしく面白味が出るわけだ。

爆竹一声 除旧歳

桃符万户 更新々

かくて台湾の元旦は緑に映ゆる初日の出とともに明けてゆく。松飾にあたる桃符（春聯）邪氣払ひの爆竹。

歳時記によると「西方の山中に人あり。長丈余。人之を見れば病む。名づけて山□といふ。昔人もしこれに遇はゞ青竹を火中に投ず。竹節炸裂して轟々たり。山□驚きて逃ぐ。役人爆竹を以てこれに代へ邪氣を払ふ」とある。桃符は昔東海索山に蟠曲三千里におよぶ、とにかく大きな桃の木があつてその下に二神あり百鬼人を害するものをとつて虎に食はしめた。黄帝これを徳として象つて桃板をもつて戸上かけ二神を門扉に画いて兇惡を防ぐこと、したのが今の門聯のはじまりで入口の両柱などに目出度い対句を紅紙にかいて貯布する習慣が出来上がった。たとへば

天増歳月 人増寿

春満乾坤 福満門

といふようなところだがこれがまた商売によつておの／＼異なり妓楼の如きは

一隻玉手 千人枕

半点朱唇 万客嘗

と甚だエロ味に富みこれによつてみても接吻がかならずしもアチラの特産でないことがうかゞはれる。ともあれ大晦日の夜更しに未だ夢まどらかなころけた、ましい爆竹の音は元旦の黎明が忽然はじけ出したかの如く響き渡つて年更まれりと告ぐるのだが黎明と、もに茶に氷砂糖を加へ茶菓を三皿に盛り卓子の上におき門口にならべ香を焚き金紙を焼いて三跪九拝し恭しく玉皇上帝を拝し迎年の式ををへ回礼といふのが順序だ。

元旦は平素の喧罵の声もなりを鎮め一家の老幼悉く温恭謙讓一夜にして君子に豹変するのは蓋し日本同様のものの肇めをつゝしむと同意であらう。

を見て思うに四等国民になり精根のありつたけを吸ひとられながら生ける屍のやうな暮しをつづけるのは地上の人柱といへないだらうか。

地上の人柱 之こそ気の毒な点が多い。

一月十九日 星期六

伊勢脇さんの水稻作計画をきく

苗代準備 一月二十日

種籾浸水 一月二十五日

苗代籾蒔 二月一日

田植 三月十日 (昼間一名雀番)

獲入 七月十日 (六月二十日より昼夜間共二名番)

師玉六名、鈴木三名、西田四名、山川一名、伊勢脇六名

二十名 一日一名 二合五勺 一ヶ月一石五斗

水田最低収獲量三千斤 (白米約九石)

二十名約六ヶ月分糧秣

之れを実行して難関を切り抜けてゆくのだ。

一月二十三日 星期三

椎名、日下部、鈴木、田辺、陳煥村氏等の来宅あり 部落代表も見て昼食をなしつ、四方山話をなす。

一月二十四日 星期四

種籾浸水

三分三厘分 蓬萊 二六斤五

二分五厘分 在来 一九斤二五

八厘分 長糯 一〇斤

余等のこの共同耕作が順調に進むのを喜びつ、如何に人の和の貴きかを知る。

昔漢楚相戦ふこと八年而も七十余度まで楚の項羽の勝に帰したのは実に老范増が側に在つて之を輔けたからである。而るに一度陳平の術中に陥り、功臣范増を誅せんとするに及び天下は遂に日ならずして高祖の手に帰した。嗚呼人心の和の如何に戦争に必要なかよ！釈迦が道端に平伏して象を拝まれたのを弟子たちが訳をきいた。

「あれは象を拝んだのではない。仏を拝んだのだ。あの炎天の下であれだけ重い荷物を背負つて少しも不足らしい顔をしてゐなかつたではないか。あの姿あの心が仏なのぢや」とお諭しになつた。

働くことは尊い。

何の不足心もなく働く姿の中に光明かがやく仏を看る。

一月二十五日 星期五

種籾の水替へは鈴木先生と伊勢脇さんがやつて下さつたので三崎のおぢいさんに分譲して戴いた里芋の手入と甘藷を植付ける。

一月二十九日 星期二

風邪の気分がまだぬけずけふも秀を苗代へやる。

人間の一生には健康あり病あり、実に花咲き鳥歌ふ折ばかりはない。一国の運命にも敗戦といふ大変事がある。

明日からでも少々押切つて苗代へ出て見ねばいら／＼した気分はかない。土としたしみ土と語るとき生きとし生ける者のかすかなが

ぶ。

噫呼何時の日安らかな気持ちになれるやらと憂鬱になつてゐたら陳氏阿梅が香港から無事に帰つてきたとの伝言あり朗らかさを取戻す。

一月十七日 星期四

曾て新民会中央總會宣伝局囑託張城寧氏が：中国人は徹底的に日本を理解せねばならぬ。また日本人は徹底的に中国を理解せねばならぬ「一つの品物を研究するにも縦横両面から手をくださねばならない。ましてある国家、ある民族の一面の一部分を見て全部を理解したと思ふのは全く当らない」中国民権の性情あすこぶる簡単でたゞ強靱の二字で概括できると思ふ…といふことを言はれてをるが味はふべき言である。

処々に面白からぬことのみ起きつゝ、あるこの頃国境を越えて美しく結ばれる愛の道を見出し得ないかを深く悲しむ。

一月十八日 星期五

日本人は昔から早熟早老の傾向があつた。

四十を初老といふくらゐだ。先般自殺を伝えられた近衛文麿公の話を「私の先祖は大抵四十すぎには隠居してゐます」といふことだが藤原家は無論のこと封建時代には十五、六才で元服し四十すぎると隠居するのが普通だつたといふ。余今四十にして隠居どころのさわぎでなく働きなほさねばならぬ難関に逢ふ。時の流れに抗し得ざる人間の悩みだ。

千鳥啼く内の海辺は孤児の
悲しき唄に日の暮れゆくも

余が十七か八の頃の歌だがやつぱりこの頃が一しほなつかしまれる。

鏡表の内海は平和と愛の象徴だ。

そこでの四十すぎでの生き方はまた単純なものであらう。台湾であらゆる刺激をうける方がどれだけか余の生涯にいゝ結果をもたらずか知れない。余は自ら偉くないことを知つてをる。

けれども自分は立派な者にならうとつとめまた尊いとの信念はある。

椎名兄が見えた。時局談に花が咲き特にソ連のことゝも話合ふ。

我々が巡查を拜命した頃のソ連は都会にはネツプマンと称する新成金があり、農村にはクラークと称する資本主義的要素があつた。これが無産階級独裁政治に対して脅威を与へた。それで之を弾圧したところがネツプマン（小売商人）は段々なくなりクラーク（農民でありながら農民仲間を搾取したりする階級）は税金を恐れて牛を殺し作付反別をへらしたので食糧は払底した 現今の台湾に稍々似てをるが日本内地もこんな風になりはしないだらうか。しかしソ連の今頃はどんなか知らん。

これにつけてわけても思ふことは

物言はじ父は長柄の人柱

雉も鳴かずば射られざらまし

と「古今集密勘」に伝えられる汚れなき人を捧げて妖災を免れる人柱のことである。

この長柄の人柱は実に血涙の哀史であるがしかし人柱は果して弘仁年間のみのことで地下ばかりに限られるといへるであらう？

「働かされば食ふべからず」のソ連の姿は別としても敗戦の憂き目

8、正業 〃 用ひられる
9、有産 〃 重ぜられる
10、共栄 〃 和する

一月十二日 星期六

毎日乃やうに日僑はよるとさわると帰還の話でもち切りだが余の揺籃奄美島は一体どうなつてゐるだろうか。

これにつけ思ふは一昨年十月十一日十四時三十分の大本営発表である

十月十日七時頃より十五時三十分ノ間四次二亘リ敵艦隊機延約四百機南西諸島中ノ沖繩島、宮古島、奄美大島等ニ来襲セリ。

所在ノ我部隊ハ之を激撃シ、ソノ二十六機以上ヲ撃墜セリ。

我カ方地上及船舶ニ若干ノ損害アリ

丁度この頃米国の伝單が台湾に散布された

一機でも

この標語の下に軍閥は飛行機の生産を奨励して居る。併し「一機でも」では足りない何故ならば米国では昼夜五時間毎に一機造つて居る。真珠湾攻撃以来米国では十七万一千機造つた。これは米国での七機に対し日本は一機の□である英露も毎月何千となく作製してゐる。

日本は此の生産力を如何にして対抗し得るだらうか軍閥はこの生産力を知りながら米英を攻撃したのである何故こんな馬鹿なことをしたのだらうか去る五月二十九日内閣顧問及び三菱電工業株式会社長郷古潔氏は「制空権は勝利への原動力である」と言はれた。米国はこの制空権を握つて居る。諸君の指導者は陛下の命令に背い

てまでもこの絶望的で無益な戦争を初めたのである。諸君は本当に気の毒である「一機でも多く送れば送るほど破壊されるのみ」

SERIAL No403-

やつぱりこれは本当だつたかも知れない。

一月十三日 星期日(午前三時三十五分地震あり)

あれやこれ萎む心を覚えて、

今朝も夜警を終へそし帰る

明日ありと思ふは不安と恐怖と苦痛の種だもう二晩も岡崎さんが本省人に招待されてから帰宅せぬ。部落民も時が時だけに、ことは考へられぬと言ふ。此の頃眼に映じ耳に聞くものがすべて技巧と虚偽のどうにもならぬ事ばかりに皆の気がいらだつてゐるのは否めない。ほんとに生きる苦しみは昨日まで、おしまいになつてくれたらどれほど嬉しいか知れないのに……

一月十五日 星期二

昨日の日僑調査で第一種「未經征用乃警官」として申告したが余の在職中(去年三月頃)彰化の西門市場で

連鞭要換頭家 大家不免打傾

聽て主人をかへる(米国人の統治になる)から皆働く必要がない

万事対一子打起 彼時大家即打傾

今後凡て一からやり直しになるから其時一生懸命に働けばよいこんなことを言つた者があつたとの通牒をうけたことがあるがほんとに幾ばくもなくして世はかうなつた。

此の頃も信をおけるものおけないものもいるとりどりにデマ乱れ飛

自己

土地公を唐国人に呼びなされ

初日うらゝに照るぞ嬉しき

近隣の仁

日僑の明日を定めぬ土いちり

初日に靄の掩うぞ悲しき

一月三日 星期四

少しばかり地ならしをする。

午後六時半より部落の青少年たちの演芸会あり賑ふ。由来台湾は民生擾乱争闘を好む伝統的気風があるから何時迄こんな和やかさを保てるかを思へば一抹の哀愁をももようす。

一月四日 星期五

日本人帰還申告書提出

一、帰還先 本籍

一、現在ノ生計概況及病者ノ現況

銀行預金 二千元 農業会貯金 五百円

手持ち金 五千元 現在 収入ナシ

支出 月五百円

一、帰還旅費ノ有無 有

一、帰還後ニ於ケル生計予想 予想立タズ

一月十日 星期四

昨夜で二回目の夜警番がまわつてきた

八洲村の人々は殆んどがこの川辺へ逃げ込み毎日のやうにふるへおの、いてゐる。

敗戦国民の実にも憐れな姿である。

どんな苦勞にも負けない

どんな辛抱でもする

雨乃日も風の日も又は夜業までもせねば食ふてゆけない百姓達の気苦勞がどんなものであるかはお役人たちの想像の届く限りのものではないのである。地主と豊かな自作農だけが利益を保て救はなければならぬ貧農達はあくまで苦しまねばならぬのだと言つたのは平和時代のことだが現在ではこれに数倍十数倍数百倍もの苦痛がおしかぶさつてをるのだ。

明日の生命さへも分らない人間ばかりだ。

あれを思い之を思ふ時余もまた明日のことは語れない気がする。

一月十一日 星期五

秋津村指導員猿渡城人さんが左記のやうなことを移民たちに強く叫ばれ実践にうつしてこられたが今にしてつく／＼考へさせられる。

母国人の心得

1、信念 なければ 敬われぬ

2、高潔 なければ 卑しまれる

3、礼儀 〃 侮られる

4、信義 あれば 信用される

5、仁愛 〃 親まれる

6、遵法 〃 乱れぬ

7、健康 なければ 頼られる

川辺部落に住家決定す。

十二月十一火

同僚たちの手伝ひで転居準備整ふ。椎名勲兄の招待を辱うす。

十二月十二日

早朝日下部謹男兄の饗を戴き二林を引揚ぐ。

これから余は南洲翁の「敬天愛人」を念頭におき生きて行くのだ。

蕭抱、夢在民兄弟道具運搬に特別の配慮を払ってくれる。

伊勢脇武男兄の饗宴を辱うす

十二月十三日

今日も一日中伊勢脇兄のおもてなしにあづかる。

家財を取まとめつゝたゞ感涙にむせぶ。

十二月二十三日 日曜

人の心にいつくまでも食ひ入つてをるものは小学校の頃の運動会であらう。余の心を打つものもまたまさしく之だ。

運動会といへば少年の日の姿、あの揺籃の地の山も海もがまざく／＼と眼前に浮ぶ。もう此の頃は少年の日の記憶は大部分雲烟模糊としてをるが其の中から呼び起し呼び醒ますものはやはり運動会だ。秋津国民学校で自活復員軍人と児童達の運動会があるので皆が嬉々として出てゆくのを微笑ましく思ひつゝ留守居をする

国破れて山河あり。四等国民にも運動会あり。つらく／＼観するにたゞ感無量。

十二月二十七日 木曜

一昨日美坊をつれて塩水に通子親子を迎へに行き今日はその帰り、塩糖線田中駅に汽車を待つこと実に四時間半、やうやうにして思ひがけなくバス来つて乗る。

盛者必衰の理を深くしのぶ。

十二月三十日 日曜

今度は正月が来ても餅の一つもあるか知らんと思つてゐたが結構餅もついた。

やつぱり廻り来るものは来はするもんだあ。

十二月三十一日 月曜

大晦日もかねてはあやぶんでゐたのに案ずるよりは生むが易いをするのまゝ、呑気に川辺部落で迎へることになった。

停職がかへつてゆとりがあつていゝ。ほんとに今年といふ今年ほど種々の造語蜚語が毎日のやるに變つては伝はつた年はないだらう。風呂を沸かしたり、炊事の手伝いをしたり給仕のおらない此の頃は四十男も台無しながら楽しみもまたその中にあることはある。

城地百戦後 耆旧幾家残

処処逢蒿編 婦人掩淚看

この唐詩選の一詩は支那の良民の哀しい気持であらうが現在では日僑がこの気持で正月をも迎へ送るであらう。

一月一日 星期二

「兄さんこそ馬鹿よ!」

「何を…」

こぶしを振り上げたとたんに眼が覚めた。

蕃地の奥深く夜はしん／＼と不気味に更けて蕃犬の遠吠えのみがすすかに余韻を引いて聞こえてゐた。そのあくる夜は名物の霧深くとざし暗い嫌な気持ちにとざ、れる夜だった。

寝られぬまゝに明日の警備の有様がどう変わるかを傍の友々と語りゐた時けた、ましく電話のベルが鳴った。

「師玉くんかい! 今君に電報が来たんだがね—読むから聴いてくれ…落ち着いて聴いてくれよ…」

警察課からの電話でヤエの死は知らされた。

「どうも御気の毒です…老少不定といひこれは人の手ではどうにもならないことなんだから気を落さないやうにね—ではこれで失礼するよ。電報は明日の交通で送ります…」

「ヤエよ許せ!」心中で詫びを言つた。

そして

「昨夜は別れに来たんだつたね—やつぱりお前のいふ通り兄は馬鹿だよほんとに大馬鹿者だよ」とつぶやいた。

一一、敗戦日記

十二月六日

夕刻「明日より出勤するに及ばず」の命を受く。八月十五日終戦し先月中華民国より接収をうけてから今日あるを期してゐたので何等驚きもせず淋しさも感じない。

たゞ来る日の来たことのみ思ふ。

あの日から昨日は彼処で今日は此処で警官(日台人を問はず)が殴打され、保安林や路傍樹は目もあてられぬ迄に乱伐され、果てはまた強盗、傷害頻々として文字通りの百鬼夜行たる中に余は大手を振つて今日まで歩いてきた。

十六年間の警察渡世で本省人に馴染多く、そのためにあらゆる階層の余にむけらる、好意の現はれである。

これから日僑として余はまた何れの地にあるものまゝの姿を持ち続けるであらう。

この年は早く暮れろよ我が前に

あらたまりぬる世界地図来ぬ

切り払い防風林の蔭もなし

いつか二林は名ばかりにせん

砂まじり雨戸ゆすぶる折に乃

風の音こそうらまれにけり

十二月七日

秋津村指導所に猿渡指導員を訪問住家の兼につき懇願す。

陳煥村、山林君兄弟大いに力□を入れてくれる。

田辺公医さんの饗応を辱うする。

十二月九日

今般の第一回整理組全部原分室主任方にて饗応を受く。

十二月十日

今からでは遅いと叱つてくれるな。

否うんと叱つてくれよ。兄は喜んでお前に叱られながらもお前について行く……。

二、妹よ許せ

ヤエはまたしても庭先の大手水鉢にもたれて小さかつた頃の思出を追つてゐた。

そして台湾なんて遠いところへ行つてしまつた兄を千々に乱れる小さい胸に呼びつゝけてゐた。

「今年も兄さんは御帰りにならないのかしら……たよりさへ下さらない兄さんだもの……もうわたしのことなんか忘れてをられるんだわ……いやそうぢやない。そんな兄さんぢやないわ……きつとくおしごとがお忙しいからなんだわ……」

自ら問ひ自ら答へる可憐な少女の顔はとめどない涙に濡れるのであった。

「お母さんでもいらつしやれば……」

その母も今は自分たちの母ではない。また母がゐたとてだまりこくつてゐる兄のことである。

何も言はずに出て行つた兄である。

哀しみの幾年かはすぎて十九の厄年。

日にく痩せ細つて病の床に伏す身となつた。

その頃合には霧社事件の討伐隊の一員だつた。

明日をも知れぬ人である。

「兄さんはきつと手柄をたて、白木の箱に収まつてわたしの元へ帰られるんだわ。兄さんにたつた一目でもおあひしたいけど……それは

我儘……そうだわ、わたしが身変りにならう……そしてく兄さんはもつとく長く生きられてお国の御役にたて、あげねばならないわ。わたしなんか何にもならないんだもの……このまゝ、あの世とやらへ行つて兄さんを御守りして上げよう……」

かくして幸薄き少女の生命はちぢめられて行つた。

「兄さんの意気地なし……」

「なんだつてその生意気な口振りは」

「でもわたしをおいてけぼりにして兄さん一人で遠いくところへ逃げたんでせう……」

「それはお父さんの意思を継いで立派なひとになりたかつたからぢやないか……」

「けどちつともえらくならないぢやないの……」

「若いときにはいろくあるからね——それで今までは兄さんも見事失敗ばかりだつたんだ」

「兄さんはやつぱり御里に居られた方がみんながよくみて下さるわ」

「然しそんなことお前が心配せんでい、兄さんは兄さんとしての考へがある。お前もやがて嫁にゆかねばならぬ。兄さんのやることもよく見ておけ……」

「どんなことみておくの……」

「男の世界はいろくなことがある。つまりどんな仕事でもときには浮き沈みすることがある……」

「わたしにはわからないわ」

「だからよく兄さんをみてをれつてんだよ……」

「でも兄さんともお別れよ」

「別れる？そして何処へ行くんだ馬鹿！馬鹿者！」

有才兼有能 雖建事業、因不能御示、
内外之患 辛苦難免 或有官利、
或自身与疾 或少失怙恃 或寿不永

壽代 名二十二凶 ヒデニ全シ

総二十八、凶 一生無衣祿、雖亨降伏 或有官利

絃美 名十八 吉 秀康ニ全シ

総二十四 吉 余に同じ

曾つて大阪在住の頃浦江の聖天さんのオミクジに(昭二、一一、二〇
日記による)

陰黷未能通一たとえば今分にては夜のいまだあけざる如く憂いもだ

一 ゆる事のみ多く

求名亦未逢一て気をいらつぽおもふようにゆかぬなれども辛抱して

一 次節をまてば、

幸然須有変一ひよつとしたる事よりよき芽たちて、かなしみもよろ

一 こびにかはる如

一箭中雙鴻一き仕合あり一本の箭にて二つの鳥を一時に得る如き幸

一 運来るべし

こんなことも出てをる。

一〇、兄の道

一、ヤエを思へば

もう母親はなし、またその母にもまして兄をいとはしんでくれた妹も余を去つて了つたからは兄もこのうつし世に長らへてゐることはたゞ／＼苦しみを増すばかりである。

ただ真白に／＼咲き出でんとして芽をふいた白百合は蕾のまゝで危うくも落ちてしまつた。

こんなに早く終る宿命だつたら何をほつておいてもみてやるんだつた。愚痴ではあるがかうもしてやりあゝもしてやるんだつた。

又例え何もしてやれなかつたにしろせめて臨終の際に手を握つてやりたかつた。

兄はお前が優しい気立の子供だつたことをよく知つてをる。

今兄の手元に残つてゐるものは幾通かの手紙のみであるが折にふれては手にするとき再びおとづれて数をふやさなければいけれどお前はやはり今尚生きて兄の胸にある。

祖父母も父にもお前たちにも何一つつくし得なかつた兄だ。

これからはせめてもの生前の罪亡ぼしに仏の供養に世を送るのが兄の努めであると思つてをる。

太平洋に暗雲漲りをするとき何たることだエゴイストだと笑はれ罵られてもいゝ。お前の大きくなつた姿さへ知らない兄なんだもの……

幽明を異にして十余年其の間ゆきづりに見る年頃の娘さんたちにお前もこんなになつてたであらうことを思はざるときはなくまぶたの裏の熱くなるのを覚えることもまたしきりだ。

もうまさに兄も四十になん／＼としてをる。

お前の元へ帰つて墓参りに日を送つてもいゝ年である。

お、ヤエよ。

お前が待ちこがれてゐた兄はきつとお前の元へ帰つてゆくぞ。

ある。

内申孝直で信用は相当に得られるが強い感受性を持つて居るため、善悪の何れにも極めて染み易い傾向がある。

欠点としては、周到である割合に一つのことを最後の完成迄成し遂げる事が出来ないで途中で他に走る傾のあるのは惜しむべきである。

多血質であるから平常は大変冷静であるが、色情の点になると興奮して盲目的になり易い。多情多感に走り過ぎて往々失敗する。常に過去の事を考へたり将来を心配したりあれこれと取越苦労が多い。

又人に不都合な行為があると何時までも気にしていると云つた反面があるが、或程度の樂觀は必要である。

青年期より中年時代に至るまで以上の諸点に注意して専心自己の転職に精進せば、必ず成功を収める事が出来る。かゝる貴下の運勢は、長年月に亘る姓名の暗示が、貴下の性格を作り、運勢を作つて来たからに他ならぬ云々とある。

これより外は世の鑑定書を別途添付するとして家族を二三拾つてみる。

義秀 名二十

凶 才勢力不足 遇事寡断、不能主持之把握之財幹 或災□怙来或少失怙恃 或寿不永

総三十五 吉帶凶

有些才能、奈無権力、晩累困難

秀康 名十八

吉、利路亨通 権力勢焰、今聞令望 名利両全

総三十三 吉

東来紫氣 安享富貴

ヒデ 名七

吉 有尊嚴態度 兼有独断之権力 不恠外侮内患 竟能成功

総二十二 凶

所謀不遂、毎多困難 或旅行外国 一旦成功。

アツミ 名八

吉 進退能自由 有名誉知廉恥 事業竟得成功

総二十三 吉

位尊望隆 所謀如意

有志者事竟成也

米丸 名九 姓六、家声克振、富豪門□、□心淑巧

凶 余に同じ

総十五 右全

通子 名十三

吉 文武兼能 膽略過人 雖有困難之事終兆為患 意成富豪

総十九 凶

んだといふ、その同心を何時々々々までも持ち合せをる叔母の朗らかな生活が羨ましい。

九、うらない

当るも八卦あたらずぬも八卦と軽き、流してゐた易者の言葉が不思議にも不気味な力を持つて身近にせまってくるのを感じた時、事実余は心の動揺を禁じ得ない。(別紙姓名鑑定書参照)

曾つて竹塘庄牛稠子の醒靈宮屈守に祈禱を願ひたるに「第一号」の籤現はれたるにより「漢高祖入関」に似たりとて左の如き説明を加へられたることあり。

第一号 漢高祖入関

漢高祖姓刘名邦字沛人也其時。秦法苛暴天下背叛楚人項梁起義立懷王孫心高祖卒沛中子弟以從諸侯兵皆西響く攻秦約以先入関者王之独高祖先入秦関除苛法与父老約法三音秦民大悦秦王于嬰素事白馬出軹道以降

巍々独歩向雲間 玉殿千官第一班

富貴榮天付汝 福如来侮寿如山

圣一功名遂 福祿全 桑麻孰 婚姻聯

意一訟得理 病即瘳 孕生子 行人還

東一雲間独歩 拔卒□群

坡一名登甲第 奚止功勲

解一終身先顯 皆天所相

一祿厚府高 意稍謀望

碧一月裏□丹桂

仙一成名歩玉幾

註一万事定無疑

此籤謀望通達無不遂意但各有所至官員占之□援之喜。士人台之有功名之望

庶人不吉

若謀□求財者、自名無実為諸多虚空也

□ 兩句顯仕者之進身出玉殿千官之上寿山福海皆天所付不可易得 個不王占得此者勢如騎虎降得者自降 降不得者及被所傷千官戒作仙官。

一、士人間功名占此自謂兆会即狀久面科第会試殿兩科通傍序関皆第一授官山東如懸歷州明道以至撫台皆不□山東応在来句。

師玉厚の二十四画は「天賦の恵ありて無形より有形を造り出すの意あり。卑賦より身をおコアして若闘の結果成功するといふ何事にも最後の勝利を得る人である」との書物あり。又或書には姓十五吉声聞在上 所謀諸事楽、捷於影建大功。

名九凶 雖有志気 不純成功 災害並至 或恐少失怙恃 或畏其不寿 或有官刹

総画二十四 吉 才智顯微 勤儉建業 富貴功成 老累倍加昌盛。それから或書物に

貴下の性格としては思慮周到であつて何事にも充分に考へて為し、勝れた記憶力に恵まれて居る

福分は豊であつて世に信用を得て相当の地位に上る事が出来るが、併し一面に理想に迫はれ時間と金銭を浪費する様な失敗が

悄然とまつて四方八方

眺めてゐたら懐かしい

叔母の姿が柳橋

たもとで甘藷を植えてゐる

胸いっぱい飛んでゐた

思つたよりも若いので

呑気に暮してをることが

分つて嬉しくなりました

うら若い頃の気苦労も

夢かうつゝの語り草

お前が出征してからは

高千穂迅社にかゝさずに

武運長久祈つたの

明日は二人で早々と

御礼の御参詣やりませう

雨の夕も風の夜も

何事もなく来られたは

叔母の心の一徹を

神聞居りしたまもので

胸に涙がこみあげる

別れて帰るその時に

叔母の瞳に露宿る

俺の元気が嬉しいか

はた恩愛の哀しみか

いつも変わらぬ母変り

(昭一五、一二、一記)

八、とみ叔母

親族の止めるも聞かずひたすらに幼少より身もこころも神に捧げて自己を捨てた奉仕の生活をつゞけてゐるのに妻の母の妹がある。

かつてカトリック教撲滅運動の波にのせられて反宗徒よりあらゆる迫害を受けながらも「宇宙を創造し、天下の人すべてに生命を与えるのは天にましますデウスの神の恩寵である それ故店の神様に仕へることは人としての道である いかにも世の人々の迫害をうけやうとも尊い神の聖旨に背くことは出来ない」と抵抗することなく、小羊の如くふるへつゝ、尚清く美しく正しく生きてきた叔母、マリアおとみ！

行く人はあれど向ひ来る人はわれに今なし寂しからずやとはかつての叔母の身に思ひ合はされるが、しかしこの体験は余等の想像もつかないほど心楽しいものであるかも知れない。

清浄な心身共に洗はれたやうな明け暮れであらう！

余を誰れよりも好きだといふ叔母！

邪神といふものを持たない叔母！

ずつと以前のことだが余が「敬神愛人」と書き送つたのを無心に喜

に余る甘つた場合がないだけにそれだけに二人は地味な根強い愛情で結ばれてゐるやうなものだつた。

それに運命にいたづらといふのか余は日を経るにつれFに特別な愛情がついていくのだつた。許嫁の姉なる彼女のことは書きたくないがその結婚を機会にもう女とか恋愛とかいふものには一切心を移すまいとしてひたすらにプロレタリア文学に読みふけた。

かくて入営を期に台湾に居残りたるも実にこの苦悩から逃れるためだつた。

かゝることを神ならぬ身の知る由もない親戚知己はもとより殊に死んだ祖母がとめを好きだつたといふので二人の結婚は規定の事実をして世間の目もかく見てゐたのであつた。子供の頃はまるで兄妹みたいに馴れておいて大きくなつたら結婚をせよとは無理かもしれない。封建的な家族主義が余の感情を不具にし今更とめと結婚するなど不倫関係の如き感情が湧いてくるのであつた。

余は余の進むべき道を行きとめはまた他へ嫁しづることが幸福であることをしみじみ思ひつゝ月も過ぎ年もゆきて今はとめも余の最も敬愛してゐた市蔵兄に嫁ぎ数名の母としてなごやかな日を送つてをる。

許嫁なるものが後に台湾の媳婦仔制度を見る目に役にたつたことはいふまでもない。

(媳婦仔とは養女に似てをれども必ず自らの子息にめはすことを旨として縁組なしをるものなり)

妻ひでとはたゞの一度見合もせず文通もせずに結婚した。

除隊後なみじかな世話をうけた早川金助叔父夫妻を信頼しきつ

てゐた余は何もかもご両人におまかせしてゐた。当時東京に居つた秀もまた見合もせずによく来る氣になつたものだと不思議に思つてをる。

国木田独歩氏が十年相遇ひて遂に路傍の石に置く露ほどの戻りもなくして別る、も人と人とのえにしなり、今日見えて今宵語りその夜の夢には既に永への契りを固むるも人と人とのえにしなり、と言つてをられるが余もまた余の結婚が間違つてゐたとはいさゝかも考へない新婚旅行なんて余裕をもたなかつたので台湾神社参詣を終へた二人は警務局の田畑源水叔父の御計らひで北投温泉にあわただし一夜を過ごしたゞけだつた。

かくてより他界生活を築き上げる人生道場へ入つたわけだ。

七、於伝叔母

故郷へ歸つて五日目の

真昼に俺はたゞひとり

叔母をたづねていきました

恋ひし懷かし於伝叔母

畑に行つて留守でした

早く逢ひたい一念で

行けばわかれると畑道

合ふ人毎に訪ねては

たゞ一すちにまつしぐら

なか／＼つかぬもどかしさ

中之島公園に桜散る日文豪イブセンの誕生百年祭が公会堂で営まれた。

午後一時半ノルウエーの国家に幕を切り松岡譲先生乃開会の辞、中川知事及関市長の祝辞が代読さる。

次に大朝の後醍醐氏大毎の岡崎副主幹の祝辞、岸田国土、近藤伊与吉両先生の講演あり後に大阪市音楽隊はベアギユント組曲を奏し、正岡蓉先生がフィッサーの「現代の三角物語」を翻案して「恋のケールカー」と台紙落語家気取りで茶色御召の羽織をつけてはやし鳴物入でやり、国民座の森英次郎、三好栄子、出雲美樹子三氏の芝居本読み等あり大いに賑ふ。

夜は六時半より「人形の家」「荒み行く女性」の映画公開あるも余は所用ありて後髪を引かる、思ひで帰り来たり(昭二、四、二六記於大阪)

六、あの頃この頃

余の総本家清原家に一人娘ををる。約十里も離れてゐるので曾つて逢つたことはなかつたがかれいと子に対しロマンチックな憧れとでもいふのか淡い心のときめきを覚えてゐた幼少の折だつたとい子父が家に見えて「いとを厚にやらう」「それは願つてもないことではあるが一人娘は世負へまい」

「二人で両方をみせたらいいさ」

「そんなことは出来ないこともないが厚を廃嫡していとの元へやらうこちらはやえもをるんだから…」

こんなことを何気なしに次の間で聞いてそれまでに家の者から話だ

けを聞かされてゐたいと子に逢つてみたいと思つてゐた。かくて月立ち日立ち

まだ見ぬ娘への淡いあこがれ

先方は一人娘だし余は父が袖商売ですつかり失敗してしまつて学資すらないほどの家の長男であるといふ家庭の境遇を持ち出す迄もなく余等はまたあまりにも若かつた。いはゞ宵にぽつかりと咲く月下美人草のやうに淡くだが懐かしいものではあつた。

いつか逢いたいと思ひながらついぞその降りもなく二十一になつた。

徴兵検査のため帰省中時たま／＼聖上陛下が奄美行幸を仰出され古仁屋港に御上陸遊ばされることになつた。

其の折初めていと子に逢ふことが出来たのであるがいと子の美しい姿だけは年と共に鮮かにそして麗しく余の魂の奥底にくつきりと描かれてゐる。

もし余に初恋なんていふものがあつたとしたらこのいと子であらう。

余の父の従妹にとめといふのがゐる。

これが余の許嫁ともいへるものだつた。

なるほどとめは双方の家できめたものではあつたが何分二人は幼い頃からまるで兄妹のやうな育ち方をしたので世間によくある結婚前の許嫁みたいに濃厚な恋愛感情など殆んど無いといつてよかつた。だからといつてお互に結婚する気持も愛し合ふ心持ちも全然無いのかといえさうではなかつた。

たゞ何しろ長い間のことなので半年や一年の婚約の仲のやうに人目

生を文学にしたしんで通さんと思ふ。今日は都合よく日曜!

雪はチラホラ見えたが寒いといふほどでもなく一服の温みもある。

それで押し合ひへし合ひを予想し早目に中央公会堂へ行く。

午後一時改造社長山本実彦氏の開会之辞に次ぎ大要左の如き話を聞きたり。

佐藤春夫先生 題「文学といふもの」

言葉の芸術である言葉は動物の鳴き声である。私流の解釈は夢と同じ……私は子供の頃夜外に出たり便所に行つたりする時恐いもんだから一人で行かなかつた。父が「何が恐いか」といつたら私は「何が恐いのかわからぬ。知つてゐたらこわくはない」と答へた。誰もが道で怪物に会ふ。すると行過ても判断ができるまでは恐い……

芥川龍之介先生 題「舌頭小説」

ナポレオンの中学時代ノートに「セントヘレナ小さい島」とだけ書いてそれ以上書かなかつた。

コルシカの一小島に美しいスタール夫人を情婦にしたらと言つたがやがて「だが学問のある女はいかぬ」……。ビスマルク、ナポレオン、レーニンの対話が霊の世界であつた。そこにゲーテが通りか、り又革命家ラクラーレが来て五名が話をつづけてゐた。すると一通の電報が来て「キミノセカイハミライノセカイ」とあつた。

それを見てゲーテは曰く「ある一部分はミイラになつてゐるかも知れない」……

法学博士 堀江帰一氏 題「不景気を好景気の分岐点」

久米正雄先生 題「漫談(プロレタリア)文学に就て」

弁士大辻四郎が「チャプリンの偽牧師」を私の家へ持て来てこの男が発明したといふ漫談を彼一流の活弁でしやべつた。震災後「母を

求む大辻四郎」と母孝行の彼はあらゆる個所に張紙をした。これは宣伝ポスターである。私等も今日は改造社のポスターである。

作家仲間の中条百合子女史の父の媒介で女流音楽家関鑑子さんと築地小劇場の小野宮吉君が去年結婚するやうになつてゐたが彼女が赤旗行進曲を唄つて警視庁へ呼れた、め中条氏は断つた。それで私が媒酌をした。

ロシア映画「巡洋艦ポテムキン」は横浜まで持つてきたが上映禁止になつた……

安倍徳蔵氏 題「奇術漫談」

舞台魔術、観覧魔術、妖術邪法、呪文、種のあるもの奇術、ないもの魔術、最高の学術、超自然力、原因無くして結果を作出す、魔術と宗教、物理化学の応用等あり。

里見弴 題「真心」

智情意……心的活動……たい……この「たい」ははつきりしてゐるやうであやふや……

鶴見祐輔氏 題「太平洋上の風雲」

永井郁子女史 邦語独唱

箏伴奏 宮城道雄氏

尺八助走 吉田清風氏

コスモス(与謝野晶子作) 母の歌(西条八十作)

紅薔薇(小林愛雄作) せきれい(北原白秋作)

山本氏の閉会之辞にて外へ出づれば夜のとはりはすっかり下りてゐた(昭二、二、二七記於大阪)

其の二、イブセン百年祭

於大阪浦江町)

(大毎会員章写)

大正天皇奉悼式(会員章)

神去りました大正天皇奉悼式は左の順序で挙行致します。

男子部 七日午後六時開始

【上段】

司会 本社事業部助役 世川憲次郎氏

開会之辞本社外国通信部長 川野三通士氏

……奏楽……

奉悼辞 本社主幹 高石眞五郎氏

黙祷(一分間)

奉悼歌 大阪音楽学校合唱団

大正年代史(映画) 一部

秩父宮殿下御帰朝(映画)

東久邇宮殿下御帰朝(映画)

【下段】

注意

服装は不敬に亘らざる限り質素に願ひます。時間勵行致しますから遅れないやう参集を願ひます。挙式中は静肅に願ひます。当日は雨天でも結構致します。晴天の場合は出来得る限り靴又は草履に願ひます。此章を当日必ず御持参願ひます。

大阪毎日新聞社

哀しみ極みなしけふの大みゆき

大正天皇神去りまして四十五日、かねて今日の日は知りつゝ、あまりに早く来てしまつた。

戸毎に弔旗はうなだれる。

鷺洲第一教化連合会、南浦江教育後援会よりも遙拝式参加を願ふとも知らせありしが、世は昨六日前記の如き会員章を受けをりしため

中之島中央公会堂へ赴く。

輻車御発引の五分前午後五時五十五分より男子部奉悼式催さる。

JOBCより放送する三点鐘が司会の挨拶や開会の辞について五時

五十七分より六時迄しづかな堂に哀しく響き渡る。余韻なほ消えやらぬに「哀しみの極」がはじまる 一分間黙祷。六時十八分大毎主

幹登壇選定のご盛徳の数々を奉悼辞として朗読し終て大阪音楽学校合唱団が奉唱する「地にひれ伏して天地に、いのりし誠入れられず

……」との奉悼歌しめやかに漲る。これより映画となり、式は閉じらる。外氣にふるれば味気なき片割月力なき光を投げ、吹く風は寒

く大事は哀しみの薄ら水にとぎ、れ寂しく静まり返り。

薄墨の「奉悼」の文字浮く白張りの提灯もまた一しほさびしく今宵

の街頭はいかなる時に比ぶるものなきまでに凍りをれり。(昭二、二、七記於大阪)

七記於大阪)

五、文学の集い

其の一、日本文学全集出る頃

「物をもいはず、ひとり酒のみて、心に問ひ、心に語る」といふ芭蕉の一生を貫いてゐるといつてもいい、孤独寂寥の人生観はさながらまた世の姿なり。斯く観するとき自ら魂に鞭ち、心を立て直して一

力なげな夕陽がうすれ沈鬱な暮の色にも立ち去ることを忘れて神前に頭を下げるいとけなきもの、純一無垢な赤誠から老若男女のひらすらに御平癒を祈りし切なる至誠も今はたゞ悲し思ひ出となつた。畏くも天皇皇后両陛下、皇太后陛下、英国より御帰朝を急がせらる、秩父宮殿下、並に高松宮殿下、澄宮殿下の御嘆きは御如何にあらせられよう。盈つれば欠くる世の習はせは一天万乗の大君にものがれ給はず。崩御遊ばされしこそ悲しき極である（昭元、一二、二五記）

考へた。

全体が統一を欠き体裁が整はないのも承知の上である。

二、伯仔大人

清和天皇の御詔勅に

「皇天親なく百姓を以て親と為す」といふ御言葉があるが之でついて来ない民衆はない筈だ。余は死ぬも生きるも民衆と共にを信条としてをる。

「師玉伯仔」と呼ばる、は余を知る限りの本島人（台湾）大衆が立派なをぢさんをもつたとなづき敬愛しをるものと自惚れてい、と思つてをる。

水滸伝に徽宗皇帝の頃戴宗の部下の燕青が李師々と姉弟の契を結び、李師々が「あなたの姉さんになるんですつて？光栄だわ。でもあなたのやうな立派な弟さんをもつて罰があたぬか知ら？」……かくして李師々の客間の隣にある部屋をあてがはれたが一家の人々は心から燕青を歓迎したばかりでなく何れも燕青ををぢさんくんと読んでゐたといふやうなことがあるが「伯仔」といふことは父母よりも上に位するものの、肉親の呼び名である

又長老連にして阿兄と呼ぶ者もある。中にも上海東南大学医学部を卒業し曾て「上海反帝同盟」関係者たりし陳鄱湖は余の応召中妻と長女を自宅に引取り「師玉伯仔の為めなれば自分の数万の財を費消するも惜まず」として自ら武田雅八郎と内地名を名乗りて毎日援助し生活に事欠さず後顧の憂なからしめた。

かく言はるれば言はる、ほど余もまた桃源の夢をのみ追つてはをれ

ない。惟神の道、孔子の仁、釈迦の慈悲、基督の愛等を彼らに説くまへに余自身深くそれをさとらねばならない。

蓬萊の島照らさなむ笹龍胆

さびしけれども包ひ起さん

村巡査はとほしけれども今日もまた

伯仔々々で心なごめり

日記より 三、奄美行事

奄美島今日の行幸の畏きに

老ひの瞳は涙浮き見ゆ

龍顔を排し奉りし祖父当正志及当喜二の姿である。

奄美の山や海朗らかに明け陽光映ゆる今日、二十余万同胞の一斉に挙げし歓呼の声。聖上陛下には連合艦隊戦闘射撃及び爆撃実験を御親閲のため太平洋に御巡航遊ばされ御ついでをもつて民情御視察のため小笠原島並に本島に行幸あらせられる御模様と報ぜられてより島民歓喜しひたすらこの日を御街申した。昨六日夕刻清らかな水面を迂り入る軍艦、四隻目に天皇旗橋頭高く翻るこれ山城で五隻目は供奉の扶桑なり。此の光景誰か感涙せざる者あらん。

一夜明けて皇礼砲（二十一発）の発射と共に御上陸遊ばされる。

神代は天孫の降り給いしと聞きつれど天皇の本島へ公式に成らせられしは嚙矢なれば飲びばかりの中にときの移りゆく苦なるものを世は諒闇の憂愁にありたれば島民は物静かにして国喪に服する様おごそこかにしてまた肅かなりき。

城の海軍服を召され喪章を附せらる、を拝しては今更の如く涙の新

の聞き取り調査によっていくつかの証言は得ているが、当時書かれた個人の資料としてはこの厚氏の日記以外には確認できていない。厚氏が小さくても家族三人で暮らせる家屋の購入を急いだことは、収容所の食糧事情や衛生状態に問題があったという聞き取り調査の証言と突き合わせて考えることができるだろう。また、厚氏の日記からは、いつ島に帰れるかわからない暗澹たる気持ちを抱えながら、生計の一部を闇市に頼る生活だったことがうかがえる。公の資料には現れない、奄美群島出身引揚者の生活記録として興味深い。

筆者は、この厚氏の「敗戦日記」と同時期にアツミ氏が書いた日記も、同時にお借りして閲覧している。父と娘、それぞれの眼から見た、敗戦後の台湾生活と奄美大島への引揚げを待つ鹿児島での生活（アツミ氏の日記は奄美大島への引揚げ後も続いている）の記録は非常に貴重であり、アツミ氏の日記の翻刻も行いたいと考えている。

なお、厚氏が残した手記群について調査を行った東京外国語大学友常勉教授によれば、厚氏の手記は本資料以外に、一九三〇年代の日記を中心に四冊の存在が確認されたと伺っている。

凡例

○一般名詞や一般動詞などにおける、明らかな漢字の誤字・脱字の場合は訂正を加え、断り書きは付していない。

○判読できない文字は□とした。

○旧字・異体字については基本的に新字体に改めたが、現今の使用状況に鑑み、あえて旧字体や異体字を残した箇所もある。

○原資料には修正等のために後から加筆されたと思われる記述も見受けられる。これについては本来挿入されるべき箇所に組み込んだ状態で翻刻を行い、断り書きは付していない。また、本文の一部を棒線で消して横に書き改められた箇所についても同様である。

○作業者による注記を行う場合は【】を使用した。本文中の（）で括られた箇所は原文のままである。

切れぐゝ乃思ひ出 在台灣 師玉厚

【二四一×一六二×二二mm／一〇一頁／私製ノート】

一、続く夢

おまはりや父とし娘とし今日も暮

これが句になつてゐるかどうかわからないがこれが現在乃余の心境である。

何等自ら語るべき経歴もなく伝ふべき事柄もないがヒヨシヤ（瑠璃掛鳥）をむしつたやうな細い弱い身で生れ落ちた時泣き声さへもあげ得ず正に捨て去らるべきであつた余が四十になん／＼とする今日まで聖代のあまねき御陵威に浴しをるはたぐゝ感謝の一念につくのみである。

自らのちよびつとした記憶力を頼んで何等これとて書き残しを多くもたないしました書き残す何物もないのではあるが折にふれて夢のやうに過ぎた三十有余年の思ひでを書いてみたいと柄にもないことを

翻刻 切れぐゝ乃思ひ出 在台灣 師玉厚

高嶋朋子（東京大学）

『切れぐゝ乃思ひ出』は、奄美大島・住用出身の師玉厚氏が残した手記（日記）である。師玉厚氏（一九〇七―一九五六）は、高等小学校修了後に住用から大阪に出て、働きながら中学・英語学校に通う生活をしていたが、その後、巡査試験を受け、台湾総督府警察官として台中州に赴任した。一九三〇年代始めには、霧社事件に関わった原住民を収容した強制収容所のあったロードフ社の警察官吏駐在所に勤務しており、当時の日記は、第二霧社事件の資料として『現代史資料』台湾（一九七一年、みすず書房）に収録されている。

筆者は厚氏の手記を保管してきた息女アツミ氏の厚意により、二〇一六年二月に、『切れぐゝ乃思ひ出』をお借りして閲覧した。自家製本された一〇〇頁余の手記は台湾生活の最後期ごろから書かれ始めたもので十一章から成っており、過去の日記を書き起こしたもののや雑文によって構成されている。

しかし、最後の十一章はやや性格が異なる。十一章は、「明日より出勤するに及ばず」との命令を受けた一九四五年十二月六日から、奄美大島に引き揚げる前の一九四六年十月二日までの記録で「敗戦日記」と題されており、内容から、①台湾から日本への引揚待機期間中の四十九日分の日記（一九四六年四月六日まで）と、②引揚船が和歌山に着き、陸路で鹿児島市に到着してから奄美大島へ引き揚

げるまでの待機期間中十五日分の日記（一九四六年四月八日から一九四六年十月二日まで）と、大別することができる。

①では、夫婦と娘の三人家族だった師玉家は、台中州比斗郡二林庄にあった住宅から同州沙山庄秋津村川辺部落へ転居した。沙山庄は一九三二年に台湾西部初の農業移民招致地として定められた地域で、仕事と土地を求めて移住した日本人が居住しており、特に九州出身者が多かった。厚氏は、当時秋津青年学校で指導員をしていた熊本出身の猿渡城人氏を頼って、この転居を進めている。敗戦後の在台日本人にとって食糧調達や現地人からの報復が問題だったことについては、筆者が行ってきた台湾引揚者への聞き取り調査でも証言があつたが、厚氏の日記でも、数家族が協力して田畑を耕し作物を得ていた様子や近隣の日本人村が強盗に襲われたことなどが記されている。

また、上記した②にあたる、鹿児島市における奄美大島への引揚待機期間中の日記も貴重である。日本から行政分離されてアメリカの統治下に置かれる範囲が確定するまで、沖縄県と北緯三十度以南の鹿児島県に本籍を持つ引揚者は、鹿児島市内などに作られた引揚者収容施設で、または親類をたよって、一時的な生活を送らざるを得ず、島への引揚船に乗る順番待ちのために数ヶ月の間そこで足留めされていた。こうした各島に引き揚げるまでの厳しい生活については、あまり知られていない。筆者は奄美群島出身の引揚者へ

夏季セミナー 2017 大学院生サマースクール報告および大学院生報告要旨

7月12日～14日にわたって、夏季セミナー2017「言語・文学・社会—国際日本研究の試み」が開催された。またこれに併せて、国内外の大学院生の研究発表会とスタディ・ツアーを合わせたサマースクールも開催された。

夏季セミナーは2012年から始まり、今年が6回目である。今回はゲスト講師として、金鍾徳氏（韓国外国語大学）、尹鎬淑氏（サイバー韓国外国語大学）、李吉鎔氏（韓国中央大学）、蕭幸君氏（台湾東海大学）、タサニー・メーターピスィット氏（タマサート大学）、範淑文氏（国立台湾大学）、蘇文郎氏（国立政治大学）、徐一平氏（北京外国語大学）、趙華敏氏（北京大学）、スコット・ヒスロップ氏（シンガポール国立大学）の各氏に加え、国際日本研究センターが受け入れ機関である博報財団の研究者 ダワー・オユンゲレル氏（モンゴル国立大学）を迎えた。さらに、本学からは久野量一氏、春名展生氏、野平宗弘氏の各教員が講義を担当し、それぞれ言語、文学、社会（教育、歴史も含む）各分野から、現在進行している研究テーマについて、刺激にあふれた講義が行われた。

国内外の大学院生の研究発表会であるサマースクールは今年で5回目であるが、今回は45名の大学院生が参加。日本国内の大学院生2大学計30名のほか開南大学からの1名及び、招へい講師と共に海外大学から来日した大学院生ら5カ国・地域8大学計14名も加わり、発表・議論がおこなわれました。国内からは本学学生のほかに、筑波大学からの参加があった。サマースクールは研究領域に応じて4つの教室に分けて行われ、教員によるコメントや助言を含む質疑応答が活発に交わされた。また、海外の院生を対象に実施した「発表リハーサル」に積極的に参加し、日本語の発音を再度チェックするほか、発表時の声の大きさ、視線などを含め院生同士で指摘をし合い、それぞれのプレゼンテーションの精度を上げようと研鑽する熱心な姿が見受けられた。今年は司会、タイムキーパーともに学生による自主運営の形式を取ったがこれも成功し、報告後は例年より活発な質疑応答がなされた。終了後、海外大学から参加した大学院生には「サマースクール修了証」が授与された。参加者数は3日間のべで700名を超えている。

サマースクールにあわせて、7月9日、10日、15日に、海外から参加した院生を対象としたスタディ・ツアーも開催され、江戸東京博物館と府中の大國魂神社、郷土の森博物館を見学し史跡に触れる機会となった。

サマースクール終了後の7月13日には、円形食堂において、院生懇親会が、立石学長や関係者の方々などの参加も得て、盛大に開催された。さらに7月24日は午後からジャーナル国際編集顧問会議が開催され、ジャーナル発行に関する議事のほかに、夏季セミナーの反省や今後の開催について意見交換も行われた。

夏季セミナーの各講義、ならびに二日間にわたっておこなわれた大学院生の研究発表の要旨は、センターのウェブサイトで参照されたい。

（編集委員会）

I 「言語」① 103室 (2017年7月12日)

1. 岡野朱里 (東京外国語大学大学院博士前期課程)
クメール語の動詞連続構文について
—日本語テ形接続との対照—
2. 崔正熙 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
韓国語と日本語の複合動詞に関する対照研究
—完了相の「～NAYTA」と始動相の「～出す」を中心に—
3. 姜柳 (北京外国語大学大学院博士後期課程)
日本語における「動詞連用形＋の＋N」構造の成立メカニズム
4. 邱姿維 (政治大学日本語学科修士課程)
N ガデキル構文の研究
5. 呉丹 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
テモラウ文と受身文の関係に関する研究
—テモラウ文と間接受身文を中心に—
6. 王国強 (北京大学大学院博士後期課程)
使役表現における「ニ格」の局面への検討
—条件的やり取りの側面をもとに—

発表概要 1

クメール語の動詞連続構文について
—日本語テ形接続との対照—
Serial Verb Construction in Khmer
—Contrast with Japanese Conjunctive Form:Te—

岡野朱里 (Akari OKANO)

東京外国語大学大学院博士前期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 動詞連続、行為の連続性、接続形式、統語論、対照言語学
Serial Verb Construction, Continuity of Action, Conjunctive Form,
Syntax, Contrastive Linguistics

本研究は、現代標準クメール語において観察される動詞連続という言葉事象について、日本語の接続形式「テ」を伴う動詞の連続と対照した結果をまとめたものである。

三上 2009 では、「動詞連続は連続するふたつの行為が相互に密接な関係をもっていると考えられるため、成立には動詞句間の意味的関連性の存在が要求されること」、そして「日本語のテ形による接続形式は様々な意味に解釈されるという点で動詞連続とも相通じるものがある」ことが指摘されている。本研究は、 $[V1(+NP1)+V2(+NP2)]$ の構造をもち、主体が同一である動詞連続及び、付帯状態、時間的継起、原因・理由、手段・方法、並列の意味をもつテ形接続を対象とし、両者を対照することで動詞連続の成立要件について考察した。

動詞連続が表すふたつの行為の連続性について補語名詞句の位置に着目すると、V1 と V2 が同じ補語名詞句をとる場合はいずれか一方が省略され、動詞連続が容認される。ただし、対応する日本語のテ形接続では補語名詞句の位置が変わらないが、動詞連続では動詞間の意味的関連性の違いによって、補語の表れる位置が異なる。また V1 と V2 がとる補語名詞句が異なる場合、テ形接続よりも動詞連続の成立に課される条件の方が厳しく、動詞連続はふたつの行為に密接な意味関係が認められる場合に成立する。

動詞連続が目的の意味を表す場合、対応する日本語では接続形式の「ニ」が用いられる。また付帯状態の意味を表す場合、V1V2 が日本語と同じ順序で並ぶとテ形接続に対応し、逆の順序で並ぶと接続形式の「ナガラ」に対応していることから、動詞間の意味関係によって動詞連続を構成する動詞の配列順が異なっているといえる。

以上のことから、クメール語の動詞連続の成立要件としては、動詞間に密接な意味的関連性が認められること、そして連続をなす動詞の配列順が重要であると考えられる。今後は動詞連続の定義をより明確に示すため、今回分析の対象外とした主体が異なる場合の動詞連続とテ形接続の対応関係の分析やテ形接続以外の日本語との対照を行うことが必要である。

発表概要 2

韓国語と日本語の複合動詞に関する対照研究 —完了相の「～NAYTA」と始動相の「～出す」を中心に—

A Comparative study on perfective compound verb “～NAYTA” in Korean and corresponding inchoative compound verbs “～DASU” in Japanese

崔正熙 (Jeonghee CHOI)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 複合動詞、完了相、始動相、nayta、だす
compound verb, perfective aspect, inchoative aspect, “-NAYTA”, “-DASU”

韓国語複合動詞の後項動詞としての「NAYTA」と日本語複合動詞の後項動詞としての「だす」はいずれも「外部への移動」と「顕在化」の意味を持っているという点で共通している。しかしながら、そこから意味領域がさらに拡大し、前者は「完了」、後者は「開始」の意味を持つという点で相違が見られる。「～だす」と「～NAYTA」の意味領域を表で示すと【表1】の通りとなる。

【表1】「～だす」と「～NAYTA」の意味領域

	「～だす」	「～내다 (NAYTA/出す)」
異動	○	○
顕在化	○	○
完了・完遂	×	○
開始	○	×

本研究ではコーパスを用いて完了相の「～NAYTA」と始動相の「～だす」がどのような動詞と共起しやすいかを分析し、それぞれの言語でどのように対応しているかなどを考察することで両者の特徴を明らかにすることを目的としている。

また、「～だす」と「～NAYTA」がそれぞれ「開始」と「完了」に分かれたのは、同じ事象を見る観点の違いが言語システムに反映された結果であると考えられる。日本語の「～だす」においては「出す」という事象を新たな局面に入るための「起点」とみており、韓国語の「～NAYTA」においては「出す」という事象を内部で変化を起こした結果、つまり「状態変化」の「着点」とみているのである。

発表概要 3

日本語における「動詞連用形+の+N」構造の成立メカニズム

The Formation Mechanism of “Serial verb form + no + N” Structure in Japanese

姜柳 (Liu JIANG)

北京外国語大学大学院博士後期課程
Beijing Foreign Studies University

【キーワード】 動詞連用形、動詞含意、被修飾名詞、述語性、言い換え

Serial verb form, implying predicate, modifier, verbal function, replacement

日本語には「住民の安全を考えての決議」「夜テレビを見ながらの一時」「フェースを開いたり閉じたり細工」などの表現がある。本稿はこのような表現を三類に分け、その成立メカニズムを究明した。

第一類は被修飾名詞が動名詞であり、述語型表現に言い換えられるものである。例えば、「お食事をしながらの会話」は「お食事をしながら会話する」、「気合を入れたりのパフォーマンス」は「気合を入れたりしてパフォーマンスする」に言い換えられる。動名詞は格関係を持ち、時間性を帯びるという動詞の特徴を備えているので、前項の動詞連用形とバランスを取っていることで「動詞連用形+の+N」構造が成立できる。

第二類は被修飾名詞が動名詞ではなく、述語型表現に言い換えるのも難しいが、前項動詞と被修飾名詞の間にある動詞が含意(imply)されているものである。

例えば、「雑誌を読みながらのメモ」は「雑誌を読みながら取ったメモ」、「近くで見たり、聞いたりの情報」は「近くで見たり、聞いたりして分かった情報」、「哲学的な観点に立ってのアドバイス」は「哲学的な観点に立って出したアドバイス」というように動詞を補うことができる。

被修飾名詞が物名詞でありながら、含意された動詞から述語性を獲得し、前項の動詞連用形とバランスを取られることで「動詞連用形+の+N」構造が成立できる。

第三類は同じく被修飾名詞が動名詞ではないが、前述したような動詞が含意されているとも言いがたい。しかし、この類の前項部分は被修飾名詞の内容を具体化している。「という」或いは「というような」を入れて、述語型表現に言い換えられる。例えば、「オムツをあて、インシュリンの注射を打ちながらの闘病生活」は「オムツをあて、インシュリンの注射を打つという闘病生活」に言い換えられる。

要するに、「動詞連用形+の+N」構造の成立は修飾動詞が動作性と時間性から離れ、名詞へ近づき、その一方、名詞が含意されている動詞から述語性を獲得し、動詞へ近づくという動詞と名詞の向き合い運動によるものだと考えられる。

発表概要 4

N ガデキル構文の研究

Study on N-ga DEKIRU Construction

邱姿維 (TzuWei CHIU)
政治大学日本語学科修士課程
Chengchi University

【キーワード】 N ガデキル構文、多義性、クオリア構造、共合成、タイプ強制
N-ga DEKIRU Construction, Polysemy, Qualia Structure, Co-composition,
Type coercion

本稿の目的は、N ガデキル構文がどのような場合に、生起、完成、可能のうちのどの意味を表すか、という疑問を明らかにすることである。従来の研究では、N ガデキルを可能表現の一種として位置づけ、N ガデキルという形式を中心にその多義性については研究されてこなかった。唯一、動詞デキルの多義性について言及したのは辞典しかないという現状である。そこで、本稿ではN ガデキル構文の研究にクオリア構造という理論を導入するという試みにより、N ガデキルの意味がN とデキルという二つの構成素が共合成して生成されることを論じる。

具体的には、まず先行研究を取り上げ、その問題点を指摘する。次に、デキルという動詞を中心に、その意味について認知言語学の枠組みを用いてその多義性を分析する。そして、クオリア構造という意味構造を導入し、その細部を再定義し、デキルの各意味の意味構造を規定する。N ガデキルの名詞については、NINJAL-LWP for BCCWJ というコーパスでデータを集め、モノ名詞とコト名詞に分類する作業を行う。最後に、N ガデキルという動詞句が共合成という意味生成のプロセスにより意味が生成されると想定し、タイプ強制という共合成の際に適用されるプロセスの適用条件を探り、N ガデキルの意味がガ格名詞句のN が指定することを論じる。

以上のことから、N ガデキル構文の意味が、名詞N が指定する場合もあれば、N ガデキル単位でも両義性を持つ場合もあるという結論に至る。

発表概要 5

テモラウ文と受身文の関係に関する研究

ーテモラウ文と間接受身文を中心にー

A Study on the Relation between “-temorau” Sentences and Passive Sentences: A Focus on “-temorau” Sentences and Indirect Passive Sentences

呉丹 (Dan WU)

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 テモラウ文、受身文、文の成分、類似点、相異点
“-temorau” Sentences, Passive Sentences, Sentence Elements, Similarities, Differences

本稿では、テモラウ文と間接受身文を比較し、文の成分に焦点を当て、両構文がどのような類似の特徴と異なる特徴があるかを考察した。

テモラウ文と受身文の関係に関してこれまでの研究では、両構文が利益性、不利益性の違いがあるという意味の観点(村上1986)や、被害と恩恵という点では異なるが、同一の枠組みによる統一的説明が可能であるとし、二つの構文がどのような条件のもとで適格となるかを機能的構文論の観点で論じている。しかし、実際の言語現象で両構文はどのような異同があるかについての指摘が見当たらないため、それを明らかにする必要があると思われる。

本稿では「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ)から、検索アプリケーション中納言を利用し、コアデータを対象に「てもらう」と「(ら)れる」を含む文を収集した。検出された336例のテモラウ文と手作業で抽出した42例の間接受身文の二格名詞の性質と動詞の性質を分析し、以下のようなことが分かった。

42例の間接受身文の二格名詞からは、人や動物、自然現象を表す名詞が見られるが、人名詞が38例、動物(「犬」)と自然現象(「雨」)を表す名詞が合わせて4例が観察された。336例のテモラウ文の二格名詞からは人名詞、人相当の名詞或いは名詞句が観察された。また、受身文に使われている39個(異なり語数)の動詞のうち、無意志動詞が「死ぬ」、「降る」の二つのみ観察された。テモラウ文に使われている動詞はすべて意志動詞であった。テモラウ文の二格名詞と動詞のこのような性質は、テモラウ文は、主格名詞の指示物が二格名詞の指示物に働きかけて動作を実現させることを通して、その動作から利益を受けるという事象を表すために用いられる文であるということと関連があると考えられる。

発表概要 6

使役表現における「ニ格」の局面への検討

—条件的やり取りの側面をもとに—

Research on the case of “ni” in the causative construction “sase”

—from the view of the interaction of the causative conditions—

王国強 (GuoQiang WANG)

北京大学大学院博士後期課程

Peking University

【キーワード】 使役対象、ニ格的变化、条件的やりとり、事象構造
 causative object, changes based on the case “ni”,
 the interaction of the causative condition, internal structure

使役表現において、使役対象の格表示として、「ニ格」の性格に関して色んな説があるが、統合的な説明に欠けている。本発表では、その検討を皮切りに、使役表現における「ニ格」と「ヲ格」の出現を交替的に観察してみた。

従来の研究では、「エネルギー」の伝達を基本として、 $(A \Rightarrow B \Rightarrow C)$ という形で使役的事象を描いているので、「使役者中心論」的に捉えられていると言ってもいいが、しかし、結果事象の実現を目指して客観的に評価すれば、「花子にご飯を食べさせた」の場合、「使役行為」も「食事行為」も実現しているので、使役者と被使役者は、「支配っぽい」関係というより、両者が「協力的」「交渉的」「やり取り的」にも捉える。つまり、何かの形で力を合わせている仕組みを取っている。その内部パターンといえば、外的ものの加入による進化となり、 $[(A + B) \Rightarrow B' \rightarrow C]$ というふうになっている。

本発表では、それらの外的なものを一括して「条件的やりとり」と名付けながら、「ニ格使役構文：ニ格による変化」と「ヲ格使役構文：ヲ格による変化」の併存を仮説に立てて、使役表現の実態に合わせて検討してみた。

「ニ格による変化」と「ヲ格による変化」においては、前者がやりとりの局面に、後者が支配的な局面に注目している。「ニ格によるやりとりの局面」は使役対象による二次的動作につながりやすいが、「ヲ格による支配的的局面」は使役対象自身の変化に止まる。「ニ格基底文」では、「ガ～ニ」体制の他、二次変化の表記として、「ガ～に～を」体制も合理的である。一方、「ヲ格基底文」では、「ガ～ヲ」体制の他、使役対象自身の到達状態の表示として、「ガ～ヲ～ニ」の体制などを取ったりすることも可能である。

II 「言語」② 104室(2017年7月12日)

1. 帰翔(東京外国語大学大学院博士後期課程)
副詞「より」の出現環境について
—比較基準の非顕在な文を中心に—
2. 張季媛(東京外国語大学大学院博士後期課程)
接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と文法的特徴
3. 徐眩珠(韓国外国語大学大学院修士課程修了)
現代日本語における「ノ」格名詞句に関する研究
—名詞連結の「方向性」を中心に—
4. 呉佩珣(筑波大学大学院博士後期課程)
「てくる」と「し出す」のプロファイルについて
—共起要素を手掛かりに—
5. 南紅花(東京外国語大学大学院博士後期課程)
動詞「いう」に関する一考察
6. 張舒鵬(東京外国語大学大学院博士後期課程)
形容詞の種類と述語文における主語標示について

発表概要 1

副詞「より」の出現環境について

—比較基準の非顕在な文を中心に—

The Syntactic Features in The Usage of The Adverb *yorī*
Focusing on sentences where reference doesn't appear explicitly

帰翔 (Xiang GUI)

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 「より」、比較基準、モダリティ、複文、非現実

Yorī, Reference object, Modality, Compound sentence, Irreality

程度副詞「より」は、通常「もっと」「ずっと」と同様に、「XはYに比べてよりA」のように比較基準を表す成分との共起を要求する。しかし、(1)が示すように、ある環境においては比較基準が現れなくても文が成立し得る。

- (1) a 状況がより悪化した。
 b より住みやすい町を作っている。
 c より一層努力しなさい。

比較基準が顕在しない場合を網羅的に調査するため、大容量コーパスによる実例調査を行った。母語話者の内省では、比較基準を要求するとされる「より」の実例のうち、比較基準が文中にも文脈にも現れない例は半数以上占める、という結果が重要であり、これら比較基準非顕在の用例を分析することの必要性を示していると言える。

本稿は実例調査に基づき、次の三つの場合では比較基準が顕在しなくても文が成立することを主張する。

- i 比較基準が主文述語が表す語彙的な意味によって含意される。
- ii 比較基準が文のモーダルな意味によって含意される。
- iii 比較基準が構文的な意味によって含意される。

発表概要 2

接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と文法的特徴

The Occurrence and Grammatical Characteristics of Suspended Clauses Using Conjunctive Particles in Japanese

張季媛 (JiYuan ZHANG)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 中途終了型発話文、接続助詞、述語的部分、従属度、ノダ
Suspended Clauses, Conjunctive Particles, Predicate,
Degree of Subordination, *noda*

本発表の目的は、接続助詞を用いた中途終了型発話文の出現状況と文法的特徴を確認し、その全体像を明らかにすることである。

日本語では、特に、話し言葉において、「うん、今日、入荷したから。」(テレビドラマ『結婚しない』第9回)、「気持ちはうれしいんですけど、いつ、復帰できるか分からないので。」(テレビドラマ『ディア・シスター』第8回)のように、接続助詞(下線部「カラ」「ノデ」等)で終わる文がよく見られる。本発表では、これらの文についてはその形式的側面に着目し、「中途終了型発話文」という用語を用いることとする。

本発表では、以下の2つの課題を設定した：①主節の現れないタイプの中途終了型発話文における計31の接続助詞の出現状況を明らかにする。②各中途終了型発話文において、接続助詞の直前に接する述語的部分には、どのような文法的・形式的な特徴が見られるのかを調べる。さらに、完全文(通常のリテラチュール)の従属節として現れる場合と違いが見られるのかについて見る。

考察した結果、すべての接続助詞が中途終了型発話文として現れるわけではなく、用いられる接続助詞の中にも違いがあることがわかった。その違いは、それぞれの接続助詞が複文の従属句として用いられた際の従属度の違いに帰因すると考えられる。また、接続助詞を用いた中途終了型発話文の述語的部分に着目し、そこに現れる要素からその形式的特徴を見た。観察した結果、これらの接続助詞が完全文(複文の従属節)として用いられる場合と、主節が省略され中途終了型発話文として現れる場合とでは、特別な違いはほとんど見られないことがわかった。ただし、「ノダ」との共起に特徴が見られた。中途終了型発話文には、名詞化する機能しか持たないスコープの「ノ(ダ)」は現れず、対事的、或いは対人的な表現態度を持つムードの「ノダ」しか現れない。このことは、中途終了型発話文が独立文との平行性を持つという先行研究の主張を裏付ける証左となるのではないかと考えられる。

発表概要 3

現代日本語における「ノ」格名詞句に関する研究

—名詞連結の「方向性」を中心に—

An Analysis of NPs with the Genitive Case “No” in Modern Japanese
Language with Reference to the Deictic Orientation of NP Structure

徐眩珠 (Hyunjoo SEO)

韓国外国語大学大学院修士課程修了

Hankuk University of Foreign Studies

【キーワード】 名詞句、連体助詞「ノ」、使用回数、認知言語学的観点、省略現象
Noun phrase, Genitive case “No”, The use of “No”,
Perspective in cognitive linguistics, Omission phenomenon

本研究は、連体助詞「ノ」が介在している名詞句を対象に「ノ」の連続使用回数および名詞連結のパターン、いわゆる名詞連結の「方向性」について分析を行ったものである。

2013年～2014年に渡って刊行された『天声人語』8ヵ月分を調査対象として4,024例の名詞句を収集、まず「ノ」格の連続使用傾向を計量的に分析した。その結果、約92.6%の「ノ」格名詞句が「N1 ノ N2」形式を取っており、「ノ」が二回以上使われた名詞句(「N1 ノ N2 ノ N3 ノ…」)は約7.4%で非常に少なく、「ノ」格名詞句の基本は「N1 ノ N2」形であることが明らかになった。

一方、「ノ」の二回以上使われた名詞句を対象に認知言語学の観点に基づいてN1から主名詞まで至る名詞連結の方向性(「入れ子式」か「連鎖式」か「拡張式」か)を検討、日本語において「連鎖式」と「入れ子式」、そして先行研究では言及されていない「混在式」は抽出されても、「拡張式」は1例もみられないことが分かった。これのみならず、第一の「参照点」となるN1の性質(具体か抽象か)によって名詞連結の方向性が左右されている傾向が究明された。なお、「拡張式」の不在を語順の影響から探している先行研究の主張とは違い、本研究の調査によると「ノ」格名詞句に対応する英語の表現からは「入れ子式」と判断される名詞句が存在することをも確認された。

最後に「N1 ノ N2」形式と分類された表現のなか、臨時一語化による名詞句(「N1+N2…ノ N1+N2…」)を視野に入れて考察したところ、「ノ」が省略されていても「ノ」の二回以上使われた名詞句と同様に名詞連結の方向性が観察された。とりわけ「拡張式」の不在は臨時一語化した名詞句からもみられ、日本語における「拡張式」の不在が再び証明された。

本研究は、認知言語学の観点からみた「ノ」格名詞句の特徴と既存の統語的立場による分析の結果を関連づけて説明するレベルには達していない。日本語における「拡張式」の不在の理由と「ノ」格の省略条件との関係など、究明されていない限界については今後の課題としたい。

発表概要 4

「てくる」と「し出す」のプロファイルについて
—共起要素を手掛かりに—

Studying the Profile of tekuru and shidasu

呉佩珣 (PeiHsun WU)

筑波大学大学院博士後期課程

University of Tsukuba

【キーワード】 始動アспект、てくる、し出す、プロファイル、前景化
Inceptive Aspect, -te kuru, -shidasu, Profile, Foregrounding

本研究は認知文法の観点から始動を表すアспект「てくる」と「し出す」のプロファイルについて、共起要素を手掛かりに考察を行ったものである。プロファイルとは言語表現が際立ちの大きい部分構造を指し示し、動詞は関係をプロファイルすると定義づけされている。考察した結果、「てくる」は新しく開始する出来事とその前に起きていた出来事との両者がプロファイルされる一方、「し出す」は開始する出来事のみが前景化され、進行していた出来事が背景化されるのである。これは「てくる」は「ているところに」「ていたら」といった従属節と共起しやすいのに対し、「し出す」は開始の仕方を修飾する副詞的要素と頻繁に共起することによって裏付けられている。なお、それぞれのプロファイルは本動詞の「来る」には〈自己領域の拡大〉、「出す」には〈内部から外部への移動〉といった特徴から形成されると考えられる。

発表概要 5

動詞「いう」に関する一考察

A Study on Verb “Iu” in Japanese

南紅花 (HongHua NAN)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 言語活動、動詞 いう、内容語

Linguistic activities, Verb “Iu”, Content word

日本語の動詞の中には言語活動を表す動詞の種類があり、自動詞用法と他動詞用法との間で語彙的な意味はあまり変わらない。しかし典型的な言語活動を表す動詞「いう」にはさまざまな用法があり、その語彙的な意味を保った用法もあれば、ある固定的な形で動詞としての文法的な特性を失い、語彙的な意味および自立性が希薄で、もっぱら文法的機能を担うようになっている用法も少なくない。しかしながら、動詞「いう」全体に関する先行研究は発表者が探した限り見当たらず、一方、動詞「いう」の周辺的な用法については研究が進んできた。従って、本発表では、動詞「いう」の内容語的な用法を中心に分析を行い、その意味用法を明らかにすることを目標とする。

動詞「いう」が内容語として使われている際に、その「発話する」状態、「発話する」主体、及び「発話する」内容が主な関心の対象になりうると考えられる。したがって、最初は、動詞「いう」にかかわる修飾成分について、そして、動作主の有無とその表れ方について分析を行い、最後に発話内容を表すト節とヲ格名詞について考察し、分析を行った。

修飾成分とのかかわりに関しては、修飾成分には大まかに三つのタイプ（①発話動作そのものを修飾するタイプ、②付帯状況を表すタイプ、③発話内容を修飾するタイプ）があるといえるだろう。発話行為の動作主が特定の人名詞から不特定の人、および動作主が特定できないにしたがって、動詞「いう」の語彙的な意味も薄くなり、内容語的な用法から機能語的な用法へ移行していく。また発話内容を表しているト節とヲ格名詞が、文中に表れている場合からヲ格名詞が現れることができない場合、そして、ト節に抽象名詞が来る場合につれ、動詞「いう」の語彙的な意味も希薄で、内容語的な用法であるとは言い難くなり、極端な場合は機能語的な用法であるともいえる。

発表概要 6

形容詞の種類と述語文における主語標示について

A Research on Subject Form in Adjectival Predicate Sentences

張舒鵬 (ShuPeng ZHANG)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 属性形容詞、感情形容詞、評価形容詞、ハ、ガ

Attributive, Adjective, Emotional Adjective, Evaluative Adjective, Wa, Ga

日本語の形容詞述語文では、主語が「雪は白い」(ハで標示)、「ふるさとが懐かしい」(ガで標示)、「これ、面白いね」(ゼロ標示)のように、「～ハ」「～ガ」「～φ」などの形で現れる。また、属性形容詞の場合、主語をハで示すことが多く、感情形容詞の場合、主語をガで示すことが多いように、形容詞のタイプと主語標示のあり方が関係していると指摘されてきた。しかし、このような指摘は研究者の母語話者としての語感によるものが多く、実例に基づく実証的統計があまり見られない。

本発表では、『日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)を用いて、典型的な属性形容詞(「高い」「白い」「明るい」など10語)、典型的な感情形容詞(「悲しい」「うれしい」「楽しい」など10語)、評価形容詞(「面白い」「かわいい」など9語)を考察対象とし、それらの述語文を集め、主語の①意味的立場、②標示の仕方、③各標示の割合について調査した。考察によって、形容詞のタイプによって主語標示のあり方が異なることが明らかになった。

主語を明示するか否かに関しては、属性形容詞の場合、主語明示例のほうが多いのに対して、感情形容詞・評価形容詞の場合、主語明示・非明示の割合はほぼ1:1である。主語を「～ハ」で示すか、「～ガ」で示すかに関しては、属性形容詞の場合、「～ハ」の割合は「～ガ」より多い。感情形容詞・評価形容詞の場合、二者の割合が近い。また、今回の調査では、感情形容詞・評価形容詞には一語文的な用法が観察されたが、属性形容詞文には観察されなかった。述語に対する主語の意味立場に関しては、属性形容詞文に現れた主語はいずれも「属性の持ち主」であった。感情形容詞文では、「感情の主体」、「感情の対象」の両方が観察された。評価形容詞文では、主語の意味的立場はほとんど「評価の対象」だが、ごくわずかに、「評価・感情の主体」の例があった。

参考文献

国語国立研究所(1972)『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版

半藤英明(2006)「形容詞述語文の主語の立て方」『熊本県立大学文学部紀要』第12巻

Ⅲ「社会・歴史」105室(2017年7月12日)

1. 趙沼振(東京外国語大学大学院博士後期課程)
グローバルヒストリーとしての1960年代後半の叛乱
—全共闘的な企ての歴史性に関する試論—
2. 内川隆文(東京外国語大学大学院博士後期課程)
占領地における民間電力会社による戦争協力の実態
—日中戦争期華北における電力開発を中心に—
3. 津村育子(東京外国語大学大学院博士後期課程)
地域包括ケアシステムにおける看護教育の在り方
4. 徐明煥(東京外国語大学大学院博士後期課程)
内村鑑三の信仰と愛国の構造
5. 高明(シンガポール国立大学日本学科博士後期課程)
二十世紀初頭の花柳病に関する法律
6. 小美濃彰(東京外国語大学大学院博士前期課程)
1960年代の東京・山谷における生活と地域社会構造
—梶満里子の著作から探る—

発表概要 1

グローバルヒストリーとしての1960年代後半の叛乱

—全共闘的な企ての歴史性に関する試論—

The Revolution In The Late 1960' s As Global History

—A Study On The Historicity of Zenkyoutou—

趙沼振 (Sojin CHO)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 グローバルヒストリー・革命・1960年代・新左翼・全共闘
Global history・Revolution・1960s・New Left・Zenkyoutou

1960年代後半には、世界の各地で、同時多発的に既存のシステムに対する「革命」が発生していた。それぞれを内在的に突き動かす力や原因は異なるとはいえ、相互に参照しあいながら相次いで起っていたのである。この時期には、当事者たちが希望したようには世界が完全に変ったわけではないものの、そのなかを生きた者にとっては、変革のパトスによって大きく既成の価値観が揺らいだことは明らかであろう。

日本では、1956年のスターリン批判とハンガリア事件を契機に構築された新左翼と呼ばれる思想と運動の潮流が、1960年代を通じて伸長していた。日本の新左翼は60年反安保闘争を経て、その思想的・文化的なヘゲモニーを決定的なものとした。そして、全共闘運動を経て新左翼は、旧来の文化的・思想的規範に対する新たな対抗文化のヘゲモニー闘争を導いたと考えられる。このような見取り図のなかで、1960年代後半の学生たちが作り出した文化的現象を世界史的に位置づけることを目指したい。具体的素材という点では、こういった原理的観点から日本を含めてアジア地域の1960年代後半の歴史的解明を試みる予定である。

発表概要 2

占領地における民間電力会社による戦争協力の実態

—日中戦争期華北における電力開発を中心に—

The Reality of the cooperation by Japanese electric company in the occupied
area

—Focusing on the development of North China during Sino-Japanese war time—

内川隆文 (Takafumi UCHIKAWA)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 五大電力、民間企業の戦争協力

Five big electric company,

The cooperation of warfare by the private company

1937年7月勃発の日中戦争以後、華北方面における占領地での電力復旧は治安戦の遂行上日本軍当局にとり愁眉の課題であった。そこで白羽の矢が立ったのが北支電力興業会社を前身とする東亜電力工業株式会社であった。同社の出資会社には当時の日本電力事業を代表する電力会社が名を連ねており、内五社は1920年代から1930年代にかけて内地・日本の電力市場を寡占していた「五大電力」であった。これらの会社の首脳および技術者は華北一帯で調査活動を行い、あるいは送電線網を再構築することで日本軍の戦争・占領上の遂行能力向上に著しく寄与したのであった。本稿は五大電力会社を初めとする民間電力会社の戦争協力の実態を探る。併せて当時の言説を手掛かりに彼らの戦争協力に対する意識に焦点を当て、分析する。

発表概要 3

地域包括ケアシステムにおける看護教育の在り方

Reconsider the notion of education of nursing
in terms of integrated community care

津村育子 (Ikuko TSUMURA)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 地域包括ケアシステム、看護職、教育、超高齢社会、大学
Integrated community care system, Education, Nursing, University,
The aging society in Japan

本研究では、地域包括ケアシステムにおいて求められる看護教育の在り方を再考することを狙いとした。

日本は、2013 年に、65 歳以上の人口が 25% に達し超高齢社会に入った。この超高齢社会の問題を克服するために、厚生労働省は各地域において地域包括ケアシステムの構築を推奨している。このシステムにおいて、地域での看護職の役割は幅広く、多くの役割を持つことが期待されている。さらに、国民の健康に対する意識の高まりから、予防活動の担い手としての看護職員への期待も増大してきている。

大学における看護教育は、看護師国家試験の合格を一つの目標としている。この出題基準は、平成 26 年版の改定時に実践能力強化の観点から改定され、「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」及び「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を反映させた。このため看護教育におけるカリキュラムもこの改定にあわせて見直されている。新卒の看護職の到達目標の多くは病院での勤務を前提としていることから、現状の大学の看護教育カリキュラムにおいては、病院での実践能力を目標としているものが多かった。しかし、今後は看護職の職域拡大に伴い、地域での役割を見据えた教育の機会を提供することも望まれている。そこで、地域包括ケアシステムを見据えた特徴的な教育を先駆的に行っている 5 大学の事例を分析し、超高齢社会における看護教育の在り方を検討した。

発表概要 4

内村鑑三の信仰と愛国の構造

Logical structure of faith and patriotism of Kanzo Uchimura

徐明煥 (Myunghwan SEO)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 内村鑑三、愛国、信仰、無教会主義、キリスト教
Kanzo Uchimura, Patriotism, Faith, Non-Church Movement,
Christianity faith

内村鑑三は、西洋のキリスト教の形式化に対し、「二つの J」(Jesus と Japan) という日本的キリスト教を訴え始めた。彼の無教会主義は無教会という独自の信仰のあり方によって近代日本に展開された。本報告では、内村鑑三の「二つの J」から現れる預言と福音という二つの論理構造を究明するものである。彼のキリスト教信仰の形成と不敬事件を分析し、また日清戦争に現れる言説と態度を通して彼の信仰と愛国という構造を明らかにした。

内村はキリスト教の入信と回心を通して、ピューリタンの信仰と贖罪の救いを経験した。それは彼の信仰の形成と「二つの J」に大きな影響を与える。つまり、抵抗と順従という二つの論理構造を生み出すことになる。内村の不敬事件は、この「二つの J」からあらわれた信仰と愛国との衝突であり、抵抗と順従の対立であった。さらに日清戦争における戦争論と再臨信仰の展開は彼の二つの論理を明確に表しているものである。このような二つの論理構造は、政治権力に抵抗するピューリタンの預言者の論理と、愛国に順従するルターの福音者の論理にそれぞれ彼の内面から時には分離され、時には共存されて現れるものであった。

発表概要 5

二十世紀初頭の花柳病に関する法律

Venereal Disease Laws of Imperial Japan in the Early Twentieth Century

高明 (Ming GAO)

シンガポール国立大学日本学科博士後期課程

National University of Singapore

【キーワード】 花柳病、予防法、公共団体、診療所、植民地

Venereal Diseases, Prevention Law, Public entities, Treatment Center,
Colonies

In this paper, I will specifically look at laws and imperial edicts pertaining to sexually transmitted diseases (STDs), which were produced in the early Showa period. During this period, various public and private STDs treatment centers and public entities were founded pursuant to the laws and imperial edicts in order to combat the spread and treatment of STDs. Thus, I am concerned with how the laws and politics behind these laws were being communicated and filtered onto the ground as well as how the persons of concern like prostitutes, clients and pimps understood and circumvented these laws. Another interesting aspect of this paper will be the perspectives that brought in by the Japanese delegations active involvement in the international arena such like Conference on Global Syphilitic Prevention (萬國梅毒予防会議) and Alliance of International STDs Preventions (国際花柳病予防連盟) among others. Therefore, I hope to be able to answer how ideas drawn from past or other cultures shape sexual knowledge, politics and identities in Japan, and in turn how the international contact with other countries came to shape the Japanese case of understanding and tackling STDs in the Japan proper.

発表概要 6

1960年代の東京・山谷における生活と地域社会構造
—梶満里子の著作から探る—The Life structure and social structure in San'ya district in 1960s
—Reading Mariko Kaji's Texts—

小美濃彰 (Akira OMINO)

東京外国語大学大学院博士前期課程
Tokyo University of Foreign Studies【キーワード】 寄せ場、山谷、生活構造、社会構造、梶満里子
yoseba, san'ya, life structure, social structure, Mariko Kaji

本報告では、東京・山谷の簡易宿泊所(ドヤ)で暮らす子どもたちを対象とした青空保育(玉姫公園での野外保育)に取り組んだ梶満里子の著作を通じて、その取り組みがなされていた1960年代の山谷における生活と地域社会構造を掘り起こすことを目的とした。

梶満里子は、「バタヤ作家」あるいは「山谷解放運動家」として知られた梶大介と共同生活を送っていた人物なのだが、寄せ場研究の中では梶大介に部分的な言及されることこそあれ、梶満里子についてはほとんど触れられてこなかった。しかし、梶満里子の諸著作のうち、『愛の砂に花ひらく』と『粒ちゃんになりたい』の2作品は、それぞれ新島(伊豆諸島)と山谷における保育日誌をもとに構成されたもので、特に後者については山谷の子どもや家族世帯と実際に接していたところで観察・記録されたものとして貴重な資料といえる。このような梶満里子本人による資料にくわえて、1960年以降本格化した東京都の山谷対策に関わる資料を参照しながら、政策的に地域の再編を試みる中での施策と住民の生活実態とのズレにも着目した。

とりわけ、1965年に実施された、家族世帯への都営住宅割当政策は梶満里子の残した記録と密接なかかわりをもつ。東京都がこの政策を実施する以前、1964年3月に東京都山谷福祉センターが公表した調査の中で「この〔住宅—引用者注〕資源をどのようにして宿泊人に供与すべきか、宿泊人の生活更生が効果的に実現されるための援護の実施については慎重な態度をもって望〔ママ〕まなければならぬ」という旨が表明されている。しかし、梶満里子の記録によれば、実際には手続きからして山谷の簡易宿泊所居住世帯の生活様式や人間関係に見合わぬことも多かったし、一度都営住宅に入居してから山谷に戻る世帯もあった。

梶満里子が著作として残した記録は、まさに当時の行政権力や研究者による調査から抜け落ちた実体的な生活構造や社会構造を断片的ながらも示しているものであり、既存の寄せ場研究に新たな視角をもたらすものとして位置づけられるべきであろう。

IV「文学」106室(2017年7月12日)

1. 木下佳奈(東京外国語大学大学院博士後期課程)
陳映真が描いた台湾における日本の記憶
—「山路」と「忠孝公園」から—
2. 楊柳岸(東京外国語大学大学院博士後期課程)
水上勉文学における「戦争観」
—『瀋陽の月』を中心に—
3. 林儀臻(開南大学応用日本語研究科修士課程)
太宰治『皮膚と心』における比喩表現
4. 葉可全(筑波大学大学院博士後期課程)
芥川龍之介「湖南の扇」論
5. 李曉昀(国立台湾大学修士課程)
芥川文学における支那美人
—「湖南の扇」を中心に—
6. 劉翠(北京外国語大学大学院博士後期課程)
室町前・中期の茶の湯における「唐物」崇拜
7. 滕梦澈(東京外国語大学大学院博士後期課程)
『花ざかりの森』における無限への憧憬
—ロマン主義者としての三島由紀夫—

発表概要 1

陳映真が描いた台湾における日本の記憶

—「山路」と「忠孝公園」から—

Japanese memory in Taiwan described by Chen YingZhen

—“Shanlu” and “Zhongxiao Gongyuan”—

木下佳奈 (Kana KINOSHITA)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 陳映真、文学、台湾、日本統治期、歴史

Chen YingZhen, Literature, Japanese imperial period, History

陳映真が著した「山路」(1983)と「忠孝公園」(2001)を扱い、作品の背景となる歴史的事象と言語、特に日本語に着目した。また、両作品に共通して焦点が当てられる、登場人物たちの過去への思いについて検討し、登場人物たちは自己のアイデンティティをどのように捉え、求めたかという点に着目して論じた。

陳映真(1937～2016)は1960年代以降に頭角を表した台湾人作家であり、共産主義に関する読書会に関わり8年間投獄された後も近年まで精力的な文筆活動を続けてきた。

「山路」,「忠孝公園」に共通しているのは、日本統治期以降の台湾社会と歴史が、登場人物たちの人生を語る上で重要なものとなることだ。そしてその統治期の記憶を背景として、登場人物が、それぞれ習熟度に違いはあれど、作中で日本語を解していることも一つの特色と言えるだろう。

「山路」において、日本語は過去を想起する装置としての役割を果たしている。千恵は自分の過去を語る際、ごく自然に日本語を用い、かつての婚約者に手紙を書く際にも日本語を用いている。

しかし一方で、千恵は娘時代に労働しながら<三字集>を口ずさんでいる。この替え歌は抗日の思想を広めるための歌として1930年代に作られたものだ。日本に対する抵抗の記憶であり、千恵もその内容に馴染んでいる。このことから日本統治期に対して抱いている感情とは別に、日本が残っていた言語が「内面化」されていることが分かる。

また、「忠孝公園」で日本・日本語とは統治期における権力、また支配者の象徴だ。しかしながら、戦後ではアイデンティティを侵犯された証ともなり、その日本語で発せられる最後の林標の台詞は、己が何者であるか見出せないという切実な響きを帯びている。日本という存在が、林標ら登場人物たちの過去に巣食い、現在までも影響しているのである。

過去を通じて台湾の人々の内に取り込まれた「日本統治期」という歴史が登場人物たちの言動に反映され、それを丹念に描くことで現代に至るまでの台湾社会が照射されているのだと思われる。

発表概要 2

水上勉文学における「戦争観」

—『瀋陽の月』を中心に—

The View of Japan-China War of Tsutomu Mizukami
in “*The Moon Of Shenyang*”

楊柳岸 (LiuAn YANG)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 水上勉、満州体験、瀋陽の月、日中戦争、中国観
Tsutomu Mizukami, Manchurian experience, “*The Moon Of Shenyang*”,
Japan-China War, view of china

水上勉は戦後社会派の代表作家として、生涯にわたって、中国のあちこちを遍歴した。しかし、「満洲」だけは水上が戦前も戦後も訪ねたところである。また、水上は「日中戦争」、「日中国交正常化」などの一連の中国大事件を自ら体験した。それゆえ、水上の中国への関心は表象に止まらず、戦争、歴史までも及ぶ。本発表は『瀋陽の月』を中心に、水上の「満洲体験」を入りに、彼が「日中戦争」に関する考え及び「日中戦争」への目線の変化について考察してみる。

『瀋陽の月』は水上が48年ぶりに「満洲」を再訪する経歴を題材に、書き上げた作品であり、1986年11月に新潮社より単行本化され、1989年文庫本化された作品である。『瀋陽の月』の位置付けについて、水上の最初の中国関連作品ではないが、掛け橋の役割を果たした。何故ならば、戦前、社会の混迷した時に「満洲」へと渡った19歳の「私」と、48年後、地位と名誉を得た作家として再びその地を訪れる今の「私」との、二つの時間が交差しているからである。言い換えれば、『瀋陽の月』は単なる少年の経歴を振り返るだけでなく、48年間に積み上げた反省や熟考も含めて、水上の変わりつつある「中国観」の集大成だと考えられる。

水上勉は『瀋陽の月』の中に、「不幸な戦争」、「罪」、「責任」などの言葉を繰り返して語っている。それは、水上自身の戦争に対する反省意識であり、彼が自分の国家に代わって謝る姿でもある。また、「満洲」での戦争体験は水上勉文学における低層人間像の原点だと言える。彼は『瀋陽の月』の中で、中国人苦力の非人間遭遇を書いた上で、初めて、「中国残留孤児」という主題を扱うのは当作品の私小説性から飛び出した証しだと考えられる。何故ならば、「中国残留孤児」という特別な群体は「満洲」という共同空間で「過去」と「現在」を繋ぐ手がかりだからである。

発表概要 3

太宰治『皮膚と心』における比喩表現
Figurative expression of Osamu Dazai's "*Hifu to kokoro*"

林儀臻 (YiZhen LIN)

開南大学応用日本語研究科修士課程
Kainan University

【キーワード】 太宰治、女性独白体、比喩表現、『皮膚と心』、近現代文学
Osamu Dazai, Female monologue, Figurative expression, "*Hifu to kokoro*",
Modern literature

太宰の女性独白体は彼の文学の際立った特色の一つである。太宰は女性の心理を描写するにはよく比喩表現で表出している。しかし、比喩表現の観点から太宰の女性独白体を考察する研究はほとんど見られない。近現代文学についての比喩研究も、夏目漱石のほかあまり進行していない。本研究では、大量の比喩表現を用いている女性独白体である『皮膚と心』から、作中の比喩描写を直喩と隠喩に分け、「皮膚」と「心」の関連を考察する。

発表概要 4

芥川龍之介「湖南の扇」論

A Study of Akutagawa Ryunosuke “*Konan no Ougi*”

葉可全 (KeChuan YEH)

筑波大学大学院博士後期課程

University of Tsukuba

【キーワード】 芥川龍之介、『湖南の扇』、中国、女性、旅行

Akutagawa Ryunosuke, “*Konan no Ougi*”, China, women, travel

「湖南の扇」は芥川龍之介が1926年に『中央公論』に発表した作品である。作品の主な女性登場人物、玉蘭と含芳については、既に多くの先行研究があり、当時の時代背景をもとに、彼女たちと関連する人物（土匪、役者）や自身の妓女という身分が帯びた「政治性」から、彼女たちの「革命家」或いははその協力者というスタンスを論じている。しかし、もし彼女たちが積極的に革命運動、反日・反帝国主義運動に参加する身なのだとしたら、なぜ排日の空気に「不快」を感じた語り手「僕」は、彼女たちを「大いに可愛かつた」と感じているのだろう。そこで、先行研究を踏まえながら、玉蘭と含芳の人物造形の意味について再考したい。

一方、玉蘭と含芳の人物造形を考察する際に、彼女らと対立的な存在として見られてきた譚永年の役割をも合わせて考えたい。今までの先行研究では譚永年が玉蘭に土匪黄六一の血を付けたビスケットを食べさせ、彼女たちを苦しめる行為を通して譚永年の革命に対する立場を表出していることを指摘している。しかし、譚永年は「湖南の扇」の冒頭で言及した革命家（黄興、蔡鍔、宋教仁）と同じ湖南出身で日本の留学経験がある。また、譚永年という名前は作者芥川の中国旅行メモに書いた譚嗣同、畢永年と深く関わっていることもすでに先行研究で指摘されている。すなわち、譚永年も「革命家」と関係がある人物と言えるのではないだろうか。となると、玉蘭と含芳の対極に置かれる譚永年の人物造形はかなり重要である。そのため本稿では玉蘭、含芳と譚永年のテキストにおける役割を明確にしていきたい。

なお、芥川は中国旅行から帰ったあと、中国物の創作を減少させることになる。その理由を解明するため、本稿では中国旅行直前に発表した作品をも視野に入れ、作品中の中国人女性の描写を分析して、中国旅行が彼にもたらしたものを考察したい。

発表概要 5

芥川文学における支那美人

—「湖南の扇」を中心に—

The China beauty in the Akutagawa's literature
used “*Konan no Ogi*” as an observation object

李曉昀 (HsiaoYun LEE)

国立台湾大学修士課程

National Taiwan University

【キーワード】 湖南の扇、中国旅行、妓女、中国の女性、社会性

Konan no Ogi, China travel, Prostitute, Chinese women, Sociality

「湖南の扇」は芥川龍之介が中国旅行五年後の1926年に発表した、中国を舞台にした作品である。芥川が中国旅行した後、社会への関心が高くなり、作品はより現実的な描写に変わったと語られている。

そのような注目によって、従来の「湖南の扇」の研究は魯迅との関係や芥川が中国旅行中実際に出会った芸妓のモデルの考察などの実証の研究が多かった。時代背景から芥川が妓女を通して当時中国の様子を反映した点について考察を行った姚紅の研究がある。しかし、芥川文学に織り込まれている中国の女性はほとんど妓女である点、また妓女の本作における位置づけはまだ究明されていない。本発表では姚紅の説を踏まえ、それぞれの登場人物の描写を更に細かく考察し、作品における役割を分析することを通して作品の新たな捉え方を試してみる。更に、本作の芥川文学における位置付けを明らかにしたい。

発表概要 6

室町前・中期の茶の湯における「唐物」崇拝

The Special respect for the Chinese objects in the Japanese tea-ceremony
in the early-middle period of Muromachi

劉翠 (Cui LIU)

北京外国語大学大学院博士後期課程
Beijing Foreign Studies University

【キーワード】 室町前中期、茶道具、「唐物」崇拝、外的要因、内的要因

The Early-middle Period of Muromachi, Utensils For The Tea Ceremony,
The Special Respect For The Chinese Objects, Internal Causes,
External Causes

室町時代の茶の湯で用いられた茶道具は主に唐物(からもの)と和物とに大別できる。簡潔に言えば、唐物は歴史上、主に中国から将来された道具である。現代、茶の湯に使われる茶道具はごく特殊な場合を除いては、産地の点から言えば、ほとんど和物であるが、室町前・中期の茶の湯に使われた茶道具は、室町時代に盛行した日明貿易によって、大量に輸入された唐物であった。茶道史では、この時期の茶道具の使用を「唐物」崇拝と捉えている。

今日までの茶の湯分野における唐物に関する研究は、茶の湯の価値体系のなかで、唐物がどのように位置づけられてきたか、という点が議論の中心であった。また、個別のモノ(唐物漆器、唐物茶入、唐物茶碗)についての研究は様々な角度から行われてきた。しかし、室町前・中期における各階層の唐物受容の状況、及び唐物数寄が生まれた内因・外因を統合的に整理した研究は、いくつかの短い論述、あるいは著作のごく一部に限られ、意外に少ないというのが現状である。

本稿は、以上のような問題意識に立ちつつ、室町時代の古典資料に依拠しながら、茶道具の使用における「唐物」崇拝に焦点をあて、当時の公家の唐物嗜好、婆沙羅大名の豪華闊茶会及び将軍家の唐物蒐集という三つの面から論じてみた。そして、後に大成されたわび茶と比較し、異なる時期の茶の湯の特徴を明らかにするために、先行研究を参照しながら、書院の茶の特徴にも言及した。さらに、唐物崇拝が起こった背景に関しては、外的要因と内的要因について分析してみた。

発表概要 7

『花ざかりの森』における無限への憧憬
—ロマン主義者としての三島由紀夫—
The Longing to infinity in “The Forest in Full Bloom”
—Yukio Mishima as a romanticist—

滕梦澍 (MengWei TENG)
東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 三島由紀夫、花ざかりの森、日本浪漫派、ドイツロマン派、無限への憧憬
Yukio Mishima, Forest in Full Bloom, Japanese Romantic Literature,
German Romantic literature, The longing to infinite

『花ざかりの森』は、三島が学習院中等科時代に、恩師清水文雄の助言により「三島由紀夫」という筆名を初めて用いて書かれた作品である。この全国同人誌『文芸文化』に掲載された最初の作品により、三島は文学者として学習院以外のところにおいても知られるようになった。この作品が日本浪漫派の強い影響下に送られたと三島は自認したが、このロマンチックな作品に対する把握は、三島文学の離脱作である、というものと、三島のすべてを懐胎している作品である、というものの両極に分かれる。本発表では、三島の文壇デビュー作『花ざかりの森』に焦点を当て、三島のロマン主義の源流を日本浪漫派やドイツ・ロマン派に求め、また、三島が後年「古典主義へ傾斜」し、「浪漫派の悪影響」として『花ざかりの森』を否定的に評価したことと如何に繋がっているのか、その連続性や距離を示しつつ、三島のロマン主義の質を把握した。

『花ざかりの森』は三島がロマン主義者として出発することを示している。その「未来」がない、「現実」がない時代に、三島は過去への郷愁を抱え、日常を一変させ、輝きさせる宗教的「聖なる瞬間」に、超自然的な心情を追い求める。そして、それらの憧れは、みな現在・現地と離れた彼岸の「無限」へ向かっていることが分かった。『花ざかりの森』の中、憧れの対象を直観することによって、または憧れそのものに没入することによって、無限への情熱から、自我という有限なるものから脱出する恍惚状態に、三島二十代のディオニュソスへの連続性が容易に見出される。また、その彼岸的・高揚的な空想は、三島の戦時中のニーチェ体験により、此岸まで牽引され、肉体性が付けられ、大地の性質を帯びようになってきた。そのロマン的な作品は、後に三島がニーチェのディオニュソスと出会う前奏曲でもある。

V 「言語」① 103室(2017年7月13日)

1. 折田知之(東京外国語大学大学院博士前期課程)
日本語の表記の多様性
2. ローレンス・ニューベリーペイトン(東京外国語大学博士後期課程)
「NP1のNP2」の意味関係と対応する英語の前置詞句
—東京外国語大学上級英語学習者コーパスにおける“of”の誤用分析から—
3. タナポン・シウティボン(タマサート大学大学院日本研究科修士課程)
電話コミュニケーションにおけるタイ人日本語学習者N3レベルの
発音に関する調査報告
—日本語のネイティブ話者の顧客としての観点から—
4. 張倩(韓国・中央大学大学院修士課程)、李吉鎔(韓国・中央大学)
日本語学習者の丁寧体談話における普通体の使用条件
—中国語母語話者の談話能の習得の観点から—
5. 侯鵬図(北京大学大学院博士後期課程)
陳述副詞の談話機能について
—「多分」を例に—

発表概要 1

日本語の表記の多様性 The Diversity of Japanese Notation

折田知之 (Tomoyuki ORITA)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 文字、表記、ゆれ、多様性、表現性

Written character, Notation, Different forms, Diversity, Expressivity

日本語には、多様な表記法が存在する。加えて、正書法が確立していないことも影響し、表記に「ゆれ」が生じてしまう。一方で、その多様な表記を利用して、豊かな「表現性」を生み出すことも可能となる。

表記主体が何かしらの意図を持って表記を行った場合、表現を豊かにするというプラスの方向に働く。発表者は、表記の「表現性」について考えるための観点の一つとして「表音性を超えた表記」を挙げる。日本語は複数種類の文字体系を持っているが、漢字は表語文字、仮名文字は表音文字であり、いくらか特性を異にしている。しかしいずれにしても、文字であるからには表音的な要素は持ち合わせている。というのは、文字言語は元来音声言語の上に成り立つものだからである。文字・表記と音声とは相互に大きく影響し合っている。その一方で、文字の持つ表音性が希薄になる現象も多く見られる。

本発表では、このような「表音性を超えた表記」の見られる用例を、試験的に分類した。調査・分析対象は俳句とし、表音性を超えた表記、すなわち文字と読みとが対応し切っていない用例を抽出したうえで分類した。その結果として、まず熟字訓を使用した用例が非常に多く見られた。熟字訓は、ことばと文字表記とが比較的結び付きやすいと思われる。というのは、漢字が直接的にことばそのものを表意しているからである。次に、外来語を漢字で表記するという表現が見られた。これは、熟字訓のような日本語の性格以上に、表記主体の意図が強く反映されていると考えられる。

また本発表を通じて、課題もいくつか見つかった。まず、表記の「表現性」には、表記主体の意図が強く反映されていることは分かったが、どのような意図が反映されているのか、考察しなければならない。次に熟字訓について、そもそもこれを表現技法と認めることができるかどうか、検討が必要である。最後に、俳句以外の用例も見ながら、この「表音性を超えた表記」という観点を検討しなければならない。

発表概要 2

「NP1 の NP2」の意味関係と対応する英語の前置詞句
 —東京外国語大学上級英語学習者コーパスにおける“of”の誤用分析から—
 “NP1 *no* NP2” and equivalent PPs in English: an analysis of “of” errors
 in Tokyo University of Foreign Studies advanced English learners’ corpora

ローレンス・ニューベリーペイトン (Laurence NEWBERY-PAYTON)

東京外国語大学博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 相対名詞、前置詞、学習者コーパス、誤用分析、日英対照言語学
 Relational Nouns, Prepositions, Learner Corpus, Error Analysis,
 Japanese-English Contrastive Linguistics

本発表では、東京外国語大学上級英語学習者コーパスにみられる“of”の誤用を考察する。“of”は「NP1 の NP2」における「の」よりその生起条件が狭いが、学習者は“of”を「の」と同様の機能をもつ前置詞として用いているため、誤用が生じていると想定される。英語では、“of”以外に“NP1’s NP2”という形式も用いられ、“of”と部分的に重なるものの、“of”よりも広い選択制限を持つ。そのため、「NP1 の NP2」が表す様々な意味関係のある程度表せるが、「春の東京」「雨の公園」のような「時間＋空間」「様態＋空間」を表す表現などは、“of”でも“-s”でも表現不可能である。即ち、「の」は以上の例のような付加的な要素にも用いられる一方、“of”は名詞(句)の間のより本質的な関係を表す傾向がある。誤用分析を通じて、名詞の「相対性」を軸に、“of”、“-s”、「の」の選択制限を対照的に考察する。

発表概要 3

電話コミュニケーションにおけるタイ人日本語学習者
N3 レベルの発音に関する調査報告

—日本語のネイティブ話者の顧客としての観点から—

A Survey study of Japanese Pronunciation of N3 Thai learners
in call center communication

—From the viewpoint of Japanese native speaker's customers—

タナポー・シウティポン (Tanaporn SIWUTTIPONG)

タマサート大学大学院日本研究科修士課程

Thammasat University

【キーワード】日本語発音、電話コミュニケーション、タイ人日本語学習者 N3 レベル、
顧客としての観点Japanese pronunciation, call center communication, N3 Thai learners,
viewpoint of Japanese customers

現在、タイでは電話で顧客とコミュニケーションをとるコールセンターの仕事が増加している。その求人サイトには、日本語能力試験の N3 レベルの人を募集する会社が多い。本稿は、N3 のタイ人日本語学習者 5 名を対象に、ABC 銀行のコールセンターとして、スクリプトを用い、日本人の顧客とリアルタイムで話す実験を行い、録音した。その後、日本人のボランティア 17 名に録音した音声ファイルを聞いてもらい、顧客としての観点から、その発音に対して、どのようなところに違和感を持つか、どのような印象をもつか、日本人の意見を調査した。結果に基づき、電話コミュニケーションにおける N3 レベルのタイ人日本語学習者の発音を考察することを目的とする。

結果として、コールセンター実験の発音に対して最も分かりにくかった言葉の発音は、順に、「拗音・長音」、「促音」、「つ・ちの発音」と「カタカナ語」の発音であり、理由は聞き間違いそうで、意味の理解に影響を与えるということが挙げられた。そして、この発音の問題は日本人の顧客に不安な気持ちを与え、サービスの利用をしなくなる傾向があるということが明らかになった。また、コールセンターの担当者の発音で、とりあえず解決して欲しいのは日本語のイントネーションであった。本稿の調査結果により、電話で顧客とのコミュニケーションをとる仕事がある会社は、第一印象をよくするための発音練習が必要であると考えられる。一方、この発音に対しての日本人顧客の意見や印象を見ると、「別に問題ではない」と思う人もいる。それは、グローバル化の社会には内容が理解できる発音だけで十分だという考えで、これからの日本語教育の重要なことはコミュニケーション中心の教授法 (Communicative Language Teaching) ではないだろうか。このような聞き手の意見から、タイ人が目指すべき日本語発音は場合によって違うことだと考えられる。

発表概要 4

日本語学習者の丁寧体談話における普通体の使用条件 —中国語母語話者の談話能の習得の観点から—

Research on the Japanese learner choose the polite form as the basis for their
conversation in the plain form

張倩 (Qian ZHANG) 韓国・中央大学大学院修士課程

CHUNG-ANG University Graduate School

李吉鎔 (Kilyong LEE) 韓国・中央大学

CHUNG-ANG University

【キーワード】 丁寧体、普通体、終助詞、語気助詞、談話能力
polite form, plain form, sentence-final particles, modal particles,
speech organization competence

日本語では初対面の人と話すとき、通常丁寧体が選択される。しかし、日本語学習者の談話を観察すると、初対面の2者間会話において普通体が用いられることがある。本稿では、KY コーパスの韓国語・英語・中国語を母語とする学習者90人の談話を資料として用い、丁寧体が基調の初対面の2者間会話における「普通体の使用条件」について考察する。

まず、普通体の使用実態を分析した結果、中国語母語話者の普通体において終助詞付加文が多いこと、終助詞ネとともにヨの使用も多いこと、さらにヨは動詞述語文に特に多いことがわかった。終助詞は相手めあて性が高く、直接相手に向けられた発話となるため、相手の待遇に関わりやすいため使用に注意を要する。

次に、学習者の普通体の使用について、(a) 中国語の語気助詞の用法の活用、(b) 談話構成能力の習得、の2点から考察を行った。(a) について、日本語の終助詞は、対人コミュニケーションにおいて重要な役割を果たすが、中国語にも文末と文節末におかれ日本語の終助詞とよく似た機能をもつ「語気助詞」がある。中国語母語話者の談話において、終助詞と間投助詞の境界があいまいであり、両者が連続体と成しているように思われること、一部の学習者は終助詞ヨを多用するが、情報が話し手側にあり、情報を与える際に用いるといったヨの使用条件だけでは説明できないこと、などによってこの仮説は支持される。学習者の使用する間投助詞や終助詞のナ・ネ・ヨは、中国語の語気助詞の用法を活用したもので、親近感の表示や語調を弱めるといった積極的な戦略とみてよいと思われる。

(b) については、「単文+単文」のパターンから「複文パターン」へと発達していく様子がうかがわれる。丁寧体は談話を構成する標識となり、普通体は談話の中のトピックを構成する標識になることが認められる。中国語母語話者は、談話構成の戦略として、普通体は話題の持続、丁寧体は話題の終結を示すと考えられる。そうすることによって、丁寧体の言い切りの文が連続する際の単調さが避けられる効果が得られるのである。

以上をまとめると、特に中国語を母語とする学習者は、談話能力の習得戦略として間投助詞および「普通体+終助詞」を活用していることが推察される。この点は、母語話者の談話構成戦略と軌を一にするものである。

発表概要 5

陳述副詞の談話機能について

—「多分」を例に—

A Study on Discourse Function of Modal Adverbs

—A case study of “Tabun” —

侯鵬図 (PengTu HOU)

北京大学大学院博士後期課程

Peking University

【キーワード】 陳述副詞、多分、談話機能、ポライトネス、フェイス

Modal Adverbs, Tabun, Discourse Function, Politeness, face

陳述とは、ある事態に対する話し手の把握の仕方を表すものである。また、日本語において、これらの陳述的意味を表すのに、述語のほかに、陳述副詞も文の陳述的意味を表している。

このうち、「多分」はその典型的な例である。

コミュニケーションの参加者として話し手は、会話を円滑に展開させるため、常に聞き手と話し手自身のことを考えつつ、「多分」を使っている。しかし、具体的に話し手は、如何に「聞き手」と「話し手自身」のことに配慮しつつ、「多分」を使うのかはまだ明らかにされていない。

本研究では、上記の問題意識を踏まえ、話し手は、コミュニケーションに参加する際に、コミュニケーションを円滑するために、聞き手のみならず話し手自身のことも考慮に入れなければならないという立場に立脚し、ブラウンとレヴィンソン（1987/ 田中監訳、2011）を援用し、「多分」を例に、その使い方を考察しようとする。具体的に、聞き手のポジティブ・フェイスへの配慮、聞き手のネガティブ・フェイスへの配慮、話し手自身のポジティブ・フェイスへの配慮、話し手自身のネガティブ・フェイスへの配慮に分けて、「多分」の談話における実態を分析していく。

VI 「言語」② 104室 (2017年7月13日)

1. 張洋子 (東京外国語大学大学院博士前期課程)
日本人はどのようにユーモアを語るのか
—「不適合理論」を焦点に—
2. デ・ナザレ・フィゲイラ・フラヴィオ (東京外国語大学大学院博士前期課程)
日本語からブラジル・ポルトガル語への翻訳に現れる役割語の影響
—翻訳の視点による違い—
3. 王夢蕾 (筑波大学大学院博士後期課程)
日本語言語的ユーモアはどう非母語話者に伝わるか
—中国語訳文の比較を通じて—
4. 石田智裕 (東京外国語大学大学院博士前期課程)
「評価」を表わす日中同形動詞の用法の比較
5. 張正 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
中国語・韓国語からみたアスペクト複合動詞「～あがる／あげる」

発表概要 1

日本人はどのようにユーモアを語るのか

—「不適合理論」を焦点に—

How do Japanese people narrate “humor”?

—Focus on the Incongruity Theory—

張洋子 (YangZi ZHANG)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 ユーモア、一般人、「面白い話」、不適合、日本人

Humor, ordinary people, “Funny talk” corpus, Incongruity, Japanese

国や文化の差を問わず、人間が楽しくコミュニケーションする時に欠かせない共通点はユーモアだと言っても過言ではない。トークバラエティーやお笑い番組の人気の高いのも、人間が自然な欲求としてユーモアや笑いを求めていることに起因していると言えるだろう。

現在、ユーモアの「おかしみ」の生起要因の解明をめぐる研究は、不適合理論に基づくものが主流になっている。その中でも、ジョークや漫才などの話芸を研究対象としたものが最も多く見られるが、プロの話芸以外に、一般人の会話の中にもユーモアはよく現れている。お笑いのプロによる話芸に適用する不適合理論は、一般人の話にも当てはまるか。そして、不適合理論によって解釈できない部分はどのように扱うべきか。本研究は、一般の日本人による「面白い話」を研究対象とし、日本人はどんなことをユーモアとして話すか、ユーモアを伝達する際にどのようなストラテジーを用いるかを考察する。

発表概要 2

日本語からブラジル・ポルトガル語への翻訳に現れる
役割語の影響

—翻訳の視点による違い—

The Influence of the Japanese Role Language between the Brazilian
Portuguese translation and the Japanese original version.

—The difference originated by the point of view in the translation—

デ・ナザレ・フィゲイラ・フラヴィオ (De Nazareth Figueira Flavio)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 役割語、翻訳、ブラジル・ポルトガル語、漫画、ステレオタイプ

Keywords: Role language, Translation, Brazilian Portuguese, Manga,
Stereotype

「役割語」は金水(2000)によって定義された用語であり、ある言葉遣いが、ある特定の人物像と連合しているとき、それを「役割語」という。いわゆる、言語上のステレオタイプだと言う。その言葉遣いはドラマ、映画、アニメや漫画などのような様々なメディアによって固定・強化され、それに保持されと考えられる。その中で翻訳作品は「役割語」を普及させるメディアとして大きな役割を果たしていると言える。本研究は翻訳作品を分析しながら、日本語の「役割語」がブラジル・ポルトガル語に与えている影響を明らかにすることを目指す。

本発表では、ウスティノフ(2008)が述べる「起点派」、「目的派」それに「効果の等価」という翻訳に関する概念に基づき、日本語とブラジル・ポルトガル語の間の翻訳に「役割語」の出現を分析する。その結果、「起点派」または「目標派」の指向性を持つ翻訳によって「役割語」の出現の様相が変わる可能性が見られた。さらに、原作にあった効果を翻訳にも同じように再現させることを求める「効果の等価」という概念が「役割語」と関わっていると考えられる。この概念を深求する翻訳には、訳する言語の「役割語」が現れることも、これからの研究に注目する点だと考えられる。

発表概要 3

日本語言語的ユーモアはどう非母語話者に伝わるか
—中国語訳文の比較を通じて—A Study of Japanese verbal humor:
From the perspective of its Chinese translations

王夢蕾 (MengLei WANG)

筑波大学大学院博士後期課程

University of Tsukuba

【キーワード】 言語的ユーモア、日中翻訳、翻訳比較、翻訳方法

Verbal humor, Japanese-Chinese translation, Comparison of translations,
Translation methods

ユーモアの背後には言語・社会・文化などあらゆる面とのつながりが隠されている。ユーモア翻訳も翻訳研究分野において長年の課題として研究され、言語の特性を生かして作られた言語的ユーモア (verbal humor) の訳はとりわけ難しいものとされてきた。

本発表は Raskin (1985) 及び Attardo & Raskin (1991) をはじめとする英語圏で行われたユーモア研究及び翻訳研究を踏まえ、日本語における言語的ユーモアは中国人日本語学習者によってどのように目標言語である中国語に訳されているのか、また、目標テキストに対して中国語母語話者はどのように評価しているのかについて考察を行った。

主な結論として、まず、日本語ユーモアを中国語に翻訳する際に用いられる方法は「スクリプトの対立」に対する処理によって大きく「新たな対立構造が見られる訳文」「ユーモアの構造を砕けて解釈した訳文」「起点テキストに忠実した訳文」という3つのパターンに分別できよう。また、訳出の効果についてはアンケート調査の五段階評価による相関分析を経て、翻訳文が原文との違いが少ないほど中国語母語話者による評価が高いとは言えないことを主張する。最も評価の高いのは「新たな対立構造が見られる訳文」であり、その反面、「起点テキストに忠実した訳文」が中国語母語話者にとって最も面白くない訳文である。

発表概要 4

「評価」を表わす日中同形動詞の用法の比較
 A Contrastive study on Japanese-Chinese homological verbs
 which represent “reputation”

石田智裕 (Tomohiro ISHIDA)
 東京外国語大学大学院博士前期課程
 Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 対照言語学, コーパス言語学, 同形語, 誤用, 母語の転移
 contrastive linguistics, corpus linguistics, homological words, error analysis,
 language transfer

日本語と中国語で同じ漢字で表記する「日中同形語」の中でも、辞書的な意味に近いものに関して、大規模コーパスに基づいてその細かい用法の差異を検討する。加えて、東京外国語大学・国際日本研究センター所蔵の「多言語作文コーパス」を使用して、日本人中国語学習者と中国人日本語学習者双方の作文から、これらの用法の差異が学習者にどのような影響を与えるかを検討する。

「尊敬する」vs “尊敬”, 「尊重する」vs “尊重”, 「敬愛する」vs “敬愛”, 「軽視する」vs “輕視”, 「蔑視する」vs “蔑視”, 「輕蔑する」vs “輕蔑” の6ペアについて、「現代日本語均衡書き言葉コーパス」及び“現代汉语平衡语料库(現代中国語均衡コーパス)”を利用して用例を収集し、それぞれ「呼びかけ用法があるか」「連体修飾語になれるか」「連用修飾語になれるか」「継続のアスペクトを表わせるか」「使役形が存在するか」「受身形が存在するか」を調査した。結果、日本語の「尊敬する」には呼びかけ語としての用法がないのに対して、中国語の“尊敬”は“尊敬的+名詞”の形で呼びかけに使えるという差異があることを確認した。

多言語作文コーパスにおいては、日本語話者が褒義語“尊敬”や“尊重”に対して受身の“被”をつけてしまう傾向を確認した。これは、日本語の「尊敬される」「尊重される」からの転移であると考えられる。中国語話者の日本語作文においては、「?その言葉は人を尊敬させた」のように、不自然な使役形の使用が確認された。これは中国語の“令人尊敬”からの転移であると考えられる。

発表概要 5

中国語・韓国語からみたアスペクト複合動詞「～あがる／あげる」
 The Japanese Aspectual Compound Verbs “- agaru / ageru”
 from the perspective of Chinese and Korean

張正 (Zheng ZHANG)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 複合動詞の日中韓対照、アスペクト、完了相、結果事象、「～あがる／あげる」
 Comparative Analysis of Compound Verbs in Japanese, Chinese and Korean,
 Aspect, Perfective, Resultative Event, “-agaru / ageru”

本研究の目的は、日本語アスペクト複合動詞「～あがる／～あげる」に焦点をあて、中国語・韓国語との対照を行い、複合動詞「～あがる／～あげる」が持っているアスペクト特性及び、三言語間の複合動詞の類型的特性を明らかにすることにある。本研究では、以下の三つのリサーチ・クエスションについて調査を行った。

(1)RQ1. 複合動詞「～あがる／～あげる」を中国語・韓国語に翻訳する際に、どのような表現に当たるのか。特に、アスペクト意味の「～あがる／～あげる」は、中国語・韓国語では対応する複合動詞、あるいは二次述語の表現が存在するのか。(2)RQ2. 中国語・韓国語では、「あがる／あげる」のような上方向移動動詞を用いて、完了アスペクトを表すことが可能かどうか。

結論としては、「～あがる／～あげる」は空間移動を表す場合は、中国語や韓国語が日本語と同じように「V1 移動様態動詞 + V2 上方向移動方向動詞」に訳すことができ、三言語間にはある程度の対応関係が見られる。これに対して、「～あがる／～あげる」は完了のアスペクトを表す場合、中国語では完了を表すアスペクト辞と訳され、韓国語では「V1 + nyata (出す)」や「副詞 + 動詞」となる。中国語や韓国語では、「上方向移動動詞」を用いて「完了」を表すことができない。一方、韓国語の「～오르다 (oluta) / ~올리다 (ollita)」は意味や機能の拡張はほとんどなく、「上昇」という原義にとどまっている。

影山 (2013:20) は「L-asp が表す「完成」、「結果の強調」、「結果の不達成」といったアクティオンズアルトの意味概念の一覧は、それを表現する動詞の形態は異なっても、人間の言語において必然的に一定の枠に収まっていると考えられる」と述べている。佐野 (2017) では「空間距離表現 (・空間経路表現) と、時間幅表現 (・時間経過表現) を合わせた表現分量は一定である。言語間ではほぼ等しい。言語によって、「動き」の捉え方の違いから、空間距離表現 (・空間経路表現) と時間幅表現 (・時間経過表現) に偏りがある。その偏りは機能語 (数) に顕れる」という仮説を提示している。本稿の考察の結果として、空間移動は三言語同様であり、アスペクト意味にはバリエーションが出てくるということは、影山 (2013:20) で述べている L-asp の言語一般性と佐野 (2017) の仮説を実証した。

Ⅶ「文学」105室(2017年7月13日)

1. 蕭晨恩(東京外国語大学大学院博士前期課程)
悪童の冒険
—『クオーレ』、『学童日誌』、そして『馨児就学記』—
2. 邱敬雯(東京外国語大学大学院博士前期課程)
严歌苓の作品にある固定された日本人イメージ
—長篇小説《小姨多鹤》をとおして—
3. 李韻(国立台湾大学大学院修士課程)
川端『水月』と郭松棻『月印』との比較
—「母愛」へ傾斜する女性の愛—
4. 崔イレ(韓国外国語大学大学院修士課程)
『源氏物語』における光源氏の後見と愛執
—紫の上、秋好中宮、玉鬘を中心に—
5. ディアン・アンニサ・ヌル・リダ(東京外国語大学博士後期課程)
村上春樹の歴史意識について

発表概要 1

悪童の冒険
— 『クオーレ』、『学童日誌』、そして『馨児就学記』 —
The Bad Boy's Adventure:
Cuore, A Schoolboy's Journal, and The School Life of Xiner

蕭晨恩 (ChenEn HSIAO)
東京外国語大学大学院博士前期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 E・デ・アミーチス、近代化、翻案、子どもの理想像、善悪観
Edmondo De Amicis, Modernization, Adaptation,
the Idealization of Children, Moral Sense

本発表は、デ・アミーチス『クオーレ』とその翻案物において提示された、近代を目指す国家のイデオロギーにおける善悪の表象を探る。

1886年に出版されたデ・アミーチスの『クオーレ』は、イタリア児童文学の古典と呼ばれ、筆者は、イタリア王国の確立とイタリア人というアイデンティティの生成を目指し、愛国、犠牲、勇敢、博愛、平等という特質を持つ模範少年のイメージを描き、新しい国家が望む子ども像を構築したのである。1902年には杉谷代水が『クオーレ』の物語の設定をすべて日本風に翻案し、『学童日誌』の名で出版した。そして1909年には中国の作家包天笑がさらにこれを改作し、『馨児就学記』の名で刊行した。『クオーレ』『学童日誌』とも、近代国家の建設の一環たる教育事業に供する立場に置かれた書であり、ある種の「理想的子ども像」の造形を目指していたといえる。それに対して、『馨児就学記』においては、「悪童」のイメージを表現する子どもの配置に若干の入れ替えや変更は認められるものの、『クオーレ』のフランティという人物のような「徹底的に排除されるべき」根源的な「悪」の表象は認められない。

本発表は、『クオーレ』とその翻案物で描かれた模範少年よりも、むしろ模範とは言えない、あるいは模範となる可能性のない子どもに重点を置きたい。『クオーレ』の中で悪童として扱われたフランティは、学校から除籍されたまま姿を消す。一方で、『学童日誌』と『馨児就学記』では、フランティの悪行の一部はほかの生徒に転嫁され、あるいは記述そのものがなくなる。論者は、フランティ自身の存在と消滅を解釈することによって、「悪」の表象にアプローチする。

発表概要 2

严歌苓の作品にある固定された日本人イメージ

—長篇小説『小姨多鹤』をとおして—

The Image of the Japanese Described by Yan Geling
from the Novel *Aunt Duo He*

邱敬雯 (JingWen QIU)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 严歌苓、『小姨多鹤』、「残留」日本人、ステレオタイプ、女性
Yan Geling, *Duo He Aunt*, Japanese as the Historical Foreign Residents
view of life and death, stereotype, female

严歌苓は、1980年にデビューし、短篇小说など多様な作品を発表し、今はアメリカに在住しているが、中国大陸文壇でも活躍している。彼女の小説『小姨多鹤』は2008年に発表され、日本敗戦後中国に残留した日本人少女多鹤の一生を、描いている。严歌苓は多鹤を「完璧で伝統的な日本女性」というイメージで創作した。しかし、深く考察すると、多鹤の「完璧さ」と日本人女性としての「伝統的な」ふるまい・考え方は時に不自然である。そこで、語り手あるいは語り手が多鹤の人物像をどう描いたか、多鹤の「完璧さ」と「伝統」を引き立てるために、多鹤の周囲の人たちをどのように描いていたかを検討したい。更に、そのような描写はステレオタイプの描写にどう繋がっているかを分析したい。

小説の中では、日本人に対する呼び方は「小日本」「日本鬼子」「日本小母狼」「日本人」がある。しかし、誰がこのような呼び方を使っているか。小説中の人物か、物語の語り手か、あるいは、語り手か。小説中の描写をいくつか取り上げ、これについて分析した。

語り手は日本人という概念を強調するため、日本人という呼び方を使っただけでなく、物語もよく中国人が思い込んでいる日本人の行為を強調して描いた。しかも、語り手は多鹤が日本人ということを強調したいため、日本の象徴的な物をわざと多鹤につけさせている。しかし、このような出発点があったから、物語の多鹤周りの中国人も不自然なふるまいが出てきた。

語り手は『小姨多鹤』の小説の中で日本人という概念を強調し、多鹤の日本人のふるまいと精神を表し、ほかの人物の口を通して多鹤の日本人特徴を表現し、固定された日本人のイメージを読者に提供した。このような描写は小説の中国での大ヒットだった。小説の中の日本人の特徴、または、日本の代表的な物は全ての中国人が認められている事実からだ。そのため、語り手はこのような描写を使って、中国人の読者に共通点を感じさせた。しかも、多鹤の善良、完璧的な人物像も受け入れやすいため、小説自身はかなり人気を博した。だが、物語自身の客観的な叙述にはまだ少し欠けているとも言えるだろう。

発表概要 3

川端『水月』と郭松棻『月印』との比較
 —「母愛」へ傾斜する女性の愛—
 The Comparison of Kawabata's "*The Moon On The Water*"
 and Kuo Songfen's "*Moon Seal*"
 —On the Women's Maternal Love—

李韻 (Yun LEE)
 国立台湾大学大学院修士課程
 National Taiwan University

【キーワード】 川端康成、郭松棻、母愛、女性像、比較文学
 Kawabata Yasunari, Kuo Song-Fen, Maternal love,
 Female figure, Comparative literature

台湾作家郭松棻は1960年代から短編小説を発表し、1966年アメリカ・カリフォルニア州バークレー大学に比較文学を学んだ。1969年比較文学修士号取得したが、その後博士号を放棄し、尖閣諸島は中国固有の領土であるとして行われている「保釣運動」に身を投じた。1983年に政治を諦め、再び文学に戻り、「母性描写」と「詩的表現」で知られている。郭松棻は川端文学に影響を受けたと認めたことがあるが、具体的にどのように影響されたかについて、先行研究においてはまだ考察の余地があると思われる。本稿では、川端康成が1953年に発表した短編小説『水月』と、郭松棻が1984年に連載し始めた『月印』を取り上げ、戦前・戦後を背景にし、結核の夫を看護する女主人公の語りによって構成されているという設定で一致している両作品の異同について考察した。

本稿で注目したいのは両作品とも女主人公が夫に対する愛は「母愛」に近いという先行研究があるが、同じ「母愛」へ傾斜すると思われる女性の愛は、『水月』では「温く安らかな気持ちで引きかへした」のに対し、『月印』では「深い羞恥と後悔に襲われた」ことになったのように、全く異なる末尾に至ったことによって、二人の愛の内質は同じとは限らないことである。そのため、本稿では先行研究で見られる「母愛」説を再吟味し、『水月』、『月印』で描かれる女が愛に対する意識、および愛を追い求めている姿を考察する。この考察作業を通して、『水月』を中心に、川端を郭松棻がどのように『月印』の中に吸収して取り組んでいったか、について分析したい。

発表概要 4

『源氏物語』における光源氏の後見と愛執

—紫の上、秋好中宮、玉鬘を中心に—

The Guardianship and affection of Hikarugenji in the “The Tale of Genji”

—focus on Murasakinoue, Akikonomu, Tamakazura—

崔イレ (Leere CHOI)

韓国外国語大学大学院修士課程

Hankuk University of Foreign Studies

【キーワード】 後見、愛執、紫の上、秋好中宮、玉鬘

Guardianship, Affection, Murasakinoue, Akikonomu, Tamakazura

平安時代の結婚制度は一夫多妻で通い婚の形態が多かった。そこで家族の絆も母系中心で、母親の家系によって子供の身分が決まったようである。『源氏物語』には母親と死別した子供と後見人となった継父母との人間関係が頻繁に描かれている。本発表では母親を失った紫の上、秋好中宮、玉鬘を中心に、彼女たちの後見人となった光源氏との関係をいかに乗り越えていくのか、また光源氏の愛執について調べてみた。

紫の上は実母の死後、祖母に養われるが、祖母も死んだ後は光源氏に引き取られ最愛の妻となる。秋好中宮は母六条御息所が死んだ後、光源氏の養女として冷泉帝に入内する。玉鬘は夕顔の死後、筑紫を流離しながら乳母に養われるが、長谷観音の靈験で光源氏の養女として六条院に入る。

光源氏の後見は、紫の上に対してはじめは親子関係のようなものであったが、葵の上の忌み後を機に夫婦関係の後見になった。後見の関係の変化は光源氏と紫の上が認識する後見の違いであって、光源氏にとってそれは紫のゆかり故の光源氏の愛執によるものであった。光源氏は秋好中宮に愛を感じるが六条御息所の依頼で冷泉帝に入内させる。秋好中宮は、光源氏の後见到感謝し、光源氏の繁栄も助けた。玉鬘は夕顔のゆかりで光源氏の養女となり、後見を受けることになる。しかし、玉鬘は光源氏の愛執を流離の体験から得た才気で乗り越えるといえよう。光源氏の後見で、三人の女性はそれぞれ母親を失った後、数寄な運命を生きている。

発表概要 5

村上春樹の歴史意識について

A Research about Historical Consciousness of Haruki Murakami

ディアン・アンニサ・ヌル・リダ (Dian Annisa Nur Ridha)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 村上春樹、「デタッチメント」、「コミットメント」、歴史意識、日中関係
Haruki Murakami, “Detachment”, “Commitment”,
Historical Consciousness, Japan-China Relationship

村上春樹の初期作品において主人公の特徴は他者とのかかわりが少なく、自分自身の生き方を確信している人々であった。このような態度は一見「デタッチメント」のように見えるが、実は村上春樹が作品に描き出した主人公たちの生き方は1970年代の人々の態度であり、「デタッチメント」というより、むしろ「コミットメント」という言葉がふさわしいであろう。

戦後生まれの村上春樹は戦争を経験しなかった。そのため、村上春樹の社会への「コミットメント」は積極的に政治の問題にかかわるのではなく、むしろ作家として「ものを書く」ということである。村上春樹は忘れられてしまった歴史を振り返り、特に日中関係に惹かれたと考えられる。

本研究は村上春樹の歴史意識について検討し、「中国行きのスロウ・ボート」、『羊をめぐる冒険』、『ねじまき鳥クロニクル』、『アフターダーク』という四つの作品を取り上げたい。「中国行きのスロウ・ボート」は三回収録された。本短編小説は初出誌版から全作品版に至るまで、様々な書き換えが行われた。そのような書き換えによって、本短編小説における「中国」への記憶の痕跡が曖昧になっていくことが分かった。

それに対して、『羊をめぐる冒険』と『ねじまき鳥クロニクル』において、無意識の世界に潜んでいる記憶は意識の世界に上がってくることが分かった。特に、『ねじまき鳥クロニクル』において、人間の内面にある「暴力性」は限定された社会や国籍を超えるものであることが分かった。これが村上春樹の歴史意識であると考えられる。すなわち、何度も反復された暴力、さらに言えば人間の内面に潜んでいる暴力性のことである。

そのような状況を踏まえると、村上春樹の「コミットメント」も変遷していると考えられる。要するに、限定された社会や国籍に「コミット」することを超え、より大きな問題である普遍的な人間性に「コミット」しているのではないかと思われる。

VIII「文化」106室(2017年7月13日)

1. 中村彩希(東京外国語大学大学院博士前期課程)
留学生にとっての「居場所」とは
— 国費研究留学生へのインタビュー調査による事例から —
2. 林怡秀(台湾・東海大学日本言語文化学科修士課程)
台湾における日本ロックファン研究
— SNS とライブにおけるファンの行動を例として —
3. 傅培剛(台湾・東海大学日本言語文化学系修士課程)
台湾における御宅族の誕生とその意味を探る
4. 渡邊絢夏(筑波大学大学院博士前期課程)
台湾におけるナショナル・アイデンティティに関する一考察
5. 金鑫(東京外国語大学大学院博士後期課程)
SNS コミュニケーションに関する先行研究レビュー

発表概要 1

留学生にとっての「居場所」とは
—国費研究留学生へのインタビュー調査による事例から—
A Study of “Ibasho” of Foreign Students:
An Analysis of Interview Investigation toward Japanese Government
Scholarship Students

中村彩希 (Saki NAKAMURA)
東京外国語大学大学院博士前期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 居場所、国費留学生、ソーシャル・ネットワーク、留学生教育、
インタビュー調査
“Ibasho”, Japanese Government Scholarship Students, Social Network,
International Student Education, Interview Investigation

「居場所」概念は、学校教育や日本語ボランティア教室等において注目が集まり、その重要性が示唆されている。しかしながら、留学生を対象とした「居場所」研究は、研究の歴史が浅いこともあり、その概念の定義や分析の枠組み等について様々な課題を抱えている。

本研究では、従来の「居場所」研究について概観し、「居場所」を「いつも生活している中で、特にいたいと感じる場所（杉本・庄司 2006）」と定義した上で、実際のインタビューデータをもとに、留学生にとっての「居場所」について考察を行った。調査協力者は、東京都内の国立大学に在籍する国費研究留学生2名であり、それぞれの調査協力者に対して、各回60分のインタビュー調査を計2回にわたって実施した。そして、インタビュー調査から得られた結果を、(1) 居住形態、ならびに(2) 自国との関わりに着目し分析を行った。

その結果、(1) については、「寮」が出会いの場・交流の場となると同時に、「つながる」ことの重要性が示唆された。(2) の自国との関わりは、留学生にとって心理的に大きな役割を果たしており、その手段としてSNSが用いられること、その一方で、必ずしも自国のコミュニティが効果的に働くわけではないことが示唆された。今後は、インタビュー調査から得られたその他項目についても考察を行うと同時に、調査協力者の人数を増やし、さらなる分析・考察を行いたい。

発表概要 2

台湾における日本ロックファン研究
— SNS とライブにおけるファンの行動を例として —
The Study of fans listening to rock from Japan in Taiwan
— focusing on the action of fans at SNS and concert —

林怡秀 (YiSiou LIN)

台湾・東海大学日本言語文化学科修士課程
Tunghai University

【キーワード】 台湾における日本ロック、ファン行動、アイデンティティ・ポリティクス
Japanese Rock in Taiwan, Fan Action, Identity Politics

本研究の目的は台湾における日本ロックファンの行動を分析し、彼らの行動を台湾の文脈から見て、どのような意味を持つかを解明することである。2011 年以降、台湾で行われた日本ロックライブの頻度が急増している。それは、台湾における日本ロックファンの行動が活発になっていると意味すると思われる。本研究では、それ以降の SNS やライブで、ファンの姿を中心に考察していく。

考察によれば、これらのファンが SNS やライブで「自分は日本ロックファン」であることを強調し、日本ロックに関する知識や経験などを誇示することで他のファンを差異化する傾向がある。また、ファンの中では、本やフリーペーパーなどを出版したり、講座を行ったり、日本ロックそのものを台湾社会に伝える同時に日本ロックの独特性を確立する意図が見られる。これらの行動は、ファンとしての理想像を作り出すことが目的なのではないかと筆者は推測するが、もしそうだとすれば、その必要性はどこにあるのか。

台湾における日本ロックファンにみられるこのような差異化現象は他のジャンル音楽のファンにも見られるが、しかし、例えば戦後、主流となっている欧米のロックにその勢いを押され、日本ロックは台湾のロック言説の中に殆ど見られない。それに加え、1990 年代に襲来した「哈日ブーム」の言説が混じり、ますます状況の解明を困難にした。

その挟み撃ちにあったこれらのファンが行動の差異化を引き起こし、台湾の文脈で日本ロックを位置付けようとしていると筆者は推測している。また、この現象はファンのアイデンティティ・ポリティクスに関わっているのではないと思われる。本研究では、この課題の解明を試みたい。

発表概要 3

台湾における御宅族の誕生とその意味を探る

The Development of Taiwanese “Otakuzoku” culture and the exploration of its intrinsic meaning

傅培剛 (PeiKang FU)

台湾・東海大学日本言語文化学系修士課程

TungHai University

【キーワード】 御宅族、オタク、アイデンティティー、漫画・アニメサブカルチャー、差異化

Otakuzoku, Otaku, Identity, Manga-Anime Subculture, Differentiation

2005 年以降、「御宅族」という言葉は台湾のマスメディアに盛んに現れるようになり、それをめぐる「差別」の論争も目立つようになった。しかしこうした状況を検討していくと判明したのは、どの立場にせよ「御宅族」という言葉・概念は当たり前のように使われており、台湾における「オタク」の受容と「御宅族」の発生のプロセスはまだ明らかにされていないまま今日に至ったのである。それ故、本研究の目的は「御宅族」が台湾における成立の経緯を、歴史的考察によって明らかにすることと、この経緯の解明によって 2005 年以降の「御宅族」現象を台湾社会においてどのように捉えるべきかを究明することにある。

台湾の「御宅族」現象の発生は、1965 年頃生まれ、1990 年前後大学生や大学院生だった日本の漫画・アニメ好きの若者達の、当時日本の「オタク」概念や「オタク論」の受容動向と関わった。彼らはある種ポジティブなアイデンティティーの構築のために、漫画・アニメを資源として用い、更に「オタク」という言葉を以て自己記述しており、「御宅族アイデンティティー」を生み出した。このアイデンティティーは後に、岡田斗司夫のオタク論と合流し、そのポジティブな意味合いも更に強化された。1990 年代後半、岡田斗司夫的なオタク理解は台湾での「御宅族」の「定義」となったと言える。

しかしインターネットの普及につれ、上に述べた、1990 年代若者がアイデンティティー獲得のための戦略も無効になり、「御宅族」概念も変容を見せた。2015 年までの観察からすれば、1990 年代以降、「御宅族」は少なくとも三つの分化がみられる。まずは 1990 年代的な「御宅族」概念を維持するための動向。次は 2005 年以降、マスメディアが用いたネガティブな「御宅族」概念。最後は漫画・アニメファンのコミュニティの拡大にともない、より一層普遍になっていく「御宅族＝漫画・アニメファン」という認識に基づいている「御宅族」概念。

筆者は 2005 年以降、台湾における「御宅族」現象は、以上の三種類の概念の同時存在と使用による事態だと主張したい。

発表概要 4

台湾におけるナショナル・アイデンティティに関する一考察

A Study of national identity in Taiwan

渡邊絢夏 (Ayaka WATANABE)

筑波大学大学院博士前期課程

University of Tsukuba

【キーワード】 台湾、ナショナル・アイデンティティ、ネーション、エスニシティ、
日本統治期

Taiwan, national identity, nation, ethnicity, Japanese imperial period

昨今ナショナル・アイデンティティは台湾をめぐる大きな問題となっている。台湾は有史以来オランダや清朝、日本などのいくつもの外来政権による統治を受けてきた。複雑な歴史的背景から台湾は民族や言語、文学などの様々な要素によって重層性のある歴史を築いてきた。その歴史の成り立ちは言うなれば年輪のようなものであり、歴史や文化、民族など台湾には多くの境界領域が存在する。それぞれの領域は切り離すこともできないが、完全に同化することもできない。日本の統治から国民党統治、そして長い戒厳令体制を経てからの現代に至るまで、各世代の人々はネーションとエスニシティの衝突に苦難があった。このような諸要素ゆえに、台湾のナショナル・アイデンティティが複雑な相互関連的な要素を持つ概念となることは自明の理である。

黄俊傑(2008)が提唱する「台湾意識」はナショナル・アイデンティティと同義のものであり、日本統治期では民族意識・階級意識であったとされる。民族意識は「内台共婚法」や皇民化政策からも分かるように、同化の動きを見せていたと言える。しかしながらこれらの動きは差別を解消することを目的としたのではなく、むしろ異なるエスニシティを解消させ、「日本人」としてのエスニシティへと統一していくものであったと言える。西洋の宗主国に往々に見られるような混血化を忌避する声が日本国内では大きくならなかったこと背景には、小熊英二(1995)が指摘するように、日本の家父長制度に支えられる家制度があったためだと考えられる。血統と制度を異なるものとして捉えることで、台湾を養子に迎え、祖先を同じくしていく動きはネーションとエスニシティをそれぞれ単一のものであるという「単一民族神話」への文脈であった。本研究では、ネーションとエスニシティの二つの側面から、文化的・政治的アイデンティティの問題に言及しつつ、台湾のナショナル・アイデンティティを探る。

発表概要 5

SNS コミュニケーションに関する先行研究レビュー Review of previous studies on social networking service communication

金鑫 (Xin JIN)

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 SNS、先行研究レビュー、コミュニケーション、メディア
SNS, review of the previous studies, communications, media

近年、電子メディアの世界的普及により、Line、Facebook などのような SNS(Social Networking Service) の利用が急速に増加している。本発表の目的は、コミュニケーションメディアに関連する先行研究を整理し、SNS を媒体としたコミュニケーションの研究に関する可能性を提案することである。ここでは、今までに日本と中国そして英語圏で行なわれた SNS に関連する先行研究を概観し、その研究動向をまとめてみる。

皆に知られているように、インターネットはアメリカで誕生し、SNS に関する研究もアメリカから始まり、英語圏で注目されるようになった。しかし当時は SNS ではなく、Computer Mediated Communication(CMC) として研究されていた。主に社会心理学、メディア学、人間科学に関する研究が多い。

ここ数年、インターネットの普及に伴い、スマートフォンを利用し、どこでも、いつでも会話ができる SNS を対象にした分析が増えている。日本においては、利用度が高い LINE に関する研究が増加している。特に情報学、心理学と社会言語学の 3つの領域での研究が多く行われている。しかしながら、LINE に関する研究は探索的調査が多く、萌芽期の段階にとどまっている。

それに対して、中国では WeChat、Weibo などを用いた研究が多い。2012 年の研究件数は 266 件で、2016 年には 14126 件まで達している。中国での WeChat に関する研究を分類すると主に WeChat の特徴に関する研究、WeChat の社会に及ぼす影響に関する研究、WeChat とメディア学の研究、WeChat と経営学の研究、WeChat と伝統メディアの比較研究に分けることができる。さらに、メディア学、経営学に関する研究が多く、言語学に関する検討は数少ない。

そこで、スマートフォンが欠かせないグローバル社会の中で、SNS コミュニケーション場面に着目した研究が必要であると考えられる。また、今後の課題として最も使用率が高い若者を対象とした SNS コミュニケーションの使用詳細に分析することを目的としたい。

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第8号執筆者一覧

張季媛	東京外国語大学大学院博士後期課程
梁青	厦門大学・博報財団招聘研究員
鈴木智美	東京外国語大学
工藤嘉名子	東京外国語大学
大津友美	東京外国語大学
ローレン・ニューベリーペイトン	東京外国語大学大学院博士後期課程
趙招振	東京外国語大学大学院博士後期課程
津村育子	東京外国語大学大学院博士後期課程
ハーネム・アハマド	カイロ大学
廣岡浄進	大阪観光大学
友常勉	東京外国語大学
高嶋朋子	東京大学

『日本語・日本学研究』国際編集顧問一覧（順不同）

趙華敏	北京大学
徐一平	北京外国語大学
蕭幸君	東海大学（台湾）
尹鎭淑	サイバー韓国外国語大学校
李吉鎔	中央大学校（韓国）
徐翔生	国立政治大学
金鍾德	韓国外国語大学校
范淑文	国立台湾大学
タン・レンレン	シンガポール国立大学
タサニー・メーターピスィット	タマサート大学

編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第8号をお届けします。今号への投稿の総数は13本、そのうち研究ノート、奨励論文、奨励研究ノートを含む7本（歴史1 日本語教育1 言語研究3 文学1 その他1）が採用、寄稿3本（翻刻含む）を加えて計10本となりました。奨励論文及び奨励研究ノートは主に国内外の大学院生による論文です。夏季セミナー・サマースクールでの発表内容をまとめたものもあり、センター事業の成果が出たものとなっています。例年通り本センター主催の夏季セミナー2017「言語・文学・社会 ―国際日本研究の試み」（2017年7月12日～14日）にあわせて開かれたサマースクールでの学内外の大学院生による発表要旨も掲載いたしました。本号刊行に御協力いただきましたすべての皆様に心から感謝申し上げます。（坂本）

東京外国語大学国際日本研究センター
日本語・日本学研究 vol.8
Journal for Japanese Studies

発行：2018年3月31日

編集者・発行者 東京外国語大学国際日本研究センター

代表者 坂本恵
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 アゴラ・グローバル 2F
Tel/Fax: 042-330-5794

印刷・製本 株式会社アトミ
〒187-0031 東京都小平市小川東町 5-13-22
TEL 042-345-1155 FAX 042-343-3517

Peer-Reviewed Articles

[Article]

The Occurrence and Grammatical Characteristics of
Suspended Clauses : Using Conjunctive Particles in
Japanese

JiYuan ZHANG

Kanshi of the Cherry blossom around the end of the 9th
century

Qing LIANG

[Research Note]

Which “Verb1+Verb2” Type of Compound Noun
Can Form Suru-Verb?: Determining Factor Being
Whether It Has a Corresponding Verb or Not

Tomomi SUZUKI

Learner Interactions in Two Different Discussion Tasks:
A Comparison between the “Pros and Cons Type” and
the “Problem-Solving Type” of Discussions

Kanako KUDO, Tomomi OTSU

[Research Notes of Graduate Students]

A Comparison of “NP1 no NP2” and English Posses-
sives from the Perspective of Noun Relativity

Laurence NEWBERRY-PAYTON

The Review of Student Movements in the late 1960s
— Focused on NichidaiZenkyoutou in ‘*Asahi Journal*’—

Sojin CHO

[Research Notes of Graduate Students]

Reconsideration of the notion of professionalism
in public health nursing within the Integrated Community
Care System in Japan

Ikuko TSUMURA

Articles

A Study on Request Patterns and Politeness in Request
Discourse of Arabic (Egyptian Dialect)

Hanem AHMAD

<Research Note>

Buraku Immigrants in the American West

**Kiyonobu HIROOKA,
Tsutomu TOMOTSUNE**

Reprint of “*Remembrances of life in Taiwan*” by Atsushi
Shidama

Tomoko TAKASHIMA

**Abstracts of the Graduate Students' Session in
Summer Seminar 2017**

Contributors

International Editorial Committee Members

Postscript